

第2章 事業別状況

1. 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

I 概要及び沿革

近代における水道は、明治20年に完成した横浜の水道に始まると言われ、その後、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸などの開港場に次々に敷設された。これは、外国貿易の活性化に伴うコレラなどの伝染病の流行に対処するためのものであった。

政府は、明治20年「水道布設ノ目的ヲ一定スルノ件」を閣議決定、水道敷設の目的は衛生の確保であるから、水道の経営は営利主義ではなく公益優先主義によるものとし、地方庁が経営することを原則として、私営は例外的にのみ認めるとの方針を決定した。翌明治21年に主要都市の水道敷設工事に対する国庫補助制度を創設しその普及に努めるとともに、明治23年には水道事業を規制する我が国最初の法律として、「水道条例」を公布した。

第二次世界大戦によって水道も大きな被害を受け、水道普及率は、昭和21年にはわずか26%であったが、昭和32年に水道法が制定され、昭和30年代半ばからの日本経済の発展とともに水道事業の拡大も急速に進み、令和2年度末で98.1%（厚生労働省医薬・生活衛生局水道課調べ）となっている。

上水道事業は、現在、地方公営企業法の規定の全部が法律上当然に適用されているが、昭和27年の制定時には、職員50人以上の上水道事業について法規定の全部を当然適用することとなっていたものの、50人未満については任意適用となっていた。その後、昭和35年の法改正で、職員20人以上50人未満の上水道事業についても財務規定等が当然適用されることとなり、更には昭和41年の法改正により、全ての上水道事業について全部適用とされた。一方、簡易水道事業は当初から任意適用であったが、昭和38年の法改正で財務規定等の一部が当然適用されることとなった。しかし、昭和41年の法改正で再び任意適用に改められ、現在に至っている。

II 現状と課題

1. 水道事業の持続的経営の確保

(1) 現状

現在の水道事業は、人口減少社会の到来、節水型社会への移行や産業構造の変化などにより、水需要は減少傾向にある。

また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されているほか、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれることや、職員数が減少する中で技術の継承が課題となっているなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

(2) 課題

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っている。一方、今日の水道事業は、施設の大量更新期を迎えると同時に、耐震性強化によるライフライン機能の向上や給水人口減少に対応した資産規模の適正化等が求められており、計画的に改良・更新を行う必要があるなど様々な課題を抱えている。このような状況の中、総務省では水道事業の持続的な経営の確保に向けた方策等の検討のため、平成30年1月に「水道財政のあり方に関する研究会」を設置し、平成30年12月に報告書がとりまとめられ、中長期の経営見通しに基づく経営基盤の強化が必要であるとした上で、当面取り組むべき方策として「水道広域化推進プラン」による広域化の推進と「適切なアセットマネジメントに基づく着実な更新投資の促進」について提言がなされた。

この研究会の提言も踏まえ、総務省では「平成31年度の公営企業等関係主要施策に関する留意事項について」（平成31年1月25日付総務省自治財政局公営企業課・公営企業経営室・準公営企業室事務連絡）を発出し、「水道事業の持続的な経営の確保のための方針」を示し、①「水道広域化推進プラン」による広域化の推進、②アセットマネジメントの充実、③着実な更新投資の促進、④料金収入の確保、⑤民間活用の推進、⑥ICT、IoT等の先端技術の活用に積極的に取り組むことを要請している。

2. 広域化の推進

水道事業の中には、人口減少、施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増す中で、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、水道事業が直面する様々な課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業者がある。こうした中、広域化はスケールメリットによる経費削減や組織体制の強化等の幅広い効果が期待できることから、総務省・厚生労働省が連名で「水道広域化推進プラン」の策定について」（平成31年1月25日付総財第85号・生食発第0125第4号総務省自治財政局長・厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知）を発出し、今後の多様な広域化方策の更なる推進のため、令和4年度までの「水道広域化推進プラン（以下「プラン」という。）」策定を都道府県に要請した。水道事業の広域化に関する地方財政措置としては、令和元年度より、プランの策定に要する経費及びプランに基づく事業に要する経費に対して地方財政措置を講じている。

プランは多様なパターンの広域化シミュレーションを行い、比較・検討し、中長期的な未来を見据え、持続的な経営の確保に向けた各都道府県における議論を深めることを目的としており、これまでの広域化の検討体制も基本としつつ、全ての関係部局と全市町村等による幅広い方策検討が期待される。

3. 経営戦略の策定・改定

経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請しており、令和3年度末時点で、水道事業の大半が策定を終えている。また、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

4. 簡易水道事業の経営基盤強化

簡易水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、平成27年度から令和元年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請し、人口3万人以上の市区町村については、取組に大幅な進捗が見られたが、一方で、人口3万人未満の市区町村においては、取組に差異が見られた。そのため、「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年1月25日付総財公第9号総務大臣通知）により、新たに令和元年度から令和5年度までを拡大集中取組期間として、更なる取組の推進を要請している。

また、給水人口が小規模で経営基盤が脆弱な場合が多い簡易水道事業について、経営基盤を強化し、持続的な運営を確保していくため、平成19年度から平成28年度まで（一定の条件を満たす団体は令和元年度まで）、期限を区切って簡易水道事業の統合が推進されてきたが、総務省においては、高料金対策及び統合前の建設改良に係る地方財政措置について、10年間（6年目以降段階的に縮減）の激変緩和措置を講じている。

一方で、地理的条件から施設の統廃合が困難である事業など、統合前後で経営の実態が簡易水道事業から大きく変化がないにもかかわらず、財政措置は統合前と比較して限定的となることもあり、経営状況が厳しい事業の存在が指摘されており、総務省において、令和2年2月に「旧簡易水道事業等の経営に関する研究会（座長：石井晴夫東洋大学名誉教授）」を設置し、旧簡易水道事業の持続的な経営を確保する方策等について検討を行った。

この研究会での議論も踏まえ、令和3年度から旧簡易水道地域の給水人口比率や経営条件が一定の要件に該当する事業について、旧簡易水道施設の建設改良に対する地方財政措置を講じている。併せて、令和3年4月の新過疎法の施行に伴い、過疎対策事業債及び辺地対策事業債の対象施設に旧簡易水道施設が追加された。

Ⅲ 令和3年度決算の概況

1. 事業数及び経営規模

令和3年度において地方公共団体が経営する水道事業の数は1,787事業で、前年度（1,794事業）に比べ7事業減少している。

このうち上水道事業は1,317事業で、前年度（1,320事業）に比べ3事業減少している。簡易水道事業は470事業で、前年度（474事業）に比べ4事業減少している。事業数減少の主な要因は、広域化及び上水道事業と簡易水道事業の統合などによるものである。

上水道事業のうち末端給水事業は1,248事業で、前年度（1,251事業）に比べ3事業減少している。これを給水人口規模別にみると、1.5万人未満の事業は372事業で29.8%、1.5万人以上3万人未満の事業は248事業で19.9%を占めており、これら3万人未満の小規模の上水道事業の占める割合は49.7%となっている。経営主体別にみると、都県営4事業、指定都市営19事業、市営663事業、町村営508事業及び企業団営等54事業となっている。用水供給事業は69事業（建設中2事業を含む。）で、前年度（69事業）と同数となっている。これを経営主体別にみると、府県営21事業、指定都市営1事業、市営2事業及び企業団営等45事業（建設中2事業を含む。）となっている。

簡易水道事業は法適用企業が102事業で、前年度（96事業）に比べ6事業増加している。経営主体別にみると、指定都市営2事業、市営52事業、町村営47事業及び一部事務組合営等1事業となっている。一方、法非適用企業は368事業で、前年度（378事業）に比べ10事業減少している。経営主体別にみると、市営25事業、町村営342事業及び一部事務組合営等1事業となっている。（第1表）

第1表 水道事業数（令和3年度決算対象事業数）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分 給水人口規模区分	上水道事業												簡易水道事業				合計			
	末端給水事業								用水供給事業				法適用		法非適用					
	都及び指定都市	30万人以上の事業	15万人以上30万人未満の事業	10万人以上15万人未満の事業	5万人以上10万人未満の事業	3万人以上5万人未満の事業	1.5万人以上3万人未満の事業	1.5万人未満の事業	建設中	計	稼働中	建設中	計	稼働中	建設中	稼働中		建設中	計	
3年度 (構成比)	20 (1.6)	51 (4.1)	74 (5.9)	87 (7.0)	192 (15.4)	204 (16.3)	248 (19.9)	372 (29.8)	-	1,248 (100.0)	67 (97.1)	2 (2.9)	69 (100.0)	102 (21.7)	-	368 (78.3)	-	470 (100.0)	1,787 (100.0)	
前年度比較	事業数	20	50	77	86	198	204	252	364	-	1,251	67	2	69	96	-	377	1	474	1,794
	増減数	-	1	△3	1	△6	-	△4	8	-	△3	-	-	-	6	-	△9	△1	△4	△7
	増減率(%)	-	2.0	△3.9	1.2	△3.0	-	△1.6	2.2	-	△0.2	-	-	-	6.3	-	△2.4	-	△0.8	△0.4

(注) 稼働中の事業数には、想定企業会計（用水供給事業1事業、簡易水道事業7事業）を含む。

イ 経営主体別事業数

供給形態別	経営主体	都道府県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営等			合計			
		年度	R2	R3	増減	R2	R3	増減	R2	R3	増減	R2	R3	増減	R2	R3	増減	R2	R3	増減
上水道事業	末端給水事業		4	4	-	19	19	-	664	663	△ 1	510	508	△ 2	54	54	-	1,251	1,248	△ 3
	用水供給事業		21	21	-	1	1	-	1	2	1	-	-	-	(2)	(2)	-	(2)	(2)	-
	計		25	25	-	20	20	-	665	665	-	510	508	△ 2	100	99	△ 1	1,320	1,317	△ 3
簡易水道事業	法適用		-	-	-	2	2	-	49	52	3	44	47	3	1	1	-	96	102	6
	法非適用		-	-	-	-	-	-	30	25	△ 5	347	342	△ 5	1	1	-	378	368	△ 10
	計		-	-	-	2	2	-	79	77	△ 2	391	389	△ 2	2	2	-	474	470	△ 4
合計		25	25	-	22	22	-	744	742	△ 2	901	897	△ 4	102	101	△ 1	1,794	1,787	△ 7	

(注) () 書は建設中の事業数で内数である。

ウ 経営主体別事業数

水道事業	経営主体	法適用企業	法非適用企業	合計
		上水道事業 (1,317)	都道府県営	25
(1,787)	指定都市営	20	-	20
	市営	665	-	665
	町村営	508	-	508
	企業団営等	99	-	99
	(小計)	1,317	-	1,317
簡易水道事業 (470)	都道府県営	-	-	-
	指定都市営	2	-	2
	市営	52	25	77
	町村営	47	342	389
	一部事務組合営等	1	1	2
(小計)	102	368	470	
(合計)	1,419	368	1,787	

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する水道事業のうち、令和3年度末における末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は122,810千人（末端給水事業121,529千人、簡易水道事業1,281千人）で、前年度の123,294千人（末端給水事業121,975千人、簡易水道事業1,318千人）に比べ484千人、0.4%減少している。また、行政区域内人口125,928千人（住民基本台帳人口）に対する地方公共団体の経営する水道事業の普及率は97.5%で、前年度（97.3%）に比べ0.2ポイント増加している。

令和3年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は17,845百万m³で、前年度（17,954百万m³）に比べ109百万m³、0.6%減少しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は13,350百万m³で、前年度（13,450百万m³）に比べ100百万m³、0.7%減少している。給水人口1人当たり1日平均有収水量は全事業平均298ℓで、前年度（299ℓ）に比べ1ℓ、0.4%減少している。（第2表-1）

第2表-1 現在給水人口及び有収水量等の推移

項目 年度	行政区域 内人口 (A) (千人)	現在給水 人口 (B) (千人)	公営企業水道普 及率 (B) / (A) (%)	有収水量 (百万m ³)			1人当たり 年間有収水量 (m ³)	1人当たり1日平均有収水量 (ℓ)		
				全事業 (用水含む)	末端給水 (法適用)	簡易水道 (法非適用)		全事業	都及び 指定都市	その他
H29	127,707	124,232	97.3	18,137	13,327	228	109.11	299	298	299
H30	127,444	124,019	97.3	17,968	13,283	199	108.71	298	296	299
R1	127,138	123,835	97.4	17,872	13,202	181	108.07	295	293	296
R2	126,654	123,294	97.3	17,954	13,329	121	109.09	299	295	301
R3	125,928	122,810	97.5	17,845	13,234	116	108.71	298	293	300

(注) 1. 公営企業水道普及率は、地方公共団体の経営する水道事業の現在給水人口を行政区域内人口（住民基本台帳人口）で除して算出した。
 2. 末端給水（法適用）の有収水量には、法適用簡易水道事業を含む。
 3. 1人当たり1日平均有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。

施設の状況をみると、導送配水管延長は788,863kmで、前年度（786,951km）に比べ1,912km、0.2%増加しており、配水能力は87,365千m³/日で、前年度（87,689千m³/日）に比べ324千m³/日、0.4%減少している。また、年間総配水量は19,342百万m³で、前年度（19,514百万m³）に比べ172百万m³、0.9%減少している。（第2表-2）

第2表-2 配水能力等の推移

区分	年度	H29	H30	R1	R2	R3
		導送配水管延長 (km)	776,993 (765,383)	781,529 (770,247)	783,446 (772,077)	786,951 (775,597)
配水能力 (千m ³ /日)		88,894 (68,721)	88,391 (68,512)	88,111 (68,228)	87,689 (67,905)	87,365 (67,633)
年間総配水量 (百万m ³)		19,709 (15,130)	19,527 (15,045)	19,442 (14,953)	19,514 (15,018)	19,342 (14,861)
1日平均配水量 (千m ³ /日)		53,997 (41,451)	53,500 (41,221)	53,121 (40,855)	53,462 (41,145)	52,991 (40,714)

(注) () 書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

3. 水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた水道事業の収支の状況をみると、純利益を生じた黒字事業は全事業の89.9%に当たる1,605事業で、前年度（1,587事業）に比べ18事業増加しており、黒字額は3,440億57百万円で、前年度（3,111億43百万円）に比べ329億14百万円、10.6%増加している。また、赤字事業は全事業の10.1%に当たる180事業で、前年度（204事業）に比べ24事業減少しており、赤字額は116億20百万円で、前年度（251億7百万円）に比べ134億87百万円、53.7%減少している。この結果、水道事業全体の収支は3,324億36百万円の黒字で、前年度（2,860億36百万円）に比べ464億円、16.2%増加している。（第3表）

第3表 経営状況

(単位：事業、億円)

区分	年度 項目	R2 (A)			R3 (B)			増減 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数		1,213 (85.8%)	374 (99.2%)	1,587 (88.6%)	1,241 (87.6%)	364 (98.9%)	1,605 (89.9%)	28 (1.8%)	△ 10 (△ 0.3%)	18 (1.3%)
黒字額		3,088	24	3,111	3,414	26	3,441	327	2	329
赤字事業数		201 (14.2%)	3 (0.8%)	204 (11.4%)	176 (12.4%)	4 (1.1%)	180 (10.1%)	△ 25 (△ 1.8%)	1 (0.3%)	△ 24 (△ 1.3%)
赤字額		251	0	251	116	0	116	△ 135	△ 0	△ 135
総事業数		1,414	377	1,791	1,417	368	1,785	3	△ 9	△ 6
収支		2,837	24	2,860	3,298	26	3,324	461	3	464

(注) 1. 事業数は決算対象事業数(建設中のものを除く。)である。
 2. 黒字額・赤字額は、法適用企業は総収支、法非適用企業は実質収支による。
 3. () 書は総事業数(建設中のものは除く。)に対する割合である。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

水道事業(法適用簡易水道事業を含む。)の令和3年度における総収益は3兆1,989億44百万円で、前年度(3兆1,736億9百万円)に比べ253億35百万円、0.8%増加しており、また、総費用は2兆8,691億27百万円で、前年度(2兆8,899億33百万円)に比べ208億5百万円、0.7%減少している。この結果、純損益は3,298億17百万円の黒字で、前年度(2,836億76百万円)に比べ461億40百万円、16.3%増加しており、また、総収支比率は111.5%で、前年度(109.8%)に比べ1.7ポイント上昇している。また、純利益を生じた事業は1,241事業(営業中の事業の87.6%)で、前年度(1,213事業)に比べ28事業増加しており、その額は3,414億37百万円(前年度3,087億62百万円)となっている。一方、純損失を生じた事業は176事業(営業中の事業の12.4%)で、前年度(201事業)に比べ25事業減少しており、その額は116億20百万円(前年度250億86百万円)となっている。(第4表-1)

イ 経常損益

経常収益は3兆1,776億15百万円で、前年度(3兆1,472億24百万円)に比べ303億91百万円、1.0%増加しており、また、経常費用は2兆8,499億46百万円で、前年度(2兆8,523億58百万円)に比べ24億12百万円、0.1%減少している。この結果、経常損益は3,276億69百万円の黒字で、前年度(2,948億66百万円)に比べ328億3百万円、11.1%増加しており、また、経常収支比率は111.5%で、前年度(110.3%)に比べ1.2ポイント上昇している。また、経常利益を生じた事業は1,246事業(営業中の事業の87.9%)で、前年度(1,223事業)に比べ23事業増加しており、その額は3,353億72百万円(前年度3,053億94百万円)となっている。一方、経常損失を生じた事業は171事業(営業中の事業の12.1%)で、前年度(191事業)に比べ20事業減少しており、その額は77億3百万円(前年度105億28百万円)となっている。また、経常損失比率は0.3%で、前年度(0.4%)

に比べて0.1ポイント低下している。なお、経常損失を生じた事業は給水人口5万人未満の事業で多くなっている。さらに、黒字事業1事業当たりの経常利益は2億69百万円で、前年度（2億50百万円）に比べ19百万円増加しており、また、赤字事業1事業当たりの経常損失は45百万円であり、前年度（55百万円）に比べ10百万円減少している。（第4表－1、第4表－2、第5表）

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は148事業で、前年度（143事業）に比べ5事業増加しており、その額は659億60百万円で、前年度（742億84百万円）に比べ83億24百万円、11.2%減少している。また、累積欠損金比率は2.4%で、前年度（2.7%）に比べて0.3ポイント低下している。なお、累積欠損金を有する事業は給水人口5万人未満の事業で多くなっている。

不良債務を有する事業は4事業で、その額は2億6百万円である。（第4表－1、第4表－2、第5表）

第4表-1 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年 度					
	H29	H30	R1	R2 (A)	R3 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
総 収 益	3,227,481	3,228,855	3,209,320	3,173,609	3,198,944	0.8
経 常 収 益	3,213,640	3,208,144	3,192,538	3,147,224	3,177,615	1.0
営 業 収 益	2,825,858	2,818,276	2,806,827	2,721,074	2,781,077	2.2
営業収益(受託工事収益を除く) (a)	2,812,026	2,803,876	2,792,017	2,707,403	2,766,831	2.2
うち 料 金 収 入	2,687,093	2,680,447	2,669,302	2,584,102	2,640,649	2.2
他 会 計 負 担 金	11,492	9,822	10,144	11,314	10,790	△ 4.6
他 会 計 補 助 金	51,761	52,293	50,362	64,956	54,295	△ 16.4
国 庫 (県) 補 助 金	4,267	3,565	3,246	22,805	7,562	△ 66.8
長 期 前 受 金 戻 入	260,121	263,071	262,316	271,033	266,625	△ 1.6
特 別 利 益	13,841	20,711	16,782	26,385	21,329	△ 19.2
総 費 用	2,848,073	2,862,997	2,875,164	2,889,933	2,869,127	△ 0.7
経 常 費 用	2,831,425	2,843,235	2,848,012	2,852,358	2,849,946	△ 0.1
営 業 費 用	2,664,172	2,689,330	2,705,339	2,719,300	2,729,601	0.4
うち 職 員 給 与 費	308,569	303,057	302,003	304,225	297,307	△ 2.3
減 価 償 却 費	1,044,124	1,054,903	1,070,954	1,091,239	1,090,577	△ 0.1
支 払 利 息	152,960	140,311	127,623	116,425	104,720	△ 10.1
特 別 損 失	16,647	19,762	27,152	37,574	19,181	△ 49.0
経 常 損 益	382,215	364,909	344,526	294,866	327,669	11.1
経 常 利 益	390,084	374,604	352,230	305,394	335,372	9.8
	(1,238)	(1,210)	(1,213)	(1,223)	(1,246)	1.9
経 常 損 失	7,869	9,695	7,703	10,528	7,703	△ 26.8
	(141)	(160)	(159)	(191)	(171)	△ 10.5
特 別 損 益	△ 2,806	949	△ 10,370	△ 11,190	2,148	△ 119.2
純 損 益	379,408	365,858	334,156	283,676	329,817	16.3
純 利 益	387,883	379,021	353,135	308,762	341,437	10.6
	(1,235)	(1,204)	(1,211)	(1,213)	(1,241)	2.3
純 損 失	8,475	13,163	18,979	25,086	11,620	△ 53.7
	(144)	(166)	(161)	(201)	(176)	△ 12.4
累 積 欠 損 金	61,663	65,310	64,624	74,284	65,960	△ 11.2
	(108)	(118)	(117)	(143)	(148)	3.5
不 良 債 務	87	216	309	183	206	12.4
	(3)	(3)	(2)	(4)	(4)	-
総 事 業 数	1,381	1,372	1,374	1,416	1,419	0.2
うち 建 設 中	2	2	2	2	2	-
経 常 収 支 比 率	113.5	112.8	112.1	110.3	111.5	-
総 収 支 比 率	113.3	112.8	111.6	109.8	111.5	-
総事業数(建設中を除く)に 対する割合	10.2	11.7	11.6	13.5	12.1	-
経常損失を生じた事業数 対する割合	7.8	8.6	8.5	10.1	10.4	-
累積欠損金を有する事業数 対する割合	0.2	0.2	0.1	0.3	0.3	-
営業収益(a)に 対する割合	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	-
経常損失比率	2.2	2.3	2.3	2.7	2.4	-
累積欠損金比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
不良債務比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-

(注) 1. () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

2. 減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。

第4表-2 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目		年度		H29	H30	R1	R2	R3	
		都・指定都市	その他						
経常利益	都・指定都市	108,418	107,288	99,394	68,207	84,999			
	その他	(19)	(20)	(19)	(18)	(19)			
	計	281,666	267,316	252,836	237,188	250,373			
		(1,219)	(1,190)	(1,194)	(1,205)	(1,227)			
		390,084	374,604	352,230	305,394	335,372			
		(1,238)	(1,210)	(1,213)	(1,223)	(1,246)			
経常損失	都・指定都市	1,192	-	15	728	33			
	その他	(1)	(-)	(1)	(2)	(1)			
	計	6,678	9,695	7,688	9,800	7,670			
		(140)	(160)	(158)	(189)	(170)			
		7,869	9,695	7,703	10,528	7,703			
		(141)	(160)	(159)	(191)	(171)			
累積欠損金	都・指定都市	-	-	-	-	-			
	その他	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
	計	61,663	65,310	64,624	74,284	65,960			
		(108)	(118)	(117)	(143)	(148)			
		61,663	65,310	64,624	74,284	65,960			
		(108)	(118)	(117)	(143)	(148)			
不良債務	都・指定都市	-	-	-	-	-			
	その他	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
	計	87	216	309	183	206			
		(3)	(3)	(2)	(4)	(4)			
		87	216	309	183	206			
		(3)	(3)	(2)	(4)	(4)			
営業収益	都・指定都市	827,678	826,683	821,637	784,249	804,961			
	その他	1,984,348	1,977,193	1,970,380	1,923,153	1,976,116			
	計	2,812,026	2,803,876	2,792,017	2,707,403	2,781,077			
営業収益に対する割合	経常損失比率	都・指定都市	0.1	-	0.0	0.1	0.0		
		その他	0.3	0.5	0.4	0.5	0.4		
		計	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3		
	累積欠損金比率	都・指定都市	-	-	-	-	-		
		その他	3.1	3.3	3.3	3.9	3.3		
		計	2.2	2.3	2.3	2.7	2.4		
不良債務比率	都・指定都市	-	-	-	-	-			
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
経常収支比率	都・指定都市	113.6	113.6	112.5	108.6	110.9			
	その他	113.5	112.5	111.9	111.0	111.7			
	計	113.5	112.8	112.1	110.3	111.5			
総収支比率	都・指定都市	113.1	114.6	112.7	109.3	111.2			
	その他	113.4	112.1	111.2	110.0	111.6			
	計	113.3	112.8	111.6	109.8	111.5			

(注) 1. ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。
2. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

第5表 現在給水人口規模別・事業区分別経営状況（法適用）

(単位：百万円、%)

区分 項目	総計			給水人口30万人 以上の事業			給水人口15万人 以上30万人 未満の事業			給水人口10万人 以上15万人 未満の事業			給水人口5万人 以上10万人 未満の事業			給水人口3万人 以上5万人 未満の事業			給水人口1.5万人 以上3万人 未満の事業			給水人口1.5万人 未満の事業			未開給水事業計			用水供給事業			建設中の事業			簡易水道事業					
	年度			R2			R3			R2			R3			R2			R3			R2			R3			R2			R3			R2			R3		
	R2	R3	R2/R3	R2	R3	R2/R3	R2	R3	R2/R3	R2	R3	R2/R3	R2	R3	R2/R3	R2	R3	R2/R3	R2	R3	R2/R3	R2	R3	R2/R3	R2	R3	R2/R3	R2	R3	R2/R3	R2	R3	R2/R3	R2	R3	R2/R3			
総収	3,178,609	3,198,944	100.0	861,065	869,382	100.0	337,591	326,013	96.3	230,163	225,610	97.9	331,320	324,075	97.8	195,179	201,288	103.1	106,498	112,613	105.7	142,800	142,800	100.0	431,634	434,185	100.6	431,634	434,185	100.6	17,273	18,548	107.4	17,273	18,548	107.4			
経常収	3,147,224	3,177,615	101.3	852,747	865,503	101.5	335,789	325,179	96.2	230,012	224,970	97.8	329,658	323,451	98.1	193,925	199,146	102.7	105,113	111,713	106.2	142,198	142,198	100.0	423,255	426,729	100.8	423,255	426,729	100.8	17,166	18,433	107.4	17,166	18,433	107.4			
うち営業収	2,707,403	2,781,077	102.7	784,249	804,961	102.7	289,300	286,514	99.1	192,208	192,208	100.0	273,471	276,235	101.1	152,997	160,659	105.0	71,882	75,396	104.9	112,463	112,463	100.0	366,757	370,819	101.1	366,757	370,819	101.1	7,318	7,969	108.8	7,318	7,969	108.8			
総費	2,889,933	2,889,127	99.7	787,621	781,711	99.1	299,783	290,544	97.2	205,231	205,231	100.0	299,386	290,378	97.0	179,926	183,660	102.1	98,891	101,441	102.6	132,650	132,650	100.0	404,219	386,425	95.6	404,219	386,425	95.6	17,030	17,639	103.6	17,030	17,639	103.6			
経常費	2,852,358	2,849,946	99.9	785,269	780,557	99.4	298,841	289,674	97.2	202,287	202,287	100.0	297,221	290,114	97.6	178,130	182,309	102.3	97,661	100,113	103.4	131,240	131,240	100.0	380,859	379,312	99.6	380,859	379,312	99.6	16,774	17,479	104.2	16,774	17,479	104.2			
経常利	305,394	335,372	110.0	68,207	84,999	123.2	37,355	36,205	97.0	22,786	22,786	100.0	33,694	33,935	100.7	18,961	18,801	99.2	8,737	9,278	106.2	12,659	12,659	100.0	43,773	47,879	109.4	43,773	47,879	109.4	1,032	1,288	124.7	1,032	1,288	124.7			
経常損	10,528	7,705	72.2	728	33	4.5	406	706	174.1	102	219	215.7	1,269	588	46.4	2,329	1,865	80.1	1,828	1,523	83.3	1,792	1,792	100.0	1,377	502	36.5	1,377	502	36.5	640	332	51.9	640	332	51.9			
純損	283,676	329,817	116.2	73,441	87,671	119.3	37,895	35,473	93.6	22,317	22,317	100.0	31,034	33,097	106.6	15,253	18,107	118.7	7,697	10,120	132.1	10,750	10,750	100.0	27,414	47,759	174.3	27,414	47,759	174.3	248	998	402.5	248	998	402.5			
累積欠損	74,284	65,960	88.9	-	-	-	843	702	83.3	894	702	77.9	2,320	2,383	102.7	6,038	7,500	124.2	12,436	6,998	56.3	4,480	4,480	100.0	45,078	32,497	72.1	45,078	32,497	72.1	2,270	2,298	101.2	2,270	2,298	101.2			
不良債	183	206	112.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
発生した事業	13.5	12.1	89.6	10.0	5.0	50.0	3.9	6.8	172.1	3.4	1.2	3.4	7.6	6.3	14.2	9.3	14.2	18.1	12.9	15.1	15.1	100.0	16.4	16.4	100.0	16.4	16.4	100.0	26.0	27.5	105.8	26.0	27.5	105.8					
累積欠損	10.1	10.4	103.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
不良債	0.3	0.3	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
発生する事業	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
経常収支比率	110.3	111.5	101.0	108.6	110.9	102.1	112.4	112.3	111.2	111.2	111.2	110.9	110.9	111.5	108.8	109.2	108.8	107.6	108.8	108.3	108.3	108.3	108.3	111.4	111.4	102.3	111.4	111.4	100.0	112.5	105.5	93.8	102.3	105.5	93.8				
総収支比率	109.8	111.5	101.5	109.3	111.2	101.7	112.6	112.2	109.9	110.7	110.7	110.7	111.4	111.4	108.5	108.9	108.9	107.6	108.5	108.1	108.1	108.1	108.1	110.4	111.4	106.8	111.4	111.4	100.0	106.1	105.1	98.1	106.1	105.1	98.1				
職員1人当たり営業	36,617	35,919	98.1	12,274	12,012	97.8	4,191	3,952	94.3	2,177	2,202	101.1	3,242	3,063	94.5	2,033	2,000	98.4	1,398	1,697	121.4	1,750	1,750	100.0	3,296	3,250	98.6	3,296	3,250	98.6	198	206	103.5	198	206	103.5			
収支比率	73,938	77,426	104.8	63,895	67,013	104.9	69,029	72,498	105.0	88,290	91,466	103.6	84,358	90,185	106.9	75,227	79,138	105.2	51,418	67,982	132.2	64,265	64,265	100.0	111,273	114,098	102.4	111,273	114,098	102.4	36,960	38,684	104.7	36,960	38,684	104.7			

(注)1. 営業収支は受託工事収益を除いたものである。
2. 下取()は事業年度で建設中の事業を除いた数である。

(2) 職員給与費

職員1人当たりの平均月収額は521,164円で、前年度（524,349円）に比べ3,185円、0.6%減少しており、給水人口規模が小さくなるほど支給額が少なくなっている。（第6表）

第6表 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別

（単位：円）

項目	給水人口規模区分		給水人口 30万人以上 の事業計	給水人口 15万人以上 30万人未満 の事業計	給水人口 10万人以上 15万人未満 の事業計	給水人口 5万人以上 10万人未満 の事業計	給水人口 3万人以上 5万人未満 の事業計	給水人口 1.5万人以上 3万人未満 の事業計	給水人口 1.5万人未満 の事業計
	総計	都及び 指定都市							
全職員	521,164	552,802	520,246	508,193	502,561	497,230	482,157	474,478	457,017
平均年齢（歳）	45	46	45	45	46	46	45	45	43

項目	事業区分			
	末端給水 事業計	用水供給 事業計	建設中の 事業計	簡易水道 事業計
全職員	519,833	538,229	-	472,234
平均年齢（歳）	45	46	-	45

（注）平均年齢については、会計年度任用職員を含む。

イ 年度別推移

（単位：円、%）

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	対前年度増減率				
							H29	H30	R1	R2	R3
全職員		533,797	536,354	536,794	524,349	521,164	△0.3	0.5	0.1	△2.3	△0.6
平均年齢（歳）		44	44	44	45	45	-	-	-	-	-

（注）平均年齢については、会計年度任用職員を含む。

(3) 給水原価と供給単価

末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の有収水量1m³当たりの給水原価は168円11銭で、前年度（166円78銭）に比べ1円34銭、0.8%増加している。このうち資本費が58円23銭（前年度57円99銭）、職員給与費が20円27銭（同20円62銭）、受水費が28円20銭（同27円72銭）で、それぞれ全体の34.6%、12.1%、16.8%を占めている。また、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の受水費28円20銭のうち15円5銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は73円29銭となり、給水原価の43.6%を占めている。

さらに、有収水量1m³当たりの供給単価は171円66銭で、前年度（166円48銭）に比べ5円18銭、3.1%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を3円55銭上回っている（前年度30銭下回っている）。（第7表-1）

一方、用水供給事業の有収水量1m³当たりの給水原価は73円5銭で、前年度（73円18銭）に比べ13銭、0.2%減少している。

また、有収水量1m³当たりの供給単価は82円7銭で、前年度(81円6銭)に比べ1円1銭、1.2%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を9円2銭(前年度7円88銭)上回っている。(第7表-2)

第7表-1 末端給水事業1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移(法適用)

(単位:円、%)

項目		年度					
		H29	H30	R1	R2	R3	
供給単価	金額	172.96	173.65	173.86	166.48	171.66	
	対前年度増減率(%)	0.3	0.4	0.1	△4.2	3.1	
給水原価	資本費 給与費 受水費 その他 費用合計	資本費	57.14	57.40	58.30	57.99	58.23
		給与費	20.98	20.68	20.71	20.62	20.27
		受水費	28.96	28.43	28.60	27.72	28.20
		その他	(16.24)	(15.80)	(15.59)	(14.95)	(15.05)
		費用合計	58.74	60.73	60.96	60.44	61.41
	構成比 (%)	資本費	165.82	167.23	168.57	166.78	168.11
		給与費	(166.58)	(168.03)	(169.44)	(167.69)	(169.09)
		受水費	34.5	34.3	34.6	34.8	34.6
		その他	12.7	12.4	12.3	12.4	12.1
		費用合計	17.5	17.0	17.0	16.6	16.8
	対前年度 増減率 (%)	資本費	35.3	36.3	36.1	36.2	36.5
		給与費	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
受水費		1.8	0.4	1.6	△0.5	0.4	
その他		△0.7	△1.4	0.2	△0.4	△1.7	
費用合計		△0.7	△1.8	0.6	△3.1	1.7	
対前年度 増減率 (%)	資本費	3.1	3.4	0.4	△0.8	1.6	
	給与費	1.5	0.9	0.8	△1.1	0.8	
	受水費	(1.5)	(0.9)	(0.8)	(△1.0)	(0.8)	
	その他						
	費用合計						

- (注)1. 用水供給事業及び建設中の事業は除くが、法適用簡易水道事業を含む。
2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
3. 資本費={(減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入}÷年間総有収水量
4. 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入)÷年間総有収水量
5. 受水費欄中の()書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出した資本費相当額である。
6. 費用合計欄中の()書=(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入)÷年間総有収水量

第7表-2 用水供給事業 1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位：円、%)

項目		年度					
		H29	H30	R1	R2	R3	
供給単価	金額	83.36	83.34	83.33	81.06	82.07	
	対前年度増減率(%)	△1.1	△0.0	△0.0	△2.7	1.2	
給水原価	費用合計	資本費	38.16	37.71	36.99	36.23	35.06
		給与費	6.33	6.33	6.37	6.52	6.47
		受水費	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00
		その他	28.44	29.82	30.49	30.43	31.52
		費用合計	73.04	73.87	73.85	73.18	73.05
		(73.05)	(73.88)	(73.86)	(73.19)	(73.07)	
	構成比(%)	資本費	52.2	51.1	50.1	49.5	48.0
		給与費	8.7	8.6	8.6	8.9	8.9
		受水費	0.2	-	-	-	-
		その他	38.9	40.3	41.3	41.6	43.1
費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
対前年度増減率(%)	資本費	△3.4	△1.2	△1.9	△2.0	△3.2	
	給与費	△2.6	0.1	0.7	2.3	△0.7	
	受水費	7.4	△100.0	-	-	-	
	その他	1.9	4.8	2.2	△0.2	3.6	
	費用合計	△1.3	1.1	△0.0	△0.9	△0.2	
	(△1.3)	(1.1)	(△0.0)	(△0.9)	(△0.2)		

(注)1. 建設中の事業を除く。

- 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
- 資本費={(減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入}÷年間総有収水量
- 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入)÷年間総有収水量
- 費用合計欄中の()書=(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入)÷年間総有収水量

次に、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい事業に給水原価の高い事業が多くなっている。（第8表）

第8表 現在給水人口規模別・事業区分別 1m³当たり給水原価調（法適用）

区分	給水人口規模区分	都及び指定都市	給水人口							給水人口1.5万人未満の事業			上水道事業	簡易水道	合計	
			30万人以上の事業	15万人以上30万人未満の事業	10万人以上15万人未満の事業	5万人以上10万人未満の事業	3万人以上5万人未満の事業	1.5万人以上3万人未満の事業	計	給水人口1.5万人未満の事業	給水人口0.5万人以上1.5万人未満の事業	給水人口0.5万人未満の事業				
40円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
40円以上 50円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 " 60 "	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	2	-	2	2
60 " 70 "	-	-	-	-	-	-	1	2	3	1	-	1	7	-	7	7
70 " 80 "	-	-	-	-	-	1	1	3	3	1	-	1	6	-	6	6
80 " 90 "	-	-	1	-	1	3	2	3	1	1	1	1	10	-	10	10
90 " 100 "	-	-	1	2	3	7	3	4	1	2	1	2	1	20	1	21
100 " 110 "	-	2	1	5	6	9	11	4	3	1	-	38	2	40	40	
110 " 120 "	1	2	3	5	12	10	15	11	6	4	1	59	-	59	59	
120 " 130 "	1	3	6	10	11	9	16	18	10	7	1	74	3	77	77	
130 " 140 "	3	9	5	8	17	12	10	20	13	4	3	84	2	86	86	
140 " 150 "	-	7	14	10	17	16	18	20	7	12	1	102	3	105	105	
150 " 160 "	5	11	6	10	15	11	12	22	10	11	1	92	4	96	96	
160 " 170 "	3	7	9	10	17	16	16	11	4	5	2	89	4	93	93	
170 " 180 "	2	5	4	6	22	17	15	26	11	12	3	97	3	100	100	
180 " 190 "	2	-	9	4	15	13	13	18	11	7	-	74	1	75	75	
190 " 200 "	2	1	3	7	9	15	17	22	8	12	2	76	2	78	78	
200 " 210 "	-	1	1	3	12	13	12	19	5	12	2	61	1	62	62	
210 " 220 "	-	1	3	-	8	7	10	9	2	5	2	38	1	39	39	
220 " 230 "	-	-	5	1	6	17	14	11	3	6	2	54	1	55	55	
230 " 240 "	-	1	1	2	6	3	10	19	11	6	2	42	2	44	44	
240 " 250 "	-	-	-	-	2	4	5	18	3	11	4	29	3	32	32	
250 " 260 "	-	-	2	1	3	2	7	12	3	9	-	27	3	30	30	
260 " 270 "	-	1	-	2	-	4	12	13	5	6	2	32	3	35	35	
270 " 280 "	-	-	-	-	3	2	3	14	7	7	-	22	3	25	25	
280 " 290 "	-	-	-	-	-	4	3	6	2	4	-	13	4	17	17	
290 " 300 "	-	-	-	-	1	1	-	11	-	11	-	13	1	14	14	
300 " 310 "	-	-	-	-	1	-	-	6	1	5	-	7	4	11	11	
310 " 320 "	-	-	-	-	-	1	6	8	1	7	-	15	1	16	16	
320 " 330 "	-	-	-	-	1	-	2	2	1	1	-	5	1	6	6	
330 " 340 "	-	-	-	-	2	-	-	5	-	2	3	7	4	11	11	
340 " 350 "	-	-	-	-	1	1	3	1	-	-	1	6	3	9	9	
350円以上	1	-	-	1	-	3	6	36	7	20	9	47	40	87	87	
計		20	51	74	87	192	204	248	372	136	192	44	1,248	102	1,350	1,350

(注) 用水供給事業及び建設中の事業を除く。

また、令和3年度中に料金改定を実施した事業は57事業で、前年度（95事業）に比べ38事業減少しており、営業中の法適用事業（1,416事業）の4.0%を占めている。（第9表）

第9表 料金改定実施状況（法適用）

項目	年度					事業数に占める割合(%)
	H29	H30	R1	R2	R3	
事業数	(1,310) 1,378	(1,303) 1,369	(1,305) 1,371	(1,347) 1,413	(1,350) 1,416	
料金改定実施事業数	(89) 100	(71) 79	(75) 77	(81) 95	(50) 57	(3.7) 4.0
うち実質料金値上げ	(51) 52	(50) 50	(69) 70	(53) 54	(33) 33	(2.4) 2.3
うち実質料金値下げ	(15) 19	(9) 11	(6) 7	(9) 12	(4) 4	(0.3) 0.3

- (注)1. 事業数は営業中の事業であり、建設中及び想定企業会計の事業を除く。
 2. ()書は末端給水事業であり、法適用簡易水道事業を含む。
 3. 実質料金値上げ（または値下げ）とは料金改定率（全体）が正の値（または負の値）となっている事業をいう。

(4) 資本収支の状況

資本的支出は1兆9,268億46百万円で、前年度（1兆9,058億34百万円）に比べ210億12百万円、1.1%増加している。このうち建設改良費は1兆2,894億53百万円で、前年度（1兆2,790億15百万円）に比べ104億37百万円、0.8%増加している。また、企業債償還金は5,854億30百万円で、前年度（5,722億76百万円）に比べ131億53百万円、2.3%増加している。その他の資本的支出は519億64百万円で、前年度（545億42百万円）に比べ25億79百万円、4.7%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は6,812億37百万円で、前年度（6,544億26百万円）に比べ268億12百万円、4.1%増加している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は1兆2,429億92百万円で、前年度（1兆2,491億17百万円）に比べ61億26百万円、0.5%減少している。この結果、財源不足額は26億17百万円で、前年度（22億91百万円）に比べ3億26百万円、14.2%増加している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は66.9%（前年度67.1%）であり、その財源のうち企業債の占める割合は32.0%（同31.1%）となっている。（第10表－1、第10表－2）

第10表－1 水道事業の資本収支状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,178,482	1,193,095	1,213,035	1,279,015	1,289,453	0.8
	企業債償還金	577,453	568,411	569,074	572,276	585,430	2.3
	（うち建設改良のための企業債償還金）	557,076	560,641	556,351	566,062	576,558	1.9
	その他	63,706	53,841	55,074	54,542	51,964	△4.7
	計	1,819,641	1,815,347	1,837,183	1,905,834	1,926,846	1.1
同 上 財 源	内 部 資 金	1,198,768	1,211,410	1,226,689	1,249,117	1,242,992	△0.5
	外 部 資 金	618,272	601,821	606,624	654,426	681,237	4.1
	（ 企 業 債 ）	377,021	350,626	364,682	403,953	420,310	4.0
	（ うち建設改良のための企業債 ）	362,275	345,439	352,733	397,986	412,196	3.6
	他 会 計 出 資 金	67,155	64,075	60,192	65,162	66,135	1.5
	他 会 計 負 担 金	8,947	9,702	9,557	10,079	10,387	3.1
	他 会 計 借 入 金	7,072	5,443	6,686	7,588	7,579	△0.1
	他 会 計 補 助 金	17,552	18,292	20,282	21,776	20,385	△6.4
	う 国 庫 （ 県 ） 補 助 金	70,773	72,976	67,926	68,654	67,277	△2.0
	う ち 県 補 助 金	6,025	8,599	6,900	8,384	7,885	△6.0
翌年度繰越財源充当額（△）	22,135	23,758	22,145	21,291	18,468	△13.3	
	計	1,817,040	1,813,231	1,833,312	1,903,543	1,924,229	1.1
財 源 不 足 額	2,601	2,116	3,871	2,291	2,617	14.2	
（ 実 質 財 源 不 足 額 ）	(870)	(343)	(1,770)	(572)	(818)	43.0	

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第10表－2 水道事業の資本収支の事業区分別内訳（法適用）

（単位：百万円）

項目	区分	上 水 道 事 業				簡 易 水 道 事 業	合 計 (A)+(B)+(C)
		末 端 給 水 事 業	用 水 供 給 事 業	計 (A)	建 設 中 の 事 業 (B)	(C)	
資本的支出	建設改良費	1,146,127	135,009	1,281,136	15	8,301	1,289,453
	企業債償還金	485,437	93,354	578,791	37	6,602	585,430
	（うち建設改良のための企業債償還金）	476,659	93,339	569,998	37	6,524	576,558
	その他	24,781	27,094	51,875	-	89	51,964
	計	1,656,345	255,457	1,911,802	52	14,992	1,926,846
同 上 財 源	内 部 資 金	1,057,509	181,189	1,238,697	-	4,294	1,242,992
	外 部 資 金	597,233	73,410	670,643	52	10,542	681,237
	（ 企 業 債 ）	388,565	26,180	414,744	-	5,566	420,310
	（ うち建設改良のための企業債 ）	380,471	26,180	406,651	-	5,546	412,196
	他 会 計 出 資 金	49,798	14,843	64,641	6	1,489	66,135
	他 会 計 負 担 金	10,292	19	10,311	46	31	10,387
	他 会 計 借 入 金	7,254	275	7,529	-	50	7,579
	他 会 計 補 助 金	16,741	1,660	18,401	-	1,983	20,385
	う 国 庫 （ 県 ） 補 助 金	46,522	19,760	66,282	-	995	67,277
	う ち 県 補 助 金	5,284	2,341	7,626	-	259	7,885
翌年度繰越財源充当額（△）	18,457	-	18,457	-	10	18,468	
	計	1,654,742	254,599	1,909,341	52	14,836	1,924,229
財 源 不 足 額	1,603	859	2,461	-	155	2,617	

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

(5) 企業債元利償還金

令和3年度における企業債元利償還金は6,808億29百万円で、前年度（6,820億8百万円）に比べ11億79百万円、0.2%減少している。また、料金収入に対する割合は25.8%で、前年度（26.4%）に比べ0.6ポイント低下している。（第11表）

第11表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移（法適用）

ア 最近の推移

（単位：百万円）

年度	項目 区分	料金収入 (A)	企業債元利償還金			(B)	(C)	(D)
			元	金	利	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
H29	計	2,687,093	557,076	152,355	709,431	20.7	5.7	26.4
	都及び指定都市	764,677	114,701	29,847	144,548	15.0	3.9	18.9
	その他の	1,922,416	442,375	122,508	564,883	23.0	6.4	29.4
H30	計	2,680,447	560,641	139,751	700,392	20.9	5.2	26.1
	都及び指定都市	765,347	114,284	27,010	141,294	14.9	3.5	18.5
	その他の	1,915,100	446,357	112,741	559,098	23.3	5.9	29.2
R1	計	2,669,302	556,351	127,114	683,465	20.8	4.8	25.6
	都及び指定都市	760,753	112,728	24,360	137,088	14.8	3.2	18.0
	その他の	1,908,549	443,623	102,754	546,377	23.2	5.4	28.6
R2	計	2,584,102	566,062	115,946	682,008	21.9	4.5	26.4
	都及び指定都市	723,948	111,397	21,725	133,122	15.4	3.0	18.4
	その他の	1,860,154	454,665	94,221	548,885	24.4	5.1	29.5
R3	計	2,640,649	576,558	104,271	680,829	21.8	3.9	25.8
	都及び指定都市	736,946	116,271	19,427	135,698	15.8	2.6	18.4
	その他の	1,903,703	460,287	84,845	545,131	24.2	4.5	28.6

(注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

イ 現在給水人口規模別・事業区分別比較

（単位：百万円）

区分	項目	料金収入 (A)	企業債償還額			(B)	(C)	(D)
			元	金	利	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
都及び指定都市		736,946	116,271	19,427	135,698	15.8	2.6	18.4
30万人以上		457,846	92,118	16,868	108,986	20.1	3.7	23.8
15万人以上30万人未満		272,728	57,549	10,920	68,469	21.1	4.0	25.1
10万人以上15万人未満		192,349	37,259	6,790	44,049	19.4	3.5	22.9
5万人以上10万人未満		264,829	61,277	11,786	73,063	23.1	4.5	27.6
3万人以上5万人未満		154,708	46,936	8,603	55,539	30.3	5.6	35.9
1.5万人以上3万人未満		111,078	34,128	6,538	40,666	30.7	5.9	36.6
1.5万人未満		73,564	31,122	5,311	36,432	42.3	7.2	49.5
末端給水事業計		2,264,046	476,659	86,242	562,902	21.1	3.8	24.9
用水供給事業		368,813	93,339	16,935	110,274	25.3	4.6	29.9
簡易水道事業		7,790	6,524	1,094	7,618	83.7	14.0	97.8
建設中の事業		-	37	-	37	-	-	-
総計		2,640,649	576,558	104,271	680,829	21.8	3.9	25.8

(注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

(6) 資産、負債及び資本の状況

令和3年度末における資産総額は32兆344億42百万円で、前年度（31兆8,821億90百万円）に比べ1,522億53百万円、0.5%増加している。また、企業債残高は6兆9,766億71百万円で、前年度（7兆1,357億49百万円）に比べ1,590億78百万円、2.2%減少している。（第12表）

第12表 資産、負債及び資本の推移（法適用）

(単位：百万円、%)

項 目	年 度					$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	H29	H30	R1	R2 (A)	R3 (B)	
資 産 総 額	31,119,120	31,399,304	31,531,892	31,882,190	32,034,442	0.5
固 定 資 産	27,734,385	27,895,464	27,963,747	28,311,017	28,396,636	0.3
有 形 固 定 資 産	25,094,483	25,311,688	25,390,229	25,544,665	25,680,419	0.5
う ち						
土 地	1,390,760	1,396,664	1,410,462	1,414,498	1,416,859	0.2
償 却 資 産	44,097,079	45,028,868	45,936,035	47,195,166	48,137,553	2.0
減 価 償 却 累 計 額	△21,657,888	△22,449,246	△23,232,980	△24,140,972	△24,979,707	△3.5
建 設 仮 勘 定	1,254,360	1,324,722	1,267,218	1,067,190	1,097,949	2.9
無 形 固 定 資 産	2,178,488	2,120,270	2,102,560	2,279,327	2,226,654	△2.3
投 資 そ の 他 の 資 産	461,413	463,507	470,958	487,024	489,562	0.5
流 動 資 産	3,384,265	3,503,602	3,567,738	3,571,076	3,637,691	1.9
う ち						
現 金 及 び 預 金	2,891,302	3,007,202	3,060,844	3,062,901	3,115,666	1.7
未 収 金 及 び 未 収 収 益	347,469	347,972	345,230	347,696	348,679	0.3
繰 延 資 産	470	238	407	97	116	19.0
固 定 負 債	7,616,298	7,434,274	7,232,440	7,158,897	6,988,773	△2.4
う ち 建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	6,932,067	6,782,801	6,611,386	6,549,564	6,399,745	△2.3
う ち そ の 他 の 企 業 債	1,490	1,491	1,284	1,573	2,768	75.9
流 動 負 債	1,296,617	1,339,825	1,342,357	1,356,542	1,360,484	0.3
う ち 建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	566,638	563,783	562,726	584,368	573,769	△1.8
う ち そ の 他 の 企 業 債	201	221	203	244	390	60.1
う ち 未 払 金 及 び 未 払 費 用	549,830	584,268	594,915	585,241	600,822	2.7
繰 延 収 益	6,283,060	6,244,790	6,173,525	6,204,235	6,125,337	△1.3
資 本 金	13,230,779	13,682,412	14,053,289	14,466,215	14,806,548	2.4
資 本 剰 余 金	999,058	1,003,273	998,169	998,436	1,000,912	0.2
利 益 剰 余 金	1,693,009	1,694,406	1,731,830	1,697,600	1,752,194	3.2
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	299	325	281	266	195	△26.6
流 動 資 産 ー 流 動 負 債	2,087,648	2,163,776	2,225,381	2,214,534	2,277,206	2.8
企 業 債 残 高	7,500,396	7,348,296	7,175,599	7,135,749	6,976,671	△2.2
自 己 資 本 構 成 比 率	71.4	72.1	72.8	73.3	73.9	-

(7) 管路の老朽化の状況

法適用事業の導水管・送水管・配水管のうち、法定耐用年数を経過した管路延長は169,807kmで、前年度（156,757km）に比べ13,050km、8.3%増加している。管路経年化率は22.4%で、前年度（20.7%）に比べ1.6ポイント上昇している。

また、令和3年度に更新した管路延長は4,908kmで、前年度（5,168km）に比べ260km、5.0%減少している。管路更新率は0.6%で、前年度（0.7%）に比べ0.1ポイント低下している。（第13表）

水道管路は、高度経済成長期に整備された管路の更新が進んでおらず、今後も老朽化が進むと見込まれるため、適切な維持管理や更新を行うことが求められる。

第13表 水道管路の老朽化状況（法適用）

（単位：km、%）

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
導送配水管延長	(a)	721,976	732,520	737,350	756,359	759,252	0.4
法定耐用年数を経過した管路延長	(b)	117,426	131,022	144,055	156,757	169,807	8.3
当該年度に更新した管路延長	(c)	5,045	5,065	4,974	5,168	4,908	△5.0
管路経年化率	(b)/(a)	16.3	17.9	19.5	20.7	22.4	-
管路更新率	(c)/(a)	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	-

5. 法非適用簡易水道事業の経営状況

法非適用簡易水道事業は368事業で、前年度（378事業）に比べ10事業減少している。事業数減少の主な要因は、法適用化や上水道事業と簡易水道事業の統合などによるものである。

収益的収支の総収益は258億70百万円で、前年度（277億79百万円）に比べ19億9百万円、6.9%減少している。また、総費用は202億79百万円で、前年度（209億86百万円）に比べ7億7百万円、3.4%減少している。

資本的支出は391億11百万円で、前年度（389億97百万円）に比べ1億14百万円、0.3%増加している。このうち建設改良費は237億35百万円で、前年度（242億39百万円）に比べ5億4百万円、2.1%減少している。また、地方債償還金は150億28百万円で、前年度（145億43百万円）に比べ4億85百万円、3.3%増加している。これに対する資本的収入は346億13百万円で、前年度（335億45百万円）に比べ10億68百万円、3.2%増加しており、このうち地方債が133億円で、前年度（132億60百万円）に比べ41百万円、0.3%増加している。

実質収支をみると、黒字事業は364事業で、前年度（374事業）に比べ10事業減少しており、黒字額は26億20百万円で、前年度（23億81百万円）に比べ2億39百万円、10.0%増加している。一方、赤字事業は4事業で、前年度（3事業）に比べ1事業増加しており、赤字額は68百万円で、前年度（21百万円）に比べ47百万円、220.3%増加している。（第14表）

第14表 簡易水道事業の経営状況の推移（法非適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的収支	総収益 (a)	51,020	44,956	41,464	27,779	25,870	△6.9
	営業収益	37,313	32,727	29,562	20,060	19,459	△3.0
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	37,138	32,552	29,373	19,798	19,352	△2.3
	うち料金収入	36,594	32,093	29,010	19,554	19,143	△2.1
	他会計繰入金	10,800	9,920	9,969	5,714	5,271	△7.8
	総費用 (c)	39,490	35,342	31,830	20,986	20,279	△3.4
	営業費用	32,006	29,214	26,537	17,696	17,516	△1.0
	うち職員給与費	6,213	5,425	4,940	3,238	3,200	△1.2
	支払利息	6,594	5,233	4,384	2,376	2,081	△12.4
	収支差引	11,530	9,615	9,634	6,793	5,592	△17.7
資本的収支	資本的収入	74,899	52,793	51,424	33,545	34,613	3.2
	地方債	34,553	20,372	20,652	13,260	13,300	0.3
	他会計繰入金	23,955	21,265	20,537	13,180	5,271	△60.0
	資本的支出	85,352	60,556	58,528	38,997	39,111	0.3
	建設改良費	55,459	35,885	35,360	24,239	23,735	△2.1
	地方債償還金 (d)	27,887	24,155	22,744	14,543	15,028	3.3
	収支差引	△10,453	△7,763	△7,104	△5,452	△5,592	2.6
実質収支	黒字	4,546	4,246	4,695	2,381	2,620	10.0
	赤字 (e)	128	163	378	21	68	220.3
	収益的収支比率 (a)/{(c)+(d)}	75.7	75.6	76.0	78.2	73.3	-
	赤字比率 (e)/(b)	0.3	0.5	1.3	0.1	0.4	-
	事業数	545	510	482	378	368	△2.6
	(うち建設中の事業数)	(1)	(1)	(1)	(1)	(-)	(△100)
	収益的収支で赤字を生じた事業数	58	64	54	42	60	40.5
	実質収支で赤字を生じた事業数	7	6	7	3	4	33.3

（注）事業数欄の（ ）書は、建設中事業数である。

6. 建設投資の状況

令和3年度における水道事業の建設投資額は1兆3,131億88百万円で、前年度（1兆3,032億54百万円）に比べ99億34百万円、0.8%増加している。また、この財源のうち企業債は4,208億15百万円で、前年度（4,052億9百万円）に比べ156億7百万円、3.9%増加しており、建設投資額の32.0%を占めている。（第15表、第17表）

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が1,777億28百万円（企業債全体の42.2%）、機構資金が1,644億73百万円（同39.1%）、その他が786億15百万円（同18.7%）となっている。（第16表）

第15表 建設投資及び企業債の状況

(単位：百万円、%)

項目 年度	上水道事業				簡易水道事業(法適用・法非適用計)				計			
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債	
	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率
H29 (a)	1,176,070	2.1	353,744 (30.1)	8.0	57,872	△40.4	35,176 (60.8)	△43.3	1,233,942	△1.2	388,920 (31.5)	△0.1
H30	1,190,155	1.2	339,113 (28.5)	△4.1	38,825	△32.9	21,700 (55.9)	△38.3	1,228,980	△0.4	360,813 (29.4)	△7.2
R1	1,207,298	1.4	346,409 (28.7)	2.2	41,098	5.9	23,804 (57.9)	9.7	1,248,396	1.6	370,213 (29.7)	2.6
R2	1,271,061	5.3	386,919 (30.4)	11.7	32,193	△21.7	18,290 (56.8)	△23.2	1,303,254	4.4	405,209 (31.1)	9.5
R3 (b)	1,281,151	0.8	401,955 (31.4)	3.9	32,036	△0.5	18,861 (58.9)	3.1	1,313,188	0.8	420,815 (32.0)	3.9
H29年度を100とした 場合の指数((b)/(a))	108.9		113.6		55.4		53.6		106.4		108.2	

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

第16表 建設投資の財源としての企業債に係る資金内訳

(単位：百万円、%)

項目	H29	H30	R1	R2	R3
政府資金	200,466 (51.5)	200,839 (55.7)	177,983 (48.1)	185,543 (45.8)	177,728 (42.2)
機構資金	132,608 (34.1)	139,372 (38.6)	172,768 (46.7)	176,702 (43.6)	164,473 (39.1)
その他	55,846 (14.4)	20,602 (5.7)	19,462 (5.2)	42,964 (10.6)	78,615 (18.7)
計	388,920 (100.0)	360,813 (100.0)	370,213 (100.0)	405,209 (100.0)	420,815 (100.0)

第17表 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

事業区分	給水人口規模区分	年度		対前年度増減率	
		R2	R3		
		建設投資額	建設投資額	構成比	増減率
		百万円	百万円	%	%
上水道事業	都及び指定都市	324,386	349,678	27.3	7.8
	30万人以上	242,833	241,380	18.8	△0.6
	15 " 30万人未満	155,422	148,390	11.6	△4.5
	10 " 15 "	88,520	87,007	6.8	△1.7
	5 " 10 "	138,027	135,831	10.6	△1.6
	3 " 5 "	82,293	81,601	6.4	△0.8
	1.5 " 3 "	60,170	57,551	4.5	△4.4
	1.5万人未満	41,782	44,689	3.5	7.0
	小計	1,133,433	1,146,127	89.5	1.1
	用水供給事業		137,615	135,009	10.5
建設中		13	15	0.0	16.4
計		1,271,061	1,281,151	100.0	0.8
簡易事業	法適用	7,954	8,301	25.9	4.4
	法非適用	24,239	23,735	74.1	△2.1
	計	32,193	32,036	100.0	△0.5
総計		1,303,254	1,313,188	-	0.8

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

7. 他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は1,891億93百万円で、前年度（2,005億47百万円）に比べ113億54百万円、5.7%減少している。

収益的収入の繰入金は707億77百万円で、前年度（827億63百万円）に比べ119億86百万円、14.5%減少しており、収益的収入の2.2%（前年度2.6%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,184億16百万円で、前年度（1,177億84百万円）に比べ6億32百万円、0.5%増加しており、資本的収入の16.4%（同16.9%）を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は1,608億22百万円で、前年度（1,733億64百万円）に比べ125億42百万円、7.2%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は598億89百万円で、前年度（721億48百万円）に比べ122億58百万円、17.0%減少しており、収益的収入の1.9%（前年度2.3%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,009億33百万円で、前年度（1,012億16百万円）に比べ2億83百万円、0.3%減少しており、資本的収入の15.0%（同15.5%）を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は283億71百万円で、前年度（271億83百万円）に比べ11億88百万円、4.4%増加している。そのうち収益的収入の繰入金は108億88百万円で、前年度（106億15百万円）に比べ2億72百万円、2.6%増加しており、収益的収入の24.5%（同23.6%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は174億83百万円で、前年度（165億68百万円）に比べ9億15百万円、5.5%増加しており、資本的収入の38.7%（同38.0%）を占めている。（第18表）

第18表 他会計からの繰入状況の推移

年度		H29		H30		R1		R2		R3	
		金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
他会計からの繰入金	収益的収入(a)	74,138	△1.5	72,202	△2.6	70,621	△2.2	82,763	17.2	70,777	△14.5
	うち	62,115	17.3	60,926	△1.9	58,346	△4.2	72,148	23.7	59,889	△17.0
	簡易水道事業	12,023	△46.0	11,276	△6.2	12,276	8.9	10,615	△13.5	10,888	2.6
	他会計負担金	11,492	7.2	9,822	△14.5	10,144	3.3	11,314	11.5	10,790	△4.6
	他会計補助金	62,560	△2.5	62,213	△0.6	60,331	△3.0	70,670	17.1	59,566	△15.7
	特別利益	86	△76.9	168	94.6	137	△18.1	779	466.5	422	△45.9
	資本的収入(b)	124,682	△3.4	118,777	△4.7	117,255	△1.3	117,784	0.5	118,416	0.5
	うち	99,739	12.7	96,109	△3.6	94,945	△1.2	101,216	6.6	100,933	△0.3
	簡易水道事業	24,943	△38.5	22,668	△9.1	22,310	△1.6	16,568	△25.7	17,483	5.5
	他会計出資金	67,155	14.3	64,075	△4.6	60,192	△6.1	65,162	8.3	66,135	1.5
	他会計負担金	8,947	5.4	9,702	8.4	9,557	△1.5	10,079	5.5	10,387	3.1
	他会計借入金	7,072	△14.2	5,443	△23.0	6,686	22.8	7,588	13.5	7,579	△0.1
	他会計補助金	41,508	△22.5	39,557	△4.7	40,820	3.2	34,955	△14.4	34,315	△1.8
	計(a)+(b)	198,820	△2.7	190,979	△3.9	187,876	△1.6	200,547	6.7	189,193	△5.7
	うち	161,854	14.4	157,035	△3.0	153,290	△2.4	173,364	13.1	160,822	△7.2
簡易水道事業	36,966	△41.2	33,944	△8.2	34,586	1.9	27,183	△21.4	28,371	4.4	
収益的収入(c)	3,278,501	0.4	3,273,812	△0.1	3,250,784	△0.7	3,201,388	△1.5	3,224,814	0.7	
うち	3,221,964	1.3	3,222,428	0.0	3,199,841	△0.7	3,156,331	△1.4	3,180,396	0.8	
簡易水道事業	56,537	△34.7	51,384	△9.1	50,942	△0.9	45,057	△11.6	44,418	△1.4	
資本的収入(d)	716,695	0.1	664,639	△7.3	666,649	0.3	697,341	4.6	720,306	3.3	
うち	639,012	8.8	607,959	△4.9	608,834	0.1	653,707	7.4	675,134	3.3	
簡易水道事業	77,683	△39.7	56,680	△27.0	57,815	2.0	43,634	△24.5	45,172	3.5	
繰入率	(a)/(c)	2.3	-	2.2	-	2.2	-	2.6	-	2.2	-
うち	(a)/(c)	1.9	-	1.9	-	1.8	-	2.3	-	1.9	-
簡易水道事業	21.3	-	21.9	-	24.1	-	23.6	-	24.5	-	
資本的収入(b)/(d)	17.4	-	17.9	-	17.6	-	16.9	-	16.4	-	
うち	15.6	-	15.8	-	15.6	-	15.5	-	15.0	-	
簡易水道事業	32.1	-	40.0	-	38.6	-	38.0	-	38.7	-	

8. 都道府県営及び企業団営等の状況

令和3年度末における都道府県営及び企業団営等の経営主体別事業数は、都道府県営等が28事業、企業団営等が99事業（建設中2事業を含む。）となっている。さらに、これを供給形態別にみると、都道府県営25事業のうち末端給水を行うものが4団体4事業（稼働中のもの一千葉県、東京都、神奈川県、長野県）、用水供給を行うものが21団体21事業（同一宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、広島県、沖縄県）、指定都市営では用水供給を行うものが1団体1事業（北九州市）、市営で用水供給を行うものが2団体2事業（上越市、亀岡市）、企業団営等では99事業のうち末端給水を行うものが54事業、用水供給を行うものが45事業（建設中2事業を含む。）となっている。

これらの都道府県営及び企業団営等の配水能力は32,877千 m^3 /日で、前年度（32,899千 m^3 /日）に比べ22千 m^3 /日減少しており、全事業の38.0%（前年度37.9%）を占めている。このうち末端給水事業は13,144千 m^3 /日で、前年度（13,115千 m^3 /日）に比べ29千 m^3 /日増加しており、用水供給事業は19,732千 m^3 /日で、前年度（19,784千 m^3 /日）に比べ52千 m^3 /日減少している。（第19表）

第19表 都道府県営及び企業団営等の現況（法適用）

項目	供用開始時期別内訳									建設中	事業数	経営主体			配水能力		
	昭30年度	昭31年度	昭41年度	昭51年度	昭61年度	平成8年度	平成18年度	平成28年度	令和3年度			都道府県営等	企業団営等	全事業 (千 m^3 /日) (A)	都道府県営及び 企業団営等 (千 m^3 /日) (B)	都道府県営及び 企業団営等 全事業 (B)/(A) (%)	
区分	以前	昭40年度	昭50年度	昭60年度	平成7年度	平成17年度	平成27年度	令和3年度									
末端給水事業	6	10	15	7	6	2	5	7	-	58	4	54	66,837	13,144	19.7		
用水供給事業	3	4	12	22	8	9	7	2	2	69	24	45	19,732	19,732	100.0		
計	9	14	27	29	14	11	12	9	2	127	28	99	86,569	32,877	38.0		

(注) 1. 財産区水道事業を除く。
2. 配水能力欄には建設中の事業を除く。
3. 都道府県営等の用水供給事業には北九州市、上越市及び亀岡市を含む。

9. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

水道事業については、前年度同様に対象なしとなっており、簡易水道事業については、1会計が対象となっている。（第20表）

第20表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区分	年度				
	H29	H30	R1	R2	R3
水道事業会計数	1,348	1,334	1,313	1,314	1,312
うち経営健全化基準以上会計数	-	1	-	-	-
簡易水道事業会計数	598	570	561	484	477
うち経営健全化基準以上会計数	1	-	-	-	1

(注) 平成29～令和3年度における経営健全化基準以上の3会計は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条第1項に該当するため、経営健全化計画の策定を要しない。

2. 工業用水道事業

I 概要及び沿革

工業用水道は、昭和12年、川崎市で地下水の大量汲み上げによる地盤沈下対策のための代替水源確保策として給水開始されたのが最初であり、これに続いて他の地方公共団体においても給水開始されてきた。本格的な工業用水道事業は、産業の発展と並行して進んできたが、昭和31年に地盤沈下対策などを目的とする「工業用水法」が制定されるとともに工業用水道事業に対する国庫補助制度が創設され、更に昭和33年には「工業用水道事業法」が制定されてその法律的基盤が整備され、全国的に普及することとなった。

工業用水道の1日平均配水量は、昭和36年度において268万8千 m^3 であり、昭和47年度には1,248万 m^3 にまで急激に増加したが、近年では、省エネ・節水思考の高まりや、産業構造の変化、受水企業の水使用の合理化などにより、平成9年度の1,382万1千 m^3 をピークに緩やかな減少傾向となっている。

II 現状と課題

1. 事業規模の適正化と経営の健全化

(1) 現状

令和3年度決算においては、営業中の151事業中、132事業(87.4%)で純利益を生じているが、個別施設別にみると、企業誘致の停滞や受水企業の水使用の合理化等に起因する水需要の伸び悩みから未売水、未利用施設を抱えるなど、厳しい経営となっている施設もある。(第1表-2、第2表-1、第1図、第2図)

(2) 課題

大幅な水需要の増加が見込めないなかで、高度成長期に整備した施設の大量更新、耐震化等の費用の増加が見込まれている。このため、抜本的な経営改善を実現し、地方公営企業として求められる独立採算性を確保していくために、経費節減や需要開拓等これまでの企業努力のみならず、民間活用や資産の有効活用等による経営効率化の取組や、過剰な水源施設にあっては積極的に他用途への転換を図るなど、事業規模の適正化を図るための取組が必要不可欠である。

また、工業用水道事業は、産業振興や雇用問題、税収など地域経済に大きな影響があることを認識し、工業用水道事業のあるべき経営の姿を地方公共団体全体で共有したうえで、関係部局と連携して、企業立地における優遇制度や積極的な広報などの戦略的な給水先事業所の開拓、経営効率化の取組、事業規模の適正化を行うことが必要である。

経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請してきたところ、令和3年度末時点で、工業用水道事業の大半が策定を終えている。また、より質の高

い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

さらに、工業用水道事業においては令和元年度から「経営比較分析表」を公表しており、現在配水能力規模で類似するグループに分けていることに加えて、経常収支比率等の各指標を分析することにより、詳細かつ客観的に現状・課題を把握することが可能となることから、積極的な活用が望まれる。

2. ダム等水源開発

(1) 現状

工業用水道の水源は、その多くをダム等の水源施設に依存しているが、ダム等の建設は地理的条件等による開発地点の稀少化・遠隔化、水源地域対策及び補償問題等により長期化し、営業開始までの期間が長くなっている。それに伴い、ダム建設事業費が増大し、経営に与える影響が大きくなっている。

一方で、社会経済情勢の変化、水使用の合理化等によって工業用水道の需要は減少傾向にあり、未売水の保有が公営企業会計のみならず、一般会計を含めた地方公共団体全体の将来の負担として懸念されている。

(2) 課題

建設投資計画の策定に当たっては従前にも増して厳密な需要予測を行い、投資規模の適正化を図るとともに、水需要の動向に対処する必要がある場合には、ダム基本計画等の見直しを求めていくことが肝要である。また、既に建設に着手している水源開発施設で将来の水需要が見込めないものにあっては、積極的に他用途への転換を図ることが必要である。

3. 総括原価と料金設定

(1) 現状

地方公営企業である工業用水道事業の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない（総括原価主義）とされているにもかかわらず、総括原価を下回る料金を設定し、安易に一般会計等からの繰入金に頼っている事業が見受けられる。

(2) 課題

決算は黒字であるものの、一般会計等からの基準外繰入れを受けている事業においては、長期的には良好な経営状況とは言い難い状況である。料金については、更新財源や安全対策に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系の整備充実に努める必要がある。

なお、平成26年度をもって基準料金制が廃止されたことに伴い、料金の上限設定が撤廃されたことから、総括原価を賄い得る適正な料金水準となっていない事業については、経営の合理化を図った上で、適正な料金水準となるよう、自主的な改善が望まれる。

Ⅲ 令和3年度決算の概況

1. 事業数及び経営規模

令和3年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業の数は153事業（建設中2事業を含む。）で、前年度（154事業）に比べ1事業減少となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営39事業、指定都市営9事業、市営78事業、町村営17事業（建設中2事業を含む。）、企業団営10事業となっている。また、施設数は249施設（建設中9施設を含む。）で、前年度（251施設）に比べ2施設減少となっている。事業数及び施設数の減少は、事業の廃止及び施設の統合によるものである。（第1表-1、第1表-2）

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業のうち、給水先事業所数は5,615箇所、前年度（5,719箇所）に比べ104箇所減少している。一方、導送配水管延長は8,861kmで、前年度（8,939km）に比べ78km、0.9%減少しており、計画配水能力は2,333万8千 m^3 /日で、前年度（2,390万2千 m^3 /日）に比べ56万4千 m^3 /日減少しており、また、現在配水能力は2,128万3千 m^3 /日で、前年度（2,132万2千 m^3 /日）に比べ4万 m^3 /日減少している。

年間総配水量は42億6百万 m^3 で、前年度（41億90百万 m^3 ）に比べ16百万 m^3 増加となっており、1日平均配水量は1,149万4千 m^3 で、前年度（1,138万3千 m^3 ）に比べ11万 m^3 、1.0%増加している。また、契約水量は1,631万8千 m^3 /日で、前年度（1,639万4千 m^3 /日）に比べ7万6千 m^3 /日、0.5%減少しており、平成10年度（1,859万4千 m^3 /日）をピークに減少傾向が続いている。

計画配水能力に対する施設利用率は49.2%で、前年度（47.6%）に比べ1.6ポイント上昇している。これは計画配水能力が前年度に比べ2.4%減少している一方で、1日平均配水量が前年度に比べ1.0%増加していることによるものである。

また、現在配水能力に対する施設利用率は54.0%で、前年度（53.4%）と比べ0.6ポイント上昇している。この現在配水能力に対する施設利用率の水準別に施設数の状況をみると、施設利用率30%未満のものは82施設で、前年度（83施設）に比べ1施設減少、30%以上60%未満のものは86施設で、前年度（88施設）に比べ2施設減少、60%以上のものは72施設で、前年度（71施設）に比べ1施設増加している。

計画配水能力に対する契約率は69.9%で、前年度（68.6%）に比べ1.3ポイント上昇している。これは契約水量が前年度に比べ0.5%減少している一方で、計画配水能力が前年度に比べ2.4%減少していることによるものである。

また、現在配水能力に対する契約率は76.7%で、前年度（76.9%）に比べ0.2ポイント低下している。これは契約水量が前年度に比べ0.5%減少している一方で、現在配水能力が前年度に比べ0.2%減少していることによるものである。（第1表-1、第1表-2、第1図、第2図）

第1表-1 工業用水道事業の施設及び利用状況

項目		区分	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
事業数	実数		(2)	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)
	構成比 (%)		153	39	9	78	17	10
			100.0	25.5	5.9	51.0	11.1	6.5
施設数	合計		(9)	(7)	(-)	(-)	(2)	(-)
	構成比 (%)		249	123	10	87	19	10
	うち営業中施設		100.0	49.40	4.02	34.94	7.63	4.02
	施設利用率		240	116	10	87	17	10
	率別内訳		72	41	2	22	5	2
		60%以上	86	45	4	30	4	3
		30%以上60%未満	82	30	4	35	8	5
		30%未満						
給水先事業所数			5,615	3,516	796	662	71	570
導送配水管延長 (km)			8,861	5,992	943	1,160	67	699
取水能力 (千m ³ /日)			27,702	21,372	1,842	3,254	88	1,147
計画配水能力 (千m ³ /日)(a)			23,338	18,017	1,539	2,962	82	738
現在配水能力 (千m ³ /日)(b)			21,283	15,720	1,553	2,885	68	1,057
年間総配水量 (百万m ³)			4,206	3,166	286	627	12	115
1日平均配水量 (千m ³ /日)(c)			11,494	8,660	784	1,705	32	314
契約水量 (千m ³ /日)(d)			16,318	12,251	1,242	2,264	52	509
施設利用率		(c)/(a) %	49.2	48.1	50.9	57.5	38.7	42.5
		(c)/(b) %	54.0	55.1	50.5	59.1	46.1	29.7
契約率		(d)/(a) %	69.9	68.0	80.7	76.4	64.4	68.9
		(d)/(b) %	76.7	77.9	80.0	78.5	76.8	48.1

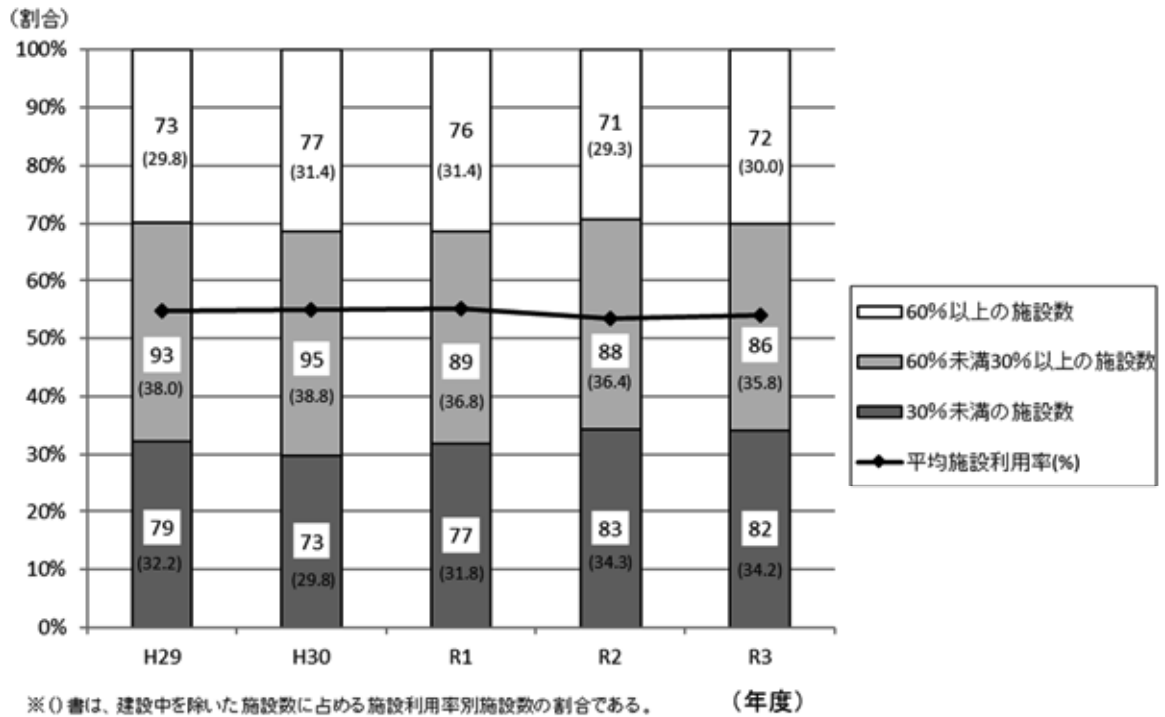
(注) 1. ()内は、建設中のものであり内書である。
2. 営業中施設数には、想定企業会計(2事業)を含む。

第1表-2 工業用水道事業数等の推移

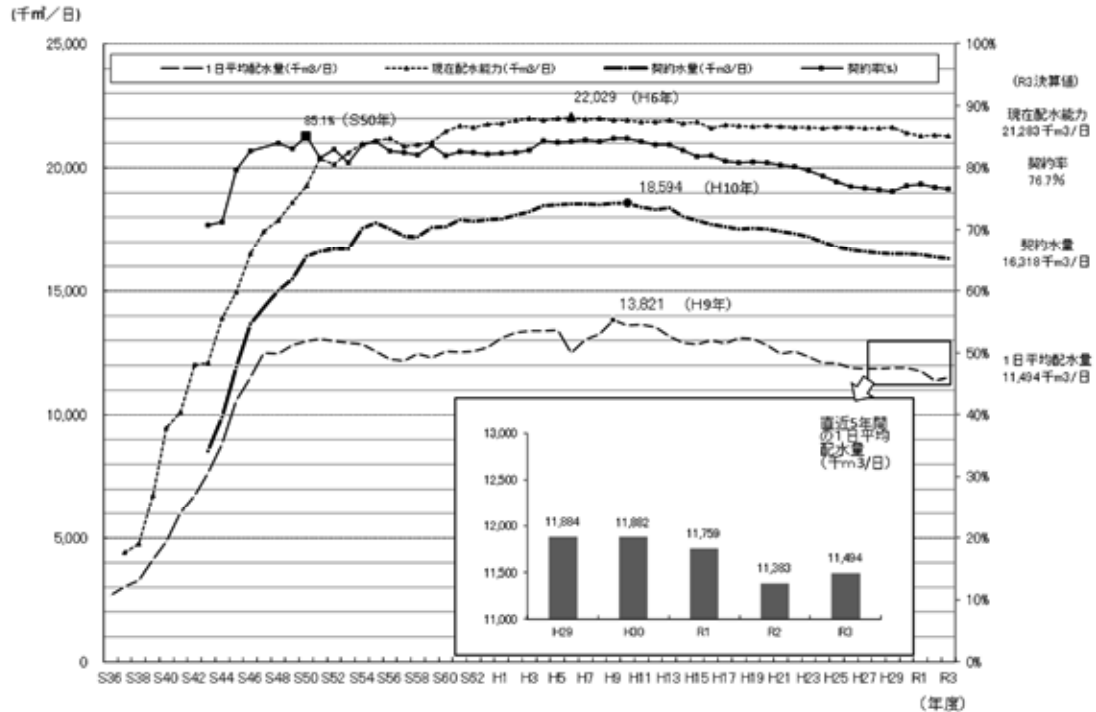
項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A) (A)	増減 (B)-(A)
					(A)	(B)		
事業数		(3)	(2)	(2)	(2)	(2)		(-)
		156	156	155	154	153	△0.6	△1
施設数		(13)	(12)	(11)	(9)	(9)		(-)
		258	257	253	251	249	△0.8	△2
給水先事業所数		6,008	6,021	5,895	5,719	5,615	△1.8	△104
導送配水管延長 (km)		8,849	8,880	8,875	8,939	8,861	△0.9	△78
取水能力 (千m ³ /日)		27,752	27,621	27,574	27,742	27,702	△0.1	△40
計画配水能力 (千m ³ /日)(a)		24,592	24,481	24,374	23,902	23,338	△2.4	△564
現在配水能力 (千m ³ /日)(b)		21,637	21,403	21,299	21,322	21,283	△0.2	△40
年間総配水量 (百万m ³)		4,337	4,337	4,303	4,190	4,206	0.4	16
1日平均配水量 (千m ³ /日)(c)		11,884	11,882	11,759	11,383	11,494	1.0	110
契約水量 (千m ³ /日)(d)		16,505	16,503	16,483	16,394	16,318	△0.5	△76
施設利用率	(c)/(a) %	48.3	48.5	48.2	47.6	49.2	-	1.6
	(c)/(b) %	54.9	55.5	55.2	53.4	54.0	-	0.6
契約率	(d)/(a) %	67.1	67.4	67.6	68.6	69.9	-	1.3
	(d)/(b) %	76.3	77.1	77.4	76.9	76.7	-	△0.2

(注) ()内は、建設中のものであり内書である。

第1図 現在配水能力に対する施設利用率別施設数（割合）の推移



第2図 1日平均配水量、現在配水能力、契約水量、契約率の推移



- (注) 1. 昭和42年度以前の契約水量、昭和36年度の現在配水能力については数値がないため除いてある。
 2. 昭和42年度までの配水能力、一日平均配水量は法適用と、法非適用公営企業の合計である。
 3. グラフ中に表示されている数値は最大値である。

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は1,513億20百万円で、前年度（1,522億85百万円）に比べ9億66百万円、0.6%減少しており、また、総費用は1,334億52百万円で、前年度（1,287億67百万円）に比べ46億85百万円、3.6%増加している。この結果、純損益は178億68百万円の黒字で、前年度（235億19百万円の黒字）に比べ56億51百万円、24.0%減少しており、総収支比率は113.4%で、前年度（118.3%）に比べ4.9ポイント低下している。また、純利益を生じた事業は132事業（営業中の事業の87.4%）で、前年度（133事業）に比べ1事業減少しており、その額は245億52百万円（前年度249億55百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は19事業（営業中の事業の12.6%）で、前年度（19事業）と同数となっており、その額は66億84百万円（前年度14億36百万円）となっている。（第2表-1）

イ 経常損益

経常収益は1,466億40百万円で、前年度（1,468億97百万円）に比べ2億57百万円、0.2%減少しており、また、経常費用は1,249億55百万円で、前年度（1,239億75百万円）に比べ9億80百万円、0.8%増加している。この結果、経常損益は216億85百万円の黒字で、前年度（229億22百万円の黒字）に比べ12億37百万円、5.4%減少しており、経常収支比率は117.4%で、前年度（118.5%）に比べ1.1ポイント低下している。また、経常利益を生じた事業は133事業（営業中の事業の88.1%）で、前年度（132事業）と比べ1事業増加しており、その額は223億19百万円（前年度235億37百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は18事業（営業中の事業の11.9%）で、前年度（20事業）に比べ2事業減少しており、その額は6億34百万円（前年度6億15百万円）となっている。（第2表-1）

また、経常収支比率を経営主体別にみると、都道府県営は115.4%（前年度116.7%）、指定都市営は118.6%（同119.4%）、市営は125.9%（同123.7%）、町村営は119.0%（同121.7%）、企業団営は118.8%（同125.8%）となっている。（第2表-2）

なお、施設規模別にみると、現在配水能力が大きい施設ほど施設利用率及び職員1人当たり営業収益が高い傾向にある。（第2表-3）

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は16事業で、前年度（17事業）に比べ1事業減少しており、その額は302億53百万円で、前年度（249億55百万円）に比べ52億98百万円、21.2%増加している。累積欠損金比率は23.7%で、前年度（19.6%）に比べ4.2ポイント上昇している。

また、不良債務を有する事業は1事業で、前年度（0事業）に比べ1事業増加している。（第2表-1、第2表-2）

エ 職員数及び職員給与費

職員数は1,557人で、前年度（1,553人）に比べ4人、0.3%増加している。また、職員1人当た

りの平均月収額は529,705円で、前年度（536,320円）に比べ6,615円、1.2%減少している。（第3表）

第2表-1 工業用水道事業の経営状況の推移

（単位：百万円，%）

項目	年度		R1	R2	R3	(B)-(A)
	H29	H30				
総収益	151,646	152,383	151,718	152,285	151,320	△0.6
經常収益	148,105	147,685	147,948	146,897	146,640	△0.2
営業収益	128,461	128,617	129,102	127,839	127,804	△0.0
営業収益（受託工事収益を除く）(a)	128,201	128,444	128,829	127,461	127,408	△0.0
うち						
料金収入	125,704	125,465	126,279	124,942	124,792	△0.1
他会計負担金	66	18	20	48	70	45.7
他会計補助金	2,357	2,274	2,181	2,525	2,468	△2.2
国庫（県）補助金	99	92	102	232	129	△44.6
長期前受金戻入	14,335	13,647	13,773	13,213	13,070	△1.1
特別利益	3,541	4,697	3,769	5,389	4,679	△13.2
総費用	126,942	127,811	128,031	128,767	133,452	3.6
經常費用	123,616	124,187	124,293	123,975	124,955	0.8
営業費用	116,491	117,706	118,388	118,938	120,056	0.9
うち						
職員給与費	13,108	13,102	13,063	12,967	12,821	△1.1
減価償却費	55,825	55,765	55,340	55,659	56,218	1.0
支払利息	6,349	5,613	4,918	4,345	3,819	△12.1
特別損失	3,326	3,624	3,738	4,792	8,496	77.3
經常損益	24,489	23,499	23,655	22,922	21,685	△5.4
經常利益						
事業別	(132) 25,314	(127) 24,328	(129) 24,426	(132) 23,537	(133) 22,319	△5.2
施設別	[198] 26,471	[193] 25,631	[195] 25,664	[202] 24,573	[202] 23,452	△4.6
經常損失						
事業別	(21) 825	(27) 829	(24) 771	(20) 615	(18) 634	3.2
施設別	[47] 1,982	[52] 2,132	[47] 2,009	[40] 1,651	[38] 1,767	7.1
特別損益	215	1,074	32	597	△3,817	△739.6
純損益	24,703	24,572	23,687	23,519	17,868	△24.0
純利益						
事業別	(134) 26,547	(130) 25,332	(128) 24,969	(133) 24,955	(132) 24,552	△1.6
施設別	[200] 27,718	[197] 26,586	[196] 26,306	[203] 26,003	[198] 26,605	2.3
純損失						
事業別	(19) 1,843	(24) 760	(25) 1,282	(19) 1,436	(19) 6,684	365.4
施設別	[45] 3,015	[48] 2,014	[46] 2,619	[39] 2,484	[42] 8,737	251.7
累積欠損金	34,770	33,795	32,833	24,955	30,253	21.2
	(20)	(24)	(21)	(17)	(16)	△5.9
不良債務	-	-	-	-	1	皆増
	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	皆増
經常収支比率	119.8	118.9	119.0	118.5	117.4	-
総収支比率	119.5	119.2	118.5	118.3	113.4	-
営業収益(a) 經常損失比率	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	-
に対する累積欠損金比率	27.1	26.3	25.5	19.6	23.7	-
割合不良債務比率	-	-	-	-	0.0	-

（注）（ ）書は事業数、[]書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表-2 経営主体別経営状況

(単位：百万円、%)

区 分	総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
項 目						
総 収 益	151,320	102,573	16,282	21,012	755	10,697
経 常 収 益	146,640	100,230	16,155	20,412	755	9,088
営 業 収 益	127,804	86,821	15,132	17,451	593	7,808
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	127,408	86,569	15,072	17,385	593	7,789
うち	124,792	84,723	15,015	17,019	554	7,482
料 金 収 入						
他会計負担金	70	25	1	4	39	1
他 会 計 補 助 金	2,468	1,646	26	415	68	312
国 庫 (県) 補 助 金	129	50	1	78	-	-
長 期 前 受 金 戻 入	13,070	9,453	916	1,722	79	900
特 別 利 益	4,679	2,343	127	600	0	1,609
総 費 用	133,452	94,814	13,819	16,521	635	7,663
経 常 費 用	124,955	86,831	13,621	16,218	634	7,651
営 業 費 用	120,056	83,763	13,265	15,199	600	7,230
うち	12,821	8,557	1,453	1,836	64	911
職 員 給 与 費						
減 価 償 却 費	56,218	41,585	4,323	6,805	273	3,232
支 払 利 息	3,819	2,511	250	696	27	335
特 別 損 失	8,496	7,983	198	303	1	12
経 常 損 益	21,685	13,399	2,535	4,194	121	1,437
経 常 利 益	(133) 22,319	(34) 13,917	(9) 2,535	(68) 4,303	(13) 127	(9) 1,438
[202]	23,452	[95]	[9]	[74]	[15]	[9]
経 常 損 失	(18) 634	(5) 518	(-) -	(10) 109	(2) 6	(1) 1
[38]	1,767	[21]	[1]	[13]	[2]	[1]
特 別 損 益	△3,817	△5,640	△72	298	-1	1,597
純 損 益	17,868	7,759	2,463	4,492	120	3,034
純 利 益	(132) 24,552	(34) 14,296	(9) 2,463	(67) 4,632	(13) 126	(9) 3,036
[198]	26,605	[92]	[9]	[73]	[15]	[9]
純 損 失	(19) 6,684	(5) 6,537	(-) -	(11) 141	(2) 6	(1) 1
[42]	8,737	[24]	[1]	[14]	[2]	[1]
累 積 欠 損 金	30,253	25,080	-	4,358	-	815
	(16)	(6)	(-)	(8)	(-)	(2)
不 良 債 務	1	-	-	1	-	-
	(1)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)
経 常 収 支 比 率	117.4	115.4	118.6	125.9	119.0	118.8
総 収 支 比 率	113.4	108.2	117.8	127.2	118.9	139.6
営業収益(a) 経常損失比率	0.5	0.6	-	0.6	1.0	0.0
に対する 累積欠損金比率	23.7	29.0	-	25.1	-	10.5
割 合 不 良 債 務 比 率	0.0	-	-	0.0	-	-

(注) () 書は事業数、[] 書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表－3 現在配水能力規模別経営状況

(単位：千円，%)

項目	区分	規模			
		大規模	中規模	小規模	全施設
施設数		32	64	142	238
施設利用率		58.9	47.6	42.7	54.0
職員1人当たり営業収益		95,840	87,736	61,899	87,729

- (注) 1. 大規模は、現在配水能力 200,000m³/日以上
 中規模は、現在配水能力 50,000m³/日以上 200,000m³/日未満
 小規模は、現在配水能力 50,000m³/日未満
 2. 施設数は、建設中及び想定企業会計の施設を除いた数である。

第3表 職員給与等の推移

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A) %
職員数(人)		1,614	1,589	1,586	1,553	1,557	0.3
基本給(円)		352,114	352,931	350,255	350,764	349,586	△0.3
手当(円)		184,096	191,240	192,156	185,557	180,118	△2.9
計(円)		536,210	544,171	542,411	536,320	529,705	△1.2
平均年齢(歳)		44	44	44	45	45	-

(注) 平均年齢については、会計年度任用職員を含む。

オ 補助単独・水源区分別状況

工業用水道事業における補助事業とは、料金による収入額を基礎とした妥当投資額を計算し、実際の建設費が妥当投資額を上回る場合に、国庫補助金の交付を受ける事業をいう。工業用水道事業の施設数（建設中を除く。）は240施設であるが、その内訳を補助・単独事業別にみると、補助事業は147施設、単独事業は93施設となっている。その経常損益は、補助事業で188億34百万円の黒字、単独事業で28億51百万円の黒字となっており、経常収支比率は、補助事業は116.7%、単独事業は123.7%となっている。

また、水源区分別にみると、ダム等水源施設を有する事業は130施設、ダム等水源施設を有しない事業は110施設となっている。その経常損益は、ダム等水源施設を有する事業で189億58百万円の黒字、ダム等水源施設を有しない事業で27億27百万円の黒字となっており、経常収支比率では、ダム等水源施設を有する事業が118.1%、ダム等水源施設を有しない事業が113.5%となっている。

なお、資本費の総費用に占める割合をみると、補助・単独事業別では補助事業の方が、水源区分別ではダム等水源施設を有する事業の方がそれぞれ大きくなっている。（第4表）

第4表 補助単独・水源区分別施設及び経営状況

項目	水源区分		総計			ダム等水源施設を有する施設			ダム等水源施設を有しない施設		
	補助単独区分	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独
施設事業所数	240	147	387	147	93	130	110	20	110	37	73
給水先配水能力 (m ³ /日)	5,615	4,975	10,590	4,975	640	4,420	4,239	181	1,195	736	459
現在配水能力/施設数 (m ³ /日)	21,282,503	17,232,177	38,514,680	17,232,177	4,050,326	15,749,272	14,200,652	1,548,620	5,533,231	3,031,525	2,501,706
年間総配水量 (千m ³)	88,677	117,226	205,903	117,226	43,552	121,148	129,097	77,431	50,302	81,933	34,270
1日平均配水量 (m ³ /日)	4,205,905	3,344,895	7,550,800	3,344,895	861,010	3,075,010	2,747,493	327,517	1,130,895	597,402	533,493
契約平均配水量 (m ³ /日)	11,493,715	9,133,994	20,627,709	9,133,994	2,359,721	8,395,274	7,497,015	898,259	3,098,441	1,636,979	1,461,462
有収水量 (計量分) (千m ³)	16,317,808	13,279,816	29,597,624	13,279,816	3,037,992	12,467,142	11,107,788	1,359,354	3,850,666	2,172,028	1,678,638
施設利用率 (%)	4,104,122	3,302,058	7,406,180	3,302,058	802,064	3,033,388	2,710,943	322,445	1,070,734	591,115	479,619
契約率 (対配水能力) (%)	54.0	77.1	65.5	53.0	58.3	53.3	52.8	58.0	56.0	54.0	58.4
供給単価 (円・銭/m ³)	30.41	33.80	32.10	33.80	16.45	34.61	36.39	19.63	18.50	21.90	14.31
給水原価 (円・銭/m ³)	27.09	30.36	28.72	30.36	13.65	30.61	32.51	14.59	17.14	20.48	13.01
総収益 (百万円)	151,307	136,371	287,678	136,371	14,936	128,070	120,872	7,198	23,236	15,498	7,738
経常収益 (%)	146,628	131,739	278,367	131,739	14,888	123,717	116,530	7,187	22,911	15,209	7,702
営業収益 (%)	127,804	114,472	242,276	114,472	13,332	107,434	101,089	6,345	20,371	13,383	6,987
〔うち料金収入 (百万円)〕	124,792	111,601	236,393	111,601	13,191	104,985	98,657	6,328	19,807	12,944	6,863
〔うち受託工事収益 (百万円)〕	397	330	727	330	67	329	329	-	68	1	67
他会計補助金 (百万円)	2,455	2,292	4,747	2,292	163	2,184	2,174	10	271	119	153
長期前受金戻入 (百万円)	13,070	12,037	25,107	12,037	1,033	11,295	10,658	636	1,775	1,378	396
経常費用 (百万円)	133,439	121,366	254,805	121,366	12,073	112,939	107,583	5,356	20,500	13,783	6,717
常業費用 (百万円)	124,943	112,905	237,848	112,905	12,038	104,759	99,418	5,341	20,184	13,487	6,697
〔うち受託工事費 (百万円)〕	120,044	108,354	228,398	108,354	11,690	100,377	95,171	5,205	19,668	13,182	6,485
〔うち減価償却費 (百万円)〕	357	297	654	297	60	297	297	-	60	0	60
支払利息 (百万円)	56,216	52,025	108,241	52,025	4,191	48,156	46,073	2,083	8,060	5,952	2,108
うち企業債利息 (百万円)	3,819	3,506	7,325	3,506	313	3,364	3,247	117	455	259	196
経常利益 (百万円)	3,780	3,469	7,249	3,469	311	3,350	3,233	117	431	236	194
経常損失 (百万円)	23,452	20,243	43,695	20,243	3,209	20,187	18,307	1,880	3,265	1,936	1,329
純利益 (百万円)	1,767	1,408	3,175	1,408	359	1,229	1,195	34	538	213	325
純損失 (百万円)	26,605	23,358	50,000	23,358	3,246	23,308	21,424	1,885	3,296	1,935	1,362
資本費/総費用 (%)	8,737	8,353	17,090	8,353	384	8,177	8,134	43	560	219	341
経常損失比率 (%)	35.7	36.3	36.0	36.3	30.0	36.1	36.5	29.2	33.5	34.9	30.6
経常収支比率 (%)	1.4	1.2	1.4	1.2	2.7	1.1	1.2	0.5	2.7	1.6	4.7
総収支比率 (%)	117.4	116.7	117.1	116.7	123.7	118.1	117.2	134.6	113.5	112.8	115.0
総収支比率 (%)	113.4	112.4	112.9	112.4	123.7	113.4	112.4	134.4	113.3	112.4	115.2
営業収支比率 (%)	106.5	105.6	106.0	105.6	114.1	107.0	106.2	121.9	103.5	101.5	107.7

(注) 1. 本表の数値は建設中の事業を除いた数値である。本表の数値は水源区分別施設単位の集計であり、事業単位の経営主体別の経営状況と数値が異なる場合がある。
 2. 「補助」とは「工業用水道事業費補助金交付要綱」第3条第1項、第2項及び第3項の規定に基づく補助金を受けて工業用水道を布設したもの（改築を含む）及び補助金を受けて独立行政法人水資源機構が施工する事業に対する負担金を納付しているものをいい、「単独」とはそれ以外のものである。
 3. 「ダム等水源施設」とは、ダム、せき等の水資源の開発のための施設を指すものである。
 4. 資本費 = (減価償却費 + 企業債利息 + 受水費中資本費) - 長期前受金戻入

(2) 給水原価と供給単価

有収水量 1 m³ 当たりの給水原価は 27 円 9 銭で、前年度（27 円 1 銭）に比べ 8 銭、0.3% 増加している。このうち資本費が 11 円 61 銭（前年度 11 円 63 銭）、職員給与費が 3 円 12 銭（同 3 円 18 銭）であった。給水原価に占める割合は、資本費が 42.9%、職員給与費が 11.5% となっている。

また、有収水量 1 m³ 当たりの供給単価は 30 円 41 銭で、前年度（30 円 60 銭）に比べ 19 銭、0.6% 減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を 3 円 32 銭上回っている。これを経営主体別にみると、都道府県営、指定都市営、市営、町村営、企業団営のすべてで、供給単価が給水原価を上回っており、その差は都道府県営 2 円 48 銭、指定都市営 8 円 53 銭、市営 4 円 57 銭、町村営 14 銭、企業団営 6 円 75 銭となっている。（第 5 表－1、第 5 表－2）

さらに、供給単価と給水原価を補助事業と単独事業に分けてみると、補助事業では供給単価（33 円 80 銭）が給水原価（30 円 36 銭）を 3 円 44 銭上回っており、単独事業では供給単価（16 円 45 銭）が給水原価（13 円 65 銭）を 2 円 80 銭上回っている。（第 5 表－3）

次に、供給単価と給水原価の関係をダム等水源施設を有する施設と有しない施設に分けてみると、ダム等水源施設を有する施設では供給単価（34 円 61 銭）が給水原価（30 円 61 銭）を 4 円上回っており、ダム等水源施設を有しない施設では供給単価（18 円 50 銭）が給水原価（17 円 14 銭）を 1 円 36 銭上回っている。（第 5 表－4）

なお、令和 3 年度中に料金改定を行った施設は 8 施設であり、前年度（6 施設）に比べ 2 施設増加している。（第 5 表－5）

第 5 表－1 工業用水道事業の給水原価と供給単価

（単位：円/m³）

区 分		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
給水原価	資 本 費	11.61	11.23	14.99	9.58	18.99	24.08
	給 与 費	3.12	2.78	5.17	2.97	5.62	8.23
	そ の 他	12.36	11.00	24.78	10.38	23.62	28.48
	計 (a)	27.09	25.01	44.94	22.93	48.23	60.79
供 給 単 価 (b)		30.41	27.49	53.47	27.50	48.37	67.54
(b) - (a)		3.32	2.48	8.53	4.57	0.14	6.75

- (注) 1. 供給単価＝給水収益÷年間総有収水量（計量分）
 2. 資本費＝（減価償却費＋企業債利息＋受水費中資本費）－長期前受金戻入）÷年間総有収水量（計量分）
 3. 計＝（経常費用－（受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価）－長期前受金戻入）÷年間総有収水量（計量分）

第5表－2 工業用水道事業の給水原価と供給単価の推移

(単位：円／m³，%)

項目		年度		H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)	
							(A)	(B)	(A)	
給水原価	資本費			11.43	11.44	11.25	11.63	11.61	△0.2	
	給与費			3.10	3.10	3.11	3.18	3.12	△1.9	
	その他			11.18	11.47	11.82	12.20	12.36	1.3	
	計(a)			25.71	26.01	26.18	27.01	27.09	0.3	
供給単価(b)				29.73	29.70	30.10	30.60	30.41	△0.6	
(b)-(a)				4.02	3.69	3.92	3.59	3.32	△7.5	
<u>(b)-(a)</u> (a)				15.6	14.2	15.0	13.3	12.3	-	

(注) 第5表－1の(注)と同じ。

第5表－3 工業用水道事業の補助・単独事業別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円／m³，%)

項目		年度		H29		H30		R1		R2		R3		(B)-(A)	
				補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独
給水原価(a)				29.20	12.27	29.37	12.94	29.47	13.34	30.52	13.27	30.36	13.65	△0.5	2.9
供給単価(b)				33.52	15.13	33.41	15.23	33.77	15.80	34.32	16.02	33.80	16.45	△1.5	2.7
(b)-(a)				4.32	2.86	4.04	2.29	4.30	2.46	3.80	2.75	3.44	2.80	△9.5	1.8

第5表－4 工業用水道事業の水源区別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円／m³，%)

項目		年度		H29		H30		R1		R2		R3		(B)-(A)	
				水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設	
		あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
給水原価(a)		29.13	16.29	29.17	17.30	29.47	16.85	30.54	16.99	30.61	17.14	0.2	0.9		
供給単価(b)		33.98	18.03	33.91	18.08	34.30	18.24	34.88	18.47	34.61	18.50	△0.8	0.2		
(b)-(a)		4.85	1.74	4.74	0.78	4.83	1.39	4.34	1.48	4.00	1.36	△7.8	△8.1		

第5表－5 工業用水道事業の料金改定の推移

項目		年度		H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)	
							(A)	(B)	(A)	%
施設数(a)				245	245	242	242	240	△0.8	
料金改定実施施設数(b)				(3)	(3)	(1)	(1)	(0)		
(b) / (a)				12	9	6	6	8	33.3	
%				4.9	3.7	2.5	2.5	3.3	-	

(注) 施設数は建設中の施設を除いた数である。なお、()書は供用開始に伴い料金を設定した施設数であり内数である。

(3) 資本収支の状況

資本的支出は1,001億70百万円で、前年度（1,035億19百万円）に比べ33億49百万円、3.2%減少している。このうち建設改良費は618億36百万円で、前年度（632億9百万円）に比べ13億73百万円、2.2%減少しており、企業債償還金は273億64百万円で、前年度（289億56百万円）に比べ15億92百万円、5.5%減少している。また、その他の資本的支出は109億70百万円で、前年度（113億54百万円）に比べ3億84百万円、3.4%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は390億25百万円で、前年度（410億64百万円）に比べ20億38百万円、5.0%減少している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は605億41百万円で、前年度（616億96百万円）に比べ11億55百万円、1.9%減少している。この結果、財源不足は6億4百万円発生している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は61.7%（前年度61.1%）で、その財源のうち企業債の占める割合は35.4%（同39.2%）となっている。（第6表－1、第6表－2、第3図）

第6表－1 工業用水道事業の資本収支の推移

（単位：百万円，%）

項目		年 度						(B)-(A) (A)	
		H29	H30	R1	R2 (A)	R3 (B)			
資本的支出	建設改良費	52,669	51,111	64,985	63,209	61,836	△2.2		
	企業債償還金	32,864	28,920	28,416	28,956	27,364	△5.5		
	[うち建設改良のための企業債償還金]	32,699	28,755	28,248	28,769	27,104	△5.8		
	その他	13,696	11,726	12,342	11,354	10,970	△3.4		
	計	99,230	91,758	105,743	103,519	100,170	△3.2		
同 上 財 源	内部資金	62,419	56,156	66,194	61,696	60,541	△1.9		
	外部資金	36,811	35,196	39,213	41,064	39,025	△5.0		
	企業債	企業債	18,073	17,535	21,779	25,058	22,043	△12.0	
		[うち建設改良のための企業債]	17,819	17,158	20,884	24,752	21,909	△11.5	
	外部	他会計出資金	5,585	5,620	5,736	5,531	5,391	△2.5	
	資金	他会計負担金	55	45	75	74	47	△37.2	
	財	金	他会計借入金	3,363	1,214	1,254	1,539	1,128	△26.7
	源	の	他会計補助金	774	762	867	897	1,305	45.4
	う	ち	国庫（県）補助金	3,582	2,292	4,027	4,376	2,989	△31.7
	ち	翌年度繰越財源充当額(△)	46	15	7	206	610	195.9	
	計	99,230	91,351	105,407	102,760	99,566	△3.1		
(実質財源不足額)		(0)	(3)	(-)	(0)	(-)	皆減		
財源不足額		0	407	336	759	604	△20.4		

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第6表-2 経営主体別資本収支の状況

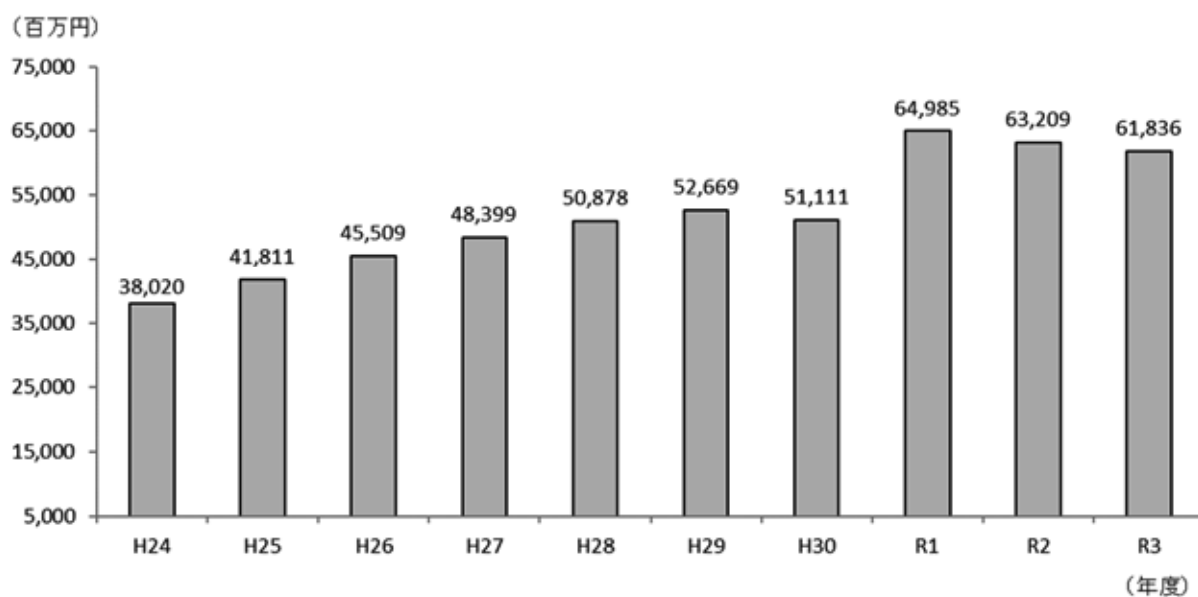
(単位：百万円，%)

項目	区分	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営	
	資本的支出	建設改良費	61,836	43,059	7,109	4,848	89	6,732
	企業債償還金	27,364	19,693	1,476	4,315	145	1,735	
	[うち建設改良のための企業債償還金]	27,104	19,581	1,476	4,167	145	1,735	
	その他	10,970	9,457	137	1,220	21	136	
	計 (a)	100,170	72,208	8,722	10,383	254	8,602	
同 上 財 源	内部資金	60,541	42,313	5,657	6,900	226	5,444	
	外部資金	39,025	29,501	3,065	3,273	28	3,158	
	企業債	企業債	22,043	16,155	1,717	1,665	17	2,490
		[うち建設改良のための企業債]	21,909	16,155	1,717	1,531	17	2,490
	他会計出資金	5,391	4,755	1	418	9	208	
	他会計負担金	47	18	3	21	-	4	
	他会計借入金	1,128	1,128	-	-	-	-	
	他会計補助金	1,305	427	151	718	2	6	
	うち国庫(県)補助金	2,989	2,159	421	255	-	155	
	ち翌年度繰越財源充当額(△)	610	610	-	-	-	-	
	計	99,566	71,814	8,722	10,173	254	8,602	
	財源不足額 (b)	604	394	-	210	-	-	
	財源不足率 (b)/(a) %	0.6	0.5	-	2.0	-	-	

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

第3図 工業用水道事業の建設改良費の推移



(4) 企業債元利償還金

令和3年度における企業債元利償還金は308億84百万円で、前年度（330億77百万円）に比べ21億93百万円、6.6%減少している。料金収入に対する割合は24.7%で、前年度（26.5%）に比べ1.7ポイント低下している。（第7表）

第7表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移

(単位：百万円，%)

項 目	年 度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
料 金 収 入	(a)	125,704	125,465	126,279	124,942	124,792	△0.1
企業債元利償還金	(b)	38,972	34,324	33,126	33,077	30,884	△6.6
元 金	(c)	32,699	28,755	28,248	28,769	27,104	△5.8
利 息	(d)	6,273	5,569	4,877	4,308	3,780	△12.3
	(b) / (a) %	31.0	27.4	26.2	26.5	24.7	-
	(c) / (a) %	26.0	22.9	22.4	23.0	21.7	-
	(d) / (a) %	5.0	4.4	3.9	3.4	3.0	-

- (注) 1. 企業債元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

4. 水源の状況

水源をダム、せき等の水源施設に求める工業用水道事業の施設数は、昭和50年度末においては58施設（総施設数に占める割合24.0%）にすぎなかったが、令和3年度末においては136施設（同44.9%）となっている。（第8表）

第8表 工業用水道事業の施設別水源の状況

(施設数)

区 分	昭 和 50 年 度		平 成 元 年 度		令 和 3 年 度	
		構 成 比 (%)		構 成 比 (%)		構 成 比 (%)
表 流 水	120	49.6	76	26.6	55	18.2
伏 流 水	35	14.5	19	6.6	19	6.3
地 下 水	15	6.2	47	16.4	75	24.8
ダ ム 用 水	58	24.0	128	44.8	136	44.9
湖 沼 水	4	1.7	5	1.7	5	1.7
そ の 他	10	4.1	11	3.8	13	4.3
合 計	242 (189)	100.0	286 (246)	100.0	303 (249)	100.0

- (注) 1. ()書は施設数の純計であり、一の施設について二以上の水源に依存する施設があるため合計とは異なるものである。
2. 河川から取水する場合でもその水源がダム、せき等の水源施設であるときは、「ダム用水」として整理しているものである。

5. 経営健全化等の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

工業用水道事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。（第9表）

第9表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区 分	年 度				
	H29	H30	R1	R2	R3
工業用水道事業会計数	155	155	154	153	150
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	-	-

6. 資産、負債及び資本の状況

令和3年度末における資産総額は1兆9,788億36百万円で、前年度（1兆9,716億80百万円）に比べ71億56百万円、0.4%増加している。また、企業債残高は2,923億18百万円で、前年度（2,976億30百万円）に比べ53億13百万円、1.8%減少している。（第10表）

第10表 資産、負債及び資本の推移

(単位：百万円、%)

項 目	年 度		R1	R2 (A)	R3 (B)	(B)-(A) (A)
	H29	H30				
資 産 総 額	1,938,033	1,940,715	1,956,180	1,971,680	1,978,836	0.4
固 定 資 産	1,631,469	1,613,867	1,619,999	1,617,611	1,613,368	△0.3
有 形 固 定 資 産	1,138,573	1,139,610	1,153,905	1,152,046	1,162,945	0.9
うち「土 地	75,606	76,568	77,189	77,541	76,977	△0.7
償 却 資 産	2,105,006	2,141,247	2,162,410	2,201,639	2,226,375	1.1
減 価 償 却 累 計 額	△1,217,823	△1,253,344	△1,280,924	△1,310,509	△1,340,197	△2.3
「建 設 仮 勘 定	175,012	174,520	195,054	183,366	199,491	8.8
無 形 固 定 資 産	465,198	451,480	437,694	438,309	424,722	△3.1
投 資 そ の 他 資 産	27,698	22,777	28,400	27,256	25,700	△5.7
流 動 資 産	306,557	326,827	336,181	354,070	365,469	3.2
うち「現 金 及 び 預 金	262,052	279,209	285,956	301,957	311,844	3.3
未 収 金 及 び 未 収 収 益	18,767	18,481	22,080	19,117	19,494	2.0
繰 延 資 産	7	21	-	-	-	-
固 定 負 債	490,345	472,532	459,616	450,229	442,048	△1.8
うち「建設改良等の財源に充てるた め の 企 業 債	289,314	278,601	270,917	268,479	265,638	△1.1
「そ の 他 の 企 業 債	1,994	2,139	2,269	2,287	2,254	△1.4
流 動 負 債	70,894	72,599	79,920	81,126	78,888	△2.8
うち「建設改良等の財源に充てるた め の 企 業 債	28,651	27,841	28,245	26,706	24,252	△9.2
「そ の 他 の 企 業 債	122	127	149	159	174	8.9
未 払 金 及 び 未 払 費 用	20,989	23,009	28,984	31,516	31,117	△1.3
繰 延 収 益	382,081	370,745	363,236	356,946	351,800	△1.4
資 本 金	847,624	881,283	902,936	931,952	958,519	2.9
資 本 剰 余 金	54,054	53,783	60,207	53,866	53,695	△0.3
利 益 剰 余 金	93,035	89,773	90,265	97,561	93,887	△3.8
その他有価証券評価差額金	-	-	-	-	-	-
流 動 資 産 - 流 動 負 債	235,663	254,227	256,261	272,944	286,581	5.0
企 業 債 残 高	320,080	308,708	301,580	297,630	292,318	△1.8
自 己 資 本 構 成 比 率	71.0	71.9	72.4	73.1	73.7	-

3. 交通事業

I 概要及び沿革

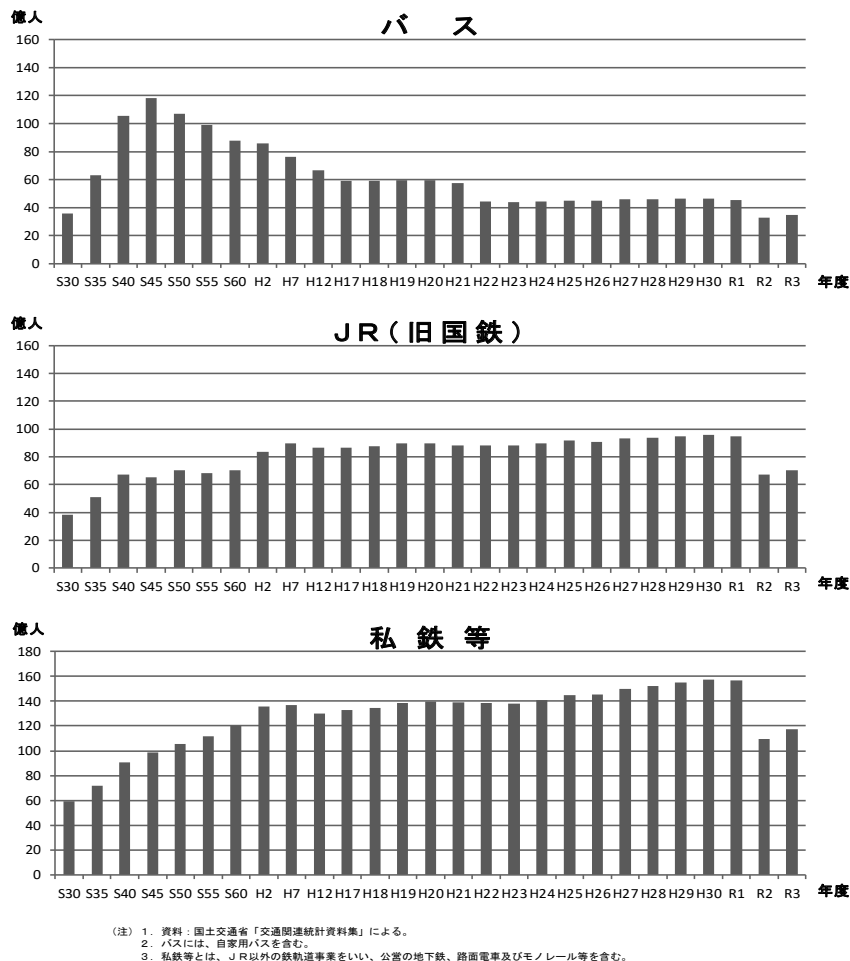
1. 概要

我が国の陸上交通機関は、昭和40年代前半までは、鉄道、バスを中心として、乗用車等がこれを補完する形で推移していたが、昭和40年代後半から、都市部への人口集中や乗用車の普及等により、これまでの公共交通機関のあり方に著しい変化が生じた。

各公共交通機関別の推移でみると、令和元年度までは、JR（旧国鉄）や私鉄等の鉄道利用者については堅調に推移する一方、バス事業においては、モータリゼーションの進展や事業数の減少に伴い、ピークと比較し輸送人員は減少し、近年は横ばいで推移していた。

令和2年に新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、外出自粛の要請が実施されたこと等に伴い、令和2年度は各公共交通機関とも輸送人員が前年度に比べ大幅に減少し、令和3年度は各公共交通機関とも輸送人員が前年度に比べ増加したものの、依然としてコロナ禍以前の水準には回復していない。（第1表）

第1表 公共交通機関別国内旅客輸送人員の推移（陸上）



2. 沿革

公営交通事業は、明治後期の路面電車で始まり、大正後期にバス事業が、昭和前期には地下鉄事業が開業された。

(1) 公営路面電車事業

明治36年9月、大阪市が築港～花園橋間約5kmで路面電車を開業したのが公営交通事業の最初であり、その後、東京市、神戸市、横浜市、名古屋市が既存の民営電車を買収して公営路面電車事業を開業した。

地方公営企業法が施行された昭和27年には15団体723kmの営業路線を有していたが、昭和30年代に入ると、旅客輸送人員に占めるバスのシェアの拡大、地下鉄建設の進捗、昭和40年代からのモータリゼーションの進展によるマイカーの急増等により経営が悪化し、昭和41年度には全事業が赤字となり、その後路線の廃止が相次ぎ、現在では5団体57kmの営業路線となっている。

(2) 公営バス事業

公営バス事業は、大正13年1月、東京市が関東大震災によって大きな被害を受けた路面電車を復旧するまでの間、応急措置として開業したのが始まりであり、その後、民営バスとの競合や買収により路線を拡大したが、第二次世界大戦中にはガソリン供給の停止や車両の損壊等により壊滅的な打撃を受けた。

戦後、車両の増強等により輸送力が回復し、昭和30年代には旅客輸送人員に占めるシェアを拡大していったが、昭和40年代後半以降、モータリゼーションの進展等によって道路混雑による輸送効率の低下や定時性の喪失等によりバス離れが加速し、現在も極めて厳しい経営状況に置かれている。

事業数は、昭和55年の58事業がピークであり、現在では24事業となっている。

(3) 公営都市高速鉄道事業

公営都市高速鉄道事業は、昭和8年、大阪市が梅田～心斎橋間を開業したのが最初であり、その後、昭和32年に名古屋市が名古屋～栄町間を開業し、昭和35年には東京都が押上～浅草橋間を開業した。その後、この3都市が路線を拡大するとともに、札幌市、横浜市、神戸市、京都市、福岡市及び仙台市が開業し、現在8団体が営業している。

II 現状と課題

1. 自動車運送事業（バス事業）

(1) 現状

令和3年度のバスの輸送人員は年間690百万人であり、前年度（656百万人）に比べ33百万人増加したが、昭和35年度（1,697百万人）に比べ1,007百万人減少している。輸送人員は、昭和44年度から対前年比マイナスに転じ、年々減少した後、平成22年度以降、平成29年度までほぼ横ばいとなっていたが、平成30年度に大阪市の民営化の影響により減少し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け更に減少した。令和3年度には増加に転じたものの、コロナ禍以前の

水準には回復していない。

また、公営バス事業の状況を走行キロ当たり輸送人員、車両1台当たり輸送人員の推移でみると、減少傾向にあった輸送効率について、路線・事業規模の見直しを踏まえた営業所の統廃合など経営健全化の推進により、近年は一定の改善を示していたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により悪化している。（第2表）

このような状況の下で、各バス事業においては、省エネルギー、環境の保全、道路の有効利用等の観点から輸送の需要を乗用車からバスへ誘導するために、バス優先・専用レーン、バス専用道路の設定等行政部門等と連携を図りつつ、定時性の確保、速達性の向上を図る取組が見受けられる。（第3表）

また、高齢者・身体障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保する観点からノンステップバス等のバリアフリー対応型の車両の導入を促進するほか、環境問題への対応等の観点からハイブリッドバス等の低公害車両の導入を図るなど、公営バス事業においては、安心して暮らしやすい社会の実現に向けた取組が行われている。

第2表 公営バスの輸送人員等の推移

項目 年度	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
				走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
S35(a)	1,697	323	7,964	5.3	213
S40	2,361	436	11,359	5.4	208
S45	2,422	486	13,274	5.0	182
S50	2,332	504	14,911	4.6	156
S55	2,093	465	13,693	4.5	153
S60	1,810	447	12,741	4.0	142
H 2	1,718	443	12,254	3.9	140
H 7	1,594	423	12,069	3.8	132
H12	1,346	382	11,007	3.5	122
H17	1,063	324	9,354	3.3	114
H22	941	286	8,522	3.3	110
H27	939	258	7,640	3.6	123
R 2(b)	656	217	7,007	3.0	94
R 3(c)	690	212	6,884	3.3	100
(c) - (a)					
(a)	△59.3%	△34.4%	△13.6%	△37.7%	△53.1%
(c) - (b)					
(b)	5.2%	△2.3%	△1.8%	10.0%	6.4%

(注) 大阪市交通局は、平成30年4月1日に民営化され、大阪シティバス(株)に移行した。

第3表 路線バス等の優先対策としての交通規制

(単位：km)

規制種別	年度	R1	R2	R3
		延長	延長	延長
計		1,855.2	1,845.4	1,830.4
バス専用通行帯		730.0	722.0	706.2
路線バス等の優先通行帯		862.6	860.4	862.3
バス等以外の車両通行止め		262.6	263.0	261.9

(注) 警察庁調べ

(2) 課題

ア 地域の実情に即したサービス提供

乗合バスは、地域に密着した輸送サービスであるため、地域のニーズを的確に把握し、それぞれの地域の実情に即したサービスを提供することが重要である。

例えば、乗合バスの競争相手であるマイカー及び自転車との共存を図り、バスの利用を促進するため、パーク&バスライドやサイクル&バスライドを図るための駐車場・駐輪場をバス停留所の近辺に整備する等のバス利用促進や、バスロケーションシステムの導入等の快適性の向上、ICバスカードの導入等による利便性の向上を図る取組などが考えられる。

さらに、人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増している中で、平成26年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、まちづくりと一体となった公共交通の再編を進めるとされていることから、生活交通路線の維持や路線等の配置・再編成、鉄道などとの乗り継ぎ環境の整備等については、地域の公共交通ネットワークの再構築のための枠組みの中で、一般行政部門やその他の関係機関、地域住民との密接な連携のもとに検討を行う必要がある。

イ バス事業のあり方についての再検討

地方公営企業が公共サービスを提供する企業であるとともに、経営の効率化、活性化のためには民間的経営手法の導入が極めて有効であるという観点から、今後の公営バス事業のあり方においては、公営企業としてサービス供給を行う必要性について、採算性や路線維持の必要性、地域における公共交通網の持続可能性の確保等の観点から見直しを行い、民間への事業譲渡等の選択肢を含め再検討する必要がある。そのため、運行経費、人件費、料金収入等について経営比較分析表等を活用し、経営指標を自団体の経年比較や他団体、民間事業者と比較するなど、経営状況について住民が理解、評価しやすい内容で情報開示する必要がある。

ウ バス運転手等の給与について

バス運転手等の給与については、民間の同一又は類似の職に従事する者との均衡等を考慮して定められるものであり、各団体において、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるように留意する必要がある。

2. 都市高速鉄道事業

(1) 現状

都市高速鉄道事業は、初期投資が多額であり、投下資本の回収に極めて長期間を要することから、国及び地方公共団体等から所要の措置が講じられている。

現状をみると、令和3年度末における営業キロは432km（前年度末432km）で、昭和35年度末（26km）に比べ406km増加している。また、輸送人員は、都市高速鉄道の整備・拡充に伴って増加傾向にあるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少しており、令和3年度は前年度より増加したものの、コロナ禍前の水準には回復していない。（第4表）

都市高速鉄道の1キロ当たり建設費は、昭和50年代以降急騰しており、近年は下降傾向にあるが、建設コストが高い時期に新線を建設した事業では、資本費負担が経営にとって大きな負担となっている。（第5表）

令和3年度における企業債の元利償還金は、1,474億51百万円（うち元金1,222億5百万円、利息252億45百万円）で、前年度（1,799億20百万円）に比べ324億69百万円、18.0%減少している。また、旅客運輸収益に対する割合は50.5%となっている。（第6表）

第4表 公営都市高速鉄道の輸送人員等の推移

年度	項目	営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	1日平均 輸送人員 (千人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
							走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
	S35(a)	26	256	712	18	241	14.2	1,062
	S40	51	512	1,404	40	511	12.8	1,002
	S45	121	1,022	2,801	93	1,068	11.0	957
	S50	164	1,430	3,918	135	1,489	10.6	960
	S55	234	1,736	4,756	178	2,011	9.8	863
	S60	300	2,070	5,672	231	2,488	9.0	832
	H 2	359	2,524	6,915	287	3,056	8.8	826
	H 7	395	2,664	7,278	328	3,512	8.1	759
	H12	473	2,621	7,180	380	4,260	6.9	615
	H17	509	2,788	7,638	413	4,422	6.8	630
	H22	540	2,903	7,953	430	4,532	6.8	641
	H27	554	3,195	8,731	438	4,640	7.3	689
	R 2(b)	432	1,748	4,789	337	3,440	5.2	508
	R 3(c)	432	1,873	5,131	337	3,482	5.6	538
	(c) - (a)							
	(a)	1,561.5%	631.6%	620.6%	1,772.2%	1,344.8%	△60.6%	△49.3%
	(c) - (b)							
	(b)	-	7.2%	7.1%	-	1.2%	7.7%	5.9%

(注) 大阪市交通局は、平成30年4月1日に民営化され、大阪市高速電気軌道(株)に移行した。

第5表 公営都市高速鉄道建設費の推移（1km当たり）

年度	昭和 40年度まで	41年度から 45年度まで	46年度から 50年度まで	51年度から 55年度まで	56年度から 60年度まで	61年度から 平成2年度まで	3年度から 7年度まで	8年度から 12年度まで	13年度から 17年度まで	18年度から 22年度まで	23年度から 27年度まで	28年度から 令和2年度まで	令和3年度
金額	20.9億円	44.7億円	50.1億円	137.1億円	187.6億円	237.6億円	241.9億円	292.5億円	227.9億円	194.8億円	159.6億円	—	—

(注) 当該年度に開業した路線の総建設費により算出した。平成28年度から令和2年度まで及び令和3年度においては、開業した路線がないため「—」としている。

第6表 公営都市高速鉄道事業における企業債償還金の推移

(単位：億円、%)

年度	項目	旅客運輸収益	経常収益	企業債 償還元金	企業債 利息	企業債元利 償還金	(B)	(C)	(D)	(D)
		(A)	(A)'	(B)	(C)	(B)+(C)=(D)	(A)	(A)	(A)	(A)'
S40		97	138	24	52	76	24.7	53.6	78.4	55.1
S45		292	415	114	223	337	39.0	76.4	115.4	81.2
S50		697	1,257	190	436	626	27.3	62.6	89.8	49.8
S55		1,513	2,593	479	1,073	1,552	31.7	70.9	102.6	59.9
S60		2,551	3,690	840	1,729	2,569	32.9	67.8	100.7	69.6
H 2		3,390	4,984	1,253	2,185	3,438	37.0	64.5	101.4	69.0
H 7		4,061	4,616	1,558	2,131	3,689	38.4	52.5	90.8	79.9
H12		4,318	4,389	1,555	1,807	3,362	36.0	41.8	77.9	76.6
H17		4,583	5,575	2,070	1,380	3,450	45.2	30.1	75.3	61.9
H22		4,742	5,589	2,272	904	3,176	47.9	19.1	67.0	56.8
H27		5,106	6,258	1,786	616	2,402	35.0	12.1	47.0	38.4
R 2		2,686	3,492	1,508	291	1,799	56.1	10.8	67.0	51.5
R 3		2,917	3,699	1,222	252	1,474	41.9	8.6	50.5	39.8

(注) 借換分及び建設改良以外に充てた企業債は除く。

(2) 課題

人口減少や少子高齢化等により旅客輸送需要が構造的に変化する中で、公営都市高速鉄道事業が、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を発揮し、通勤・通学者の維持・確保やそれ以外の輸送人員の増加を図る取組を行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

3. 軌道事業（路面電車事業）

(1) 現状

路面電車は、昭和30年代後半から各都市で路線の廃止や縮小が進められてきた。特に昭和41年地方公営企業法の改正に伴う財政再建計画（第一次財政再建計画）及び昭和48年地方公共交通事業の経営の健全化の促進に関する法律の制定に伴う財政再建計画（第二次財政再建計画）により、財政再建団体の指定を受けた団体において、路面電車から他の代替交通機関への転換が図られ、

路線の大幅な廃止、縮小が行われた。現在では、公営路面電車は、東京都、札幌市、函館市、熊本市及び鹿児島市の5団体で経営されている。

令和3年度末の公営路面電車の営業キロは57km（前年度同数）であり、昭和35年度末（773km）の7.4%となっている。また、輸送人員は年間35百万人（前年度32百万人）であり、昭和35年度（1,989百万人）の1.8%となっている。（第7表）

第7表 公営路面電車の輸送人員等の推移

項目 年度	営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
					走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
S35(a)	773	1,989	175	3,933	11.4	506
S40	665	1,548	131	3,232	11.8	479
S45	265	556	54	1,192	10.3	466
S50	129	178	17	485	10.5	367
S55	68	83	8	243	10.4	342
S60	62	67	8	218	8.4	307
H 2	62	62	8	210	7.8	295
H 7	57	62	7	203	8.9	305
H12	57	57	7	209	8.1	273
H17	57	54	7	212	7.7	255
H22	57	51	7	209	7.3	244
H27	57	52	7	211	7.4	246
R 2(b)	57	32	6	211	5.3	152
R 3(c)	57	35	6	210	5.8	167
(c) - (a)						
(a)	△92.6%	△98.2%	△96.6%	△94.7%	△49.1%	△67.0%
(c) - (b)						
(b)	-	9.4%	-	△0.5%	9.4%	9.9%

(2) 課題

近年、観光・景観・環境に配慮したまちづくりの観点から公共交通としての路面電車が見直され、旧来の路面電車に比して高速、低騒音、低振動で運行が可能であり、バリアフリーにも対応した高機能路面電車システムであるLRTシステム（LRT：Light Rail Transit）の導入が一部で進められ、また各地でその検討が行われている。

このような中で、軌道事業においても他の交通事業と同様に、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を発揮し、輸送人員の増加を図る取組を行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

4. 経営基盤の強化

経営環境の変化に適切に対応し、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行うことで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要がある。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定とともに、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度末までの見直しを要請している。

Ⅲ 令和3年度決算の概況

1. 事業数及び経営規模

令和3年度において地方公共団体が経営する交通事業は、団体数で70団体（法適用34団体、法非適用38団体、うち2団体は法適用と法非適用の両事業を経営）、事業数で85事業（法適用47事業、法非適用38事業）である。事業別の事業数はバス24事業、都市高速鉄道9事業、路面電車5事業、モノレール等2事業、船舶45事業となっている。

2. 業務の状況

営業路線（航路）は、バス6,605km、都市高速鉄道432km、路面電車57km、モノレール等10km、船舶1,980kmとなっている。

また、保有車両（船舶）数は、バス6,884両、都市高速鉄道3,482両、路面電車210両、モノレール等100両、船舶88隻となっている。（第8表）

第8表 公営交通事業の事業規模

(単位：両、隻、人)

事業	適用区分	法適用企業			法非適用企業			計		
		事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数
バス		24	6,884	10,853	-	-	-	24	6,884	10,853
都市高速鉄道		9	3,482	10,909	-	-	-	9	3,482	10,909
路面電車		5	210	637	-	-	-	5	210	637
モノレール等		2	100	87	-	-	-	2	100	87
船舶		7	15	270	38	73	553	45	88	823
計	(A)	47	10,691	22,756	38	73	553	85	10,764	23,309
令和2年度	(B)	47	10,773	22,895	38	73	534	85	10,846	23,429
差引	(A) - (B)	-	△82	△139	-	-	19	-	△82	△120

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. モノレール等は、モノレール及び新交通システムをいう。

全事業の年間輸送人員は26億3,319万人で、前年度（24億7,042万人）に比べ1億6,277万人、6.6%増加している。また、1日平均輸送人員は722万人で、前年度（677万人）に比べ45万人、6.6%増加しており、このうち東京都及び公営交通事業を営する政令指定都市における1日平均輸送人員は703万人で、前年度（658万人）に比べ45万人、6.8%増加している。

事業別に1日平均輸送人員をみると、バスが1,890千人で前年度（1,798千人）に比べ92千人、5.1%の増加、都市高速鉄道が5,131千人で前年度（4,789千人）に比べ342千人、7.1%の増加、路面電車が96千人で前年度（88千人）に比べ8千人、9.1%の増加、その他が98千人で前年度（93千人）に比べ5千人、5.4%の増加となっている。（第9表）

第9表 公営交通事業の1日平均輸送人員（法非適用企業を含む）

(単位：千人、%)

事業 区分	R2		R3				増減率		
	全国計	東京都・指定都市	全国計		東京都・指定都市		(C)-(A)	(D)-(B)	
	輸送人員(A)	輸送人員(B)	輸送人員(C)	構成比	輸送人員(D)	構成比	(D)/(C)	(A)/(B)	
バス	1,798	1,657	1,890	26.2	1,752	24.9	92.7	5.1	5.7
都市高速鉄道	4,789	4,789	5,131	71.1	5,131	73.0	100.0	7.1	7.1
路面電車	88	57	96	1.3	63	0.9	65.6	9.1	10.5
その他	93	76	98	1.4	80	1.2	81.6	5.4	5.3
計	6,768	6,579	7,215	100.0	7,026	100.0	97.4	6.6	6.8

3. 公営交通事業の経営状況（総括）

法適用企業及び法非適用企業を通じた公営交通事業の経営状況は、次のとおりである。

(単位：事業、億円)

区分	年度 項目	R2 (A)			R3 (B)			差引 (B-A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(7)	(36)	(43)	(13)	(37)	(50)	(6)	(1)	(7)
黒字額		1	6	7	33	6	39	32	0	32
(事業数)		(40)	(2)	(42)	(34)	(1)	(35)	(△6)	(△1)	(△7)
赤字額		765	5	770	410	-	410	△355	△5	△360
(事業数)		(47)	(38)	(85)	(47)	(38)	(85)	(-)	(-)	(-)
収支		△764	1	△763	△377	6	△371	387	5	392

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 総括

(ア) 純損益

総収益は5,374億75百万円で、前年度（5,056億72百万円）に比べ318億3百万円、6.3%増加している。一方、総費用は5,751億36百万円で、前年度（5,821億21百万円）に比べ69億85

百万円、1.2%減少している。この結果、純損益は376億61百万円の赤字（前年度764億49百万円の赤字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は13事業（前年度7事業）で、その額は33億17百万円（前年度94百万円）、純損失を生じた事業数は34事業（前年度40事業）で、その額は409億78百万円（前年度765億42百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は5,359億92百万円で、前年度（5,039億76百万円）に比べ320億16百万円、6.4%増加している。一方、経常費用は5,735億10百万円で、前年度（5,811億20百万円）に比べ76億10百万円、1.3%減少している。この結果、経常損益は、375億18百万円の赤字（前年度771億44百万円の赤字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は11事業（前年度7事業）で、その額は29億96百万円（前年度1億6百万円）、経常損失を生じた事業数は36事業（前年度40事業）で、その額は405億14百万円（前年度772億50百万円）となっている。

また、経常収支比率は93.5%で、前年度（86.7%）に比べ6.8ポイント上昇している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は32事業（前年度31事業）であり、その額は1兆4,882億9百万円で、前年度（1兆4,534億51百万円）に比べ347億58百万円、2.4%増加している。

また、不良債務を有する事業数は10事業（前年度9事業）であり、その額は683億55百万円で、前年度（659億50百万円）に比べ24億5百万円、3.6%増加している。（第10表）

第10表 交通事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H29	H30	R1	R2	R3	増減率			
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$			
総収益			905,171	670,572	658,712	505,672	537,475	6.3			
経常収益			854,489	666,657	657,711	503,976	535,992	6.4			
営業収益			749,718	584,068	580,140	421,496	453,456	7.6			
特別利益			50,681	3,914	1,000	1,696	1,482	△12.6			
総費用			780,390	588,394	594,880	582,121	575,136	△1.2			
経常費用			729,449	586,839	592,172	581,120	573,510	△1.3			
営業費用			663,388	539,930	553,148	545,261	540,551	△0.9			
特別損失			50,941	1,555	2,708	1,000	1,625	62.5			
経常損益			125,041	79,819	65,539	△77,144	△37,518	51.4			
経常利益	(33)	131,295	(25)	88,229	(19)	74,416	(7)	106	(11)	2,996	2,726.4
経常損失	(14)	6,254	(22)	8,410	(27)	8,877	(40)	77,250	(36)	40,514	△47.6
特別損益		△260		2,359		△1,708		696		△143	△120.5
純損益		124,781		82,178		63,831		△76,449		△37,661	50.7
純利益	(34)	131,217	(23)	91,282	(19)	74,688	(7)	94	(13)	3,317	3,428.7
純損失	(13)	6,436	(24)	9,104	(27)	10,857	(40)	76,542	(34)	40,978	△46.5
累積欠損金	(26)	1,652,470	(24)	1,467,764	(27)	1,389,214	(31)	1,453,451	(32)	1,488,209	2.4
不良債務	(8)	86,401	(7)	63,293	(8)	59,536	(9)	65,950	(10)	68,355	3.6
総事業数		47		47		46		47		47	-
うち未開業		-		-		-		-		-	-
経常収支比率		117.1		113.6		111.1		86.7		93.5	-
総収支比率		116.0		114.0		110.7		86.9		93.5	-

(注)1. ()書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

イ バス事業

(ア) 純損益

総収益は1,436億91百万円で、前年度（1,349億8百万円）に比べ87億83百万円、6.5%増加している。一方、総費用は1,606億64百万円で、前年度（1,611億92百万円）に比べ5億28百万円、0.3%減少している。この結果、純損益は169億73百万円の赤字（前年度262億83百万円の赤字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は6事業（前年度5事業）で、その額は87百万円（前年度79百万円）、純損失を生じた事業数は18事業（前年度19事業）で、その額は170億60百万円（前年度263億62百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は1,433億2百万円で、前年度（1,345億23百万円）に比べ87億79百万円、6.5%増加している。一方、経常費用は1,598億27百万円で、前年度（1,606億56百万円）に比べ8億29百万円、0.5%減少している。この結果、経常損益は、165億25百万円の赤字（前年度261億33百万円の赤字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は6事業（前年度5事

業)で、その額は79百万円(前年度79万円)、経常損失を生じた事業数は18事業(前年度19事業)で、その額は166億4百万円(前年度262億12百万円)となっている。

また、経常収支比率は89.7%で、前年度(83.7%)に比べ6.0ポイント上昇している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は17事業(前年度16事業)であり、その額は808億97百万円で、前年度(663億10百万円)に比べ145億87百万円、22.0%増加している。累積欠損金比率は66.5%で、前年度(58.4%)に比べ8.1ポイント上昇している。

また、不良債務を有する事業数は4事業(前年度同数)であり、その額は79億96百万円で、前年度(77億30百万円)に比べ2億66百万円、3.4%増加している。(第11表)

第11表 バス事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H29	H30	R1	R2	R3	増減率				
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$				
総収益			218,813	166,033	161,646	134,908	143,691	6.5				
経常収益			176,333	164,095	161,240	134,523	143,302	6.5				
営業収益			159,036	147,869	145,704	113,455	121,672	7.2				
うち旅客運輸収益			149,085	137,043	134,205	102,006	110,122	8.0				
国庫（県）補助金			500	490	517	2,576	1,922	△25.4				
他会計補助金			13,209	12,307	11,650	14,881	16,051	7.9				
長期前受金戻入			1,527	1,198	1,117	1,298	1,190	△8.3				
特別利益			42,480	1,939	406	385	389	1.0				
総費用			180,054	160,629	163,898	161,192	160,664	△0.3				
経常費用			170,778	160,217	163,730	160,656	159,827	△0.5				
営業費用			169,258	158,637	162,133	159,008	158,157	△0.5				
うち職員給与費			91,789	86,127	86,965	88,600	86,293	△2.6				
減価償却費			11,315	11,086	12,122	13,810	13,439	△2.7				
支払利息			297	200	144	109	98	△10.1				
特別損失			9,276	412	168	536	837	56.2				
経常損益			5,555	3,878	△2,490	△26,133	△16,525	36.8				
経常利益	(17)	6,942	(13)	5,293	(8)	1,727	(6)	79	-			
経常損失	(8)	1,387	(12)	1,415	(16)	4,217	(19)	26,212	(18)	16,604	△36.7	
特別損益		33,204		1,526		238		△150		△448	△198.7	
純損益		38,759		5,404		△2,252		△26,283		△16,973	35.4	
純利益	(19)	40,282	(12)	6,878	(8)	1,954	(5)	79	(6)	87	10.1	
純損失	(6)	1,523	(13)	1,474	(16)	4,206	(19)	26,362	(18)	17,060	△35.3	
累積欠損金		(11)	100,112	(9)	51,459	(12)	51,090	(16)	66,310	(17)	80,897	22.0
不良債務	(4)	6,841	(4)	7,231	(4)	7,769	(4)	7,730	(4)	7,996	3.4	
総事業数		25		25		24		24		24	-	
うち建設中		-		-		-		-		-	-	
経常収支比率		103.3		102.4		98.5		83.7		89.7	-	
総収支比率		121.5		103.4		98.6		83.7		89.4	-	
総事業数	経常損失を生じた事業数	32.0		48.0		66.7		79.2		75.0	-	
（建設中を	純損失を生じた事業数	24.0		52.0		66.7		79.2		75.0	-	
除く）対	累積欠損金を有する事業数	44.0		36.0		50.0		66.7		70.8	-	
する割合	不良債務を有する事業数	16.0		16.0		16.7		16.7		16.7	-	
営業収益に	経常損失比率	0.9		1.0		2.9		23.1		13.6	-	
対する割合	累積欠損金比率	62.9		34.8		35.1		58.4		66.5	-	
	不良債務比率	4.3		4.9		5.3		6.8		6.6	-	

(注)1. ()書は、当該項目に該当する事業数である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

ウ 都市高速鉄道事業

(ア) 純損益

総収益は3,704億96百万円で、前年度（3,503億62百万円）に比べ201億34百万円、5.7%増加している。一方、総費用は3,888億82百万円で、前年度（3,963億55百万円）に比べ74億73百万円、1.9%減少している。この結果、純損益は183億85百万円の赤字（前年度459億93百万円の赤字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は3事業（前年度なし）で、その額は28億93百万円、純損失を生じた事業数は6事業（前年度は全事業で純損失）で、その額は212億79百万円（前年度459億93百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は3,698億58百万円で、前年度（3,492億18百万円）に比べ206億40百万円、5.9%増加している。一方、経常費用は3,881億59百万円で、前年度（3,959億54百万円）に比べ77億95百万円、2.0%減少している。この結果、経常損益は183億2百万円の赤字（前年度467億36百万円の赤字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は3事業（前年度なし）で、その額は27億82百万円、経常損失を生じた事業数は6事業（前年度は全事業で経常損失）で、その額は210億84百万円（前年度467億36百万円）となっている。

また、経常収支比率は95.3%で、前年度（88.2%）に比べ7.1ポイント上昇している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は8事業（前年度同数）であり、その額は1兆3,833億10百万円で、前年度（1兆3,651億27百万円）に比べ181億83百万円、1.3%増加している。累積欠損金比率は436.2%で、前年度（464.0%）に比べ27.8ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は5事業（前年度4事業）であり、その額は602億56百万円で、前年度（582億円）に比べ20億56百万円、3.5%増加している。（第12表）

第12表 都市高速鉄道事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H29	H30	R1	R2	R3	増減率	
						(A)	(B)	(B)-(A) (A)	
総収益			654,353	480,800	474,750	350,362	370,496	5.7	
経常収益			646,745	478,941	474,216	349,218	369,858	5.9	
営業収益			568,413	417,449	415,952	294,210	317,144	7.8	
うち旅客運輸収益			531,099	389,173	387,491	268,572	291,735	8.6	
国庫（県）補助金			77	36	49	793	750	△5.4	
他会計補助金			27,307	23,074	19,463	17,317	15,633	△9.7	
長期前受金戻入			43,228	35,879	35,251	34,443	33,649	△2.3	
特別利益			7,608	1,859	534	1,144	639	△44.1	
総費用			566,586	402,162	407,491	396,355	388,882	△1.9	
経常費用			525,408	402,129	404,993	395,954	388,159	△2.0	
営業費用			468,145	359,639	369,003	364,926	361,250	△1.0	
うち									
職員給与費			132,713	92,375	94,692	95,169	94,279	△0.9	
減価償却費			188,933	146,938	147,173	148,383	146,829	△1.0	
支払利息			50,625	40,880	33,555	29,311	25,422	△13.3	
特別損失			41,178	33	2,498	402	723	79.9	
経常損益			121,337	76,812	69,223	△46,736	△18,302	60.8	
経常利益			(8) 123,725	(7) 82,382	(7) 72,182	(-) -	(3) 2,782	皆増	
経常損失			(1) 2,388	(2) 5,570	(2) 2,959	(9) 46,736	(6) 21,084	△54.9	
特別損益			△33,570	1,826	△1,964	742	△84	△111.3	
純損益			87,767	78,638	67,259	△45,993	△18,386	60.0	
純利益			(8) 90,108	(7) 84,207	(7) 72,206	(-) -	(3) 2,893	皆増	
純損失			(1) 2,341	(2) 5,569	(2) 4,947	(9) 45,993	(6) 21,279	△53.7	
累積欠損金			(8) 1,481,597	(8) 1,399,287	(8) 1,319,469	(8) 1,365,127	(8) 1,383,310	1.3	
不良債務			(3) 62,252	(3) 56,062	(4) 51,767	(4) 58,200	(5) 60,256	3.5	
総事業数			9	9	9	9	9	-	
うち未開業			-	-	-	-	-	-	
経常収支比率			123.1	119.1	117.1	88.2	95.3	-	
総収支比率			115.5	119.6	116.5	88.4	95.3	-	
総事業数	経常損失を生じた事業数			11.1	22.2	22.2	100.0	66.7	-
（建設中を	純損失を生じた事業数			11.1	22.2	22.2	100.0	66.7	-
除く）に	対累積欠損金を有する事業数			88.9	88.9	88.9	88.9	88.9	-
対する割合	不良債務を有する事業数			33.3	33.3	44.4	44.4	55.6	-
営業収益に	経常損失比率			0.4	1.3	0.7	15.9	6.6	-
対する割合	累積欠損金比率			260.7	335.2	317.2	464.0	436.2	-
	不良債務比率			11.0	13.4	12.4	19.8	19.0	-

(注)1. ()書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

エ 路面電車事業

(ア) 純損益

総収益は117億28百万円で、前年度（97億88百万円）に比べ19億40百万円、19.8%増加している。一方、総費用は123億13百万円で、前年度（115億90百万円）に比べ7億23百万円、6.2%増加している。この結果、純損益は5億86百万円の赤字（前年度18億3百万円の赤字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は1事業（前年度なし）で、その額は1億93百万円、純損失を生じた事業数は4事業（前年度は全事業で純損失）で、その額は7億79百万円（18億3百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は113億9百万円で、前年度（97億13百万円）に比べ15億96百万円、16.4%増加している。一方、経常費用は123億11百万円で、前年度（115億54百万円）に比べ7億57百万円、6.6%増加している。この結果、経常損益は10億1百万円の赤字（前年度18億40百万円の赤字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業はなく（前年度なし）、全事業で経常損失を生じており（前年度も全事業で経常損失）、その額は10億1百万円（前年度18億40百万円）となっている。

また、経常収支比率は91.9%で、前年度（84.1%）に比べ7.8ポイント上昇している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は3事業（前年度同数）であり、その額は31億88百万円で、前年度（28億31百万円）に比べ3億57百万円、12.6%増加している。累積欠損金比率は52.2%で、前年度（48.8%）に比べ3.4ポイント上昇している。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。（第13表）

第13表 路面電車事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H29	H30	R1	R2	R3	増減率
						(A)	(B)	(B)-(A) (A)
総収益			17,276	12,651	11,139	9,788	11,728	19.8
経常収益			17,205	12,634	11,103	9,713	11,309	16.4
営業収益			9,005	8,539	8,269	5,799	6,108	5.3
うち旅客運輸収益			7,609	7,546	7,414	4,371	4,746	8.6
国庫（県）補助金			-	-	2	247	307	24.3
他会計補助金			780	827	805	781	938	20.1
長期前受金戻入			845	850	880	1,001	915	△8.6
特別利益			71	17	36	74	418	464.9
総費用			17,136	13,484	11,438	11,590	12,313	6.2
経常費用			16,815	12,612	11,412	11,554	12,311	6.6
営業費用			10,441	10,344	10,435	9,795	9,500	△3.0
うち								
職員給与費			4,333	4,550	4,167	4,233	4,171	△1.5
減価償却費			2,472	2,381	2,406	2,314	2,286	△1.2
支払利息			58	52	46	40	36	△10.0
特別損失			322	872	25	37	3	△91.9
経常損益			390	22	△309	△1,840	△1,001	45.6
経常利益	(4)	414	(3)	410	(2)	367	(-)	-
経常損失	(1)	24	(2)	388	(3)	676	(5)	1,840
特別損益		△251		△854		10		38
純損益		139		△832		△299		△1,803
純利益	(3)	358	(1)	5	(2)	388	(-)	193
純損失	(2)	219	(4)	838	(3)	687	(5)	1,803
累積欠損金	(3)	472	(3)	856	(3)	1,543	(3)	2,831
不良債務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-
総事業数		5		5		5		5
うち建設中		-		-		-		-
経常収支比率		102.3		100.2		97.3		84.1
総収支比率		100.8		93.8		97.4		84.4
総事業数		20.0		40.0		60.0		100.0
（建設中を		40.0		80.0		60.0		100.0
純損失を生じた事業数		60.0		60.0		60.0		60.0
対累積欠損金を有する事業数		-		-		-		-
除く）に對不良債務を有する事業数		-		-		-		-
する割合		0.3		4.5		8.2		31.7
営業収益に對する割合		5.2		10.0		18.7		48.8
不良債務比率		-		-		-		-

(注)1. ()書は、当該項目に該当する事業数である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

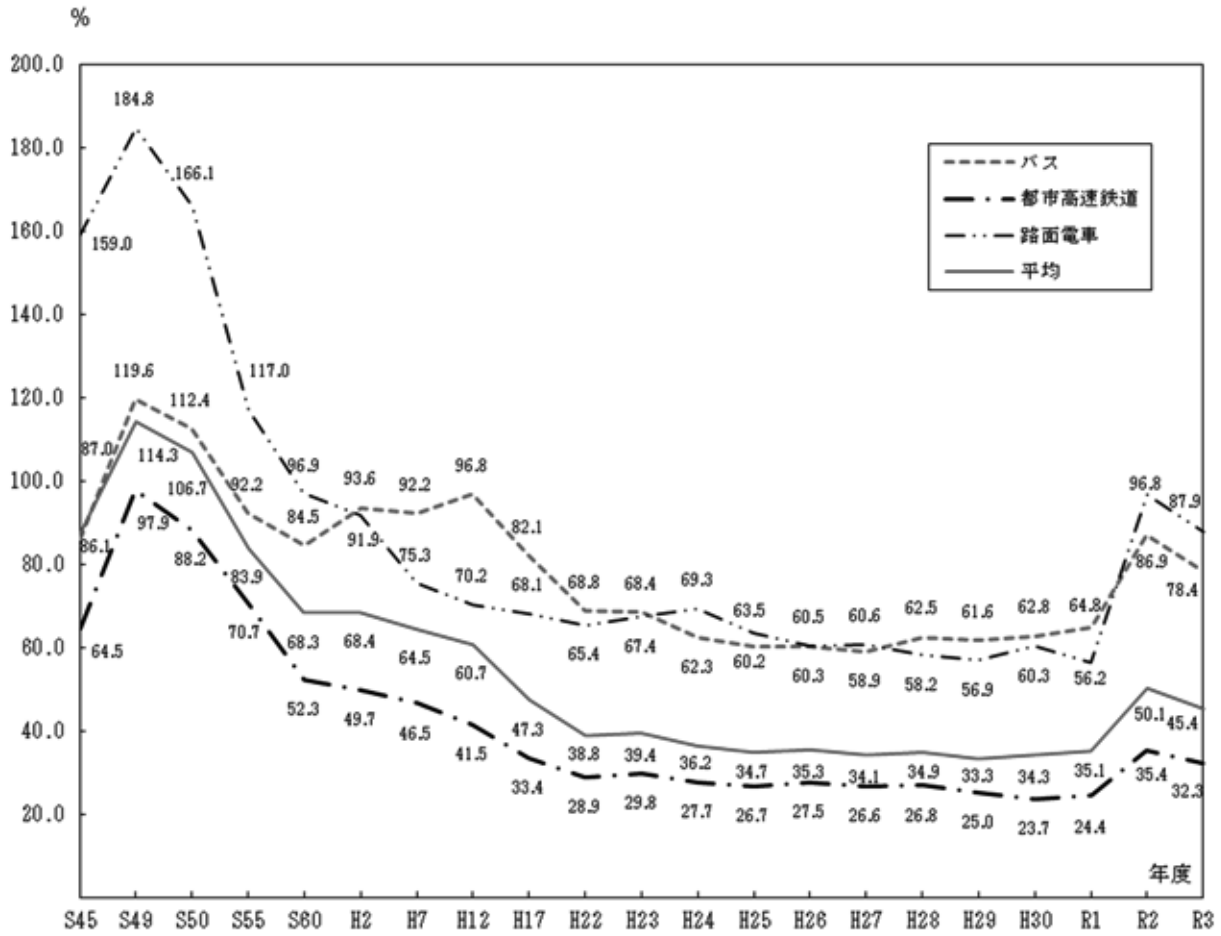
(2) 職員給与費

職員給与費は1,876億87百万円で、前年度（1,909億57百万円）に比べ32億70百万円、1.7%減少している。

また、旅客運輸収益に対する職員給与費の割合は、昭和49年度以降全体としてはおおむね低下傾向にあり、令和3年度は45.4%で、前年度（50.1%）に比べ4.7ポイント低下している。

なお、この割合を事業別にみると、バスが78.4%（前年度86.9%）、都市高速鉄道が32.3%（前年度35.4%）、路面電車が87.9%（前年度96.8%）となっている。（第14表）

第14表 旅客運輸収益に対する職員給与費の割合



(3) 旅客運輸収益の状況 (バス・都市高速鉄道・路面電車)

令和3年度については、運賃改定は行われていない。この3年間では、バス1事業で運賃改定が行われている。(第15表)

3事業全体での乗客1人当たり運賃支払額は、前年度から1.7%増加しており、旅客運輸収益は4,066億3百万円で、前年度(3,749億49百万円)に比べ8.4%増加している。営業費用は5,289億7百万円で、前年度(5,337億29百万円)に比べ0.9%減少している。旅客運輸収益に対する営業費用の割合を事業別にみると、バスが143.6%、都市高速鉄道が123.8%、路面電車が200.2%となっており、3事業全体で130.1%となっている。(第16表及び第17表)

第15表 公営交通事業の運賃改定の状況

事業	項目	全事業数	運賃改定事業数			改定事業数の割合		
			R1年度	R2年度	R3年度	R1年度	R2年度	R3年度
バス	バス	23	1	-	-	4.3%	-	-
都市高速鉄道	都市高速鉄道	8	-	-	-	-	-	-
路面電車	路面電車	5	-	-	-	-	-	-
計		36	1	-	-	2.8%	-	-

(注)1. 改定事業数の割合は、当該年度の事業数に対する割合である。
 2. 事業数は建設中の事業及び想定企業会計を含まない。
 3. 事業数は消費税及び地方消費税転嫁のみによる料金改定の事業を含まない。

第16表 乗客1人当たり運賃支払額と経常費用の増加率

(単位：円、%)

事業	項目	運賃支払額					R3年度経常費用の増加率	
		R1年度(A)	R2年度(B)	R3年度(C)	(C)/(A)	(C)/(B)	対R1年度	対R2年度
バス		156.17	155.39	159.65	102.2	102.7	97.6	99.5
都市高速鉄道		154.24	153.65	155.78	101.0	101.4	95.8	98.0
路面電車		139.77	135.97	135.31	96.8	99.5	107.9	106.6
3事業全体		154.50	153.88	156.53	101.3	101.7	96.6	98.6

第17表 旅客運輸収益と費用

(単位：百万円、%)

事業	項目	旅客運輸収益 (A)	営業費用 (B)	(B)/(A)	営業外費用		主な費用					
					(C)	(C)/(A)	職員給与費 (D)	(D)/(A)	減価償却費 (E)	(E)/(A)	支払利息 (F)	(F)/(A)
バス		110,122	158,157	143.6	1,670	1.5	86,293	78.4	13,439	12.2	98	0.1
都市高速鉄道		291,735	361,250	123.8	26,909	9.2	94,279	32.3	146,829	50.3	25,422	8.7
路面電車		4,746	9,500	200.2	2,810	59.2	4,171	87.9	2,286	48.2	36	0.8
計		406,603	528,907	130.1	31,390	7.7	184,743	45.4	162,554	40.0	25,556	6.3

(4) 資本収支

ア 総括

資本的支出の総額は4,090億5百万円で、前年度(4,360億77百万円)に比べ270億71百万円、6.2%減少している。このうち建設改良費は1,797億36百万円で、前年度(1,740億55百万円)に比べ56億81百万円、3.3%増加、企業債償還金は2,216億73百万円で、前年度(2,541億60百万円)に比べ324億86百万円、12.8%減少、その他が75億96百万円で、前年度(78億61百万円)に比べ2億65百万円、3.4%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金2,238億28百万円(前年度2,437億63百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金1,264億53百万円(前年度1,380億15百万円)の合計3,502億81百万円で、前年度(3,817億78百万円)に比べ314億97百万円、8.3%減少している。この結果、財源不足額は587億25百万円(前年度542億99百万円)となっている。(第18表)

イ バス事業

資本的支出の総額は208億96百万円で、前年度(258億20百万円)に比べ49億24百万円、19.1%減少している。このうち建設改良費は135億64百万円で、前年度(182億60百万円)に比べ46億96百万円、25.7%減少、企業債償還金は60億68百万円で、前年度(63億12百万円)に比べ2億44百万円、3.9%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金136億8百万円(前年度164億50百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金40億63百万円(前年度63億24百万円)の合計176億71百万円で、前年度(227億74百万円)に比べ51億03百万円、22.4%減少している。この結果、財源不足額は32億25百万円(前年度30億47百万円)となっている。

ウ 都市高速鉄道事業

資本的支出の総額は3,748億13百万円で、前年度（3,963億34百万円）に比べ215億21百万円、5.4%減少している。このうち建設改良費は1,626億33百万円で、前年度（1,498億31百万円）に比べ128億2百万円、8.5%増加、企業債償還金は2,061億64百万円で、前年度（2,401億33百万円）に比べ339億69百万円、14.1%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金2,044億31百万円（前年度2,193億52百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金1,149億57百万円（前年度1,257億30百万円）の合計3,193億88百万円で、前年度（3,450億82百万円）に比べ256億94万円、7.4%減少している。この結果、財源不足額は554億25百万円（前年度512億51百万円）となっている。

第18表 交通事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	増減率
							$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本的支出					(A)	(B)	
建設改良費		155,892	125,100	153,825	174,055	179,736	3.3
企業債償還金		269,494	592,961	244,701	254,160	221,673	△12.8
(うち建設改良のための企業債償還金)		179,822	501,126	143,059	164,254	137,643	△16.2
その他		165,498	64,961	25,713	7,861	7,596	△3.4
計		590,884	783,022	424,240	436,077	409,005	△6.2
同財源のうち							
内部資金		348,678	580,638	200,461	138,015	126,453	△8.4
外部資金		211,281	172,420	196,533	243,763	223,828	△8.2
企業債		115,132	106,767	131,795	165,891	148,964	△10.2
(うち建設改良のための企業債)		69,829	54,962	73,427	115,807	102,600	△11.4
他会計出資金		24,771	23,158	25,809	30,776	32,362	5.2
他会計負担金		1,312	1,268	1,548	1,351	1,148	△15.0
他会計借入金		10,287	5,043	43	44	62	40.9
他会計補助金		17,145	14,559	15,278	15,699	14,854	△5.4
国庫(県)補助金		5,735	4,570	5,107	7,289	5,299	△27.3
翌年度繰越財源充当額(△)		3,476	3,163	3,980	3,631	2,153	△40.7
計		559,959	753,058	396,994	381,778	350,281	△8.3
(実質財源不足額)		(30,925)	(29,965)	(27,245)	(54,299)	(58,725)	8.2
財源不足額		30,925	29,965	27,245	54,299	58,725	8.2

(注)1. 内部資金=補填財源-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業には、船舶運航事業の38事業（前年度同数）がある。その経営状況を見ると、総収益は100億82百万円で、前年度（92億49百万円）に比べ8億33百万円、9.0%増加しており、総費用は93億42百万円で、前年度（92億88百万円）に比べ54百万円、0.6%増加している。資本的収入は8億50百万円で、前年度（8億39百万円）に比べ11百万円、1.3%増加しており、このうち、地方債が1億36百万円で、前年度（1億51百万円）に比べ15百万円、9.9%減少している。一方、

資本的支出は11億40百万円で、前年度（16億27百万円）に比べ4億87百万円、29.9%減少しており、このうち、建設改良費が2億19百万円で、前年度（8億29百万円）に比べ6億10百万円、73.5%減少、地方債償還金が8億91百万円で、前年度（7億92百万円）に比べ、99百万円、12.5%増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は37事業（前年度36事業）で、その額は6億46百万円（前年度5億71百万円）、赤字を生じた事業は1事業（前年度2事業）で、その額は48百万円（前年度4億76百万円）となっている。（第19表）

第19表 交通事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項目		年度							増減率 (B)-(A) (A)
		H28	H29	H30	R1	R2 (A)	R3 (B)		
収益的 収支	総 収 益	8,728	9,570	9,426	10,962	9,249	10,082	9.0	
	営 業 収 益	4,327	4,515	4,349	4,514	3,211	3,312	3.1	
	うち 料 金 収 入	4,237	4,409	4,283	4,292	3,135	3,239	3.3	
	他 会 計 繰 入 金	1,454	1,512	1,512	1,791	2,024	1,983	△2.0	
	総 費 用	8,287	8,668	9,171	10,575	9,288	9,342	0.6	
	営 業 費 用	7,997	8,363	8,915	10,418	9,127	9,151	0.3	
うち 職 員 給 与 費	3,367	3,449	3,452	3,497	3,492	3,505	0.4		
収 支 差 引	442	902	254	387	△39	740	1,997.4		
資本的 収支	資 本 的 収 入	4,720	2,702	1,479	1,959	839	850	1.3	
	地 方 債	3,061	1,822	647	719	151	136	△9.9	
	他 会 計 繰 入 金	318	234	341	438	379	456	20.3	
	資 本 的 支 出	4,825	3,144	1,875	2,534	1,627	1,140	△29.9	
	建 設 改 良 費	4,243	2,550	1,048	1,759	829	219	△73.5	
	地 方 債 償 還 金	380	489	668	731	792	891	12.5	
収 支 差 引	△104	△442	△396	△575	△788	△290	63.2		
実 質 収 支	黒 字	494	986	705	627	571	646	13.1	
	赤 字	-	-	-	262	476	48	△89.9	
収 益 的 収 支 比 率		100.7	104.5	95.8	97.0	91.8	98.5	-	
赤 字 比 率		-	-	-	5.8	14.8	1.4	-	
事 業 数		39	39	39	39	38	38	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数		7	7	10	4	10	9	△10.0	
実質収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	1	2	1	△50.0	

(注) 事業数は、決算対象事業数である。

6. 他会計繰入金

他会計からの繰入金についてみると、経常収益において359億55百万円（繰入金比率6.6%）で、前年度（363億64百万円）に比べ4億9百万円、1.1%減少、総収益においても特別利益に対する他会計からの繰入金がなかったことから、経常収益と同数値となっている。また、資本的収入において488億83百万円（繰入金比率21.8%）で、前年度（482億48百万円）に比べ6億35百万円、1.3%増加している。また、他会計からの繰入金の合計は848億38百万円（繰入金比率11.0%）で、前年度（846億12百万円）に比べ2億26百万円、0.3%増加している。

これを事業別にみると、バスでは180億15百万円（繰入金比率11.5%）で、前年度（175億52百万円）に比べ4億63百万円、2.6%増加、都市高速鉄道では614億14百万円（繰入金比率10.7%）で、前年度（616億93百万円）に比べ2億79百万円、0.5%減少、路面電車では23億57百万円（繰入金比率16.1%）で、前年度（24億29百万円）に比べ72百万円、3.0%減少している。

また、法適用企業における繰入金の総額は823億99百万円（繰入金比率10.8%）で、前年度（822億9百万円）に比べ1億90百万円、0.2%増加している。（第20表）

第20表 他会計繰入金の状況

(1) 事業別

(単位：百万円、%)

項目	事業名	交通事業 合計	法適用 企業	事業別					法非適用企業 (船舶)
				バス	都市高 速鉄道	路面電車	モノレ ール等	船舶	
他	経常収益 (a)	35,955	33,972	16,778	15,633	1,210	34	317	1,983
会	負担金	1,059	1,059	727	-	272	-	60	-
計	補助金	34,896	32,913	16,051	15,633	938	34	257	1,983
か	特別利益 (b)	-	-	-	-	-	-	-	-
ら	補助金	-	-	-	-	-	-	-	-
の	資本的収入 (c)	48,883	48,427	1,237	45,781	1,147	123	139	456
繰	出資金	32,362	32,362	587	31,652	-	123	-	-
入	負担金	1,148	1,148	-	21	1,112	-	15	-
金	借入金	62	62	62	-	-	-	-	-
比	補助金	15,311	14,855	588	14,108	35	-	124	456
率	計 (a)+(b)+(c) (d)	84,838	82,399	18,015	61,414	2,357	157	456	2,439
	経常収益 (e)	546,074	535,992	143,302	369,858	11,309	6,507	5,016	10,082
	総収益 (f)	547,557	537,475	143,691	370,496	11,728	6,507	5,053	10,082
	資本的収入 (g)	223,963	223,113	13,348	203,975	2,921	2,729	140	850
	繰入率 (a)/(e)	6.6	6.3	11.7	4.2	10.7	0.5	6.3	19.7
	総収益 ((a)+(b))/(f)	6.6	6.3	11.7	4.2	10.3	0.5	6.3	19.7
	資本的収入 (c)/(g)	21.8	21.7	9.3	22.4	39.3	4.5	99.3	53.6
	計 (d)/((f)+(g))	11.0	10.8	11.5	10.7	16.1	1.7	8.8	22.3

(注)1. 料金収入となる繰入金は含まない。

2. 経常収益とは、法非適用企業においては総収益である。

(2) 年度別推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度 項目	H29		H30		R1		R2		R3	
		金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率
他会社計 から の 繰 入 金	経常収益 (a)	42,456	△8.6	37,377	△12.0	33,216	△11.1	34,340	3.4	33,972	△1.1
	負担金	1,043	26.7	1,044	0.1	1,089	4.3	1,135	4.2	1,059	△6.7
	補助金	41,412	△9.2	36,333	△12.3	32,127	△11.6	33,205	3.4	32,913	△0.9
	資本費繰入収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別利益 (b)	11,467	224,734.8	-	皆減	-	-	-	-	-	-
	補助金	11,467	224,734.8	-	皆減	-	-	-	-	-	-
	資本的収入 (c)	53,515	△16.6	44,029	△17.7	42,679	△3.1	47,869	12.2	48,427	1.2
	出資金	24,771	△4.5	23,159	△6.5	25,809	11.4	30,776	19.2	32,362	5.2
	負担金	1,312	44.7	1,268	△3.4	1,548	22.1	1,351	△12.7	1,148	△15.0
	借入金	10,287	△49.5	5,043	△51.0	43	△99.1	44	2.3	62	40.9
補助金	17,145	1.0	14,559	△15.1	15,279	4.9	15,699	2.7	14,855	△5.4	
計	(a)+(b)+(c) (d)	107,438	△2.9	81,406	△24.2	75,895	△6.8	82,209	8.3	82,399	0.2
繰入	経常収益 (e)	854,489	1.2	666,657	△22.0	657,711	△1.3	503,976	△23.4	535,992	6.4
金	総収益 (f)	905,171	5.4	670,572	△25.9	658,712	△1.8	505,672	△23.2	537,475	6.3
比率	資本的収入 (g)	220,078	0.4	169,614	△22.9	193,725	14.2	241,817	24.8	223,113	△7.7
	繰入総収益 (a)/(e)	5.0	-	5.6	-	5.1	-	6.8	-	6.3	-
	繰入総収益 ((a)+(b))/(f)	6.0	-	5.6	-	5.0	-	6.8	-	6.3	-
	繰入金資本的収入 (c)/(g)	24.3	-	26.0	-	22.0	-	19.8	-	21.7	-
	繰入金比率 計 (d)/((f)+(g))	9.5	-	9.7	-	8.9	-	11.0	-	10.8	-

(注) 料金収入となる繰入金は含まない。

7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

交通事業においては、3会計（前年度同数）が対象となっている。（第21表）

第21表 交通事業における経営健全化基準以上である会計数

	R1年度	R2年度	R3年度
経営健全化基準以上 事業会計数	- / 79	3 / 79	3 / 79

(注) 分母は、交通事業における会計数である。

4. 電 気 事 業

I 概要及び沿革

公営電気事業は、明治24年に京都市が水力発電を行ったことに始まり、その後各地で公営電気事業が設置され、一般の需要に応じ電気を供給していた。しかし、戦時体制下における電力の国家管理により、そのほとんどは日本発送電株式会社（昭和14年設立）及び各配電会社（昭和17年ブロック別に9社設立）に吸収・合併された。

昭和25年11月、電気事業再編成令及び公益事業令が公布され、民営の電力会社により、発電や送変電、一般需要家への電力供給を一貫して行うこととなり、その結果、公営電気事業者は、国土の総合的な開発、利用、保全のための河川総合開発事業に参画することによる卸供給へと事業形態を変更し、現在は電力システム改革のもと、発電事業として今日に至っている。

近年では、脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー導入促進の取組が加速化されてきており、公営電気事業者の再生可能エネルギー導入に向けた取組も期待されるところである。

II 現状と課題

1. 規制緩和の進展及び電力システム改革

(1) 現状

平成7年、平成11年及び平成15年に電気事業法が改正され、卸電気事業の参入許可の原則撤廃、電力小売の部分自由化及びその担い手となる特定規模電気事業の創設など、電力分野における規制緩和が進展してきた。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災とこれに伴う原発事故を契機に従来の電力システムの抱える様々な限界が明らかになる中で、これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、現在及び将来の国民生活に責任あるエネルギー政策を構築していく一環として、再生可能エネルギーの導入や電力システム改革の取組が進められている。

電力システム改革の推進に当たっては、①広域系統運用の拡大、②小売及び発電の全面自由化、③法的分離の方針による送配電部門の中立性の一層の確保、という3本柱からなる改革を行うこととされ、平成25年に広域的運営推進機関の設置及び第2段階・第3段階の改革のプログラム規定を定めた「電気事業法の一部を改正する法律」が成立し、平成26年に電気の小売業への参入規制の撤廃のほか、電気事業の類型の見直し等を定める「電気事業法等の一部を改正する法律」が成立した。そして、平成27年に送配電部門の中立化及び料金規制の撤廃等を定める「電気事業法等の一部を改正する等の法律」が成立し、平成28年4月1日から施行されている。これにより、電気事業の類型が抜本的に見直され、電気事業法に定められる電気事業は「小売電気事業」「一般送配電事業」「送電事業」「特定送配電事業」「発電事業」の5つに再編され、卸規制の撤廃、小売の全面自由化等が開始となった。

さらに、「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（エネルギー供給強靱化法）」が令和2年6月5日に成立し、令和4年4月1日から施行

されている。これにより、電気事業法の定める電気事業類型に「配電事業」「特定卸供給事業」が追加された。また、電気事業法改正を含む「安定的なエネルギー需要構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律」が令和4年5月13日に成立し、令和5年4月に施行されることとなっており、一定規模以上の系統用蓄電池を用いた蓄電事業を電気事業法上の「発電事業」に位置付けることとなった。

(2) 課題

現在、公営電気事業者の発電量のほとんどは水力発電が占めており、その水力発電を行っている公営電気事業者の多くは、旧一般電気事業者との長期基本契約に基づき、総括原価の考え方に準じた料金単価で売電を行っているが、当該基本契約期間終了後は、市場価格を反映した料金となり、収入が変動するリスクがあることから、安定的な収入を確保するための方策が求められることになる。したがって、卸規制の撤廃等の経営環境の大きな変化に的確に対処できるよう、電力システム改革の進展を踏まえ、経営指標を他団体と比較する等、経営の総点検を行い、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、徹底したコスト削減等の経営効率化に取り組むとともに、民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

また、その上で、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していく場合には、中長期的な経営の基本計画として策定した「経営戦略」を、その取組等の状況を踏まえつつより質の高いものに改定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。

2. 再生可能エネルギーの導入について

(1) 現状

再生可能エネルギーは太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等、自然界から得られる持続可能なエネルギーである。石油、天然ガス等の化石燃料や原子力の代替エネルギーとして期待されており、現在導入が進められている。かかる状況を踏まえ、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立し、平成24年7月1日から固定価格買取制度が開始された。当該制度は、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギーにより発電された電気について、固定価格で買い取ることを電気事業者に義務付けるものである。制度開始後、新たに太陽光発電を行う公営電気事業者が増加している。

(2) 課題

当該制度は通常要する経費や利潤を踏まえて、調達価格が定められているため、売電事業に要する経費を料金収入で賄うことが可能である。しかし、再生可能エネルギーを利用した売電事業を実施する場合、発電設備の設置場所の選定、天候の変動、機器の故障、契約時点による買取価格の変動や送電網への接続可否など、様々なコストやリスクがあることから、十分な調査により発電量や売電収入を的確に把握し想定されるコストと比較するなど、事業性の有無を勘案して実施することが必要である。

また、固定価格買取制度については、近年、太陽光発電の買取価格が下落傾向であることに加え、未稼働案件の発生を踏まえた新認定制度の創設や、価格決定方式の変更等を定めた「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が平成28年5月25日に成立し、平成29年4月1日から施行された。さらに、エネルギー供給強靱化法の成立により、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に改正され、固定価格買取制度に加え、新たに市場価格に一定のプレミアムを上乗せして交付する制度（F I P制度）が創設された。

今後F I P制度の適用を受ける施設については、市場価格を反映した料金となるため、中長期の経営見通しを立て、経営指標を他団体と比較する等、経営の総点検を行い民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

Ⅲ 令和3年度決算の概況

1. 事業数及び業務の状況

令和3年度において地方公共団体が経営する電気事業の数は97事業（前年度99事業）である。施設数は502箇所（建設中を含む。）で、前年度（498箇所）に比べ4箇所増加、最大出力の合計が2,668千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,664千kW）に比べ5千kW増加、年間発電電力量が7,454百万kWhで、前年度（7,859百万kWh）に比べ405百万kWh減少、年間売電電力量が7,300百万kWhで、前年度（7,682百万kWh）に比べ381百万kWh減少している。

また、我が国における電気事業全体の施設数に対する公営電気事業の割合をみると、稼働中の施設数は497箇所、全体の7.6%となっており、前年度（489箇所、9.1%）に比べ8箇所増加、最大出力の合計は2,666千kWで、全体の1.0%となっており、前年度（2,631千kW、1.0%）に比べ35千kW増加、年間発電電力量は7,454百万kWhで、全体の0.9%となっており、前年度（7,859百万kWh、0.9%）に比べ405百万kWh減少となっている。（第1表）

また、我が国における水力発電事業全体の施設数に占める公営水力発電事業の割合をみると、稼働中の施設数は19.8%、最大出力の合計は4.7%、年間発電電力量は8.0%となっている。（第1表）

第1表 公営電気事業の我が国における電気事業に対する割合

区 分	電気事業全体		うち公営全体		電気事業全体に対する公営の割合	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) (%)	(D) (B) (%)
施 設 数 (箇所)	6,506	1,752	497	347	7.6	19.8
最 大 出 力 (千 k W)	268,599	49,528	2,666	2,347	1.0	4.7
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)	863,522	85,762	7,454	6,853	0.9	8.0

- (注) 1. 電気事業全体のうち、公営企業以外の事業の値については、資源エネルギー庁調べ（令和3年度）。
2. 建設中の施設は除く。
3. 想定企業会計は除く。

(1) 法適用企業

令和3年度において地方公共団体が経営する法適用の電気事業は31事業（前年度同数）で、これを経営主体別にみると、都道府県営26事業、市営2事業、町村営3事業となっている。

施設数は380箇所（前年度372箇所）で、稼働中のもの377箇所（水力発電315箇所、スーパーごみ発電1箇所、ごみ固形燃料発電1箇所、風力発電10箇所、太陽光発電50箇所）、建設中のもの3箇所（水力発電3箇所）となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは150箇所（水力発電93箇所、風力発電9箇所、太陽光発電48箇所）となっている。（第2表）

最大出力の合計は2,554kW（建設中を含む。）で、前年度（2,544kW）に比べ10kW増加、年間発電電力量は7,140百万kWhで、前年度（7,562百万kWh）に比べ422百万kWh減少、年間売電電力量は7,065百万kWhで、前年度（7,466百万kWh）に比べ401百万kWh減少している。

第2表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法適用企業）

経営主体	事業数	施設数	稼働中						建設中		
			水力発電	スーパーごみ発電	ごみ固形燃料発電	風力発電	太陽光発電	水力発電	太陽光発電		
			()	()	()	()	()	()	()		
都道府県	26	365	362 (140)	310 (93)	1 (-)	1 (-)	6 (5)	44 (42)	3	3	-
市	2	10	10 (5)	5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (5)	-	-	-
町村	3	5	5 (5)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (4)	1 (1)	-	-	-
合計	31	380	377 (150)	315 (93)	1 (-)	1 (-)	10 (9)	50 (48)	3	3	-

(注) () 書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

ア 水力発電

令和3年度の水力発電所の数は318箇所（前年度313箇所）で、うち稼働中の施設数は315箇所（前年度307箇所）となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは93箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で2,341kW（前年度2,313kW）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は250,000kW、最小の施設は12kW、1発電所当たりの平均最大出力は7,432kW（前年度7,536kW）である。年間発電電力量は6,824百万kWhで、前年度（7,260百万kWh）に比べ436百万kWh、6.0%減少しており、年間売電電力量は6,759百万kWhで、前年度（7,174百万kWh）に比べ416百万kWh、5.8%減少している。

（第3表）

なお、公営水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移をみると、必ずしも両者の間には相関関係があるとはいえず、年間売電電力量は施設数の他に降水量等、外的な要因の影響も受けていると推測される。（第1図）

一方、公営水力1施設当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移をみると、売電収入は発電使用水量にあまり影響を受けることなく推移している。これは、発電量の多寡による料金収入

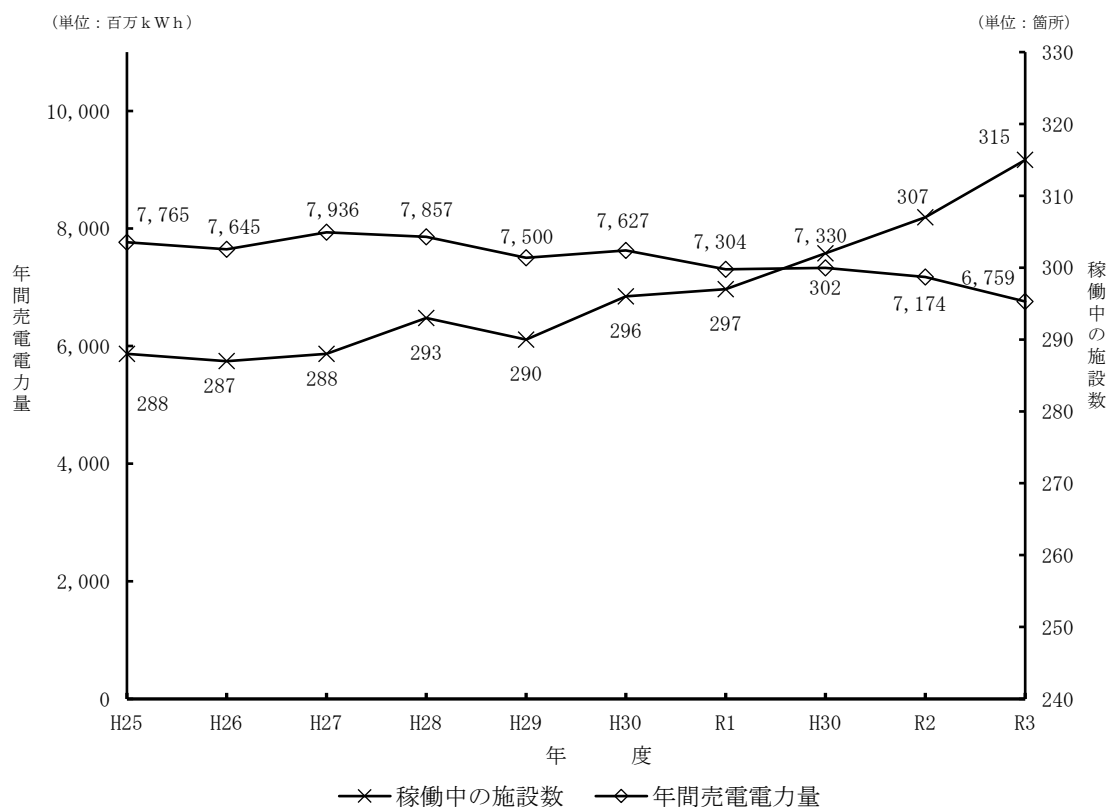
の変動を緩和するために、旧一般電気事業者との基本契約に基づく定額制と従量制のうち定額制の割合が高くなっていることが影響しているものである。（第2図）

第3表 公営水力発電における施設数等の推移（法適用企業）

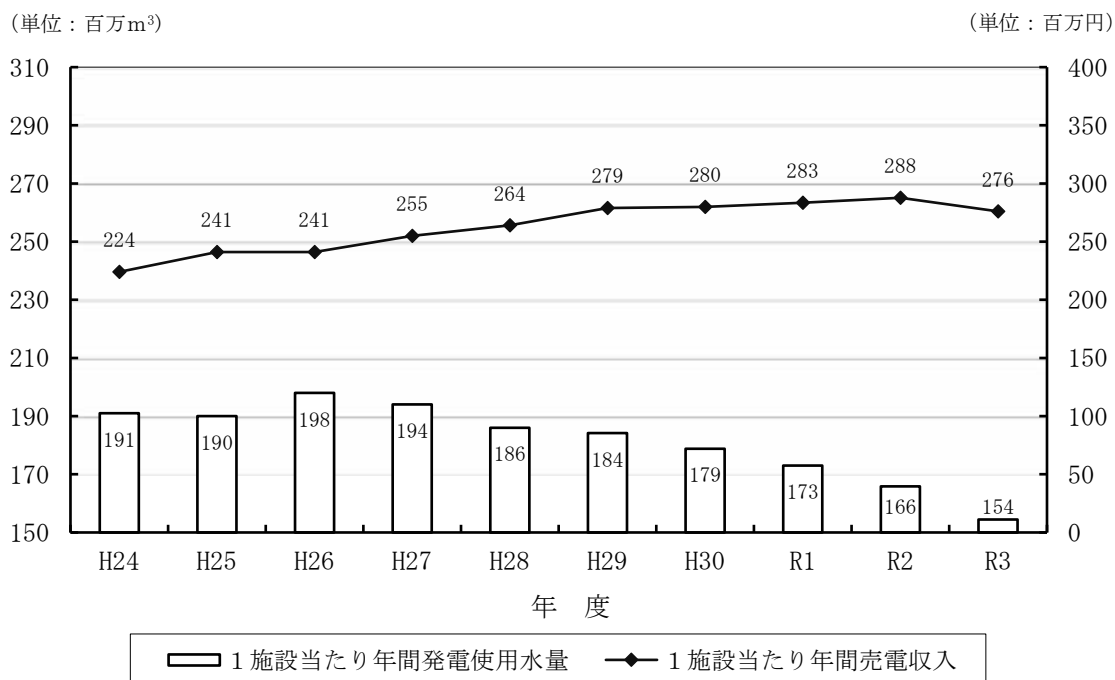
項 目	年 度	H29	H30	R1	R2	R3	増 減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施 設 数 (箇 所)		302	304	307	313	318	5	1.6
稼働中 (箇 所)		296	297	302	307	315	8	2.6
		(65)	(64)	(73)	(85)	(93)		
建設中 (箇 所)		6	7	5	6	3	△3	△50.0
最 大 出 力 (千 k W)		2,332	2,334	2,336	2,339	2,343	4	0.2
稼働中 (千 k W)		2,315	2,306	2,311	2,313	2,341	28	1.2
	建設中 (千 k W)	17	28	25	25	2	△24	△93.6
1発電所(稼働中)当たり								
平均最大出力 (k W)		7,821	7,764	7,652	7,536	7,432	△104	△1.4
年間発電電力量 (百万 k W h)		7,704	7,376	7,433	7,260	6,824	△436	△6.0
年間売電電力量 (百万 k W h)		7,627	7,304	7,330	7,174	6,759	△416	△5.8

(注) () 書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第1図 公営水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



第2図 公営水力1施設当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移



イ スーパーごみ発電

令和3年度のスーパーごみ発電所の数は1箇所（前年度同数）であり、発電能力は最大出力25,000kW（前年度同数）（うち蒸気タービン分9,600kW、ガスタービン分15,400kW）、ごみ処理能力は450t/日（ごみ処理能力は併設する一部事務組合のものである。前年度同数）、年間発電電力量は37,739千kWh（前年度37,819千kWh）、年間売電電力量は33,336千kWh（前年度33,456千kWh）となっている。

ウ ごみ固形燃料（RDF）発電

令和3年度のごみ固形燃料発電所の数は1箇所（前年度同数）で、発電能力は最大出力12,050kW（前年度同数）となっている。

エ 風力発電

令和3年度の風力発電所の数は10箇所（前年度11箇所）で、稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは9箇所となっている。発電能力は最大出力の合計で84,630kW（前年度78,930kW）、年間発電電力量は159,123千kWh（前年度144,193千kWh）、年間売電電力量は155,176千kWh（前年度139,373千kWh）となっている。

オ 太陽光発電

令和3年度の太陽光発電所の数は50箇所（前年度46箇所）で、稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは48箇所となっている。発電能力は最大出力の合計で90,021kW（前年度89,831kW）、年間発電電力量は119,462千kWh（前年度119,866千kWh）、年間売電電力量は118,187千kWh（前年度118,722千kWh）となっている。

(2) 法非適用企業

令和3年度において地方公共団体が経営する法非適用の電気事業は66事業（前年度68事業）で、これを経営主体別にみると、指定都市営4事業（うち想定企業会計2事業）、市営30事業、町村営30事業、一部事務組合営2事業で、主として太陽光発電施設において発電した電力を旧一般電気事業者等に売電している。

施設数は122箇所（前年度126箇所）で、稼働中のもの120箇所（水力発電32箇所、ごみ発電5箇所、風力発電13箇所、太陽光発電69箇所、木質バイオマス発電1箇所）、建設中のもの2箇所（水力発電2箇所）となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは115箇所（水力発電31箇所、ごみ発電2箇所、風力発電12箇所、太陽光発電69箇所、木質バイオマス発電1箇所）となっている。（第4表）

また、最大出力の合計は114kW（建設中を含む。）で、前年度（119kW）に比べ5kW減少、年間発電電力量は313百万kWhで、前年度（296百万kWh）に比べ17百万kWh増加、年間売電電力量は235百万kWhで、前年度（216百万kWh）に比べ19百万kWh増加している。

第4表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法非適用企業）

		「単位：事業、箇所」								
経営主体	事業数	施設数	稼働中					建設中		
			水力発電	ごみ発電	風力発電	太陽光発電	木質バイオマス発電		水力発電	
県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定都市	4	2	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	-
市	30	68	2	-	-	1	1	-	-	-
町村	30	50	(2)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	1	1
一部事務組合	2	2	67	15	3	2	47	-	1	1
			(64)	(14)	(1)	(2)	(47)	(-)		
			49	17	-	10	21	1	1	1
			(48)	(17)	(-)	(9)	(21)	(1)		
合計	66	122	2	-	2	-	-	-	-	-
			(1)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	2	2
			120	32	5	13	69	1		
			(115)	(31)	(2)	(12)	(69)	(1)		

(注) 1. () 書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

2. 想定企業会計は事業数には含めるが、施設数には含まない。

ア 水力発電

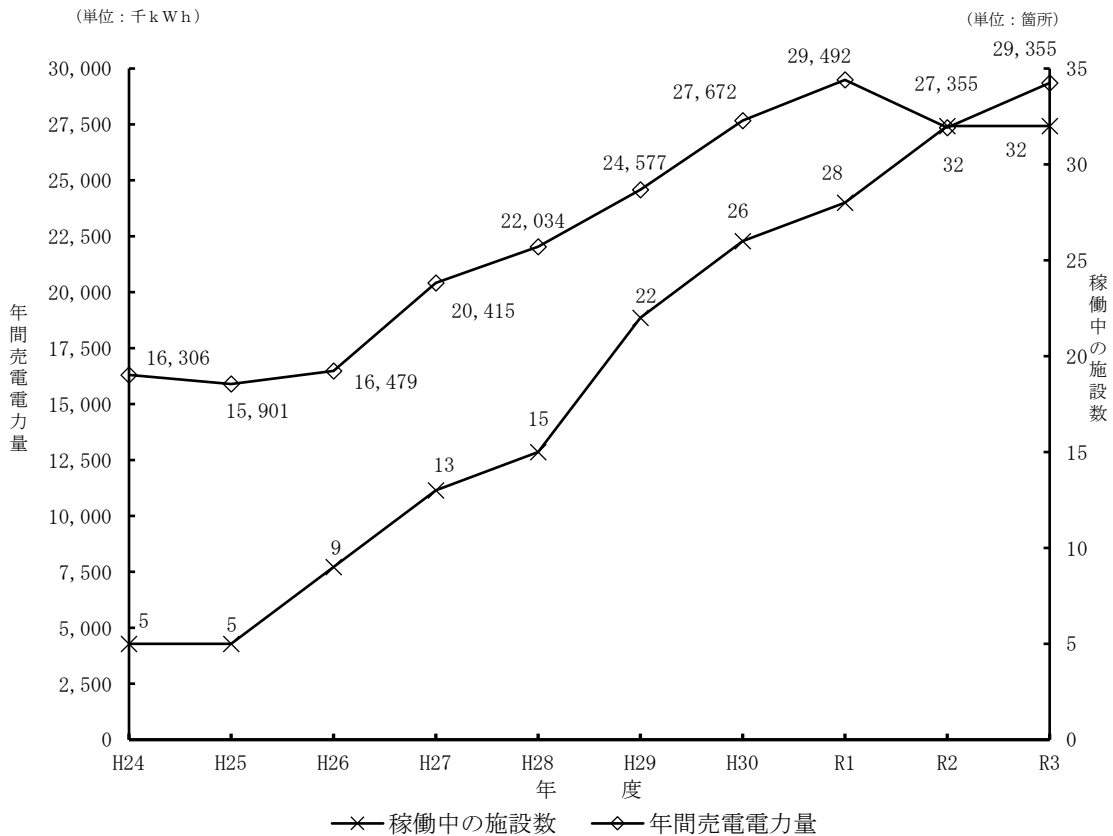
令和3年度の水力発電所の数は34箇所（前年度同数）で、うち稼働中の施設数は32箇所（前年度同数）となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは31箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で5,778kW（前年度5,778kW）となっている。また、年間発電電力量は29,394千kWh（前年度27,388千kWh）、年間売電電力量は29,355千kWh（前年度27,355千kWh）となっている。（第5表及び第3図）

第5表 水力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項 目	年 度	H29	H30	R1	R2	R3	増 減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施 設 数 (箇 所)		25	27	29	34	34	-	-
┌ 稼働中 (箇 所)		22	26	28	32	32	-	-
	└ 建設中 (箇 所)	(19)	(24)	(26)	(31)	(31)	-	-
最 大 出 力 (k W)		5,301	5,501	5,569	6,411	6,407	△4	△0.1
┌ 稼働中 (k W)		4,907	5,501	5,569	5,778	5,778	-	-
	└ 建設中 (k W)	394	-	-	633	629	△4	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力 (k W)		223	212	199	181	181	-	-
年 間 発 電 電 力 量 (千 k W h)		24,623	27,744	29,542	27,388	29,394	2,006	7.3
年 間 売 電 電 力 量 (千 k W h)		24,577	27,672	29,492	27,355	29,355	2,000	7.3

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第3図 水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



イ ごみ発電

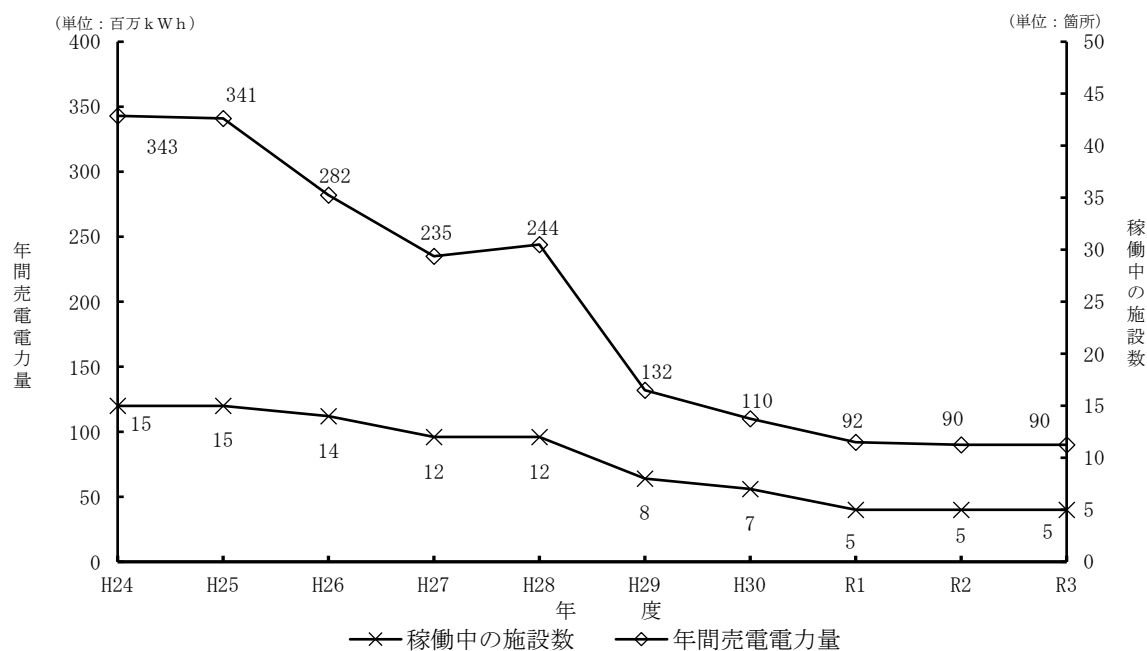
令和3年度のごみ発電所の数は5箇所（前年度同数）であり、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは2箇所となっている。発電能力は最大出力の合計で28kW（自家消費部分も含む。前年度同数）、ごみ処理能力は1,903t/日（前年度同数）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は8,500kW、最小の施設は1,343kW、1施設当たりの平均最大出力は5,501kW（前年度同数）となっている。また、年間発電電力量は167百万kWh（前年度170百万kWh）、年間売電電力量は90百万kWh（前年度同数）となっている。（第6表及び第4図）

第6表 ごみ発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	H29	H30	R1	R2 (A)	R3 (B)		
施設数（箇所）	8	7	5	5	5	-	-
稼働中（箇所）	8	7	5	5	5	-	-
	(6)	(3)	(2)	(2)	(2)	-	-
建設中（箇所）	-	-	-	-	-	-	-
最大出力（千kW）	47	38	28	28	28	-	-
稼働中（千kW）	47	38	28	28	28	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
1施設（稼働中）当たり 平均最大出力（kW）	5,929	5,429	5,501	5,501	5,501	-	-
年間発電電力量（百万kWh）	259	217	171	170	167	△3	△1.5
年間売電電力量（百万kWh）	132	110	92	90	90	△0	△0.0

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第4図 ごみ発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



ウ 風力発電

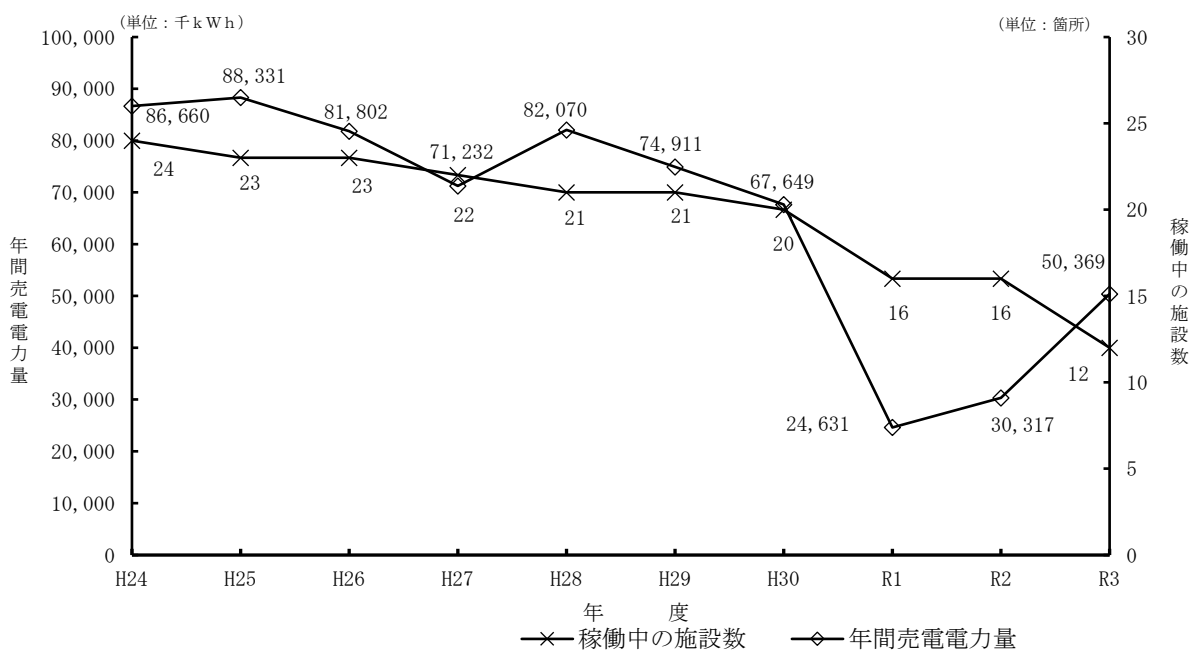
令和3年度の風力発電所の数は13箇所（前年度17箇所）であり、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは12箇所となっている。稼働中の施設のうち発電能力は最大出力の合計で27,780kW（前年度25,980kW）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は6,900kW、最小の施設は600kW、1施設当たりの平均最大出力は2,137kW（前年度1,624kW）となっている。また、年間発電電力量は51,315千kWh（前年度30,996千kWh）、年間売電電力量は50,369千kWh（前年度30,317千kWh）となっている。（第7表及び第5図）

第7表 風力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 (B)-(A) (A)
	H29	H30	R1	R2	R3		
施 設 数 (箇 所)	22	22	17	17	13	△4	△23.5
┌ 稼 働 中 (箇 所)	21	20	16	16	13	△3	△18.8
└ 建 設 中 (箇 所)	(21)	(20)	(16)	(15)	(12)		
最 大 出 力 (k W)	52,320	58,620	32,880	32,880	27,780	△5,100	△15.5
┌ 稼 働 中 (k W)	48,320	47,720	25,980	25,980	27,780	1,800	6.9
└ 建 設 中 (k W)	4,000	10,900	6,900	6,900	-	△6,900	皆減
1施設(稼働中)当たり 平 均 最 大 出 力 (k W)	2,301	2,386	1,624	1,624	2,137	513	31.6
年 間 発 電 電 力 量 (千 k W h)	75,759	68,721	25,328	30,996	51,315	20,319	65.6
年 間 売 電 電 力 量 (千 k W h)	74,911	67,649	24,631	30,317	50,369	20,052	66.1

(注) () 書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第5図 風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



エ 太陽光発電

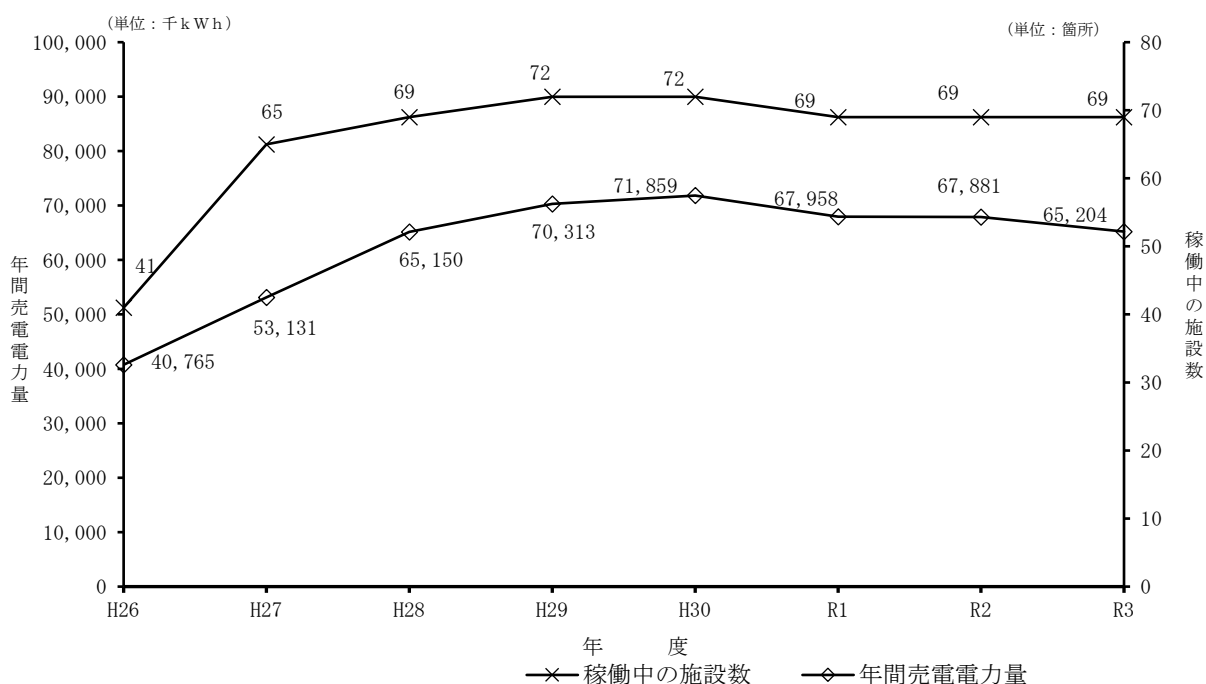
令和3年度の太陽光発電所の数は69箇所（前年度同数）であり、全ての施設で固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で52,119kW（前年度同数）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は1,999kW、最小の施設は9kW、1施設当たりの平均最大出力は755kW（前年度同数）となっている。また、年間発電電力量は65,487千kWh（前年度68,193千kWh）、年間売電電力量は65,204千kWh（前年度67,881千kWh）となっている。（第8表及び第6図）

第8表 太陽光発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施設数(箇所)		72	72	69	69	69	-	-
稼働中(箇所)		72	72	69	69	69	-	-
	(72)	(72)	(69)	(69)	(69)			
建設中(箇所)		-	-	-	-	-	-	-
最大出力(kW)		54,169	54,169	52,119	52,119	52,119	-	-
稼働中(kW)		54,169	54,169	52,119	52,119	52,119	-	-
	建設中(kW)	-	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力(kW)		752	752	755	755	755	-	-
年間発電電力量(千kWh)		70,637	72,163	68,278	68,193	65,487	△2,706	△4.0
年間売電電力量(千kWh)		70,313	71,859	67,958	67,881	65,204	△2,677	△3.9

(注) () 書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第6図 太陽光発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



オ 木質バイオマス発電

令和3年度の木質バイオマス発電所の数は1箇所（前年度同数）であり、固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力で165kW、年間発電電力量は167千kWhとなっている。

2. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

令和3年度における法適用企業の損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第9表）

ア 純損益

総収益は942億61百万円で、前年度（952億94百万円）に比べ10億33百万円、1.1%減少している。一方、総費用は740億76百万円で、前年度（717億1百万円）に比べ23億75百万円、3.3%増加している。この結果、純損益は201億84百万円の黒字で、前年度（235億93百万円の黒字）に比べ34億8百万円、14.4%減少しており、総収支比率は127.2%（前年度132.9%）となっている。また、純利益を生じた事業数は28事業（前年度27事業）で、その額は222億18百万円となっており、前年度（248億46百万円）に比べ26億27百万円、10.6%減少している。これに対して、純損失を生じた事業数は3事業（前年度4事業）で、その額は20億34百万円となっており、前年度（12億53百万円）に比べ7億81百万円、62.3%増加している。

イ 経常損益

経常収益は932億60百万円で、前年度（951億60百万円）に比べ19億円、2.0%減少している。一方、経常費用は719億65百万円で、前年度（707億円）に比べ12億66百万円、1.8%増加している。この結果、経常損益は212億95百万円の黒字で、前年度（244億60百万円の黒字）に比べ31億66百万円、12.9%減少している。また、経常利益を生じた事業は28事業（前年度27事業）で、経常収支比率は129.6%（前年度134.6%）となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は4事業（前年度3事業）で、その額は23億30百万円となっており、前年度（13億33百万円）に比べ9億96百万円、74.7%増加している。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。

第9表 電気事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	増減率				
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$				
総収益		90,850	93,363	93,010	95,294	94,261	△1.1				
経常収益		90,410	91,495	92,386	95,160	93,260	△2.0				
営業収益		87,410	88,151	88,505	91,424	89,966	△1.6				
うち	料金収入	84,216	85,095	85,594	88,338	86,944	△1.6				
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-				
	国庫（県）補助金	86	70	38	6	2	△65.9				
	他会計補助金	71	93	116	115	67	△41.1				
	長期前受金戻入	1,380	1,399	1,423	1,411	1,425	1.0				
	特別利益	440	1,868	624	134	1,001	647.2				
総費用		69,843	71,801	77,264	71,701	74,076	3.3				
経常費用		69,298	70,455	70,969	70,700	71,965	1.8				
営業費用		66,846	68,340	68,371	68,343	69,886	2.3				
うち	職員給与費	16,235	16,112	16,242	16,424	15,820	△3.7				
	減価償却費	19,133	19,653	19,808	20,031	21,029	5.0				
	支払利息	1,633	1,341	1,080	864	706	△18.2				
	特別損失	545	1,346	6,296	1,001	2,111	110.8				
経常損益		21,112	21,039	21,417	24,460	21,295	△12.9				
経常利益	(26)	21,787	(24)	21,954	(27)	22,795	(27)	25,334	(28)	22,997	△9.2
経常損失	(2)	675	(4)	915	(4)	1,377	(4)	874	(3)	1,702	94.7
特別損益		△105		523	△5,672	△868		△1,110		28.0	
純損益		21,007		21,562	15,745	23,593		20,184		△14.4	
純利益	(25)	21,709	(23)	23,338	(27)	22,688	(27)	24,846	(28)	22,218	△10.6
純損失	(3)	702	(5)	1,776	(4)	6,942	(4)	1,253	(3)	2,034	62.3
累積欠損金	(3)	2,272	(5)	3,534	(5)	10,022	(3)	1,333	(4)	2,330	74.7
不良債務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総事業数		28	28	31	31	31		-		-	
うち建設中		-	-	-	-	-		-		-	
経常収支比率		130.5	129.9	130.2	134.6	129.6		-		-	
総収支比率		130.1	130.0	120.4	132.9	127.2		-		-	
総事業数	経常損失を生じた事業数	7.1	14.3	12.9	12.9	9.7		△25.0		-	
（建設中を	純損失を生じた事業数	10.7	17.9	12.9	12.9	9.7		△25.0		-	
除く）対	累積欠損金を有する事業数	10.7	17.9	16.1	9.7	12.9		-		-	
する割合	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-		-		-	
営業収益に	経常損失比率	0.8	1.0	1.6	1.0	1.9		-		-	
対する割合	累積欠損金比率	2.6	4.0	11.3	1.5	2.6		-		-	
	不良債務比率	-	-	-	-	-		-		-	

(注)1. ()書は事業数である。

2. 料金収入は湯水準備引当金を取り崩した後の数値である。

エ 規模別の損益収支の状況

規模別の損益収支の状況をみると、1事業当たり経常利益は最大出力による規模が100,000kW以上の団体が最も高くなっており、職員1人当たりの営業収益も同様に、100,000kW以上の団体が最も高くなっている。（第10表）

第10表 電気事業の規模別経営状況（法適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目	全 体	最大出力（稼働中）による規模別		
		50,000kW未満	50,000kW以上 100,000kW未満	100,000kW以上
総 収 益	94,261	9,154	30,951	54,155
経 常 収 益	93,260	9,130	30,783	53,346
営 業 収 益	89,966	8,737	29,902	51,327
総 費 用	74,076	8,518	22,831	42,727
経 常 費 用	71,965	8,103	22,663	41,199
営 業 費 用	69,886	7,949	22,214	39,723
経 常 損 益	21,295	1,027	8,120	12,148
経 常 利 益	(28) 22,997	(11) 1,915	(8) 8,934	(9) 12,148
経 常 損 失	(3) 1,702	(1) 888	(2) 814	(-) -
純 損 益	20,184	636	8,120	11,428
純 利 益	(28) 22,218	(11) 1,938	(8) 8,853	(9) 11,428
純 損 失	(3) 2,034	(1) 1,302	(2) 732	(-) -
累 積 欠 損 金	(4) 2,330	(2) 2,198	(2) 131	(-) -
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総 事 業 数	31	12	10	9
うち 建 設 中	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率	129.6	112.7	135.8	129.5
総 収 支 比 率	127.2	107.5	135.6	126.7
総 事 業 数	9.7	8.3	20.0	-
（建設中を 除く）に 対する割 合	9.7	8.3	20.0	-
經常損失を生じた事業数	12.9	16.7	20.0	-
純損失を生じた事業数	-	-	-	-
累積欠損金を有する事業数	-	-	-	-
不良債務を有する事業数	-	-	-	-
営業収益に 対する割 合	1.9	10.2	2.7	-
經常損失比 率	2.6	25.2	0.4	-
累積欠損金 比率	-	-	-	-
不良債務比 率	-	-	-	-
1 事業者当たりの經常利益（千円）	821,315	174,120	1,116,748	1,349,723
職員 1 人当たりの営業収益（千円）	44,036	41,017	41,705	46,116

(注)1. ()書は事業数である。
2. 職員は、会計年度任用職員を含む。

(2) 資本収支の状況

令和3年度における法適用企業の資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第11表）

資本的支出は536億31百万円で、前年度（639億80百万円）に比べ103億49百万円、16.2%減少している。主な内訳は、建設改良費が326億95百万円で、前年度（428億2百万円）に比べ101億7百万円、23.6%減少、企業債償還金が84億11百万円で、前年度（83億91百万円）に比べ20百万円、0.2%増加している。

これに対する財源は、内部資金が383億72百万円で、前年度（451億58百万円）に比べ67億86百万円、15.0%減少、外部資金が152億59百万円で、前年度（188億19百万円）に比べ35億60百万円、18.9%減少している。また、財源不足額を有する事業はない（前年度3百万円）。

(3) 供給単価及び発電原価の状況

令和3年度の供給単価（旧一般電気事業者等への卸売単価）は1kWh当たり12円29銭（水力発電11円66銭、スーパーごみ発電8円60銭、風力発電20円83銭、太陽光発電38円23銭）で、これに対

して、発電原価は8円32銭（水力発電7円80銭、スーパーごみ発電15円13銭、風力発電17円74銭、太陽光発電23円12銭）となっている。（第12表）

第11表 電気事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目		年度					増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
		H29	H30	R1	R2 (A)	R3 (B)		
資本的支出	建設改良費	28,974	21,859	34,758	42,802	32,695	△23.6	
	企業債償還金	8,817	11,878	12,225	8,391	8,411	0.2	
	(うち建設改良のための企業債償還金)	8,817	11,878	12,225	8,391	8,411	0.2	
	その他	12,008	22,382	11,169	12,786	12,525	△2.0	
計		49,799	56,119	58,151	63,980	53,631	△16.2	
同 上 財 源	内部資金	40,368	40,226	36,407	45,158	38,372	△15.0	
	外部資金	9,430	15,893	21,744	18,819	15,259	△18.9	
	企業債	3,703	6,567	15,707	13,267	12,358	△6.8	
	(うち建設改良のための企業債)	3,703	6,567	15,707	13,267	12,358	△6.8	
	他会計出資金	-	-	11	-	-	-	
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-	
	他会計補助金	1	1	1	-	-	-	
	国庫(県)補助金	31	123	74	279	50	△82.2	
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	534	-	
	計		49,799	56,119	58,151	63,977	53,631	△16.2
	(実質財源不足額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	財源不足額		-	-	-	3	-	皆減

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第12表 供給単価及び発電原価の推移（法適用企業）

(単位：円/kWh)

項目		年度				
		H29	H30	R1	R2	R3
供給単価	全体	10.60	11.14	11.05	11.78	12.29
	水力	10.10	10.60	10.47	11.20	11.66
	スーパーごみ	10.42	9.00	8.56	8.40	8.60
	R D F	13.25	14.09	13.74	0.00	-
	風力	19.84	20.68	20.74	20.62	20.83
	太陽光	37.18	37.14	37.20	37.13	38.23
発電原価	全体	7.23	7.59	7.52	7.67	8.32
	水力	6.64	6.93	6.95	7.18	7.80
	スーパーごみ	14.90	14.73	13.83	14.62	15.13
	R D F	29.41	28.98	63.74	0.00	-
	風力	18.69	18.91	17.54	15.55	17.74
	太陽光	24.82	25.52	24.33	24.89	23.12

(注) 1. 供給単価＝年間電灯電力料収入÷(年間発電電力量－自家用電力量)
 2. 発電原価＝営業費用中の発電費用÷年間発電電力量

3. 法非適用企業の経営状況

令和3年度の法非適用企業の経営状況をみると、総収益は58億58百万円で、前年度（60億25百万円）に比べ1億68百万円、2.8%減少、総費用は35億59百万円で、前年度（35億67百万円）に比べ8百万円、0.2%減少している。

資本的収入は7億64百万円で、前年度（23億44百万円）に比べ15億79百万円、67.4%減少しており、このうち、地方債が89百万円で、前年度（21億38百万円）に比べ20億49百万円、95.8%減少、他会計繰入金（出資金、補助金、借入金）が22百万円で、前年度（34百万円）に比べ12百万円、34.8%減少している。

一方、資本的支出は20億17百万円で、前年度（39億62百万円）に比べ19億45百万円、49.1%減少しており、このうち、建設改良費が5億52百万円で、前年度（22億22百万円）に比べ16億70百万円、75.1%減少している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は64事業（前年度65事業）で、その額は10億13百万円で、前年度（9億15百万円）に比べ98百万円、10.7%増加しており、一方、赤字を生じた事業は1事業となっている（前年度同数）。（第13表）

第13表 電気事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：事業、百万円、%）

項目		年 度					増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
		H29	H30	R1	R2 (A)	R3 (B)		
収益的 収支	総 収 益	7,271	6,944	5,712	6,025	5,858	△2.8	
	営 業 収 益	6,967	6,730	5,508	5,541	5,777	4.3	
	うち 料 金 収 入	6,942	6,668	5,429	5,516	5,744	4.1	
	他 会 計 繰 入 金	33	41	26	65	33	△49.4	
	総 費 用	5,022	4,599	3,569	3,567	3,559	△0.2	
	営 業 費 用	2,756	2,766	2,164	2,314	2,503	8.2	
資 本 的 収 支	うち 職 員 給 与 費	134	130	119	119	130	9.0	
	収 支 差 引	2,249	2,344	2,144	2,459	2,299	△6.5	
	資 本 的 収 入	1,572	3,573	1,067	2,344	764	△67.4	
	地 方 債	1,349	2,425	798	2,138	89	△95.8	
	他 会 計 繰 入 金	13	711	26	34	22	△34.8	
	資 本 的 支 出	2,904	4,924	2,458	3,962	2,017	△49.1	
実 質 収 支	建 設 改 良 費	1,499	3,257	1,139	2,222	552	△75.1	
	地 方 債 償 還 金	1,078	1,084	715	715	718	0.4	
	収 支 差 引	△1,332	△1,350	△1,391	△1,619	△1,253	22.6	
	実 質 収 支	黒 字	975	1,009	959	915	1,013	10.7
		赤 字	-	8	10	25	26	3.7
	収 益 的 収 支 比 率		119.2	122.2	133.3	140.7	137.0	-
赤 字 比 率		0.0	0.1	0.2	0.4	0.4	-	
事 業 数		72	72	67	68	66	△2.9	
うち 建 設 中		3	3	2	2	1	△50.0	
収益的収支で赤字を生じた事業数		6	8	2	6	5	△16.7	
実質収支で赤字を生じた事業数		-	1	1	1	1	-	

（注）想定企業会計を含む。

5. ガス事業

I 概要及び沿革

公営ガス事業は、明治9年に東京府が東京会議所からガス灯事業を引き継いだのが最初である。その後、電気の普及に伴い照明用としてのガスの役割は後退し、主に家庭での厨房等の燃料用としての比重を高めていった。

昭和30年代中頃から国産天然ガスの開発が進むにつれ、公営ガス事業数は急速に増加し、昭和50年から昭和52年のピーク時には75事業となった。しかし、近年は、市町村合併に伴う公営ガス事業者の統合や、規制緩和に伴う競争激化への懸念等を理由とする民間譲渡により、その数は減少している。なお、ガスの供給事業は主として民間事業者によって行われているが、公営ガス事業は、主に民間事業者が進出していない地域やパイプラインの通過地域において、導管により地域住民にガスを供給しているところである。

II 現状と課題

1. 経営の総点検

(1) 現状

近年、公営ガス事業の民間譲渡が増加しており、平成12年度から令和3年度にかけては36事業者（県営2、市営26、町営7、企業団営1）が事業譲渡を実施している。さらに、他の公営ガス事業者においても、民間譲渡を含めた民営化を予定あるいは検討している団体がある。民営化の主な理由として、ガスの高カロリー化に伴う多額の投資による将来の経営状況の悪化懸念、規制緩和に伴う競争激化への懸念等が挙げられるが、行財政改革の一環として官民の役割分担を再検討した結果、民営化に至った例もある。

(2) 課題

公営ガス事業にあっては、エネルギー分野における規制緩和の進展も踏まえ、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業の形態で事業を継続する場合にあっても、民間的経営手法の導入を促進するとともに、より一層計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の改定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、企業職員の給与・定員管理について引き続き適正化に努め、更なる経営健全化に積極的に取り組む必要がある。

2. 規制緩和の進展及びガスシステム改革

(1) 現状

平成6年以降、ガス事業法の累次の改正が実施され、ガス分野における規制緩和が進展しており、自由化領域において新規参入等が生じた結果、他のエネルギー事業者（電力会社、石油系会

社等)との競争に加え、ガス事業者間の競争も活発化している。(第1表)

また、「電力システム改革専門委員会報告書」(平成25年2月)において、「電力システム改革を貫く考え方は、同じエネルギー供給システムであるガス事業においても、整合的であるべきであり、小売全面自由化、ネットワークへのオープンアクセス、ネットワーク利用の中立性確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の活性化、広域ネットワークの整備などの、ガス市場における競争環境の整備が必要である。」と指摘され、ガス市場においても、低廉で安定的なガス供給を可能とするシステムの実現に向けて、総合的な改革が求められることとなり、平成25年11月に、経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に「ガスシステム改革小委員会」が設置され、ガス産業のあり方や、ガスの卸及び小売市場における需要家の選択肢拡大と競争活性化に資するシステムのあり方について検討が行われた。

その結果、平成27年1月に報告書がとりまとめられ、小売の全面自由化、料金規制の撤廃、事業類型の抜本的見直し、一定規模以上の導管を有する事業者の小売部門とガス導管部門の法的分離等を定める改正ガス事業法案(電気事業法等の一部を改正する等の法律案)が第189回国会に提出され、同年6月17日に成立した。

この改正により、平成29年4月1日からガスの小売全面自由化が実施され、これまで小売部分について地域独占的であった部分に、他の事業者が参入することが可能となった。

また、ガス事業者の類型が抜本的に見直され、ガス事業法に定めるガス事業は「ガス小売事業」「一般ガス導管事業」「特定ガス導管事業」及び「ガス製造事業」の4つに再編されることになった。

(2) 課題

公営ガス事業者においては、こうしたガスシステム改革の進展が経営に与える影響等について検討を加え、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業として事業を継続する場合であっても、中長期の経営見通しの下、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、的確な経営判断を行う必要がある。

第1表 ガス市場の自由化範囲拡大の推移

項目	年度 (平成)	6	11	16	19	29
	自由化範囲 (年間契約数量)	200万m ³ 以上	100万m ³ 以上	50万m ³ 以上	10万m ³ 以上	全面自由化

(注) 年度はガス事業法改正施行年度

Ⅲ 令和3年度決算の概況

1. 事業数等

令和3年度において地方公共団体が経営するガス事業の数は21事業（前年度23事業）である。これを経営主体別にみると、指定都市営1事業、市営14事業、町村営6事業となっている。

原料別にみると、天然ガス系（原料中の天然ガス比率が50%以上のものをいう。以下同じ。）は20事業、非天然ガス系は1事業となっている。（第2表）

第2表 ガス事業の経営主体別及び原料別事業数

「単位：事業数」

項目	事業数	原料別	
		天然ガス系	非天然ガス系
経営主体			
指定都市	1	1	-
市	14	14	-
町村	6	5	1
合計	21	20	1

このうち、天然ガス系の事業においては、都道府県別にみると千葉県が6事業、新潟県が5事業、秋田県が2事業など、天然ガスの採掘地域や天然ガスパイプラインの通過地域にそのほとんどが集中している。

また、販売量では、非天然ガス系の事業は12百万MJで全体の0.1%に満たない割合となっており、天然ガス系の事業が24,202百万MJと全体のほぼ全ての割合を占めている。（第3表）

第3表 ガス事業の都道府県別事業数及び販売量

原料	区分 道府県		事業数	販売量 (千MJ)	左の構成比	
					事業数 (%)	販売量 (%)
天然ガス系	北海道		1	4,642	4.8	0.0
	宮城県		2	12,284,869	9.5	50.7
	秋田県		2	510,951	9.5	2.1
	山形県		1	155,638	4.8	0.6
	千葉県		6	4,040,932	28.6	16.7
	新潟県		5	4,973,020	23.8	20.5
	石川県		1	1,847,060	4.8	7.6
	滋賀県		1	-	4.8	-
	島根県		1	385,273	4.8	1.6
	計		20	24,202,385	95.2	100.0
非天然ガス系	北海道		1	11,682	4.8	0.0
	計		1	11,682	4.8	0.0
合	計		21	24,214,067	100.0	100.0

2. 業務の状況

令和3年度の公営ガス事業におけるガス生産量及び購入量は24,520百万MJ（うち生産量は10,516百万MJで、全体の42.9%、購入量は14,004百万MJで、全体の57.1%）となっており、前年度（24,407百万MJ）に比べ113百万MJ、0.5%増加している。このうち、天然ガスは23,913百万MJで、全体の97.5%、非天然ガスは607百万MJで、全体の2.5%となっている。

ガスを供給するための導管の延長は、令和3年度末において14,659km（うち本支管12,648km）で、前年度（14,651km）に比べて8km、0.1%増加している。

供給戸数は646千戸で、前年度（648千戸）に比べ1千戸、0.2%減少しており、供給区域内戸数に対する普及率は59.4%となっている。

また、ガス販売量は24,214百万MJで、前年度（24,165百万MJ）に比べ49百万MJ、0.2%増加している。（第4表及び第5表）

第4表 公営ガス事業の販売量等の推移

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	(B)-(A) —— (A)
供給区域内戸数(戸)		1,239,146	1,214,311	1,084,851	1,018,545	1,088,411	69,866	6.9
現在供給戸数(戸)		817,678	788,223	687,423	647,878	646,399	△1,479	△0.2
普及率(%)		66.0	64.9	63.4	63.6	59.4	△4.2	△6.6
導管延長(km)		16,840	15,971	15,611	14,651	14,659	8	0.1
ガス生産量及び購入量(千MJ)		35,610,037	32,779,318	26,127,549	24,407,008	24,519,956	112,948	0.5
ガス販売量(千MJ)		35,649,370	32,609,225	25,848,302	24,165,435	24,214,067	48,632	0.2

(注) 想定企業会計は除く。

第5表 公営ガス事業の原料別生産量及び購入量の推移

(単位: 千MJ, %)

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	増減	増減率	(B)の
					(A)	(B)	(B)-(A)	(B)-(A) —— (A)	構成割合
生産量	天然ガス	11,154,475	10,984,431	10,983,299	10,231,468	9,956,807	△274,661	△2.7	40.6
	非天然ガス	496,121	538,804	507,815	537,480	559,593	22,113	4.1	2.3
	計	11,650,596	11,523,235	11,491,114	10,768,948	10,516,400	△252,548	△2.3	42.9
購入量	天然ガス	23,875,586	21,177,597	14,562,017	13,589,062	13,955,906	366,844	2.7	56.9
	非天然ガス	83,855	78,486	74,418	48,998	47,650	△1,348	△2.8	0.2
	計	23,959,441	21,256,083	14,636,435	13,638,060	14,003,556	365,496	2.7	57.1
合計	天然ガス	35,030,061	32,162,028	25,545,316	23,820,530	23,912,713	92,183	0.4	97.5
	非天然ガス	579,976	617,290	582,233	586,478	607,243	20,765	3.5	2.5
	計	35,610,037	32,779,318	26,127,549	24,407,008	24,519,956	112,948	0.5	100.0

(注) 想定企業会計は除く。

次に、我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、販売量は年間販売量1,722,508百万MJのうち公営が24,214百万MJで1.4%、供給戸数は27,734千戸のうち公営が646千戸で2.3%となっており、ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合は低いものとなっている。(第6表)

第6表 我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の割合

区分	事業全体	公	公営の割合
	(A)	(B)	(B) —— (A) (%)
販売量(百万MJ)	1,722,508	24,214	1.4
供給戸数(千戸)	27,734	646	2.3

- (注) 1. 公営企業以外の事業については、ガス事業生産動態統計調査(経済産業省資源エネルギー庁ガス市場整備室)による。
 2. 一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者、ガス小売事業者の数である。
 3. 想定企業会計は除く。

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

令和3年度における損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第7表）

ア 純損益

総収益は695億89百万円で、前年度（711億14百万円）に比べ15億25百万円、2.1%減少している。一方、総費用は623億66百万円で、前年度（633億90百万円）に比べ10億24百万円、1.6%減少している。この結果、純損益は72億23百万円の黒字で、前年度（77億23百万円の黒字）に比べ5億円、6.5%減少しており、総収支比率は111.6%（前年度112.2%）となっている。

また、純利益を生じた事業数は17事業（前年度19事業）で、その額は73億37百万円となっており、前年度（77億98百万円）に比べ4億61百万円、5.9%減少している。一方、純損失を生じた事業数は4事業（前年度同数）で、その額は1億14百万円となっており、前年度（75百万円）に比べ39百万円、52.7%増加している。

イ 経常損益

経常収益は695億59百万円で、前年度（711億2百万円）に比べ15億42百万円、2.2%減少している。一方、経常費用は623億63百万円で、前年度（633億81百万円）に比べ10億17百万円、1.6%減少している。この結果、経常損益は71億96百万円の黒字で、前年度（77億21百万円の黒字）に比べ5億25百万円、6.8%減少しており、経常収支比率は111.5%（前年度112.2%）となっている。

また、経常利益を生じた事業数は16事業（前年度19事業）で、その額は73億10百万円となっており、前年度（77億95百万円）に比べ4億85万円、6.2%減少している。一方、経常損失を生じた事業数は5事業（前年度4事業）で、その額は1億14百万円となっており、前年度（74百万円）に比べ40百万円、53.6%増加している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は6事業（前年度7事業）で、その額は50億31百万円となっており、前年度（68億2百万円）に比べ17億72百万円、26.0%減少しており、累積欠損金比率は7.7%（前年度10.3%）となっている。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。

第7表 ガス事業の経営状況の推移

(単位：事業、百万円、%)

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	増減率
					(A)	(B)	(B) - (A) (A)
総収益		89,341	101,863	76,192	71,114	69,589	△2.1
経常収益		86,248	92,849	75,007	71,102	69,559	△2.2
営業収益		83,124	90,458	72,250	68,974	67,477	△2.2
営業収益(受託工事収益を除く)	(a)	80,396	87,911	69,353	66,117	65,374	△1.1
うち	料金収入	75,630	76,291	63,385	53,627	59,344	10.7
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	227	185	190	239	220	△8.0
	国庫(県)補助金	-	3	-	-	-	-
	長期前受金戻入	1,893	1,531	1,470	1,345	1,246	△7.3
	特別利益	3,093	9,013	1,185	12	30	149.1
総費用		83,402	86,029	69,491	63,390	62,366	△1.6
経常費用		83,096	85,643	69,026	63,381	62,363	△1.6
営業費用		78,839	84,338	67,902	62,463	61,602	△1.4
うち	職員給与費	7,580	7,382	7,120	8,336	6,613	△20.7
	減価償却費	12,910	11,583	11,227	10,236	9,948	△2.8
	原料費及び購入ガス費	42,473	43,707	33,839	24,670	31,703	28.5
	支払利息	1,296	1,065	875	669	577	△13.8
	特別損失	307	386	466	10	3	△72.9
経常損益		3,152	7,206	5,981	7,721	7,196	△6.8
経常利益		(24) 6,130	(23) 7,218	(19) 6,036	(19) 7,795	(16) 7,310	△6.2
経常損失		(3) 2,978	(3) 12	(6) 55	(4) 74	(5) 114	53.6
特別損益		2,787	8,628	719	2	27	1,127.3
純損益		5,939	15,834	6,701	7,723	7,223	△6.5
純利益		(25) 5,946	(23) 15,845	(20) 6,742	(19) 7,798	(17) 7,337	△5.9
純損失		(2) 7	(3) 11	(5) 41	(4) 75	(4) 114	52.7
累積欠損金		(9) 20,172	(7) 16,698	(8) 12,155	(7) 6,802	(6) 5,031	△26.0
不良債務		(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総事業数		27	26	25	23	21	△8.7
うち建設中		-	-	-	-	-	-
経常収支比率		103.8	108.4	108.7	112.2	111.5	-
総収支比率		107.1	118.4	109.6	112.2	111.6	-
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	11.1	11.5	24.0	17.4	23.8	-
	純損失を生じた事業数	7.4	11.5	20.0	17.4	19.0	-
	累積欠損金を有する事業数	33.3	26.9	32.0	30.4	28.6	-
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	3.7	0.0	0.1	0.1	0.2	-
	累積欠損金比率	25.1	19.0	17.5	10.3	7.7	-
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注) ()書は事業数である。

エ 原料別及び規模別の損益収支の状況

原料別及び規模別(供給戸数別)の損益収支の状況をみると、原料別では、天然ガス系が経常収支比率111.6%(前年度112.2%)、総収支比率111.6%(前年度112.2%)、自己資本構成比率62.2%(前年度60.1%)となっており、非天然ガス系は経常収支比率81.3%(前年度84.2%)、総収支比率81.3%(前年度84.2%)、自己資本構成比率マイナス44.2%(前年度マイナス36.7%)となっている。(第8表)

第8表 ガス事業の原料別及び規模別経営状況

(単位：事業、百万円、%)

項目	全体	原料別		供給戸数別				
		天然ガス系	非天然ガス系	1千戸未満	1千戸以上 5千戸未満	5千戸以上 1万戸未満	1万戸以上	
総収益	69,589	69,496	93	138	1,520	4,380	63,551	
経常収益	69,559	69,466	93	138	1,520	4,380	63,522	
営業収益	65,374	65,297	77	107	1,322	4,209	59,736	
料金収入	59,344	59,271	74	104	1,317	4,142	53,782	
総費用	62,366	62,252	114	157	1,544	4,191	56,473	
経常費用	62,363	62,249	114	157	1,544	4,191	56,471	
営業費用	61,602	61,494	108	151	1,532	4,136	55,784	
うち								
職員給与費	6,613	6,583	30	47	195	382	5,989	
減価償却費	9,948	9,914	34	45	443	679	8,781	
原料費及び購入ガス費	31,703	31,679	24	24	622	2,329	28,727	
経常損益	7,196	7,217	△21	△20	△24	189	7,051	
経常利益	(16) 7,310	(16) 7,310	(-) -	(1) 2	(2) 9	(4) 211	(9) 7,088	
経常損失	(5) 114	(4) 93	(1) 21	(1) 21	(2) 34	(1) 22	(1) 37	
純損益	7,223	7,244	△21	△20	△24	188	7,078	
純利益	(17) 7,337	(17) 7,337	(-) -	(1) 2	(3) 10	(4) 211	(9) 7,115	
純損失	(4) 114	(3) 93	(1) 21	(1) 21	(1) 34	(1) 22	(1) 37	
累積欠損金	(6) 5,031	(5) 4,596	(1) 435	(1) 435	(1) 483	(2) 954	(2) 3,158	
不良債務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	
総事業数	21	20	1	2	4	5	10	
うち建設中	-	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率	111.5	111.6	81.3	87.4	98.4	104.5	112.5	
総収支比率	111.6	111.6	81.3	87.4	98.5	104.5	112.5	
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	23.8	20.0	100.0	50.0	50.0	20.0	10.0
	純損失を生じた事業数	19.0	15.0	100.0	50.0	25.0	20.0	10.0
	累積欠損金を有する事業数	28.6	25.0	100.0	50.0	25.0	40.0	20.0
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-	-
営業収益に対する割合	経常損失比率	0.2	0.1	27.7	19.9	2.6	0.5	0.1
	累積欠損金比率	7.7	7.0	562.2	404.9	36.5	22.7	5.3
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-	-
自己資本構成比率	62.0	62.2	△44.2	10.0	69.3	67.9	61.5	
職員1人当たり営業収益(千円)	73,044	73,368	15,473	21,488	41,322	71,331	74,764	

- (注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。
 2. ()書は事業数である。
 3. 原料別「天然ガス系」、供給戸数別「1千戸以上5千戸未満」及び「1万戸以上」には想定企業会計を含む。
 4. 職員は、会計年度任用職員を含む。

(2) 資本収支の状況

令和3年度における資本収支の状況は、次のとおりとなっている。(第9表)

資本的支出は163億15百万円で、前年度(262億89百万円)に比べ99億74百万円、37.9%減少している。主な内訳は、建設改良費が90億2百万円で、前年度(97億54百万円)に比べ7億52百万円、7.7%減少、企業債償還金が66億38百万円で、前年度(80億32百万円)に比べ13億93百万円、17.3%減少している。

これに対する財源は、内部資金が133億17百万円で、前年度(236億54百万円)に比べ103億37百万円、43.7%減少、外部資金が29億98百万円で、前年度(26億36百万円)に比べ3億63百万円、13.8%増加している。また、財源不足額を有する事業はない。

第9表 ガス事業の資本収支の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	増減率
					(A)	(B)	(B) - (A) _____ (A)
資本的支出	建設改良費	10,252	10,193	11,130	9,754	9,002	△7.7
	企業債償還金	9,874	10,234	8,081	8,032	6,638	△17.3
	(うち建設改良のための企業債償還金)	8,103	8,864	6,733	6,712	5,351	△20.3
	その他	343	309	409	8,504	675	△92.1
	計	20,469	20,736	19,621	26,289	16,315	△37.9
同 上 財 源	内部資金	19,026	16,897	16,459	23,654	13,317	△43.7
	外部資金	1,430	3,839	3,162	2,636	2,998	13.8
	企業債	1,136	2,547	2,093	1,584	1,576	△0.5
	(うち建設改良のための企業債)	1,136	2,481	2,093	1,584	1,576	△0.5
	他会計出資金	308	12	31	19	7	△62.9
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	551	152	83	35	27	△22.7
	国庫(県)補助金	3	117	90	124	55	△55.4
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	2	-	-	-	-
計	20,456	20,736	19,621	26,289	16,315	△37.9	
(実質財源不足額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
財源不足額		13	-	-	-	-	-

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 供給単価及び売上原価の状況

令和3年度の公営ガス事業の標準熱量(41.8605MJ/m³)に換算した1m³当たりの供給単価は102.59円で、これに対して、1m³当たりの売上原価は53.81円となっている。(第10表)

第10表 公営ガス事業の供給単価及び売上原価の推移

(単位：円/m³、%)

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	増減率
					(A)	(B)	(B) - (A) _____ (A)
供給単価 (a)		88.81	97.94	102.65	92.89	102.59	10.4
売上原価 (b)		50.22	56.15	56.17	42.51	53.81	26.6
(a) - (b)		38.59	41.79	46.48	50.38	48.78	-3.2

(注)1. 供給単価＝ガス売上高÷(ガス販売量÷標準熱量)

2. 売上原価＝総売上原価÷(ガス販売量÷標準熱量)

3. ガス売上高、総売上原価及びガス販売量には、附帯事業に係るもの及び想定企業会計に係るものを含まない。

6. 病 院 事 業

I 概要及び沿革

1. 概要

地方公共団体が設置する病院は、主として一般行政上の目的から設置しているものを除き、地方公営企業法（以下「法」という。）の財務規定等が適用される。また、財務規定等以外の法の規定についても、条例で定めるところにより、その全部を適用することができるほか、平成16年に施行された地方独立行政法人法に基づく公営企業型地方独立行政法人により運営する病院や、平成18年9月の地方自治法の一部改正に伴う指定管理者制度を活用した病院など、経営形態は多様となっている。

これら公立病院（法が適用される病院及び公営企業型地方独立行政法人が運営する病院をいう。以下同じ。）は、地域医療の確保のために地方公共団体が開設または設立するもので、開設の経緯、立地条件、規模等は病院ごとに様々であり、その役割や使命も一様ではない。一方で、公立病院は、医療法において、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められている。

2. 沿革

我が国における医療提供体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、公立病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心とする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的医療機関に対する病床規制が実施された。また、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的医療機関に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。

その後、昭和60年の医療法改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療提供体制の整備を図ることとされ、また、人口の高齢化や疾病構造の変化、医学医術の進歩に対応するため、平成4年の改正では特定機能病院及び療養型病床群の制度化、平成9年の改正では地域医療支援病院の制度化、平成12年の改正では病床区分の見直しが行われた。

さらに、平成12年の医師法の改正で、医療従事者の資質の向上を図るため、医師・歯科医師の臨床研修必修化等が整備され、平成16年度から新たな医師臨床研修制度が実施されている。

また、平成18年の医療法改正では、患者等への医療に関連する情報提供や医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携等の措置が講じられた。

このほか、平成21年4月の地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行により、民間的経営手法の導入の検討や財政運営の健全化が求められることとなった。

近年の主な医療制度改革としては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号）に基づく措置として、都道府県による地域の将来の医療提供体制に関する構想（以下「地域医療構想」という。）の策定、医療従事者の確保・勤務環境の改善、消費税増収分を活用した基金（以下「地域医療介護総合確保基金」という。）の設置等を内容とする「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（平成26年法律第83号。以下「医療介護総合確保推進法」という。）が、平成26年6月25日に公布された。また、平成30年の医療法改正では、医師少数区域等で勤務した医師を評価する制度の創設、都道府県における医師確保対策の実施体制の強化、医師養成過程を通じた医師確保対策の充実、地域の外来医療機能の偏在・不足等への対応等を内容とする改正が行われている。令和3年には、医師の時間外労働規制を令和6年度から適用することや、新興感染症等への対応を第8次医療計画の記載事項とすること等を内容とする医療法の改正が行われた。

地域医療構想の策定については、各都道府県が、公立病院・民間病院等を含めた構想区域ごとの医療提供体制について、2025年の目指すべき姿を示すこととされており、平成28年度末までに全ての都道府県において構想が策定された。各都道府県における第8次医療計画の策定作業と併せて、令和4年度及び令和5年度において、民間医療機関も含めて、地域医療構想にかかる各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しが求められている。

総務省は、「公立病院改革ガイドライン」（平成19年12月24日）及び「新公立病院改革ガイドライン」（平成27年3月31日）を策定し、関係地方公共団体に対して、「公立病院改革プラン」や「新公立病院改革プラン」の策定を要請してきた。

これまで、各地方公共団体において、これらのプランに基づき再編・ネットワーク化等の経営改革が行われ、一定の成果を上げてきた。しかし、中小規模の病院を中心に医師・看護師等の確保が進んでいないなど、公立病院を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。また、新興感染症や医師の時間外労働規制など、新たな課題にも対応する必要がある。

このような状況を受けて、総務省は令和4年3月に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を示し、地方公共団体に対して、令和4年度又は令和5年度中に「公立病院経営強化プラン」を策定し、経営強化に取り組むよう要請している。

II 現状と課題

1. 現状

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関等として地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、人口減少や少子高齢化等により厳しい環境が続く中、持続可能な経営を確保しきれていない病院が数多く見られる。

今般の新型コロナウイルス感染症への対応では、感染症拡大時に公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されたが、その一方で、各病院の機能分化・連携強化等を通じた役割分担の明確化・最適化や、医師・看護師等の確保の取組を平時からより一層進めておく必要性が、浮

き彫りとなった。

人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれており、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するためには、医療機関の機能分化・連携強化を進めていくことが必要である。

2. 課題

今後、各都道府県において第8次医療計画の策定作業が進められ、その作業と併せて令和4年度及び令和5年度において、地域医療構想に係る各医療機関の対応方針の策定や検証、見直しを行うことが求められている。また、令和6年度から、時間外労働規制が医師にも適用されることとなっており、現在でも医師不足に直面している公立病院にとって、さらに厳しい状況となることを見込まれ、その対策は喫緊の課題である。新興感染症等への対応については、第8次医療計画から「新興感染症等の感染拡大時における医療」が記載事項に追加されることも踏まえ、感染拡大時に備えた平時からの取組みを進める必要がある。

公立病院の経営強化は、こうした医療政策の動向を十分に踏まえながら進めていく必要がある。

Ⅲ 令和3年度決算の概況

1. 事業及び経営主体等

令和3年度において地方公共団体が開設する病院事業及び公営企業型地方独立行政法人の運営する病院事業の数は681事業で、これらの事業が有する公立病院の数は853病院であり、病院数は診療所化等により前年度に比べ3病院減少している（前年度事業数683事業、病院数856病院）。

経営主体別にみると、都道府県立191病院（68事業）、指定都市立42病院（27事業）、市立363病院（336事業）、町村立153病院（170事業）及び一部事務組合等立104病院（80事業）となっており、病院種類別では一般病院813病院、精神科病院40病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県26事業（117病院）、指定都市8事業（11病院）、市153事業（184病院）、町村24事業（24病院）、一部事務組合等28事業（46病院）、合計239事業（382病院）となっている。また、一般病院813病院のうち病床数300床以上の病院は、34.1%に当たる277病院となっており、地域における中核的な役割を担う病院として地域医療を支えている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の38.1%に当たる310病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、公立病院全体の85.5%に当たる729病院が救急告示病院として告示を受けており、地域の救急医療を担っている。（第1表）

第1表 病院数の状況

(令和3年度決算対象病院数)

経営主体		都道府県	指定都市	市	町	村	組 合	計
種 別	300 床 以上	(52.6) 82	(64.3) 27	(36.0) 130	(0.7) 1	(36.3) 37	(34.1) 277	
	〔100 床 以上 300 床 未 満〕	(32.7) 51	(23.8) 10	(41.6) 150	(17.1) 26	(37.3) 38	(33.8) 275	
		(12.2) 19	(11.9) 5	(22.4) 81	(82.2) 125	(26.5) 27	(31.6) 257	
	100 床 未 満	(2.6) 4	-	-	-	-	(0.5) 4	
	建 設 中	(19.2) 156	(5.2) 42	(44.4) 361	(18.7) 152	(12.5) 102	(100.0) 813	
	計	(14.7) 23	(9.5) 4	(29.4) 106	(92.8) 141	(35.3) 36	(38.1) 310	
	う ち 不 採 算 地 区 病 院	11	1	22	71	12	117	
	不 採 算 地 区 病 院 第 1 種	12	3	84	70	24	193	
	不 採 算 地 区 病 院 第 2 種	(25.6) 40	(0.0) -	(27.4) 99	(4.6) 7	(35.3) 36	(22.4) 182	
	う ち 不 採 算 地 区 中 核 病 院	6	-	12	2	4	24	
	不 採 算 地 区 中 核 病 院 第 1 種	34	-	87	5	32	158	
	不 採 算 地 区 中 核 病 院 第 2 種	-	-	-	-	-	-	
	結 核 病 院	35	-	2	1	2	40	
	精 神 科 病 院	191	42	363	153	104	853	
計	119	37	341	143	89	729		
う ち 救 急 告 示 病 院	117	11	184	24	46	382		
全 部 適 用	17	3	113	113	46	292		
一 部 適 用	2	2	8	2	1	15		
指 定 管 理 者 (代 行 制)	9	6	30	10	9	64		
指 定 管 理 者 (利 用 料 金 制)	46	20	28	4	2	100		
地 方 独 立 行 政 法 人	191	42	363	153	104	853		
計								

(注)1. ()は構成比率(%)である。

2. 「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院(以下「一般病院」という。)で次に掲げる条件を満たすものをいう。
- ア 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること(第1種該当)。
- イ 病床数が150床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が10万人未満の一般病院であること(第2種該当)。
- 「不採算地区中核病院」とは、その有する病床が主として一般病床等である一般病院のうち次に掲げる条件を満たすものをいう。
- ア 「第1種該当」は、病床数が100床以上500床未満であり、最寄りの一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在しており、都道府県の医療計画において、二次救急医療機関又は三次救急医療機関として位置付けられ、へき地医療拠点病院又は災害拠点病院の指定を受けていること。
- イ 「第2種該当」は、病床数が100床以上500床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が10万人未満であり、都道府県の医療計画において、二次救急医療機関又は三次救急医療機関として位置付けられ、へき地医療拠点病院又は災害拠点病院の指定を受けていること。

(参考) 病院数の増減の推移

年度		H29	H30	R1	R2	R3
項 目						
病 院 数		873	869	859	856	853
増 加 数		4	4	4	3	4
減 少 数		11	8	14	6	7
う ち	統 合	2	-	6	2	-
	廃 止	1	-	-	2	2
	診 療 所 化	4	5	4	2	3
	民 間 譲 渡	1	1	2	-	-
	そ の 他	3	2	2	-	2

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

2. 業務の状況

令和3年度における公立病院の施設の状況は病床数が20万1,893床で、前年度（20万3,882床）に比べ1,989床、1.0%減少しており、この内訳は一般17万4,119床、療養9,315床、結核1,320床、精神1万5,967床、感染症1,172床となっている。病院施設の延床面積は1,757万1,679㎡で、前年度（1,761万506㎡）に比べ0.2%減少している。

また、患者の利用状況を年延数でみると、外来患者が8,319万3,284人で、前年度（8,035万8,604人）に比べ283万4,680人、3.5%増加、入院患者が4,923万245人で、前年度（4,980万2,493人）に比べ57万2,248人、1.1%減少、合計が1億3,242万3,529人で、前年度（1億3,016万1,097人）に比べ226万2,432人、1.7%増加している。病床の利用状況を示す病床利用率は67.1%で、前年度（67.2%）に比べ0.1ポイント減少している。（第2表）

第2表 病院施設、患者数等の推移

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	対前年度伸率(%)				
							H29	H30	R1	R2	R3
病院数		873	869	859	856	853	△2.2	△0.5	△1.2	△0.3	△0.4
病床数 (床)	一般	179,097	178,034	176,616	175,663	174,119	△1.2	△0.6	△0.8	△0.5	△0.9
	療養	10,914	10,404	10,099	9,647	9,315	△4.7	△4.7	△2.9	△4.5	△3.4
	結核	1,602	1,487	1,397	1,393	1,320	△3.2	△7.2	△6.1	△0.3	△5.2
	精神	16,514	16,122	15,959	15,991	15,967	△3.7	△2.4	△1.0	0.2	△0.2
	感染症	1,171	1,181	1,188	1,188	1,172	1.7	0.9	0.6	-	△1.35
	計	209,298	207,228	205,259	203,882	201,893	△1.6	△1.0	△1.0	△0.7	△1.0
病院延床面積(㎡)		17,259,394	17,524,213	17,525,110	17,610,506	17,571,679	△1.6	1.5	0.0	0.5	△0.2
外来患者	年延数(人)	91,339,936	90,579,162	89,305,625	80,358,604	83,193,284	△2.1	△0.8	△1.4	△10.0	3.5
	1日平均(人)	363,697	362,938	360,254	321,889	334,418	△3.1	△0.2	△0.7	△10.6	3.9
入院患者	年延数(人)	56,908,345	56,258,662	55,977,969	49,802,493	49,230,245	0.2	△1.1	△0.5	△11.0	△1.1
	1日平均(人)	157,000	155,587	153,606	136,684	135,045	△0.3	△0.9	△1.3	△11.0	△1.2
入院・外来患者数	年延数(人)	148,248,281	146,837,824	145,283,594	130,161,097	132,423,529	△1.3	△1.0	△1.1	△10.4	1.7
	1日平均(人)	520,697	518,525	513,861	458,573	469,463	△2.3	△0.4	△0.9	△10.8	2.4
病床利用率(%)		74.8	74.9	74.7	67.2	67.1	-	-	-	-	-
外来入院比率(%)		160.5	161.0	159.5	161.4	169.0	-	-	-	-	-
職員数(人)		273,135	275,873	277,901	277,611	278,188	3.5	1.0	0.7	△0.1	0.2

3. 病院事業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

令和3年度における総収益は5兆8,400億74百万円で、前年度（5兆5,285億27百万円）に比べ3,115億47百万円、5.6%増加しており、総費用は5兆5,105億2百万円で、前年度（5兆3,919億12百万円）に比べ1,185億90百万円、2.2%増加している。

この結果、純損益は3,295億71百万円の黒字で、前年度（1,366億15百万円の黒字）に比べ、黒字額が1,929億56百万円、141.2%増加している。また、総収支比率は106.0%で、前年度（102.5%）に比べ3.4ポイント増加している。

純利益を生じた事業は、532事業（建設中を除く事業の78.1%）で、前年度（431事業、同63.1%）に比べ101事業増加しており、その額は3,612億96百万円で、前年度（1,952億65百万円）に比べ1,660億31百万円、85.0%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は、149事業（同21.9%）で、前年度（252事業、同36.9%）に比べ103事業減少しており、その額は317億24百万円で、前年度（586億51百万円）に比べ269億27百万円、45.9%減少している。

イ 経常損益

経常収益は5兆7,514億98百万円で、前年度（5兆4,399億30百万円）に比べ3,115億68百万円、5.7%増加しており、経常費用は5兆4,259億2百万円で、前年度（5兆3,148億56百万円）に比べ1,110億46百万円、2.1%増加している。

この結果、経常損益は3,255億97百万円の黒字で、前年度（1,250億74百万円の黒字）に比べ、黒字額が2,005億23百万円、160.3%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は、527事業（建設中を除く事業の77.4%）で、前年度（420事業、同61.5%）に比べ107事業増加しており、その額は3,482億51百万円で、前年度（1,798億28百万円）に比べ1,684億23百万円、93.7%増加している。これに対し、経常損失を生じた事業は、154事業（同22.6%）で、前年度（263事業、同38.5%）に比べ109事業減少しており、その額は226億54百万円で、前年度（547億54百万円）に比べ321億円、58.6%減少している。また、経常収支比率は106.0%と前年度（102.4%）より3.6ポイント増加している。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は16.2%（前年度25.4%）、指定都市立は25.9%（前年度29.6%）、市立は19.3%（前年度38.3%）、町村立は32.4%（前年度44.4%）、組合等立は20.0%（前年度40.7%）となっている。なお、医業収支比率は90.7%で、前年度（88.1%）に比べ2.6ポイント増加している。

ウ 累積欠損金（当期末処理欠損金）、不良債務

累積欠損金（当期末処理欠損金）は1兆6,682億48百万円で、前年度（1兆9,061億97百万円）に比べ2,379億49百万円、12.5%減少している。累積欠損金（当期末処理欠損金）を有する事業は429事業で、前年度（469事業）に比べ40事業、8.5%減少、事業数に占める割合は63.0%であり前年度（68.7%）に比べ5.7ポイント減少している。また、医業収益に対する累積欠損金（当期末処理欠損金）の比率は35.7%で、前年度（43.0%）に比べ7.2ポイント減少している。

不良債務は101億5百万円で、前年度（237億89百万円）に比べ136億84百万円減少し、医業収益に対する不良債務の比率は0.2%で、前年度（0.5%）に比べ0.3ポイント減少している。不良債務を有する事業は27事業で、前年度（46事業）に比べ19事業減少している。（第3表）

第3表 損益収支の状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)					
						(A)	(B)	(A)					
総収益			5,001,334	5,101,650	5,206,964	5,528,527	5,840,074	5.6					
経常収益			4,969,422	5,065,228	5,171,298	5,439,930	5,751,498	5.7					
医業収益			4,365,660	4,448,741	4,552,645	4,436,034	4,667,634	5.2					
うち			4,002,587	4,075,661	4,177,293	3,960,528	4,123,405	4.1					
	国庫(県)補助金		16,309	18,351	18,913	492,595	622,439	26.4					
	他会計繰入金(運営費負担金)		601,477	614,818	620,176	638,629	628,024	△1.7					
	長期前受金戻入		104,511	105,624	107,701	120,116	125,620	4.6					
特別利益			31,912	36,422	35,666	88,597	88,575	△0.0					
総費用			5,099,814	5,187,656	5,305,403	5,391,912	5,510,502	2.2					
経常費用			5,046,094	5,133,689	5,269,289	5,314,856	5,425,902	2.1					
医業費用			4,793,035	4,881,099	5,005,608	5,037,005	5,145,249	2.1					
うち	職員給与費		2,367,008	2,409,510	2,455,841	2,582,869	2,606,048	0.9					
	減価償却費		393,485	398,219	398,800	396,426	395,314	△0.3					
	支払利息		66,845	62,295	57,210	52,129	47,043	△9.8					
特別損失			53,719	53,968	36,114	77,056	84,600	9.8					
経常利益			△76,672	△68,460	△97,991	125,074	325,597	160.3					
経常利益	事業別	(288)	39,885	(312)	45,279	(281)	30,410	(420)	179,828	(527)	348,251	93.7	
	病院別	[344]	56,336	[358]	59,540	[319]	43,950	[488]	197,106	[615]	364,123	84.7	
経常損失	事業別	(394)	116,557	(371)	113,739	(403)	128,401	(263)	54,754	(154)	22,654	△58.6	
	病院別	[523]	133,008	[507]	128,000	[538]	141,941	[365]	72,032	[234]	38,526	△46.5	
特別損失			△21,807	△17,546	△448	11,541	3,975	△65.6					
純利益			△98,480	△86,007	△98,439	136,615	329,571	141.2					
純利益	事業別	(285)	39,757	(307)	45,772	(290)	38,632	(431)	195,265	(532)	361,296	85.0	
	病院別	[338]	56,510	[347]	60,134	[333]	53,932	[504]	212,456	[628]	377,947	77.9	
純損失	事業別	(397)	138,236	(376)	131,779	(394)	137,071	(252)	58,651	(149)	31,724	△45.9	
	病院別	[529]	154,990	[518]	146,140	[524]	152,370	[349]	75,842	[221]	48,376	△36.2	
累積欠損金(当期末処理欠損金)			(484)	1,900,545	(493)	1,949,784	(499)	1,990,755	(469)	1,906,197	(429)	1,668,248	△12.5
不良債務			(74)	37,485	(71)	40,269	(81)	47,827	(46)	23,789	(27)	10,105	△57.5
総事業数			684	684	684	683	681	△0.3					
うち建設中			2	1	-	-	-	-					
総病院数			873	869	859	856	853	△0.4					
うち建設中			6	4	2	3	4	33.3					
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数		57.8	54.3	58.9	38.5	22.6	-					
	経常損失を生じた病院数		60.3	58.6	62.8	42.8	27.6	-					
	純損失を生じた事業数		58.2	55.1	57.6	36.9	21.9	-					
	純損失を生じた病院数		61.0	59.9	61.1	40.9	26.0	-					
	累積欠損金(当期末処理欠損金)を有する事業数		71.0	72.2	73.0	68.7	63.0	-					
	不良債務を有する事業数		10.9	10.4	11.8	6.7	4.0	-					
医業収益に対する割合	経常損失対比率		2.7	2.6	2.8	1.2	0.5	-					
	累積欠損金(当期末処理欠損金)対比率		43.5	43.8	43.7	43.0	35.7	-					
	不良債務対比率		0.9	0.9	1.1	0.5	0.2	-					
総収支比率			98.1	98.3	98.1	102.5	106.0	-					
経常収支比率			98.5	98.7	98.1	102.4	106.0	-					
医業収支比率			91.1	91.1	91.0	88.1	90.7	-					
職員給与費対医業収益比率			54.2	54.2	53.9	58.2	55.8	-					
医業費用に占める職員給与費の割合			49.4	49.4	49.1	51.3	50.6	-					
他会計繰入金(運営費負担金)対医業収益比率			13.8	13.8	13.6	14.4	13.5	-					
1床当たり繰入金(千円)			2,874	2,967	3,021	3,132	3,111	△0.7					

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目		経営主体					
		都道府県	指定都市	市	町村	組合	計
総	収 益	1,917,913	643,788	2,445,237	203,596	629,540	5,840,074
経	常 収 益	1,903,751	591,819	2,429,232	201,556	625,140	5,751,498
うち	医 業 収 益	1,553,855	519,929	1,966,079	140,011	487,760	4,667,634
	うち 料 金 収 入	1,341,872	426,742	1,786,541	119,226	449,024	4,123,405
	国 庫 (県) 補 助 金	170,491	78,576	290,511	12,222	70,639	622,439
	他 会 計 繰 入 金 (運 営 費 負 担 金)	273,974	55,750	199,040	45,906	53,353	628,024
	長 期 前 受 金 戻 入	45,927	8,945	48,416	5,812	16,520	125,620
特 別	利 益	14,162	51,969	16,005	2,040	4,400	88,575
総	費 用	1,832,298	609,680	2,286,473	195,742	586,308	5,510,502
経	常 費 用	1,825,318	549,130	2,272,826	195,248	583,379	5,425,902
うち	医 業 費 用	1,733,884	523,350	2,158,173	183,138	546,704	5,145,249
	うち 職 員 給 与 費	862,845	247,183	1,104,754	103,054	288,212	2,606,048
	減 価 償 却 費	137,076	41,407	159,255	14,841	42,735	395,314
	支 払 利 息	14,699	6,918	18,544	1,900	4,982	47,043
特 別	損 失	6,981	60,550	13,647	494	2,929	84,600
経	常 損 益	78,433	42,689	156,406	6,308	41,761	325,597
経 常 利 益	〔 事 業 別 〕	(57) 83,725	(20) 44,518	(271) 166,112	(115) 8,987	(64) 44,910	(527) 348,251
経 常 損 失	〔 病 院 別 〕	[126] 96,354	[35] 45,327	[275] 168,129	[98] 8,987	[81] 45,326	[615] 364,123
	〔 事 業 別 〕	(11) 5,292	(7) 1,828	(65) 9,706	(55) 2,679	(16) 3,149	(154) 22,654
特 別 損 益	〔 病 院 別 〕	[61] 17,921	[7] 2,638	[88] 11,723	[55] 2,679	[23] 3,565	[234] 38,526
	〔 事 業 別 〕	7,181	△8,581	2,358	1,546	1,470	3,975
純 損 益	〔 事 業 別 〕	(58) 87,423	(20) 46,541	(269) 170,845	(120) 9,994	(65) 46,493	(532) 361,296
純 損 失	〔 病 院 別 〕	[132] 100,006	[35] 48,047	[276] 172,952	[103] 9,994	[82] 46,948	[628] 377,947
	〔 事 業 別 〕	(10) 1,809	(7) 12,433	(67) 12,081	(50) 2,140	(15) 3,262	(149) 31,724
累 積 欠 損 金 (当 期 未 処 理 欠 損 金)	〔 病 院 別 〕	[55] 14,391	[7] 13,939	[87] 14,188	[50] 2,140	[22] 3,717	[221] 48,376
	〔 事 業 別 〕	(36) 452,621	(14) 135,445	(225) 845,872	(107) 103,554	(47) 130,757	(429) 1,668,248
不 良 債 務	〔 事 業 別 〕	(2) 4,954	(1) 97	(14) 4,117	(9) 779	(1) 158	(27) 10,105
総 事 業 数		68	27	336	170	80	681
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-
総 病 院 数		191	42	363	153	104	853
うち 建 設 中		4	-	-	-	-	4
総 事 業 数 ・ 病 院 数 (建 設 中 を 除 く) に 対 す る 割 合	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	16.2	25.9	19.3	32.4	20.0	22.6
	経 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数	32.6	16.7	24.2	35.9	22.1	27.6
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	14.7	25.9	19.9	29.4	18.8	21.9
	純 損 失 を 生 じ た 病 院 数	29.4	16.7	24.0	32.7	21.2	26.0
	累 積 欠 損 金 (当 期 未 処 理 欠 損 金) を 有 す る 事 業 数	52.9	51.9	67.0	62.9	58.8	63.0
	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	2.9	3.7	4.2	5.3	1.3	4.0
医 業 収 益 に 対 す る 割 合	経 常 損 失 比 率	0.3	0.4	0.5	1.9	0.6	0.5
	累 積 欠 損 金 (当 期 未 処 理 欠 損 金) 比 率	29.1	26.1	43.0	74.0	26.8	35.7
	不 良 債 務 比 率	0.3	0.0	0.2	0.6	0.0	0.2
総 収 支 比 率	104.7	105.6	106.9	104.0	107.4	106.0	
経 常 収 支 比 率	104.3	107.8	106.9	103.2	107.2	106.0	
医 業 収 支 比 率	89.6	99.3	91.1	76.5	89.2	90.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	55.5	47.5	56.2	73.6	59.1	55.8	
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	49.8	47.2	51.2	56.3	52.7	50.6	
他 会 計 繰 入 金 (運 営 費 負 担 金) 対 医 業 収 益 比 率	17.6	10.7	10.1	32.8	10.9	13.5	
1 床 当 た り 繰 入 金 (千 円)	4,569	3,345	2,228	3,891	2,212	3,111	

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

(3) 規模別

(単位：百万円、%)

項目	一 般 病 院								結 核 病 院	精 神 科 病 院	總 計
	500 床 以 上	400 床 以 上 500 床 未 満	300 床 以 上 400 床 未 満	200 床 以 上 300 床 未 満	100 床 以 上 200 床 未 満	50 床 以 上 100 床 未 満	50 床 未 満	計			
總 収 益	2,222,624	1,033,858	1,115,191	508,318	555,382	227,996	57,641	5,721,010	-	119,016	5,840,074
經 常 収 益	2,206,051	1,026,895	1,066,548	501,577	548,463	226,179	57,010	5,632,724	-	118,727	5,751,498
うち 医 業 収 益	1,877,213	863,715	855,471	395,437	405,963	154,153	34,667	4,586,618	-	81,016	4,667,634
うち 料 金 収 入	1,696,028	767,333	752,442	330,858	351,967	131,192	27,405	4,057,224	-	66,181	4,123,405
国 庫 (県) 補 助 金	223,010	110,800	135,598	64,297	60,201	15,444	3,630	612,980	-	9,459	622,439
他 会 計 繰 入 金 (運 営 費 負 担 金)	174,160	91,786	108,781	65,894	81,054	51,975	18,101	591,751	-	36,225	628,024
長 期 前 受 金 戻 入	35,828	19,221	25,594	14,432	17,436	8,121	1,925	122,557	-	3,063	125,620
特 別 利 益	16,573	6,962	48,643	6,741	6,919	1,817	630	88,286	-	289	88,575
總 費 用	2,094,096	972,160	1,052,600	478,980	522,081	219,202	56,252	5,395,371	-	115,084	5,510,502
經 常 費 用	2,081,454	965,607	995,134	475,648	519,291	218,406	55,581	5,311,122	-	114,732	5,425,902
うち 医 業 費 用	1,972,965	919,695	944,085	450,238	490,432	205,034	52,138	5,034,588	-	110,660	5,145,249
うち 職 員 給 与 費	929,698	465,976	491,263	234,458	266,455	117,232	28,554	2,533,637	-	72,411	2,606,048
減 価 償 却 費	146,133	65,678	74,452	36,400	41,380	17,402	4,308	385,753	-	9,561	395,314
支 払 利 息	15,830	8,171	9,336	4,756	5,016	2,157	382	45,648	-	1,394	47,043
特 別 損 失	12,642	6,553	57,466	3,332	2,789	796	671	84,249	-	351	84,600
經 常 損 益	124,597	61,288	71,414	25,929	29,172	7,773	1,429	321,602	-	3,995	325,597
經 常 利 益	[83]	[60]	[94]	[56]	[132]	[120]	[44]	[589]	[-]	[26]	[615]
經 常 損 失	[8]	[13]	[19]	[28]	[50]	[64]	[29]	[220]	[-]	[14]	[234]
特 別 損 益	3,931	410	△8,822	3,409	4,130	1,021	△41	4,037	-	△62	3,975
純 損 益	128,528	61,697	62,592	29,338	33,301	8,794	1,388	325,639	-	3,933	329,571
純 利 益	134,198	68,018	77,212	34,198	42,475	13,313	2,616	372,030	-	5,917	377,947
純 損 失	5,670	6,321	14,620	4,860	9,173	4,519	1,228	46,391	-	1,984	48,376
經 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数 の 割 合	8.8	17.8	16.8	33.3	30.9	34.8	39.7	27.2	-	35.0	27.6
總 収 支 比 率	106.1	106.3	105.9	106.1	106.4	104.0	102.5	106.0	-	103.4	106.0
經 常 収 支 比 率	106.0	106.3	107.2	105.5	105.6	103.6	102.6	106.1	-	103.5	106.0
医 業 収 支 比 率	95.1	93.9	90.6	87.8	82.8	75.2	66.5	91.1	-	73.2	90.7
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	49.5	54.0	57.4	59.3	65.6	76.0	82.4	55.2	-	89.4	55.8
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	47.1	50.7	52.0	52.1	54.3	57.2	54.8	50.3	-	65.4	50.6
他 会 計 繰 入 金 (運 営 費 負 担 金) 対 医 業 収 益 比 率	9.3	10.6	12.7	16.7	20.0	33.7	52.2	12.9	-	44.7	13.5
1 床 当 た り 繰 入 金 (千 円)	3,102	2,846	2,877	3,225	2,845	3,843	6,485	3,091	-	3,470	3,111

(注) 総計には建設中を含む。

エ 指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

令和3年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県11病院（8事業）、指定都市8病院（7事業）、市38病院（37事業）、町村12病院（12事業）、一部事務組合等10病院（10事業）、合計79病院（74事業）となっており、前年度と同様である。

その内訳は、診療報酬等の収入を設置者である地方公共団体が収受する代行制が15病院で、前年度（16病院）に比べ1病院減少しており、また、指定管理者が収受する利用料金制が64病院で、前年度（63病院）に比べ1病院増加している。

令和3年度における指定管理者制度により運営する病院の会計の総収益は1,300億94百万円で、前年度（863億84百万円）に比べ437億10百万円、50.6%増加しており、総費用は1,413億28百万円で、前年度（910億16百万円）に比べ503億12百万円、55.3%増加している。

この結果、純損益は、前年度の46億32百万円の赤字が66億2百万円増加し、112億34百万円の赤字となった。（第3表（4））

(4) 指定管理者制度

(単位：百万円、%)

項目	運営形態別	代行制	利用料金制	計
総収益		35,443	94,651	130,094
経常収益		35,180	51,583	86,762
他会計繰入金(運営費負担金)		2,655	22,301	24,956
特別利益		264	43,068	43,332
総費用		35,105	106,223	141,328
経常費用		34,750	52,963	87,713
特別損失		355	53,261	53,615
純損益		338	△11,573	△11,234
純利益	(10)	611	(33) 3,184	(43) 3,795
純損失	(5)	273	(31) 14,757	(36) 15,030
指定管理者制度導入病院数		15	64	79
うち建設中		-	-	-
総収支比率		101.0	89.1	92.1

(注) () 内は病院数である。

(2) 職員給与費の状況

職員1人当たり平均給与月額は、医師は1,389,545円で、前年度(1,386,140円)に比べ3,405円、0.2%増加、看護師は486,022円で、前年度(484,586円)に比べ1,436円、0.3%増加、准看護師は458,156円で、前年度(462,659円)に比べ4,503円、1.0%減少、事務職員は501,340円で、前年度(506,884円)に比べ5,544円、1.1%減少、その他職員は471,316円で、前年度(472,015円)に比べ699円、0.1%減少している。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで都道府県立、組合等立、指定都市立、市立、地方独立行政法人の順となっている。

また、医業収益に対する職員給与費の割合は55.8%で、前年度(58.2%)に比べ2.4ポイント減少している。これを経営主体別にみると、町村立が73.6%と最も高く、次いで、組合等立59.1%、市立56.2%、都道府県立55.5%、指定都市立47.5%の順となっている。(第4表、第5表)

第4表 職種別給与（平均月収額）の状況

(1) 年度別推移

(単位：円、%)

職 種	年 度	H29	H30	R1	R2	R3	対 前 年 度 伸 率 (%)				
							H29	H30	R1	R2	R3
医 師		1,401,831	1,411,192	1,411,573	1,386,140	1,389,545	0.4	0.7	0.0	△1.8	0.2
看 護 師		477,432	481,114	485,355	484,586	486,022	0.3	0.8	0.9	△0.2	0.3
准 看 護 師		483,888	487,067	480,911	462,659	458,156	△0.9	0.7	△1.3	△3.8	△1.0
事 務 職 員		509,793	513,468	512,658	506,884	501,340	△0.9	0.7	△0.2	△1.1	△1.1
そ の 他 職 員		475,385	477,510	477,093	472,015	471,316	△0.2	0.4	△0.1	△1.1	△0.1
計		586,722	590,605	594,065	590,869	593,064	0.0	0.7	0.6	△0.5	0.4

(注) 平均月収額とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。

(2) 経営主体別

(単位：円)

職 種	経 営 主 体	総 計	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	地方独立行政法人
看 護 師	486,022	503,303	478,578	479,643	474,266	470,738	489,225	
准 看 護 師	458,156	415,644	474,820	470,245	463,469	459,679	405,384	
事 務 職 員	501,340	548,379	563,598	509,886	473,376	469,701	467,572	
そ の 他 職 員	471,316	489,764	485,610	472,567	434,364	448,659	473,395	
計	593,064	623,003	599,143	586,913	551,600	568,532	592,846	

第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

(1) 年度別推移

(2) 規模別

経 営 主 体	(単位：%)					規 模	(単位：%)			
	H29	H30	R1	R2	R3		全 病 院	黒字病院	赤字病院	
都 道 府 県	54.7	54.5	53.9	57.8	55.5	一 般 病 院	500 床以上	49.5	49.9	46.2
指 定 都 市	49.3	48.6	48.7	50.7	47.5		400 床以上 500 床未満	54.0	53.5	56.3
市	53.8	53.6	53.5	58.5	56.2		300 床以上 400 床未満	57.4	57.0	60.2
町 村	67.9	70.5	71.0	75.9	73.6		200 床以上 300 床未満	59.3	56.5	66.2
組 合	55.3	56.2	56.3	61.7	59.1		100 床以上 200 床未満	65.6	64.7	68.6
計	54.2	54.2	53.9	58.2	55.8		50 床以上 100 床未満	76.1	73.3	82.3
							50 床未満	82.8	74.9	98.2
							計	55.2	54.4	60.2
							結 核 病 院	-	-	-
							精 神 科 病 院	89.4	79.1	109.1
						総 計	55.8	54.7	62.1	

(注) 建設中の病院を除く数値である。

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

項目 年度	対前年度伸率(%)					職員1人当たり 料金収入 (千円)	職員1人当たり 患者数 (人)
	職員給与費	職員数	平均給与	患者数	料金収入		
H29	2.3	1.6	0.9	0.1	2.8	14,654	543
H30	1.8	1.0	0.7	△1.0	1.8	14,774	532
R1	1.9	0.7	0.6	△1.1	2.5	15,032	523
R2	5.2	△0.1	△0.5	△10.4	△5.2	14,266	469
R3	0.9	0.2	0.4	1.7	4.1	14,822	476

(3) 材料費の状況

薬品等の材料費は1兆1,391億44百万円で、前年度(1兆820億43百万円)に比べ571億1百万円、5.3%増加している。このうち、薬品費は6,124億61百万円で、前年度(5,863億93百万円)に比べ260億68百万円、4.4%増加している。材料費の料金収入に対する割合は27.6%で、前年度(27.3%)に比べ0.3ポイント上昇している。

また、患者1人1日当たりの薬品費は4,625円で、前年度(4,505円)に比べ120円、2.7%増加している。(第7表)

(4) 減価償却費の状況

減価償却費は3,953億14百万円で、前年度(3,962億69百万円)に比べ、9億55百万円、0.2%減少している。(第7表)

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

(単位: 百万円、%)

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
料金収入		4,002,587	4,075,661	4,177,293	3,960,527	4,123,405	4.1
経常費用		5,046,094	5,133,689	5,269,289	5,314,856	5,425,902	2.1
医療費用		4,793,035	4,881,099	5,005,608	5,037,005	5,145,249	2.1
職員給与費		2,367,008	2,409,510	2,455,841	2,582,869	2,606,048	0.9
材料費		1,034,522	1,060,158	1,115,051	1,082,043	1,139,144	5.3
薬品費		541,389	560,575	606,321	586,393	612,461	4.4
その他の材料費		493,133	499,584	508,730	495,649	526,683	6.3
減価償却費		393,485	398,219	398,800	396,269	395,314	△0.2
料す	医療費用	119.7	119.8	119.8	127.2	124.8	-
金る	職員給与費	59.1	59.1	58.8	65.2	63.2	-
取割	材料費	25.8	26.0	26.7	27.3	27.6	-
入合	薬品費	13.5	13.8	14.5	14.8	14.9	-
に(%)	その他の材料費	12.3	12.3	12.2	12.5	12.8	-
対	減価償却費	9.8	9.8	9.5	10.0	9.6	-
患者1人1日当たり薬品費(円)		3,652	3,818	4,173	4,505	4,625	2.7

(5) 料金収入の状況

料金収入は4兆1,234億5百万円で、前年度(3兆9,605億28百万円)に比べ1,628億77百万円、4.1%増加している。患者1人1日当たりの料金収入のうち、入院は56,095円で、前年度(53,725円)に比べ2,370円、4.4%増加、外来は16,369円で、前年度(15,990円)に比べ379円、2.4%増加している。(第8表)

第8表 料金収入、患者数等の推移

項目 年度	料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)
			入院(円)	外来(円)	平均(円)	
H24	3,208,661	140,344	42,573	11,055	22,863	24年4月診療報酬 1.379%引上げ 24年4月薬価基準 1.375%引下げ (実質0.004%の引上げ)
H25	3,678,260	152,345	44,677	11,652	24,144	
H26	3,734,662	150,575	45,762	12,045	24,803	26年4月診療報酬 0.73%引上げ 26年4月薬価基準 0.63%引下げ (実質0.10%の引上げ)
H27	3,855,023	150,129	46,751	12,845	25,678	
H28	3,892,728	148,071	47,481	13,200	26,290	28年4月診療報酬 0.49%引上げ 28年4月薬価基準 1.82%引下げ (実質1.31%の引下げ)
H29	4,002,587	148,248	48,452	13,633	26,999	
H30	4,075,661	146,838	49,829	14,047	27,756	30年4月診療報酬 0.55%引上げ 30年4月薬価基準 1.74%引下げ (実質1.19%の引下げ)
R1	4,177,293	145,284	50,908	14,865	28,753	
R2	3,960,528	130,161	53,725	15,990	30,428	1年10月診療報酬 0.41%引上げ 1年10月薬価基準 0.48%引下げ (実質0.07%の引下げ) 2年4月診療報酬 0.55%引上げ 2年4月薬価基準 1.01%引下げ (実質0.44%の引下げ)
R3	4,123,405	132,424	56,095	16,369	31,138	
対前年度伸率 (%)	H24	△0.9	△2.9	2.1	2.6	2.1
	H25	0.3	△2.2	3.5	1.6	2.6
	H26	14.6	8.6	4.9	5.4	5.6
	H27	1.5	△1.2	2.4	3.4	2.7
	H28	3.2	△0.3	2.2	6.6	3.5
	H29	1.0	△1.4	1.6	2.8	2.4
	H30	2.8	0.1	2.0	3.3	2.7
	R1	1.8	△1.0	2.8	3.0	2.8
R2	△5.2	△10.4	5.5	7.6	5.8	
R3	4.1	1.7	4.4	2.4	2.3	

※ H25年度以降は公営企業型地方独立行政法人を含めた値としている。

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が286,749円で、前年度(267,542円)に比べ19,207円、7.2%増加、看護部門職員は63,573円で、前年度(59,386円)に比べ4,187円、7.1%増加している。(第9表)

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

		(単位：円、%)					
項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
医 師		295,761	297,016	283,643	267,542	286,749	7.2
看 護 部 門		61,954	62,893	62,189	59,386	63,573	7.1

(6) 資本収支の状況

ア 資本収支

資本的支出は8,547億67百万円で、前年度(8,622億94百万円)に比べ75億27百万円、0.9%減少している。このうち、建設改良費は4,095億35百万円で、前年度(4,187億16百万円)に比べ91億81百万円、2.2%減少、企業債償還金(長期借入金償還金)は3,823億15百万円で、前年度(3,866億34百万円)に比べ43億19百万円、1.1%減少している。

これに対する財源は、外部資金は5,806億98百万円で、前年度(5,808億18百万円)に比べ1億20百万円、0.0%減少、内部資金は2,565億93百万円で、前年度(2,619億72百万円)に比べ53億79百万円、2.1%減少、財源不足額は174億76百万円で、前年度(195億3百万円)に比べ20億27百万円、10.4%減少している。実質財源不足額は100億30百万円で、前年度(180億53百万円)に比べ80億23百万円、44.4%減少している。(第10表)

第10表 資本収支の年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	492,092	441,921	391,717	418,716	409,535	△2.2
	企業債償還金(長期借入金償還金)	354,201	385,513	368,379	386,634	382,315	△1.1
	〔うち建設改良のための 企業債償還金〕	351,682	374,113	366,600	367,707	368,165	0.1
	その他	66,485	82,744	49,591	56,943	62,917	10.5
	計	912,777	910,178	809,688	862,294	854,767	△0.9
同 上 部 財 源 の うち	内部資金	247,851	295,249	251,750	261,972	256,593	△2.1
	外部資金	646,566	599,162	531,157	580,818	580,698	△0.0
	〔企業債(長期借入金) (うち建設改良のための 企業債)〕	382,222	347,800	308,041	293,006	291,267	△0.6
	他会計出資金	379,234	336,435	299,686	269,420	280,672	4.2
	他会計負担金(運営費負担金)	61,264	58,952	54,884	48,674	51,034	4.8
	他会計借入金(運営費交付金)	127,744	137,794	132,229	138,574	144,144	4.0
	他会計補助金	6,398	5,650	5,433	5,073	4,895	△3.5
	国庫(県)補助金	4,637	3,837	4,115	7,782	2,568	△67.0
	翌年度へ繰越される支出の 財源充当額(△)	27,653	22,180	13,810	57,170	42,726	△25.3
	前年度事業費充当のための 企業債(△)	393	480	13,540	1,439	1,159	△19.5
	12,117	3,237	3,412	1,495	3,778	152.7	
計	894,417	894,411	782,907	842,791	837,292	△0.7	
(実質財源不足額)	(16,652)	(15,020)	(23,633)	(18,053)	(10,030)	(△44.4)	
財源不足額	18,361	15,767	26,781	19,503	17,476	△10.4	

- (注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

イ 資産、負債及び資本

令和3年度における資産総額は8兆2,589億85百万円で、うち固定資産が5兆8,122億59百万円、流動資産が2兆4,466億12百万円となっている。

負債総額は6兆2,730億10百万円で、うち固定負債が4兆4,462億50百万円となっており、固定負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が2兆5,644億80百万円、引当金が8,463億11百万円となっている。流動負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が2,984億51百万円、引当金が1,230億62百万円となっている。また、繰延収益は6,665億28百万円となっている。

資本総額は1兆9,859億75百万円で、資本金は2兆7,778億4百万円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が4,819億84百万円、利益剰余金はマイナス1兆2,715億67百万円となっている。(第11表)

第11表 資産、負債及び資本

(単位：百万円、%)

項目	経営主体	都道府県	指定都市	市	町村	組合	計
資産合計		2,785,214	881,403	3,337,717	344,107	910,543	8,258,985
固定資産		2,059,252	613,702	2,251,128	255,765	632,411	5,812,259
うち	有形固定資産	1,854,335	585,679	2,151,142	245,832	574,201	5,411,187
	無形固定資産	14,042	8,453	13,329	482	3,997	40,303
	投資その他の資産	190,876	19,571	86,658	9,451	54,213	360,769
流動資産		725,962	267,701	1,086,484	88,333	278,132	2,446,612
うち	現金及び預金	376,493	133,072	659,457	57,172	165,268	1,391,462
	未収金及び未収収益	317,937	108,479	409,713	29,732	103,831	969,693
	貸倒引当金(△)	3,892	806	2,821	326	658	8,502
	貯蔵品	13,665	4,421	14,567	1,536	4,489	38,678
繰延資産		-	-	105	10	-	115
負債合計		2,251,701	731,843	2,410,358	223,722	655,386	6,273,010
固定負債		1,643,089	572,464	1,667,036	132,336	431,326	4,446,250
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	812,526	236,644	1,082,674	105,527	327,109	2,564,480
	その他の企業債	5,812	12,537	16,359	3,598	4,220	42,526
	再建債(特例債含む)	-	-	-	178	-	178
	長期借入金	283,685	139,321	142,930	6,149	18,820	590,906
	引当金	333,661	99,243	334,912	9,965	68,530	846,311
	リース債務	20,494	2,714	13,615	330	1,329	38,484
流動負債		424,090	133,614	449,104	36,459	116,964	1,160,231
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	88,740	22,083	133,942	14,477	39,209	298,451
	その他の企業債	687	354	1,358	339	70	2,809
	建設改良等の財源に充てるための長期借入金	995	-	149	96	565	1,805
	その他の長期借入金	1,860	-	3,622	25	264	5,771
	引当金	34,340	6,138	58,917	6,094	17,573	123,062
	リース債務	6,898	1,125	4,730	199	381	13,334
	一時借入金	2,800	310	14,785	3,952	6,376	28,223
	未払金及び未払費用	188,284	61,847	194,373	9,666	45,554	499,723
	前受金及び前受収益	247	2	428	-	20	697
繰延収益		184,522	25,765	294,219	54,927	107,096	666,528
うち	長期前受金	595,264	114,581	816,499	123,629	288,252	1,938,225
	長期前受金収益化累計額(△)	410,742	88,816	522,281	68,703	181,155	1,271,696
資本合計		533,513	149,560	927,359	120,386	255,158	1,985,975
資本金		669,065	189,116	1,440,974	192,588	286,062	2,777,804
剰余金		△135,660	△39,556	△513,474	△72,202	△30,884	△791,776
うち	資本剰余金	237,067	40,914	149,102	14,373	40,528	481,984
	利益剰余金	△372,030	△80,151	△661,399	△86,575	△71,412	△1,271,567
負債・資本合計		2,785,214	881,403	3,337,717	344,107	910,543	8,258,985
不良債務		(2) 4,954	(1) 97	(14) 4,117	(9) 779	(1) 158	(27) 10,105
総事業数		68	27	336	170	80	681
うち建設中		-	-	-	-	-	-
流動比率		171.2	200.4	241.9	242.3	237.8	210.9
1床当たり有形固定資産(千円)		30,922	35,140	24,078	20,837	23,809	26,802

(注) ()内は事業数である。

4. 他会計繰入金

他会計繰入金は8,410億53百万円で、前年度(8,494億30百万円)に比べ83億77百万円、1.0%減少している。このうち、収益的収入分は6,384億13百万円で、前年度(6,493億26百万円)に比べ109億13百万円、1.7%減少しており、収益的収入の主なものは、救急医療、精神医療、リハビリテーション医療などの不採算医療及び周産期医療などの高度・特殊医療に対する繰入金となっている。また、資本的収入分は2,026億40百万円で、前年度(2,001億5百万円)に比べ25億35

百万円、1.3%増加しており、資本的収入の主なもの、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に対する繰入金となっている。

また、1床当たりの他会計繰入金は4,166千円で、前年度と同様である。これを経営主体別にみると、1床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立の5,823千円、次いで、町村立4,928千円、指定都市立の4,290千円であり、市立3,204千円、組合等立3,151千円の順となっている。

収益的収入に占める繰入金の割合は、10.9%（前年度11.7%）となっており、これを経営主体別にみると、町村立22.8%、都道府県立14.6%、指定都市立8.7%、組合等立8.5%、市立8.3%の順となっている。資本的収入に占める繰入金の割合は、34.3%（前年度33.7%）となっており、これを経営主体別に見ると、町村立44.7%、組合等立42.3%、市立38.8%、都道府県立29.1%、指定都市立26.6%の順となっている。（第12表）

第12表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年 度	H29		H30		R1		R2		R3	
		金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	608,216	1.7	620,330	2.0	630,230	1.6	649,326	3.0	638,413	△1.7
	他 負 担 金	481,926	2.1	489,315	1.5	494,427	1.0	505,816	2.3	500,287	△1.1
	補 助 金	119,551	2.8	125,503	5.0	125,750	0.2	135,413	7.7	127,737	△5.7
	特 別 利 益	6,739	△29.1	5,512	△18.2	10,054	82.4	5,407	△46.2	4,476	△17.2
	資 本 的 収 入 (b)	200,043	2.8	206,231	3.1	196,661	△4.6	200,105	1.8	202,640	1.3
	出 資 金	61,264	16.4	58,952	△3.8	54,884	△6.9	48,674	△11.3	51,034	4.8
	負 担 金	127,744	△3.2	137,794	7.9	132,229	△4.0	138,574	4.8	144,144	4.0
	借 入 金	6,398	7.6	5,650	△11.7	5,433	△3.8	5,073	△6.6	4,895	△3.5
	補 助 金	4,637	16.7	3,836	△17.3	4,115	7.3	7,782	89.1	2,568	△67.0
	計 (a)+(b) (c)	808,259	2.0	826,561	2.3	826,891	0.0	849,430	2.7	841,053	△1.0
取 益 的 収 入 (d)	5,001,334	2.3	5,101,650	2.0	5,206,964	2.1	5,528,527	6.2	5,840,074	5.6	
資 本 的 収 入 (e)	665,718	3.5	615,586	△7.5	557,223	△9.5	594,273	6.6	591,493	△0.5	
繰 入 率 (%)											
	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		12.2		12.2		12.1		11.7		10.9
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		30.0		33.5		35.3		33.7		34.3
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)		16.2		16.2		15.9		15.4		14.4
1 床 当 当 入 金 (千円)	取 益 的 収 入 (うち特別利益)		2,906 (32)		2,993 (27)		3,070 (49)		3,185 (27)		3,162 (22)
	資 本 的 収 入		956		995		958		981		1,004
	計		3,862		3,989		4,029		4,166		4,166

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項 目	経 営 主 体						計
		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収 益 的 収 入 (a)	279,975	55,962	202,532	46,366	53,579	638,413
	負 担 金	228,417	47,118	146,246	37,799	40,708	500,287
	補 助 金	45,558	8,632	52,795	8,107	12,645	127,737
	特 別 利 益	1,448	6	2,372	424	226	4,476
繰 入 率 (%)	資 本 的 収 入 (b)	69,243	15,532	83,681	11,775	22,410	202,640
	出 資 金	6,162	1,195	32,472	4,785	6,421	51,034
	負 担 金	59,078	13,966	49,442	5,969	15,690	144,144
	借 入 金	3,928	116	612	128	110	4,895
	補 助 金	75	256	1,154	893	189	2,568
	計 (a)+(b) (c)	349,218	71,494	286,212	58,140	75,989	841,053
	収 益 的 収 入 (d)	1,917,913	643,788	2,445,237	203,596	629,540	5,840,074
	資 本 的 収 入 (e)	237,914	58,402	215,842	26,355	52,980	591,493
	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	14.6	8.7	8.3	22.8	8.5	10.9
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	29.1	26.6	38.8	44.7	42.3	34.3
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	18.2	11.1	11.7	28.6	12.1	14.4
1 床 当 入 た 金 (千円)	収 益 的 収 入 (うち特別利益)	4,669 (24)	3,358 (0)	2,267 (27)	3,930 (36)	2,222 (9)	3,162 (22)
	資 本 的 収 入	1,155	932	937	998	929	1,004
	計	5,823	4,290	3,204	4,928	3,151	4,166

5. 職員数

令和2年度から会計年度任用職員制度移行にともない、年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数を計上している。職員数は278,188人であり、これを職種別にみると、医師は30,858人で、前年度（30,307人）に比べ551人、1.8%増加、看護師は151,940人で、前年度（152,226人）に比べ286人、0.2%減少、准看護師は1,587人で、前年度（1,795人）に比べ208人、11.6%減少、事務職員は18,416人で、前年度（18,211人）に比べ205人、1.1%増加、その他の職員は51,364人で、前年度（51,020人）に比べ344人、0.7%増加している。（第13表）

第13表 職員数の状況

(1) 経営主体別

(単位：人、%)

経営主体	年度	H29	H30	R1	R2	R3	対前年度伸率				
							H29	H30	R1	R2	R3
都道府県		83,079	83,913	84,720	86,777	88,535	1.1	1.0	1.0	2.4	2.0
指定都市		24,034	24,572	25,000	27,057	25,813	5.2	2.2	1.7	8.2	△4.6
市		119,061	120,034	120,923	118,646	119,067	1.3	0.8	0.7	△1.9	0.4
町村		13,116	13,087	13,067	12,174	12,075	△1.0	△0.2	△0.2	△6.8	△0.8
組合		33,845	34,267	34,191	32,957	32,698	2.1	1.2	△0.2	△3.6	△0.8
計		273,135	275,873	277,901	277,611	278,188	1.6	1.0	0.7	△0.1	0.2
100床当たり職員数		130.5	133.1	135.4	136.2	137.8	1.9	2.0	1.7	0.6	1.2

(注) 令和2年度以降については、年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数である。
 なお、令和元年度以前分については、年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

(2) 職種別

職種	年度	H29	H30	R1	R2	R3	対前年度伸率				
							H29	H30	R1	R2	R3
医師		28,384	28,785	29,212	30,307	30,858	2.0	1.4	1.5	3.7	1.8
看護師		148,632	149,996	150,762	152,226	151,940	1.5	0.9	0.5	1.0	△0.2
准看護師		2,382	2,129	1,918	1,795	1,587	△9.0	△10.6	△9.9	△6.4	△11.6
事務職員		16,963	17,277	17,568	18,211	18,416	2.5	1.9	1.7	3.7	1.1
その他職員		47,718	48,972	49,707	51,020	51,364	2.8	2.6	1.5	2.6	0.7
計		244,079	247,159	249,167	253,559	254,165	1.8	1.3	0.8	1.8	0.2

(注) 年度末における正規職員（管理者を除く。）のみの数である。
 なお、令和2年度以降については、「任期付職員（任期付短時間勤務職員）」、「再任用職員（再任用短時間勤務職員）」を常時雇用職員に含めている。

6. 建設投資の状況

建設投資額は4,095億35百万円で、前年度（4,187億16百万円）に比べ91億81百万円、2.2%減少している。

また、1床当たりの有形固定資産は26,802千円で、前年度（26,867千円）に比べ65千円、0.2%減少している。（第14表）

第14表 建設投資等の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	対前年度伸率				
							H29	H30	R1	R2	R3
建設投資		492,092	441,921	391,717	418,716	409,535	△11.5	△0.9	△11.4	6.9	△2.2
企業債		379,234	336,435	299,686	269,420	280,672	△1.2	3.3	△10.9	△10.1	4.2
1床当たり有形固定資産（千円）		26,779	27,030	26,881	26,867	26,802	1.1	0.9	△0.6	△0.1	△0.2
患者1人当たり有形固定資産（円）		37,807	38,147	37,978	42,084	40,863	1.5	0.8	△0.4	10.8	△2.9

7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

病院事業においては、今年度1事業（前年度2事業）となっている。（第15表）

第15表 経営健全化基準以上の事業会計数

区 分	H29	H30	R1	R2	R3
経営健全化基準以上事業会計数	3	2	1	2	1

7. 下水道事業

I 概要及び沿革

下水道は、健康で快適な生活環境の確保、河川等の公共用水域の水質の保全を図るために不可欠であり、以下の3つの機能を担う都市施設である。

- ① 生活環境の改善（汚水の排除）：悪臭や害虫、感染症の防止や水洗便所化による快適な生活を実現する
- ② 浸水の防除（雨水の排除）：都市内に降った雨水を速やかに排除し、都市を浸水の被害から守る
- ③ 公共用水域の水質の保全：生活排水を中心とする汚水を管渠で終末処理場に集め、適切に処理することで、公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境を保全する

下水道に要する経費は、平成18年度の地方財政措置において、下水道の公共用水域の水質保全など公的な便益を勘案し、汚水処理経費の一部を公費負担とするなど地方財政措置の見直しを行ったが、現在においても、雨水公費・汚水私費の原則（原則として雨水の排除を税金で賄い、汚水の排除を使用料で賄う原則）を基本とし、地方財政計画に経費を計上している。

我が国における下水道は、近代国家として形成された明治になってから整備が開始され、明治14年には横浜で、明治17年には東京神田で下水道管渠が建設された。

その後、明治33年には、旧下水道法が都市を清潔に保つことを目的として制定されたが、明治年間（1868年－1912年）に下水道事業に着手した都市は5都市にすぎなかった。それでも昭和15年までには、約50都市で506万人の下水が処理されるようになり、戦後の昭和33年に新下水道法、昭和38年に下水道整備五箇年計画が制定されて以降、本格的な下水道の整備が始められることとなった。これを下水道普及率（公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口を総人口で除したもの）で見ると、統計を開始した昭和36年度末に6%であったものが、平成7年度末には50%を超え、令和3年度末の下水道普及率は80.6%にまで向上している。

また、汚水処理施設の整備については、公共下水道事業の処理区域に留まらず、公共用水域の水質保全を図るため、地域の特性に合わせ、昭和48年頃から農業振興地域における農業集落排水施設等の整備が、平成6年頃から市町村が設置する浄化槽の整備が進められており、これらを含めて各種施設の整備状況を総合的に把握、評価するため、汚水処理人口普及率（下水道、農業集落排水施設等、浄化槽及びコミュニティ・プラントの汚水処理施設の整備状況を表す指標）が平成8年度末から公表されている（令和3年度末は92.6%）。

下水道事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

令和3年度末現在、汚水処理人口普及率は92.6%となっているが、このうち人口5万人未満の市町村における普及率は82.7%にとどまっており、汚水処理施設の整備は途上にある。また、使用料で回収する必要があると認められる汚水処理費1兆5,774億68百万円のうち、実際に使用料により回収されているのは1兆5,183億44百万円で、経費回収率は96.3%と100%に満たない水準となっている。

また、下水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、平成27年度から令和元年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請しており、都道府県及び人口3万人以上の市区町村（区域内の合計人口が3万人以上の一部事務組合を含む。以下同じ。）の下水道事業（公共下水道（特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道を含む。）及び流域下水道）については、取組に大幅な進捗が見られたが、一方で、人口3万人未満の市区町村の下水道事業や、集落排水及び合併浄化槽においては、取組に差異が見られた。そのため、「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年1月25日付総財公第9号総務大臣通知）により、新たに令和元年度から令和5年度までを拡大集中取組期間として、更なる取組の推進を要請している。

2. 課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増している。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。

① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状（施設の老朽化等の状況）を把握するため、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要であること。

② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。

また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。

さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、汚水処理施設の統廃合、汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、最適化等の広域化等の検討を行い効率化に努めること。

③ 民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民

間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFIの活用を積極的に検討すること。

- ④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20m³を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。
- ⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等に要する経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあっては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。
- ⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

なお、この「経営戦略」の策定について、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請してきたところ、令和3年度末時点で、下水道事業の大半が策定を終えている。また、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの経営戦略の改定を要請している。

このような中、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）においては「上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022年度（平成34年度）までの広域化を推進するための目標を掲げる」ことが明記され、また「経済・財政再生計画改革工程表2017改定版」（平成29年12月21日経済財政諮問会議決定）においては、2022年度（令和4年度）までに全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画（以下「広域化・共同化計画」という。）を策定することが汚水処理施設の広域化を推進するための目標として掲げられたところである。これらを踏まえ、「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」（平成30年1月17日付総財準第1号・29農振第1698号・29水港第2464号・国下事第56号・環循適発第1801171号総務省自治財政局準公営企業室長等通知）により、令和4年度までに「広域化・共同化計画」を策定することを要請している。

Ⅲ 令和3年度決算の概況

1. 事業数等

令和3年度において地方公共団体が経営する下水道事業の数は3,605事業（法適用企業2,120事業、法非適用企業1,485事業）で、前年度の3,606事業（法適用企業2,092事業、法非適用企業1,514事業）に比べ1事業減少している。

経営主体別にみると、都道府県営81事業（前年度81事業）、指定都市営50事業（同50事業）、市営1,869事業（同1,871事業）、町村営1,581事業（同1,579事業）、一部事務組合等営24事業（同25事業）となっている（第1表(1)）。

事業別にみると、公共下水道は1,188事業（法適用企業913事業、法非適用企業275事業）で、全体の33.0%となっており、特定環境保全公共下水道は742事業（法適用企業449事業、法非適用企業293事業）、特定公共下水道は9事業（法適用企業9事業、法非適用企業なし）、流域下水道は46事業（法適用企業43事業、法非適用企業3事業）、農業集落排水施設は891事業（法適用企業406事業、法非適用企業485事業）、漁業集落排水施設は166事業（法適用企業62事業、法非適用企業104事業）、林業集落排水施設は26事業（法適用企業11事業、法非適用企業15事業）、簡易排水施設は26事業（法適用企業8事業、法非適用企業18事業）、小規模集合排水処理施設は78事業（法適用企業46事業、法非適用企業32事業）、特定地域生活排水処理施設は285事業（法適用企業109事業、法非適用企業176事業）、個別排水処理施設は148事業（法適用企業64事業、法非適用企業84事業）となっている（第1表(2)）。

また、下水道事業3,605事業のうち供用中は3,554事業、建設中等・未供用は51事業となっている。

なお、供用中の下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると、次のとおりである（第1表(3)）。

第1表 下水道事業の事業数

(1) 経営主体別（全事業）

経営主体	法適用企業											法非適用企業												
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	1	3	3	42	-	-	-	-	-	-	-	49	3	18	-	-	10	1	-	-	-	-	-	32
指定都市	20	11	-	-	5	-	-	-	-	4	1	41	-	-	-	-	7	2	-	-	-	-	-	9
市	686	330	6	1	302	54	8	5	37	85	44	1,558	34	14	-	-	135	34	3	5	12	56	18	311
町村	193	100	-	-	99	8	3	3	9	20	19	454	236	261	-	-	333	67	12	13	20	119	66	1,127
一部事務組合等	13	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	6
計	913	449	9	43	406	62	11	8	46	109	64	2,120	275	293	-	3	485	104	15	18	32	176	84	1,485

経営主体	合 計											
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	4	21	3	42	10	1	-	-	-	-	-	81
指定都市	20	11	-	-	12	2	-	-	-	4	1	50
市	720	344	6	1	437	88	11	10	49	141	62	1,869
町村	429	361	-	-	432	75	15	16	29	139	85	1,581
一部事務組合等	15	5	-	3	-	-	-	-	-	1	-	24
計	1,188	742	9	46	891	166	26	26	78	285	148	3,605

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道を、「農集」は農業集落排水施設を、「漁集」は漁業集落排水施設を、「林集」は林業集落排水施設を、「簡排」は簡易排水施設を、「小排」は小規模集合排水処理施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設を、「個別」は個別排水処理施設をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移（全事業）

区分 年度	公共下水道			特定環境保全 公共下水道			特定公共下水道			流域下水道			農業集落 排水施設			漁業集落 排水施設			林業集落 排水施設		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
	H28	332	857	1,189	174	578	752	5	5	10	4	42	46	123	789	912	22	148	170	2	24
H29	376	813	1,189	192	556	748	5	5	10	4	42	46	136	772	908	22	147	169	3	23	26
H30	431	758	1,189	216	532	748	5	5	10	6	40	46	166	738	904	30	139	169	7	19	26
R1	567	622	1,189	274	469	743	6	3	9	15	31	46	229	673	902	35	133	168	7	19	26
R2	906	283	1,189	441	300	741	9	-	9	43	3	46	397	496	893	62	105	167	10	16	26
R3	913	275	1,188	449	293	742	9	-	9	43	3	46	406	485	891	62	104	166	11	15	26

区分 年度	簡易排水施設			小規模集合 排水処理施設			特定地域生活 排水処理施設			個別排水 処理施設			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
	H28	2	24	26	18	61	79	30	251	281	21	127	148	733	2,906
H29	3	23	26	22	57	79	36	245	281	26	123	149	825	2,806	3,631
H30	3	23	26	26	53	79	43	239	282	30	119	149	963	2,665	3,628
R1	4	22	26	30	49	79	54	226	280	37	112	149	1,258	2,359	3,617
R2	7	19	26	47	32	79	107	175	282	63	85	148	2,092	1,514	3,606
R3	8	18	26	46	32	78	109	176	285	64	84	148	2,120	1,485	3,605

(3) 下水道規模別事業数の状況

区分	現在処理区域内 人口	都府	道	指	定	(決算対象事業数)														
						30万人以上	10万人以上	5万人以上	3万人以上	1万人以上	1万人未満	一部事務組合	排水区域のみの事業	供用中の事業	未供用の事業	事業数	構成	比率		
						公共下水道	1	20	38	131	168	120	350	335	14	1	1,178	10	1,188	33.0
特定環境保全公共下水道	2	11	-	-	2	8	77	612	5	-	717	25	742	20.6						
特定公共下水道	3	-	-	-	-	-	6	-	-	-	9	-	9	0.2						
流域下水道	42	-	1	-	-	-	-	-	3	-	46	-	46	1.3						
農業集落排水施設	-	12	-	-	-	-	59	807	-	-	878	13	891	24.7						
漁業集落排水施設	-	2	-	-	-	-	-	162	-	1	165	1	166	4.6						
林業集落排水施設	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7						
簡易排水施設	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7						
小規模集合排水処理施設	-	-	-	-	-	-	-	78	-	-	78	-	78	2.2						
特定地域生活排水処理施設	-	4	-	-	-	1	6	271	1	-	283	2	285	7.9						
個別排水処理施設	-	1	-	-	-	-	-	147	-	-	148	-	148	4.1						
事業数計	48	50	39	131	170	129	492	2,470	23	2	3,554	51	3,605	100.0						
構成比率	1.3	1.4	1.1	3.6	4.7	3.6	13.6	68.5	0.6	0.1	98.6	1.4	100.0							

2. 業務の状況

令和3年度における下水管布設延長は544,030kmで、前年度（539,881km）に比べ0.8%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、60,914千m³/日で、前年度（60,798千m³/日）に比べ0.2%増加している。

令和3年度末における現在処理区域内人口は1億505万人で、前年度（1億526万人）に比べ0.2%減少し、現在処理区域面積は553万haで、前年度（550万ha）に比べ0.5%増加している。

年間総処理水量（雨水処理水量と汚水処理水量の合計。ただし流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く。）は15,244百万m³で、前年度（15,258百万m³）に比べ0.1%減少し、年間有収水量（流域下水道分は除く。）は11,278百万m³で、前年度（11,316百万m³）に比べ0.3%減少している（第2表）。

第2表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分	項目	現在処理区域内 人口（千人）	現在処理区域 面積（ha）	年間総処理 水量（千m ³ ）	年間有収 水量（千m ³ ）
法適用企業		100,779	2,558,180	14,787,034	10,880,865
法非適用企業		4,268	2,968,638	457,386	397,439
合計		105,047	5,526,818	15,244,420	11,278,304

(注) 1. 未供用の事業を除く。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量5,118,055千m³、年間有収水量4,749,597千m³)を除く。

3. 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒字となっているものの、他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は28.7%、資本的収入に占める割合は17.1%（第11表参照）となっている。他会計繰入金の中には、雨水処理に要する経費など、経費負担区分に基づき一般会計が負担することとされている経費が含まれている。これらの適正な経費負担区分を前提とした独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面では、他会計補助金、特別利益の減等により総収益は減少し、費用の面では、支払利息の減、特別損失の減等により総費用は減少した（第4表(1)、第7表(1)）。また、資本的収支についてみると、令和3年度における建設投資額は、建設改良工事が増加したことで、前年から増加している（第5表、第7表(1)）。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の88.6%に当たる3,184事業で、前年度（3,163事業）に比べ21事業増加しており、黒字額は2,513億66百万円で、前年度（2,417億5百万円）に比べ96億61百万円、4.0%増加している。また、赤字事業は全事業の11.4%に当たる411事業で、前年度（432事業）に比べ21事業減少しており、赤字額は186億33百万円で、前年度（199億21百万円）に比べ12億88百万円、6.5%減少している。この結果、下水道事業全体の収支は2,327億32百万円の黒字で、前年度（2,217億84百万円の黒字）に比べ109億48百万円、4.9%増加している（第3表）。

なお、特定被災地方公共団体を除いた黒字額は2,258億98百万円で、前年度（2,179億7百万円）に比べ79億91百万円、3.7%の増加、一方、赤字額は168億65百万円で、前年度（179億98百万円）に比べ11億32百万円、6.3%の減少となっている。この結果、特定被災地方公共団体以外の収支は2,090億33百万円で、前年度（1,999億10百万円）に比べ91億23百万円、4.6%増加している。

また、全体としての資本的支出は3兆6,971億14百万円で、前年度（3兆7,073億82百万円）に比べ102億68百万円、0.3%減少しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債1兆1,834億49百万円（前年度1兆1,624億30百万円）、国庫（県）補助金5,837億10百万円（同5,759億33百万円）等となっている。なお、特定被災地方公共団体を除いた資本的支出は3兆2,954億50百万円で、前年度（3兆3,056億60百万円）に比べ102億10百万円、0.3%減少している。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、億円)

年度 区分	項目	R2(A)			R3(B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
	(事業数)	(1,669)	(1,494)	(3,163)	(1,721)	(1,463)	(3,184)	(52)	(△31)	(21)
	黒字額	2,349	68	2,417	2,442	71	2,514	93	3	97
	(事業数)	(417)	(15)	(432)	(394)	(17)	(411)	(△23)	(2)	(△21)
	赤字額	193	6	199	182	4	186	△11	△2	△13
	(事業数)	(2,086)	(1,509)	(3,595)	(2,115)	(1,480)	(3,595)	(29)	(△29)	(-)
	収支	2,157	61	2,218	2,260	67	2,327	104	6	109

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

令和3年度における総収益は3兆9,442億73百万円で、前年度(3兆9,704億61百万円)に比べ261億87百万円、0.7%減少している。

一方、総費用は3兆7,182億25百万円で、前年度(3兆7,548億9百万円)に比べ365億84百万円、1.0%減少している。

この結果、純損益は2,260億48百万円の黒字で、前年度(2,156億52百万円の黒字)に比べ103億96百万円、4.8%増加している。

純利益を生じた事業は1,721事業、建設中の事業を除く81.4%で、前年度(1,669事業、80.0%)に比べ52事業増加しており、その額は2,442億45百万円で、前年度(2,349億30百万円)に比べ93億15百万円、4.0%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は394事業、建設中の事業を除く18.6%で、前年度(417事業、20.0%)に比べ23事業減少しており、その額は181億97百万円で、前年度(192億78百万円)に比べ10億81百万円、5.6%減少している。

また、総収支比率は106.1%で、前年度(105.7%)に比べ0.4ポイント上昇している。

イ 経常損益

令和3年度における経常収益は3兆9,200億81百万円(公共下水道3兆967億56百万円、特定環境保全公共下水道1,642億78百万円、特定公共下水道59億10百万円、流域下水道5,142億15百万円、農業集落排水施設1,228億73百万円等)で、前年度(3兆9,346億79百万円)に比べ145億98百万円、0.4%減少している。一方、経常費用は3兆7,032億4百万円(公共下水道2兆8,938億43百万円、特定環境保全公共下水道1,559億33百万円、特定公共下水道56億66百万円、流域下水道5,133億16百万円、農業集落排水施設1,179億67百万円等)で、前年度(3兆7,188億56百万円)に比べ156億53百万円、0.4%減少している。

この結果、経常損益2,168億77百万円の黒字で、前年度(2,158億23百万円の黒字)に比べ10億54百万円、0.5%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は1,680事業、建設中の事業を除く79.4%で、前年度(1,648事業、79.0%)に比べ32事業増加しており、その額は2,405億34百万円で、前年度(2,344億29百万円)に比べ61億5百万円、2.6%増加している。一方、経常損失を生じた事業は435事業、建設中の事業を除く20.6%で、前年度(438事業、21.0%)に比べ3事業減少しており、その額は236億57百万円で、前年度(186億7百万円)に比べ50億51百万円、27.1%増加している。

また、経常収支比率は105.9%で、前年度(105.8%)に比べ0.1ポイント上昇しており、経常損失比率は1.1%で、前年度(0.8%)と比べ0.3ポイント上昇している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は1,633億12百万円で、前年度(1,653億93百万円)に比べ20億81百万円、1.3%減少している。累積欠損金を有する事業数は510事業で、前年度(534事業)に比べ24事業、4.5%減少

しており、事業数に占める割合は24.1%で、前年度（25.6%）に比べ1.5ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は7.3%で、前年度（7.4%）に比べ0.1ポイント低下している。

不良債務は265億34百万円で、前年度（264億88百万円）に比べ46百万円、0.2%増加し、営業収益に対する不良債務の比率は1.2%で、前年度（1.2%）と同率である。

不良債務を有する事業は158事業で、前年度（154事業）に比べ4事業増加している（第4表）。

第4表 下水道事業の経営状況（法適用企業）

(1) 経営状況の推移

（単位：百万円、%）

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)				
					(A)	(B)	(A)				
総 収 益		2,655,930	2,776,682	3,146,223	3,970,461	3,944,273	△0.7				
経 常 収 益		2,555,557	2,765,490	3,128,372	3,934,679	3,920,081	△0.4				
営 業 収 益		1,672,140	1,762,325	1,915,183	2,234,665	2,249,777	0.7				
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		1,666,766	1,757,120	1,908,293	2,225,170	2,241,343	0.7				
うち											
使用料収入		1,121,693	1,172,374	1,261,236	1,444,669	1,457,199	0.9				
雨水処理負担金		484,902	493,053	506,944	542,935	541,860	△0.2				
他 会 計 補 助 金		300,349	332,656	397,628	562,291	532,714	△5.3				
国 庫 (県) 補 助 金		1,200	1,779	2,350	6,059	5,442	△10.2				
長 期 前 受 金 戻 入		562,020	646,900	788,115	1,100,400	1,099,406	△0.1				
特 別 利 益		100,373	11,192	17,851	35,782	24,193	△32.4				
総 費 用		2,375,722	2,583,324	2,941,745	3,754,809	3,718,225	△1.0				
経 常 費 用		2,363,686	2,571,481	2,925,222	3,718,856	3,703,204	△0.4				
営 業 費 用		2,062,381	2,274,920	2,624,280	3,377,640	3,398,204	0.6				
うち											
職員給与費		101,429	106,678	116,450	142,051	140,108	△1.4				
減価償却費		1,334,256	1,465,582	1,681,959	2,168,061	2,167,801	△0.0				
支 払 利 息		287,362	279,822	282,103	314,302	280,281	△10.8				
特 別 損 失		12,036	11,843	16,523	35,953	15,022	△58.2				
経 常 損 益		191,871	194,009	203,150	215,823	216,877	0.5				
経 常 利 益	(613)	200,347	(718)	206,130	(977)	217,310	(1,648)	234,429	(1,680)	240,534	2.6
経 常 損 失	(209)	8,476	(242)	12,122	(279)	14,160	(438)	18,607	(435)	23,657	27.1
特 別 損 益		88,338	△651	1,328	△171	9,171	5,471.5				
純 損 益		280,208	193,358	204,478	215,652	226,048	4.8				
純 利 益	(617)	289,120	(723)	208,648	(987)	217,810	(1,669)	234,930	(1,721)	244,245	4.0
純 損 失	(205)	8,912	(237)	15,290	(269)	13,333	(417)	19,278	(394)	18,197	△5.6
累 積 欠 損 金	(281)	119,704	(311)	113,690	(353)	117,803	(534)	165,393	(510)	163,312	△1.3
不 良 債 務	(68)	17,776	(75)	22,212	(95)	21,930	(154)	26,488	(158)	26,534	0.2
総 事 業 数		825	963	1,258	2,092	2,120	1.3				
うち 建設中		3	3	2	6	5	△16.7				
経 常 収 支 比 率		108.1	107.5	106.9	105.8	105.9	-				
総 収 支 比 率		111.8	107.5	107.0	105.7	106.1	-				
総事業数(経常損失を生じた事業数)		25.4	25.2	22.2	21.0	20.6	-				
建設中を純損失を生じた事業数		24.9	24.7	21.4	20.0	18.6	-				
除く) 対累積欠損金を有する事業数		34.2	32.4	28.1	25.6	24.1	-				
する割合不良債務を有する事業数		8.3	7.8	7.6	7.4	7.5	-				
営業収益(a)経常損失比率		0.5	0.7	0.7	0.8	1.1	-				
に対する累積欠損金比率		7.2	6.5	6.2	7.4	7.3	-				
割合不良債務比率		1.1	1.3	1.1	1.2	1.2	-				

(注) () 書は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 事業別の経営状況

(単位：百万円、%)

事業 項目	事業													計										
	公共下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易 排水施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設													
総 収 益	3,111,477	164,917	5,946	522,172	123,700	4,872	76	40	362	9,664	1,047		3,944,273											
経 常 収 益	3,096,756	164,278	5,910	514,215	122,873	4,871	76	40	362	9,653	1,046		3,920,081											
営 業 収 益	1,945,059	49,248	4,309	222,071	24,571	874	10	7	51	3,269	308		2,249,777											
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	1,937,217	49,064	4,309	221,674	24,562	874	10	7	51	3,267	308		2,241,343											
うち 使用料収入	1,376,926	47,182	4,301	0	24,340	818	10	7	50	3,261	305		1,457,199											
雨水処理負担金	540,175	1,391	5	83	149	55	0	0	1	0	0		541,860											
他会計補助金	360,593	64,571	199	46,683	53,441	2,092	35	17	248	4,243	592		532,714											
国庫(県)補助金	4,377	316	3	471	238	0	0	2	0	32	2		5,442											
長期前受金戻入	761,695	48,653	1,385	239,787	43,803	1,889	31	14	58	1,975	117		1,099,406											
特別利益	14,721	638	37	7,957	826	1	1	0	0	11	1		24,193											
総 費 用	2,904,807	156,148	5,697	516,602	118,437	4,946	80	48	369	10,005	1,087		3,718,225											
経 常 費 用	2,893,843	155,933	5,666	513,316	117,967	4,938	80	48	369	9,957	1,087		3,703,204											
営 業 費 用	2,637,839	135,440	5,430	498,613	105,481	4,547	74	46	306	9,438	990		3,398,204											
うち 職員給与費	121,661	3,957	287	10,600	2,972	133	1	0	9	472	15		140,108											
減価償却費	1,707,891	96,520	2,581	281,813	71,847	3,047	45	27	187	3,430	412		2,167,801											
支払利息	235,168	19,605	234	12,662	11,736	348	5	1	60	395	68		280,281											
特別損失	10,965	215	31	3,286	469	8	0	0	0	48	0		15,022											
経 常 損 益	202,913	8,346	243	900	4,906	△ 67	△ 4	△ 7	△ 7	△ 304	△ 41		216,877											
経 常 利 益	(800)	208,941	(352)	12,171	522	(29)	10,850	(302)	7,417	(40)	164	(6)	1	(3)	2	(29)	20	(71)	397	(41)	50	(1,680)	240,534	
経 常 損 失	(111)	6,028	(94)	3,825	(2)	279	(14)	9,950	(104)	2,511	(22)	231	(5)	6	(5)	9	(17)	27	(38)	700	(23)	91	(435)	23,657
特別損益	3,756	423	6	4,670	357	△ 7	1	△ 0	△ 0	△ 36	1		9,171											
純 損 益	206,669	8,769	250	5,570	5,263	△ 74	△ 4	△ 8	△ 7	△ 340	△ 40		226,048											
純 利 益	(819)	212,284	(360)	12,520	533	(31)	10,368	(310)	7,939	(40)	163	(7)	1	(3)	2	(29)	20	(73)	365	(42)	50	(1,721)	244,245	
純 損 失	(92)	5,615	(86)	3,751	(2)	283	(12)	4,798	(96)	2,676	(22)	237	(4)	5	(5)	9	(17)	27	(36)	705	(22)	91	(394)	18,197
累積欠損金	(132)	60,635	(111)	31,347	(2)	10,627	(10)	23,582	(121)	31,497	(27)	892	(4)	54	(5)	92	(19)	375	(48)	3,494	(31)	716	(510)	163,312
不 良 債 務	(22)	5,958	(55)	8,961	(-)	0	(-)	0	(40)	9,966	(10)	169	(-)	0	(2)	11	(8)	80	(14)	1,362	(7)	29	(158)	26,534
総 事 業 数	913	449	9	43	406	62	11	8	46	109	64		2,120											
うち 建設中	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-		5											
経 常 収 支 比 率	107.0	105.4	104.3	100.2	104.2	98.6	94.4	84.3	98.1	96.9	96.2		105.9											
総 収 支 比 率	107.1	105.6	104.4	101.1	104.4	98.5	95.1	84.3	98.1	96.6	96.3		106.1											
総事業数	12.2	21.1	22.2	32.6	25.6	35.5	45.5	62.5	37.0	34.9	35.9		20.6											
建設中を 除く)に 対する割合	10.1	19.3	22.2	27.9	23.6	35.5	36.4	62.5	37.0	33.0	34.4		18.6											
累積欠損金を 有する事業数	14.5	24.9	22.2	23.3	29.8	43.5	36.4	62.5	41.3	44.0	48.4		24.1											
不良債務を 有する事業数	2.4	12.3	-	-	9.9	16.1	-	25.0	17.4	12.8	10.9		7.5											
営業経常損失 比率	0.3	7.8	6.5	4.5	10.2	26.4	56.6	141.0	53.0	21.4	29.4		1.1											
収益(a)累積欠 損金比率	3.1	63.9	246.6	10.6	128.2	102.1	528.1	1,369.2	736.5	107.0	232.3		7.3											
割合不良債 務比率	0.3	18.3	-	-	40.6	19.3	-	162.8	156.5	41.7	9.3		1.2											

(注) ()書は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は3兆5,034億58百万円で、前年度(3兆5,030億7百万円)に比べ4億51百万円、0.0%増加している。このうち、建設改良費は1兆6,657億60百万円で、前年度(1兆6,498億73百万円)に比べ158億87百万円、1.0%増加、企業債償還金は1兆8,153億62百万円で、前年度(1兆8,304億81百万円)に比べ151億19百万円、0.8%減少している。

これに対する財源は、外部資金は2兆1,452億66百万円で、前年度(2兆1,534億11百万円)に比べ81億45百万円、0.4%減少、内部資金は1兆3,387億95百万円で、前年度(1兆3,301億50百万円)に比べ86億45百万円、0.6%増加、財源不足額は193億97百万円で、前年度(194億46百万円)に比べ49百万円、0.3%減少している(第5表)。

第5表 下水道事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	993,558	1,080,564	1,261,925	1,649,873	1,665,760	1.0
	企業債償還金	1,298,455	1,375,767	1,492,819	1,830,481	1,815,362	△0.8
	（うち建設改良のための企業債償還金）	1,109,249	1,169,144	1,246,707	1,521,616	1,490,292	△2.1
	その他	99,867	16,130	16,486	22,653	22,336	△1.4
	計	2,391,880	2,472,461	2,771,230	3,503,007	3,503,458	0.0
同外上財源のうち	内部資金	1,083,262	1,030,787	1,100,867	1,330,150	1,338,795	0.6
	外部資金	1,295,551	1,428,781	1,655,331	2,153,411	2,145,266	△0.4
	企業債	760,980	824,143	918,076	1,114,080	1,138,275	2.2
	（うち建設改良のための企業債）	510,528	562,762	631,358	764,554	782,529	2.4
	他会計出資金	105,503	121,364	133,397	170,279	130,685	△23.3
	他会計借入金	1,655	1,209	5,250	2,785	2,248	△19.3
	他会計補助金	116,937	126,340	141,532	217,574	216,430	△0.5
	国庫（県）補助金	299,567	332,732	400,687	545,421	556,744	2.1
	翌年度繰越財源充当額（△）	47,439	64,165	77,890	100,472	76,176	△24.2
	計	2,378,813	2,459,568	2,756,198	3,483,561	3,484,061	0.0
（実質財源不足額）		（△19,085）	（△2,149）	（△1,945）	（△4,088）	（△3,247）	20.6
財源不足額		13,067	12,893	15,032	19,446	19,397	△0.3

- （注） 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(3) 管渠の老朽化の状況

法適用企業のうち、建設が完了した下水管（受贈され、今後維持管理を行うものを含む。）の下水管布設延長は497,175kmで、前年度（492,001km）に比べ5,174km、1.1%増加している。このうち、法定耐用年数を超えた管渠延長が27,551kmで前年度（23,852km）に比べ3,699km、15.5%増加している。管渠老朽化率は5.5%で、前年度（4.8%）に比べ0.7ポイント上昇している。また、令和3年度に修繕・改良・更新した管渠延長は1,131kmで、前年度（1,623km）に比べ492km、30.3%減少している。管渠改善率は0.2%で、前年度（0.3%）に比べ0.1ポイント低下している（第6表）。

下水道管渠は法定耐用年数が50年であり、これまで急速に整備されてきた施設・設備の老朽化が進むことが見込まれるため、適切な維持管理や更新をすることが求められる。

第6表 下水道事業管渠の老朽化状況（法適用企業）

（単位：km、％）

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
下水管布設延長	(a)	325,123	337,226	382,701	492,001	497,175	1.1
法定耐用年数を超えた管渠延長	(b)	15,193	16,930	21,335	23,852	27,551	15.5
1年間の修繕・改良・更新管渠延長	(c)	867	820	955	1,623	1,131	△30.3
管渠老朽化率	(b)/(a)	4.7	5.0	5.6	4.8	5.5	-
管渠改善率	(c)/(a)	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	-

（注）未供用の事業を除く。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1,827億62百万円（公共下水道779億92百万円、特定環境保全公共下水道346億54百万円、流域下水道20億37百万円、農業集落排水施設537億66百万円等）で、前年度（1,872億29百万円）に比べ44億66百万円、2.4%減少している。また、総費用は1,050億75百万円（公共下水道398億22百万円、特定環境保全公共下水道195億21百万円、流域下水道20億60百万円、農業集落排水施設323億24百万円等）で、前年度（1,084億69百万円）に比べ33億94百万円、3.1%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1,936億56百万円で、前年度（2,043億74百万円）に比べ107億19百万円、5.2%減少している。このうち建設改良費は696億70百万円で、前年度（779億41百万円）に比べ82億71百万円、10.6%減少している。また、地方債償還金は1,227億91百万円で、前年度（1,253億63百万円）に比べ25億72百万円、2.1%減少している。これに対する資本的収入は1,162億29百万円で、前年度（1,263億54百万円）に比べ101億25百万円、8.0%減少している。このうち地方債は451億74百万円で、前年度（483億50百万円）に比べ31億76百万円、6.6%減少しており、国庫（県）補助金は269億67百万円で、前年度（305億12百万円）に比べ35億45百万円、11.6%減少している。また、他会計繰入金は392億4百万円で、前年度（414億22百万円）に比べ22億18百万円、5.4%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は1,463事業で、前年度（1,494事業）に比べ31事業減少し、その額は71億21百万円で、前年度（67億75百万円）に比べ3億46百万円、5.1%増加している。また、赤字事業は17事業で、前年度（15事業）に比べ2事業増加し、その額は4億36百万円で、前年度（6億43百万円）に比べ2億6百万円、32.1%減少している（第7表）。

第7表 下水道事業の経営状況（法非適用企業）

(1) 経営状況の推移

(単位:百万円、%)

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B) - (A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	1,133,588	984,517	734,745	187,229	182,762	△2.4
	営 業 収 益	685,294	585,179	418,282	73,239	71,620	△2.2
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	683,699	584,570	417,851	73,159	71,569	△2.2
	うち 使用料収入	435,002	381,345	275,503	66,841	65,446	△2.1
	雨水処理負担金	71,232	59,675	43,675	3,770	3,595	△4.6
	他会計繰入金	427,165	380,483	301,307	108,430	106,456	△1.8
	総 費 用 (c)	717,071	609,776	441,985	108,469	105,075	△3.1
	営 業 費 用	525,767	455,506	332,695	83,331	82,681	△0.8
	うち 職員給与費	42,234	37,167	29,041	7,419	7,483	0.9
	収 支 差 引	416,517	374,741	292,760	78,760	77,687	△1.4
資本的 収支	資 本 的 収 入	928,484	755,018	581,886	126,354	116,229	△8.0
	地 方 債	389,339	313,531	236,252	48,350	45,174	△6.6
	国庫(県)補助金	215,825	177,591	141,691	30,512	26,967	△11.6
	他会計繰入金	232,961	212,316	167,073	41,422	39,204	△5.4
	資 本 的 支 出	1,292,966	1,099,525	832,813	204,374	193,656	△5.2
	建設改良費	576,335	485,069	360,075	77,941	69,670	△10.6
	地方債償還金 (d)	711,046	609,908	469,791	125,363	122,791	△2.1
収 支 差 引	△364,481	△344,507	△250,927	△78,020	△77,427	0.8	
実質収支	黒 字	88,479	80,246	77,765	6,775	7,121	5.1
	赤 字 (e)	5,765	2,255	1,600	643	436	△32.1
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	79.4	80.7	80.6	80.1	80.2	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.8	0.4	0.4	0.9	0.6	-
事業数		2,806	2,665	2,359	1,514	1,485	△1.9
うち建設中		8	9	8	5	5	-
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		120	129	102	100	101	1.0
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		35	36	46	15	17	13.3

(2) 事業別の経営状況

(単位:百万円、%)

項目	事業	公共	特定環境	特定公共	流域	農業集落	漁業集落	林業集落	簡易	小規模	特定地域	個別排水	計	
		下水道	保安公共 下水道	下水道	下水道	排水施設	排水施設	排水施設	排水施設	処理施設	生活排水 処理施設	処理施設		
総	収益 (a)	77,992	34,654	-	2,037	53,766	4,368	92	62	183	8,073	1,534	182,762	
営業	収益	36,284	11,368	-	1,993	15,950	1,224	25	14	36	4,165	563	71,620	
営業	収益(受託工事収益を除く) (b)	36,272	11,359	-	1,993	15,920	1,224	25	14	36	4,165	563	71,569	
うち	使用料収入 雨水処理負担金	32,643	10,989	-	-	15,815	1,208	24	14	35	4,160	558	65,446	
		3,373	193	-	-	23	6	-	-	0	-	-	3,595	
他	会計繰入金	39,376	22,213	-	-	36,841	3,032	67	48	148	3,769	962	106,456	
支	総費用 (c)	39,822	19,521	-	2,060	32,324	3,021	75	47	106	6,879	1,221	105,075	
営業	費用	29,261	15,090	-	2,054	26,055	2,526	67	44	81	6,412	1,090	82,681	
うち	職員給与費	2,843	1,503	-	117	2,206	283	11	1	10	460	48	7,483	
収	支差引	38,170	15,134	-	△22	21,443	1,347	17	15	77	1,194	313	77,687	
資	本的収入	59,576	25,364	-	-	23,569	2,727	25	2	70	4,073	822	116,229	
資	地方債	26,855	8,811	-	-	6,711	871	7	1	12	1,529	376	45,174	
本	国庫(県)補助金	15,457	5,779	-	-	3,840	752	-	-	-	1,138	-	26,967	
的	他会計繰入金	14,513	9,938	-	-	12,282	995	18	0	58	984	417	39,204	
収	本的支出	97,895	40,312	-	-	44,896	4,098	43	17	140	5,136	1,119	193,656	
支	建設改良費	40,044	15,200	-	-	8,994	1,654	1	0	1	3,267	509	69,670	
地	方債償還金 (d)	57,177	24,957	-	-	35,649	2,374	41	17	139	1,834	604	122,791	
収	支差引	△38,318	△14,948	-	-	△21,327	△1,371	△18	△15	△70	△1,063	△297	△77,427	
実	質収支	黒字	2,905	1,439	-	78	2,023	207	6	3	17	394	48	7,121
		赤字 (e)	263	144	-	-	28	-	-	-	-	-	1	436
収	益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	80.4	77.9	-	98.9	79.1	81.0	79.9	97.4	74.9	92.7	84.1	80.2
赤	字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.7	1.3	-	-	0.2	-	-	-	-	0.1	0.6	
事	業数	275	293	-	3	485	104	15	18	32	176	84	1,485	
うち	建設中	3	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	5	
収	益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)	11	18	-	2	33	6	2	2	-	22	5	101	
実	質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)	4	5	-	-	7	-	-	-	-	-	1	17	

6. 経費の内訳(全事業)

(1) 維持管理費と資本費

管理運営費(維持管理費と資本費を合算したもの)は3兆9,075億31百万円で、そのうち維持管理費は1兆2,930億24百万円(全体の33.1%)、資本費は2兆6,145億8百万円(同66.9%)となっている(第8表(1))。

第 8 表 管理運営費（全事業）

(1) 維持管理費及び資本費の状況

（単位：百万円、％）

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
管 理 運 営 費		3,694,304	(100.0)	213,228	(100.0)	3,907,531	(100.0)
〔 維 持 管 理 費 資 本 費	維 持 管 理 費	1,208,172	(32.7)	84,852	(39.8)	1,293,024	(33.1)
	資 本 費	2,486,132	(67.3)	128,376	(60.2)	2,614,508	(66.9)
〔 減 価 償 却 費 企 業 債 利 子	減 価 償 却 費	2,167,759	(58.7)	108,480	(50.9)	2,276,239	(58.3)
	企 業 債 利 子	318,373	(8.6)	19,896	(9.3)	338,269	(8.6)

(注) 1. ()内は構成比である。

2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業に支払われる流域下水道管理運営費負担金 224,931百万円を含む。

4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は1兆2,930億24百万円となっており、内訳は管渠費1,519億55百万円（維持管理費全体の11.8％）、ポンプ場費866億31百万円（同6.7％）、処理場費5,951億33百万円（同46.0％）、総務・管理費等4,593億4百万円（同35.5％）となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費1兆939億21百万円（維持管理費全体の84.6％）、雨水処理費1,495億90百万円（同11.6％）、水質規制費70億11百万円（同0.5％）、水洗便所等普及費52億89百万円（同0.4％）、不明水処理費107億3百万円（同0.8％）、高度処理費126億17百万円（同1.0％）、その他138億93百万円（同1.1％）となっている（第8表(2)）。

(2) 維持管理費の内訳

(施設別)

（単位：百万円、％）

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
維 持 管 理 費		1,208,172	(100.0)	84,852	(100.0)	1,293,024	(100.0)
〔 管 渠 費 ポ ン プ 場 費 処 理 場 費 総 務 ・ 管 理 費 等	管 渠 費	145,785	(12.1)	6,171	(7.3)	151,955	(11.8)
	ポ ン プ 場 費	83,318	(6.8)	3,313	(3.9)	86,631	(6.7)
	処 理 場 費	543,417	(45.0)	51,716	(60.9)	595,133	(46.0)
	総 務 ・ 管 理 費 等	435,653	(36.1)	23,651	(27.9)	459,304	(35.5)

(経費別)

（単位：百万円、％）

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
維 持 管 理 費		1,208,172	(100.0)	84,852	(100.0)	1,293,024	(100.0)
〔 汚 水 処 理 費 雨 水 処 理 費 水 質 規 制 費 水 洗 便 所 等 普 及 費 不 明 水 処 理 費 高 度 処 理 費 そ の 他	汚 水 処 理 費	1,012,943	(83.9)	80,978	(95.4)	1,093,921	(84.6)
	雨 水 処 理 費	148,812	(12.3)	778	(0.9)	149,590	(11.6)
	水 質 規 制 費	6,833	(0.6)	178	(0.2)	7,011	(0.5)
	水 洗 便 所 等 普 及 費	5,151	(0.4)	138	(0.2)	5,289	(0.4)
	不 明 水 処 理 費	9,844	(0.8)	859	(1.0)	10,703	(0.8)
	高 度 処 理 費	12,217	(1.0)	400	(0.5)	12,617	(1.0)
	そ の 他	12,372	(1.0)	1,521	(1.8)	13,893	(1.1)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(3) 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は2兆6,145億8百万円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金)2兆2,762億39百万円(資本費全体の87.1%)、企業債利息3,382億69百万円(同12.9%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費7,203億76百万円(資本費全体の27.6%)、雨水処理費4,128億87百万円(同15.8%)、高度処理費76億99百万円(同0.3%)、高資本費対策経費525億23百万円(同2.0%)、分流式下水道等に要する経費3,552億60百万円(同13.6%)、その他861億28百万円(同3.2%)となっている(第8表(1)、(3))。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の一般会計が負担すべき額を除いたものをいう。

(3) 資本費の内訳

(単位：百万円、%)

区 分 項 目	法適用企業		法非適用企業		計	
資 本 費	2,486,132	(100.0)	128,376	(100.0)	2,614,508	(100.0)
汚 水 処 理 費	698,022	(28.1)	22,354	(17.4)	720,376	(27.6)
雨 水 処 理 費	409,805	(16.5)	3,082	(2.4)	412,887	(15.8)
高 度 処 理 費	7,218	(0.3)	480	(0.4)	7,699	(0.3)
高 資 本 費 対 策 経 費	38,948	(1.6)	13,575	(10.6)	52,523	(2.0)
分 流 式 下 水 道 等 に 要 す る 経 費	275,985	(11.1)	79,275	(61.8)	355,260	(13.6)
そ の 他	76,518	(3.0)	9,610	(7.4)	86,128	(3.2)
長 期 前 受 金 戻 入	979,635	(39.4)	-	(-)	979,635	(37.5)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(4) 不明水

不明水(流域下水道分は除く。)の量は2,648百万 m^3 (総処理水量の17.4%)となっており、前年度の2,660百万 m^3 (総処理水量の17.4%)に比べ11百万 m^3 、0.4%減少している(第8表(4))。

(4) 不明水

(単位：千 m^3 、%)

	年間総処理水量 (A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量 (B)	(B) / (A)
法 適 用 企 業	14,787,034	1,315,990	10,880,865	2,590,179	17.5
法 非 適 用 企 業	457,386	1,656	397,439	58,291	12.7
計	15,244,420	1,317,646	11,278,304	2,648,470	17.4

(注) 1. 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量5,118,055千 m^3 、年間雨水処理水量110,778千 m^3 、年間有収水量4,749,597千 m^3)を除く。

7. 汚水処理原価及び使用料単価の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

(1) 汚水処理原価

汚水処理原価（汚水処理費を年間有収水量で除したものは、法適用企業が137.12円/m³（維持管理費75.04円/m³、資本費62.08円/m³）で、前年度（136.58円/m³）に比べ0.4%増加、法非適用企業は254.88円/m³（維持管理費198.64円/m³、資本費56.24円/m³）で、前年度（251.94円/m³）に比べ1.2%増加しており、全体は141.31円/m³（維持管理費79.44円/m³、資本費61.87円/m³）で、前年度（140.79円/m³）に比べ0.4%増加している（第9表(1)）。

第9表 汚水処理原価の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

(1) 汚水処理原価の費用別内訳

(単位：円/m³、%)

項目	法適用企業		法非適用企業		計	
汚水処理原価	137.12	(100.0)	254.88	(100.0)	141.31	(100.0)
〔維持管理費	75.04	(54.7)	198.64	(77.9)	79.44	(56.2)
〔資本費	62.08	(45.3)	56.24	(22.1)	61.87	(43.8)
〔企業債利子	12.90	(9.4)	8.71	(3.4)	12.75	(9.0)
〔減価償却費	49.17	(35.9)	47.53	(18.7)	49.12	(34.8)

(注) 1. ()内は構成比である。

2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況を現在処理区域内人口規模別にみると、規模が小さくなるに従い、汚水処理原価は高くなる傾向となっている（第9表(2)）。

(2) 汚水処理原価の分布状況

(単位：事業、円/m³)

現在処理区域内 人口	都道府県 及び 指定都市	30万人	10万人	5万人	3万人	1万人	1万人	合計
		以上	以上	以上	以上	以上	未満	
汚水処理原価 (1m ³ 当たり)		30万人	10万人	5万人	3万人	1万人	1万人	
50円未満		-	1	-	-	-	5	6
50円以上	100円未満	2	7	26	13	3	6	24
100 "	150 "	18	15	51	75	46	94	122
150 "	200 "	7	15	51	71	77	255	530
200 "	300 "	3	1	3	12	4	120	744
300 "	400 "	3	-	-	2	-	17	397
400 "	500 "	4	-	-	-	-	3	246
500 "	600 "	6	-	-	-	-	-	122
600 "	700 "	2	-	-	-	-	-	82
700 "	800 "	3	-	-	-	-	1	55
800 "	900 "	-	-	-	-	-	-	34
900 "	1,000 "	3	-	-	-	-	-	21
1,000 "	1,500 "	-	-	-	-	-	-	49
1,500円	以上	2	-	-	-	-	-	36
合計		53	38	132	173	130	496	2,467
汚水処理原価		121.44	135.56	132.85	146.83	152.91	178.76	250.60

(注) 供用中の3,499事業のうち、供用開始直後である等の理由により汚水処理原価を確定出来ない10事業を除いたものである。

(3) 使用料単価

使用料単価（使用料収入を年間有収水量で除したもの）は法適用企業が134.95円／m³で、前年度（133.46円／m³）に比べ1.1%増加しており、一方、法非適用企業は164.67円／m³で、前年度（163.38円／m³）に比べ0.8%増加している。その結果、全体では136.01円／m³で前年度（134.55円／m³）に比べ1.1%増加している（第9表(3)）。

(3) 事業別使用料単価

(単位：円)

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		R2	R3	R2	R3	R2	R3
全 体		133.46	134.95	163.38	164.67	134.55	136.01
	対前年度増加率(%)	△ 3.6	1.1	20.8	0.8	△ 2.4	1.1
内 訳	公 共 下 水 道	132.34	133.85	163.42	164.37	132.94	134.43
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	160.63	161.27	168.96	170.63	162.17	162.96
	農 業 集 落 排 水 施 設	153.26	154.79	155.62	157.52	154.20	155.86
	漁 業 集 落 排 水 施 設	162.85	163.36	183.90	181.54	174.77	173.74
	林 業 集 落 排 水 施 設	157.06	174.09	187.22	196.96	178.23	189.61
	簡 易 排 水 施 設	176.90	167.29	195.92	200.61	189.65	188.61
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	178.18	178.68	198.72	202.93	186.04	188.00
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	151.32	152.25	176.00	176.07	164.46	164.75
	個 別 排 水 処 理 施 設	154.37	155.95	162.18	163.92	159.39	161.01

(注) 全体は特公・流域を除く。

(4) 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用20m³/月の使用料（消費税及び地方消費税込み）は、標準的な家庭における月当たり20m³を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の使用料設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の使用料設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における20m³/月の使用料の平均（単純平均）は、法適用企業が3,031円で、前年度（3,015円）に比べ16円、0.5%増加、法非適用企業は3,301円で、前年度（3,296円）に比べ5円、0.1%増加、全体は3,142円で、前年度（3,133円）に比べ9円、0.3%増加している（第9表(4)）。

(4)家庭用使用料の水準

(単位：円)

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		R2	R3	R2	R3	R2	R3
全 体		3,015	3,031	3,296	3,301	3,133 (2,086)	3,142 (3,289)
	対前年度増加率(%)	0.5	0.5	3.6	0.1	0.5	0.3
内 訳	公 共 下 水 道	2,787	2,799	3,087	3,095	2,857 (-)	2,866 (3,300)
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	3,063	3,088	3,275	3,264	3,145 (1,730)	3,155 (3,630)
	農 業 集 落 排 水 施 設	3,216	3,235	3,343	3,348	3,285 (-)	3,296 (1,446)
	漁 業 集 落 排 水 施 設	3,214	3,219	3,287	3,317	3,260 (-)	3,280 (-)
	林 業 集 落 排 水 施 設	3,240	3,325	3,639	3,613	3,485 (-)	3,491 (-)
	簡 易 排 水 施 設	3,639	3,707	3,499	3,480	3,536 (-)	3,550 (-)
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	3,502	3,514	3,258	3,281	3,404 (-)	3,418 (-)
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	3,301	3,317	3,415	3,419	3,372 (-)	3,380 (3,787)
	個 別 排 水 処 理 施 設	3,536	3,487	3,443	3,453	3,483 (2,442)	3,468 (-)

(注) 1. 全体は特公・流域を除く。

2. () はその年度に供用開始した事業の家庭用使用料水準。(-) は供用開始事業がないことを表す。

(5) 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率（＝使用料単価／汚水処理原価）をみると、法適用企業が98.4%（分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は84.3%）、法非適用企業が64.6%（同36.2%）、全体で96.3%（同79.7%）となっている（第9表(5)）。

(5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

（単位：円／m³）

項目	年度	法適用企業		法非適用企業		合計		
		R2	R3	R2	R3	R2	R3	
使用料単価	金額 (a)	133.46	134.95	163.38	164.67	134.55	136.01	
	対前年度増加率(%)	△3.6	1.1	20.8	0.8	△2.4	1.1	
汚水処理原価	維持管理費	74.29	75.04	194.17	198.64	78.67	79.44	
	資本費	62.29	62.08	57.77	56.24	62.12	61.87	
		(85.90)	(85.13)	(255.63)	(255.71)	(92.10)	(91.20)	
	うち企業債利子	14.10	12.90	10.35	8.71	13.96	12.75	
	うち減価償却費	48.19	49.17	47.43	47.53	48.16	49.12	
	合計 (b)	136.58	137.12	251.94	254.88	140.79	141.31	
		(160.19)	(160.16)	(449.80)	(454.35)	(170.77)	(170.64)	
	構成比 (%)	維持管理費	54.4	54.7	77.1	77.9	55.9	56.2
		資本費	45.6	45.3	22.9	22.1	44.1	43.8
		うち企業債利子	10.3	9.4	4.1	3.5	9.9	9.0
	うち減価償却費	35.3	35.9	18.8	18.6	34.2	34.8	
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度増加率 (%)	維持管理費	5.4	1.0	70.7	2.3	0.3	1.0	
	資本費	△3.2	△0.3	△7.9	△2.6	△3.0	△0.4	
	うち企業債利子	△10.2	△8.5	△22.9	△15.8	△8.6	△8.7	
	うち減価償却費	△0.9	2.1	△3.9	0.2	△1.2	2.0	
	合計	1.3	0.4	42.8	1.2	△1.2	0.4	
(a) - (b)		△3.12	△2.16	△88.56	△90.21	△6.24	△5.30	
		(△26.73)	(△25.21)	(△286.42)	(△289.68)	(△36.21)	(△34.63)	
経費回収率 (a) / (b) × 100		97.7	98.4	64.8	64.6	95.6	96.3	
		(83.3)	(84.3)	(36.3)	(36.2)	(78.8)	(79.7)	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝使用料収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費（一般会計が負担すべき経費を除く）÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価
 5. 全体は特公・流域を除く。
 6. () は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

(6) 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が99.7%と一番高く（法適用企業100.3%、法非適用企業77.6%）、次いで特定環境保全公共下水道が75.3%（法適用企業81.6%、法非適用企業56.5%）、農業集落排水施設が60.7%（法適用企業65.3%、法非適用企業54.7%）となっている。

結果として全体平均では96.3%となっている（第9表(6)）。

(6) 事業別経費回収率

ア 法適用企業

(単位：円/㎡)

項目	事業		法適用企業									
	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設			
使用料単価	金額(a)		133.85	161.27	154.79	163.36	174.09	167.29	178.68	152.25	155.95	
	対前年度増加率(%)		1.1	0.4	1.0	0.3	10.8	△5.4	0.3	0.6	1.0	
汚水処理原価	維持管理費		70.87	128.79	208.63	301.22	507.95	484.43	431.10	283.17	293.79	
	資本費		62.51	68.75	28.58	45.55	6.95	71.23	72.03	14.69	24.71	
	うち企業債利子		12.67	24.00	9.44	8.43	1.7	3.3	27.93	2.46	3.70	
	うち減価償却費		49.85	44.75	19.14	37.12	5.22	67.95	44.10	12.22	21.01	
	合計(b)		133.38	197.54	237.21	346.78	514.89	555.66	503.13	297.85	318.50	
	構成比(%)	維持管理費		53.1	65.2	88.0	86.9	98.7	87.2	85.7	95.1	92.2
		資本費		46.9	34.8	12.0	13.1	1.3	12.8	14.3	4.9	7.8
		うち企業債利子		9.5	12.1	3.9	2.4	0.3	0.6	5.5	0.8	1.2
		うち減価償却費		37.4	22.7	8.1	10.7	1.0	12.2	8.8	4.1	6.6
	合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度増加率(%)	維持管理費		0.9	1.7	1.6	△8.1	△18.0	8.2	11.1	3.1	△1.3
		資本費		△0.2	△3.3	△0.9	△9.9	△13.2	△2.4	△2.1	△11.6	△37.4
うち企業債利子		△8.5	△7.3	△13.6	△32.1	244.6	△52.7	△1.3	△30.3	△12.1		
うち減価償却費		2.1	△1.0	6.8	△2.7	△30.4	2.9	△2.5	△6.5	△40.4		
合計		0.4	△0.1	1.3	△8.4	△18.0	6.7	9.0	2.2	△5.6		
(a) - (b)		0.46	△36.26	△82.42	△183.42	△340.80	△388.37	△324.45	△145.60	△162.54		
経費回収率	(a) / (b) × 100		100.3	81.6	65.3	47.1	33.8	30.1	35.5	51.1	49.0	

イ 法非適用企業

(単位：円/㎡)

項目	事業		法非適用企業									
	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設			
使用料単価	金額(a)		164.37	170.63	157.52	181.54	196.96	200.61	202.93	176.07	163.92	
	対前年度増加率(%)		0.6	1.0	1.2	△1.3	5.2	2.4	2.1	0.0	1.1	
汚水処理原価	維持管理費		141.86	232.55	255.57	379.52	524.84	620.14	446.88	269.21	313.84	
	資本費		69.94	69.48	32.35	47.99	9.23	-	41.64	14.54	20.83	
	うち企業債利子		11.32	9.92	4.55	6.22	1.18	-	6.30	2.42	5.09	
	うち企業債元金償還金		58.61	59.56	27.80	41.77	8.05	-	35.33	12.12	15.74	
	合計(b)		211.80	302.03	287.92	427.51	534.07	620.14	488.52	283.75	334.66	
	構成比(%)	維持管理費		67.0	77.0	88.8	88.8	98.3	100.0	91.5	94.9	93.8
		資本費		33.0	23.0	11.2	11.2	1.7	-	8.5	5.1	6.2
		うち企業債利子		5.3	3.3	1.5	1.4	0.2	-	1.3	0.8	1.5
		うち企業債元金償還金		27.7	19.7	9.7	9.8	1.5	-	7.2	4.3	4.7
	合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度増加率(%)	維持管理費		1.9	4.6	2.6	△2.3	24.6	16.4	△3.3	0.5	4.4
		資本費		△4.1	△1.5	0.2	4.0	△20.5	-	△17.8	△2.4	△6.9
うち企業債利子		△17.6	△14.7	△11.8	△0.7	△33.7	-	△27.4	△8.1	△10.6		
うち企業債元金償還金		△0.9	1.2	2.4	4.8	△18.1	-	△15.8	△1.2	△5.6		
合計		△0.1	3.1	2.3	△1.6	23.4	16.4	△4.7	0.3	3.6		
(a) - (b)		△47.42	△131.40	△130.39	△245.96	△337.12	△419.54	△285.59	△107.68	△170.74		
経費回収率	(a) / (b) × 100		77.6	56.5	54.7	42.5	36.9	32.3	41.5	62.1	49.0	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価=使用料収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価=汚水処理費÷年間有収水量
 4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価

ウ 合計

(単位：円/㎥)

項目	事業	合 計									
		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易排水施設	小規模集合 排水処理施設	特定地域生活 排水処理施設	個別排水 処理施設	
使用料単価	金額(a)	134.43	162.96	155.86	173.74	189.61	188.61	188.00	164.75	161.01	
	対前年度増加率(%)	1.1	0.5	1.1	△0.6	6.4	△0.5	1.1	0.2	1.0	
汚水処理原価	維持管理費	72.21	147.51	226.92	345.91	519.41	571.30	437.16	275.85	306.52	
	資本費	62.65	68.88	30.05	46.94	8.50	25.64	60.35	14.61	22.24	
	うち企業債利子	12.64	21.46	7.53	7.17	1.35	1.18	19.62	2.44	4.58	
	うち減価償却費	50.01	47.42	22.52	39.77	7.14	24.46	40.73	12.17	17.66	
	合計(b)	134.87	216.39	256.97	392.85	527.91	596.93	497.52	290.46	328.76	
	構成比 (%)	維持管理費	53.5	68.2	88.3	88.1	98.4	95.7	87.9	95.0	93.2
		資本費	46.5	31.8	11.7	11.9	1.6	4.3	12.1	5.0	6.8
		うち企業債利子	9.4	9.9	2.9	1.8	11.8	0.2	3.9	0.8	1.4
		うち減価償却費	37.1	21.9	8.8	10.1	1.4	4.1	8.2	4.2	5.4
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
対前年度 増加率 (%)	維持管理費	0.9	2.1	1.8	△4.5	8.1	13.2	5.0	1.8	2.3	
	資本費	△0.3	△3.0	△0.6	△2.3	△19.3	6.6	△6.9	△7.0	△21.9	
	うち企業債利子	△8.7	△7.7	△12.7	△19.8	△3.2	△48.4	△5.7	△20.1	△11.3	
	うち減価償却費	2.0	△0.6	4.3	1.7	△21.8	12.3	△7.4	△3.8	△24.2	
	合計	0.3	0.5	1.6	△4.2	7.5	12.9	3.4	1.3	0.2	
(a) - (b)		△0.44	△53.43	△101.11	△219.11	△338.30	△408.32	△309.52	△125.71	△167.75	
経費回収率 (a) / (b) × 100		99.7	75.3	60.7	44.2	35.9	31.6	37.8	56.7	49.0	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝使用料収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

8. 使用料収入の状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の使用料収入は1兆5,226億45百万円で、前年度(1兆5,115億10百万円)に比べ111億35百万円、0.7%増加している。このうち、法適用企業は1兆4,571億99百万円で、前年度(1兆4,446億69百万円)に比べ125億30百万円、0.9%増加しているが、法非適用企業は654億46百万円で、前年度(668億41百万円)に比べ13億95百万円、2.1%減少している(第10表)。

第10表 使用料収入の状況

(単位：百万円、%)

項目	H29		H30		R1		R2		R3	
	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率
法適用企業	1,121,693	4.5	1,172,374	4.5	1,261,236	7.6	1,444,669	14.5	1,457,199	0.9
法非適用企業	435,002	△7.5	381,345	△12.3	275,503	△27.8	66,841	△75.7	65,446	△2.1
計	1,556,695	0.9	1,553,719	△0.2	1,536,739	△1.1	1,511,510	△1.6	1,522,645	0.7

9. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1兆5,750億77百万円で、前年度(1兆6,509億44百万円)に比べ758億67百万円、4.6%減少している。また、この額は地方公営企業に対する他会計繰入金2兆8,396億61百万円の55.5%となっている。

収益的収入に対する繰入金は1兆1,865億10百万円(前年度1兆2,188億84百万円)で、収益的収入の28.7%(同29.3%)となっており、主な事業別にみると、公共下水道9,453億23百万円、29.6%(法適用企業9,025億74百万円、29.0%、法非適用企業427億49百万円、54.8%)、特定環境保全公共下水道883億91百万円、44.3%(法適用企業659億85百万円、40.0%、法非適用企業224億6百万円、64.7%)、農業集落排水施設905億6百万円、51.0%(法適用企業536億42百万円、43.4%、法非適用企業368億63百万円、68.6%)となっている。また、資本的収入に対する繰入金は3,885億67百万円(前年度4,320億60百万円)で、資本的収入に占める割合は17.1%(同18.9%)となっている(第11表)。

第11表 他会計からの繰入状況

(1) 繰入額の推移

年 度		H29		H30		R1		R2		R3	
		金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収益的収入 (a)	1,283,767	△0.2	1,266,031	△1.4	1,250,488	△1.2	1,218,884	△2.5	1,186,510	△2.7
	負担金	556,134	△0.5	552,728	△0.6	550,618	△0.4	546,704	△0.7	545,455	△0.2
	補助金	727,514	0.3	713,139	△2.0	698,935	△2.0	670,721	△4.0	639,171	△4.7
	特別利益	119	△94.0	163	37.0	935	474.3	1,459	56.1	1,884	29.1
	資本的収入 (b)	457,055	△1.6	461,230	0.9	447,252	△3.0	432,060	△3.4	388,567	△10.1
	出資金	105,503	6.4	121,364	15.0	133,397	9.9	170,279	27.6	130,685	△23.3
	借入金	3,944	73.6	2,277	△42.3	5,251	130.6	2,799	△46.7	2,248	△19.7
	補助金	347,608	△4.3	337,588	△2.9	308,604	△8.6	258,981	△16.1	255,635	△1.3
	計 (a)+(b)	1,740,822	△0.6	1,727,260	△0.8	1,697,740	△1.7	1,650,944	△2.8	1,575,077	△4.6
	収益的収入 (c)	3,789,519	3.6	3,761,199	△0.7	3,880,968	3.2	4,157,690	7.1	4,127,036	△0.7
資本的収入 (d)	2,263,960	1.1	2,219,130	△2.0	2,249,677	1.4	2,287,097	1.7	2,270,409	△0.7	
繰入率 (%)											
	収益的収入 (a)/(c)	33.9		33.7		32.2		29.3		28.7	
	資本的収入 (b)/(d)	20.2		20.8		19.9		18.9		17.1	

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(2) 事業別

ア 法適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法 適 用 企 業												計
	公 共	特定環境 保全公共	特 定 公 共	流 域	農 業	漁 業	林 業	簡 易	小 規 模	特定地域	個 別		
	下水道	下 水 道	下水道	下水道	集落排 水施設	集落排 水施設	集落排 水施設	排 水 施 設	集 合 排 水 処 理 施 設	生 活 排 水 処 理 施 設	排 水 処 理 施 設		
他	902,574	65,985	204	46,767	53,642	2,148	35	17	249	4,245	593	1,076,459	
会	540,175	1,391	5	83	149	55	-	-	1	-	-	541,860	
計	360,593	64,571	199	46,683	53,441	2,092	35	17	248	4,243	592	532,714	
か	1,807	23	-	-	52	-	-	-	-	2	1	1,884	
ら	268,394	26,390	236	27,918	24,929	716	12	4	170	434	159	349,363	
の	97,621	11,272	8	10,849	10,206	337	6	4	51	230	102	130,685	
繰	1,681	267	228	35	36	-	-	-	-	-	-	2,248	
入	169,092	14,851	-	17,033	14,686	379	6	0	119	205	57	216,430	
金	1,170,968	92,375	441	74,684	78,571	2,864	47	22	419	4,679	752	1,425,822	
計	(a)+(b)												
取	3,111,477	164,917	5,946	522,172	123,700	4,872	76	40	362	9,664	1,047	3,944,273	
益	1,744,057	95,898	3,526	250,937	53,729	1,706	13	4	193	3,733	383	2,154,180	
的													
入	29.0	40.0	3.4	9.0	43.4	44.1	45.7	43.0	68.8	43.9	56.6	27.3	
率	15.4	27.5	6.7	11.1	46.4	42.0	87.6	100.0	88.2	11.6	41.6	16.2	
(%)													

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

イ 法非適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法 非 適 用 企 業												計
	公 共	特定環境 保全公共	特 定 公 共	流 域	農 業	漁 業	林 業	簡 易	小 規 模	特定地域	個 別		
	下水道	下 水 道	下水道	下水道	集落排 水施設	集落排 水施設	集落排 水施設	排 水 施 設	集 合 排 水 処 理 施 設	生 活 排 水 処 理 施 設	排 水 処 理 施 設		
他	42,749	22,406	-	-	36,863	3,039	67	48	148	3,769	962	110,051	
会	3,373	193	-	-	23	6	-	-	0	-	-	3,595	
計	39,376	22,213	-	-	36,841	3,032	67	48	148	3,769	962	106,456	
か	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ら	14,513	9,938	-	-	12,282	995	18	0	58	984	417	39,204	
の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
入	14,513	9,938	-	-	12,282	995	18	0	58	984	417	39,204	
金	57,262	32,344	-	-	49,145	4,034	85	48	206	4,753	1,378	149,256	
計	(a)+(b)												
取	77,992	34,654	-	2,037	53,766	4,368	92	62	183	8,073	1,534	182,762	
益	59,576	25,364	-	-	23,569	2,727	25	2	70	4,073	822	116,229	
的													
入	54.8	64.7	-	-	68.6	69.6	73.3	76.9	80.6	46.7	62.7	60.2	
率	24.4	39.2	-	-	52.1	36.5	72.2	25.2	82.1	24.1	50.7	33.7	
(%)													

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

ウ 合計

(単位：百万円、%)

事業 項目	合 計											
	公 共	特定環境 保全公共	特 定 公 共	流 域	農 業	漁 業	林 業	簡 易	小 規 模	特定地域	個 別	計
	下水道	下 水 道	下水道	下水道	集落排 水施設	集落排 水施設	集落排 水施設	排 水 施 設	集 合 排 水 処 理 施 設	生 活 排 水 処 理 施 設	排 水 処 理 施 設	
他 取 益 的 収 入 (a)	945,323	88,391	204	46,767	90,506	5,187	102	65	397	8,014	1,555	1,186,510
会 負 担 金	543,547	1,584	5	83	172	62	-	-	1	-	-	545,455
計 補 助 金	399,969	86,784	199	46,683	90,281	5,125	102	65	396	8,013	1,554	639,171
か 特 別 利 益	1,807	23	-	-	52	-	-	-	-	2	1	1,884
ら 資 本 的 収 入 (b)	282,907	36,327	236	27,918	37,211	1,711	30	5	228	1,418	576	388,567
の 出 資 金	97,621	11,272	8	10,849	10,206	337	6	4	51	230	102	130,685
繰 借 入 金	1,681	267	228	35	36	-	-	-	-	-	-	2,248
入 補 助 金	183,605	24,789	-	17,033	26,968	1,375	24	1	177	1,188	474	255,635
金 計 (a)+(b)	1,228,230	124,719	441	74,684	127,716	6,898	132	70	625	9,432	2,131	1,575,077
取 益 的 収 入 (c)	3,189,468	199,571	5,946	524,209	177,466	9,240	168	102	545	17,737	2,581	4,127,036
資 本 的 収 入 (d)	1,803,633	121,262	3,526	250,937	77,298	4,432	38	6	264	7,806	1,205	2,270,409
繰 取 益 的 収 入 (a)/(c)	29.6	44.3	3.4	8.9	51.0	56.1	60.8	63.5	72.7	45.2	60.2	28.7
入 率 (%) 資 本 的 収 入 (b)/(d)	15.7	30.0	6.7	11.1	48.1	38.6	77.6	78.7	86.6	18.2	47.8	17.1

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

10. 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は1兆7,354億30百万円（法適用企業1兆6,657億60百万円、法非適用企業696億70百万円）で、前年度の1兆7,278億15百万円（法適用企業1兆6,498億73百万円、法非適用企業779億41百万円）に比べ76億16百万円、0.4%増加（法適用企業158億87百万円、1.0%増加、法非適用企業82億71百万円、10.6%減少）している。建設投資額の財源として、企業債が8,000億25百万円（法適用企業7,704億30百万円、法非適用企業295億95百万円）で、前年度（7,748億82百万円）に比べ251億42百万円、3.2%増加、国庫（県）補助金が5,745億66百万円（法適用企業5,485億5百万円、法非適用企業260億61百万円）で、前年度（5,708億28百万円）に比べ37億38百万円、0.7%増加している。建設投資額に占める割合は、企業債46.1%、国庫（県）補助金33.1%となっている（第12表）。

第12表 下水道事業における建設投資及び企業債・国庫（県）補助金の推移（全事業）

（単位：百万円、%）

項目		年度				
		H29	H30	R1	R2	R3
建設投資額	金額	1,569,893	1,565,633	1,622,000	1,727,815	1,735,430
	対前年度増加率	1.3	△0.3	3.6	6.5	0.4
	指数（H29年度＝100）	100	100	103	110	111
企業債	金額	736,841	736,921	756,478	774,882	800,025
	対前年度増加率	2.0	0.0	2.7	2.4	3.2
	指数（H29年度＝100）	100	100	103	105	109
国庫（県）補助金	金額	498,455	491,148	520,978	570,828	574,566
	対前年度増加率	△1.4	△1.5	6.1	9.6	0.7
	指数（H29年度＝100）	100	99	105	115	115

11. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第23条第1項において、資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上となる公営企業会計（法適用企業については、繰越欠損金があるものに限る）について経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、1会計が基準以上であるが、同法施行令第20条第1項に定める事項に該当することにより経営健全化計画の策定を要しない（第13表）。

第13表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である下水道事業会計数

区分	R1	R2	R3
下水道事業会計数	2,442	2,246	2,233
うち経営健全化基準以上会計数	2	3	1

（注） 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第23条第1項より、繰越欠損金を有しない法適用企業である場合や、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条第1項に該当する場合、経営健全化計画の策定を要しない。

8. 港湾整備事業

I 概要及び沿革

港湾整備事業は、航路、泊地等の水域施設、防波堤、護岸等の外かく施設、岸壁、さん橋等のけい留施設などのいわゆる港湾基本施設の整備と一体となり、港湾の機能を効率的に発揮するために必要なふ頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等の整備を行う事業である。

全ての港湾は従前、国の営造物とされ、国と地方公共団体とによって管理されていたが、昭和25年に港湾法が制定され、港湾の開発、利用及び管理は、その発展に直接利害関係のある地域住民のものであるという観点から、地方公共団体及び港務局が港湾管理者として港湾の管理運営に当たることとなった。

港湾の整備については、昭和36年から9回にわたって港湾整備五箇年計画が策定され、それらと合わせて港湾管理者が港湾整備長期計画を立てることにより、計画的な港湾整備が促進されてきた。なお、第九次五（七）箇年計画を最後に、平成15年からは、社会資本整備事業を重点的かつ効率的に推進するための社会資本整備重点計画が策定されている。

近年では、世界経済のグローバル化が進展し、アジアを中心とした新興国が経済成長する中、アジア諸国の成長を国内に取り込むため、新たな選択と集中による我が国の港湾の国際競争力強化の速やかな実現が必要であり、このような観点から国土交通省成長戦略において国際コンテナ戦略港湾が位置付けられ、平成22年8月に阪神港、京浜港が選定された。これを受け、平成23年3月に港湾法を改正し、国際コンテナ戦略港湾を港湾法上「国際戦略港湾」と位置付けるなど港湾の種類を見直すとともに、港湾運営会社制度が創設された。

また、平成26年5月の港湾法の改正では、国際戦略港湾の国際競争力を強化するため、国際戦略港湾の港湾運営会社が行うふ頭群の運営の事業に対し政府出資を可能とする措置等を講ずるとともに、非常災害時における船舶の交通の確保に資するよう、特別特定技術基準対象施設の改良に係る無利子貸付制度が創設された。さらに、平成28年5月の改正では、クルーズ利用施設が無利子貸付制度の対象施設に追加された。

港湾整備事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

近年、我が国を取り巻く産業・貿易構造が大きく変化しており、特にアジア地域、ロシア、中東等の経済発展は著しく、企業活動の更なるグローバル化が進展し、国際的な港湾間競争が激化している。中でもアジア各国は、国家戦略として港湾の大規模化を進め、上海港やシンガポール港が世界トップクラスの取扱貨物量を誇るようになっている。

我が国はアジアの北東に位置するため、北米方面の航路のラストポート、ファーストポートと

しての地理的優位性を有する一方、欧州、中東・インド、アフリカ方面の航路については不利な位置にある。国際戦略港湾発着の貨物は、北米航路はほぼ直送されているが、欧州、中東・インド、アフリカ方面は、その多くが香港、シンガポール等で海外トランシップされている。

外貿コンテナ取扱量は、リーマンショックを機に平成21年度はそれまでの増加傾向から減少に転じたが、平成22年度以降は再び増加傾向に転じ、現在ではリーマンショック前の水準を超えるまでに回復している。

2. 課題

港湾は、我が国経済の根幹である製造業や国民の日々の生活に必要な物資の輸出入のほとんどを取り扱っており、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える、効率的で安全性・信頼性が高く環境負荷の小さい輸送体系を構築していく必要がある。また、地域が持つ資源や魅力を活かしながら世界と直接交流できるよう、各地域の港湾においては、グローバル化の進展や東アジア地域の経済成長に対応した地域のゲートウェイの役割を果たしていく必要がある。

これらの実現に向け、施設整備等のハード面の施策と、他の輸送モードとの円滑な接続、国・港湾管理者・民間の協働体制の構築による効率的な港湾運営、ICTの活用等のソフト面の施策を総合的に進め、料金収入の確保及び費用の削減等に努める必要がある。

その際、国土、地域、環境等に関する諸計画との整合を図るとともに、交通体系上の位置付け、周辺港湾の機能、地域の特色、港湾利用者や地域の要請、漁業との調整等を十分勘案し、各港湾の特色と機能を踏まえて、総合的に施策の有効性等を判断する必要がある。

このような状況を踏まえ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」を策定する際は、取扱貨物量や船舶乗降旅客数等の実態を正確に捕捉した上で将来の投資見込額や収入見込額を算出し、過大な試算とならないように注意する必要がある。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

Ⅲ 令和3年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

令和3年度において地方公共団体が経営する港湾整備事業の数は94事業（法適用企業7事業、法非適用企業87事業）で、前年度の95事業（法適用企業8事業、法非適用企業87事業）に比べ1事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営37事業（前年度38事業）、指定都市営6事業（前年度同数）、市営27事業（前年度同数）、町村営18事業（前年度同数）及び一部事務組合営6事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 港湾整備事業の事業

経営主体	区分	R3 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		1	36	37
指 定 都 市		2	4	6
市		3	24	27
町	村	-	18	18
一 部 事 務 組 合		1	5	6
計 (A)		7	87	94
前年度 (R2年度) (B)		8	87	95
(A) - (B)		△1	-	△1

2. 業務の状況

港湾設備の主なものとして、荷役機械について、機械数は280基（前年度277基）、年間取扱貨物量は79,005千t（前年度79,009千t）、旅客上屋について、棟数は149棟（前年度147棟）、面積は182,672㎡（前年度177,771㎡）、年間利用者数は23,111千人（前年度22,391千人）となっている。

3. 港湾整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた港湾整備事業の収支の状況を見ると、対象の見直しを行った昭和60年度以降黒字が続いており、令和3年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業の92.6%に当たる87事業で、前年度（88事業）に比べ1事業減少しており、黒字額は215億22百万円で、前年度（235億26百万円）に比べ20億3百万円、8.5%減少している。一方、赤字事業は全事業の7.4%に当たる7事業で、前年度と同数であり、赤字額は5億45百万円で、前年度（9億46百万円）に比べ4億1百万円、42.4%減少している。この結果、港湾整備事業全体の収支は209億78百万円の黒字で、前年度（225億79百万円の黒字）に比べ黒字額が16億2百万円、7.1%減少している。（第2表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は1.9%、資本的収入に占める割合は8.3%となっている。

第2表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	R2 (A)			R3 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(6)	(82)	(88)	(6)	(81)	(87)	(-)	(△1)	(△1)
黒字額		9,047	14,478	23,526	6,464	15,058	21,522	△2,583	580	△2,003
(事業数)		(2)	(5)	(7)	(1)	(6)	(7)	(△1)	(1)	(-)
赤字額		254	692	946	8	537	545	8	△155	△401
(事業数)		(8)	(87)	(95)	(7)	(87)	(94)	(△1)	(-)	(△1)
収支		8,793	13,786	22,579	6,456	14,521	20,978	△2,337	735	△1,602

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は200億36百万円で、前年度（225億34百万円）に比べ24億98百万円、11.1%減少しており、総費用は135億80百万円で、前年度（137億41百万円）に比べ1億61百万円、1.2%減少している。この結果、純損益は64億56百万円の黒字で、前年度（87億93百万円の黒字）に比べ23億37百万円、26.6%減少している。

純利益を生じた事業は全事業の85.7%に当たる6事業で、前年度と同数であり、その額は64億64百万円で、前年度（90億47百万円）に比べ25億83百万円、28.5%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の14.3%に当たる1事業で、前年度（2事業）に比べ1事業減少しており、その額は8百万円で、前年度（2億54百万円）に比べ2億46百万円、96.9%減少している。

また、総収支比率は147.5%で、前年度（164.0%）に比べ16.5ポイント低下している。

イ 経常損益

経常収益は199億97百万円で、前年度（201億36百万円）に比べ1億39百万円、0.7%減少しており、経常費用は129億69百万円で、前年度（133億24百万円）に比べ3億55百万円、2.7%減少している。この結果、経常損益は70億28百万円の黒字で、前年度（68億12百万円の黒字）に比べ2億16百万円、3.2%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の85.7%に当たる6事業で、前年度と同数であり、その額は70億36百万円で、前年度（70億66百万円）に比べ30百万円、0.4%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の14.3%に当たる1事業で、前年度（2事業）に比べ1事業減少しており、その額は8百万円で、前年度（2億54百万円）に比べ2億46百万円、96.9%減少している。また、経常収支比率は154.2%で、前年度（151.1%）に比べ3.1ポイント上昇している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の14.3%に当たる1事業で、前年度と同数であり、その額は3億60百万円で、は前年度（3億52百万円）に比べ8百万円、2.3%増加している。累積欠損金比率は1.9%で、前年度（1.8%）に比べ0.1ポイント上昇している。

また、不良債務を有する事業はない。（第3表）

第3表 港湾整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)					
					(A)	(B)	(A)					
総 収 益		20,307	20,883	22,152	22,534	20,036	△11.1					
経 常 収 益		20,134	20,851	21,087	20,136	19,997	△0.7					
営 業 収 益		18,298	19,545	19,924	19,049	18,961	△0.5					
うち	料 金 収 入	18,096	19,370	19,747	18,916	18,818	△0.5					
	他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-					
	他 会 計 補 助 金	5	0	0	2	12	476.2					
	国 庫 (県) 補 助 金	-	196	128	-	-	-					
	長 期 前 受 金 戻 入	364	387	383	402	401	△0.4					
特 別 利 益		173	31	1,065	2,398	39	△98.4					
総 費 用		15,388	15,432	14,498	13,741	13,580	△1.2					
経 常 費 用		14,680	13,978	13,709	13,324	12,969	△2.7					
営 業 費 用		13,928	13,309	13,091	12,740	12,401	△2.7					
うち	職 員 給 与 費	1,526	1,443	1,441	1,457	1,491	2.4					
	減 価 償 却 費	4,489	4,427	4,154	4,026	3,912	△2.8					
	支 払 利 息	731	639	586	521	482	△7.4					
特 別 損 失		708	1,454	789	416	611	46.6					
経 常 損 益		5,454	6,873	7,378	6,812	7,028	3.2					
経 常 利 益		(8)	5,454	(7)	7,241	(8)	7,066	(6)	7,036	△0.4		
経 常 損 失		(-)	-	(1)	368	(-)	-	(2)	254	(1)	8	△96.9
特 別 損 益		△536	△1,423	276	1,981	△572	△128.8					
純 損 益		4,919	5,451	7,655	8,793	6,456	△26.6					
純 利 益		(8)	4,919	(7)	5,950	(8)	7,655	(6)	9,047	(6)	6,464	△28.5
純 損 失		(-)	-	(1)	499	(-)	-	(2)	254	(1)	8	△96.9
累 積 欠 損 金		(-)	-	(1)	329	(1)	327	(1)	352	(1)	360	2.3
不 良 債 務		(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総 事 業 数		8	8	8	8	7	-					
うち 建設中		-	-	-	-	-	-					
経 常 収 支 比 率		137.2	149.2	153.8	151.1	154.2	-					
総 収 支 比 率		132.0	135.3	152.8	164.0	147.5	-					
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	-	12.5	-	25.0	14.3	-					
(建設中を	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	-	12.5	-	25.0	14.3	-					
除く) 対	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	-	12.5	12.5	12.5	14.3	-					
する割合	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	-	-	-	-	-	-					
営業収益に	経 常 損 失 比 率	-	1.9	-	1.3	0.0	-					
対する割合	累 積 欠 損 金 比 率	-	1.7	1.6	1.8	1.9	-					
不良債務	不 良 債 務 比 率	-	-	-	-	-	-					

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は109億4百万円で、前年度（127億66百万円）に比べ18億62百万円、14.6%減少している。このうち建設改良費は72億9百万円で、前年度（86億66百万円）に比べ14億58百万円、16.8%減少し、企業債償還金は25億91百万円で、前年度（30億40百万円）に比べ4億48百万円、14.7%減少している。

これに対する資本的収入は、外部資金は47億80百万円で、前年度（57億90百万円）に比べ10億10百万円、17.4%減少し、内部資金は61億24百万円で、前年度（69億68百万円）に比べ8億43百万円、12.1%減少している。財源不足を有する事業はない。（第4表）

第4表 港湾整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	3,604	6,492	8,249	8,666	7,209	△16.8
	企業債償還金	5,403	3,401	3,193	3,040	2,591	△14.7
	（うち建設改良のための企業債償還金）	4,649	2,600	2,394	2,313	1,932	△16.5
	その他の	77	77	68	1,061	1,104	4.1
	計	9,084	9,970	11,510	12,766	10,904	△14.6
同 上 部 財 源	内部資金	6,570	4,377	6,954	6,968	6,124	△12.1
	外部資金	2,483	5,593	4,028	5,790	4,780	△17.4
	企業債	1,406	3,070	1,453	1,650	3,427	107.7
	（うち建設改良のための企業債）	949	2,585	868	1,212	3,031	150.0
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	13	-	-	-	-	-
	国庫（県）補助金	61	559	683	43	434	919.2
	翌年度繰越財源充当額（△）	405	819	724	691	592	△14.2
計	9,052	9,970	10,982	12,758	10,904	△14.5	
（実質財源不足額）		(32)	(-)	(528)	(9)	(-)	皆減
財源不足額		32	-	528	9	-	皆減

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出-（内部資金+財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は592億24百万円で、前年度（642億18百万円）に比べ49億94百万円、7.8%減少している。また、総費用は285億11百万円で、前年度（311億66百万円）に比べ26億55百万円、8.5%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1,264億55百万円で、前年度（1,217億46百万円）に比べ47億9百

万円、3.9%増加している。このうち建設改良費は661億87百万円で、前年度（665億46百万円）に比べ3億59百万円、0.5%減少し、地方債償還金は576億45百万円で、前年度（534億73百万円）に比べ41億72百万円、7.8%増加している。

これに対する資本的収入は1,038億33百万円で、前年度（926億66百万円）に比べ111億67百万円、12.1%増加している。このうち地方債が625億81百万円で、前年度（600億98百万円）に比べ24億83百万円、4.1%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の93.1%に当たる81事業で、前年度（82事業）に比べ1事業減少しており、その額は150億58百万円で、前年度（144億78百万円）に比べ5億80百万円、4.0%増加している。一方、赤字の事業は全事業の6.9%に当たる6事業で、前年度（5事業）に比べ1事業増加しており、その額は5億37百万円で、前年度（6億92百万円）に比べ1億55百万円、22.5%減少している。（第5表）

第5表 港湾整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度						(B)-(A) (A)
	H29	H30	R1	R2 (A)	R3 (B)		
総 収 益 (a)	68,915	67,216	66,915	64,218	59,224	△7.8	
収 営 業 収 益 (b)	49,757	50,410	51,843	50,152	49,741	△0.8	
益 うち 料 金 収 入	46,746	47,113	48,033	47,285	47,047	△0.5	
的 他 会 計 繰 入 金	3,096	2,613	2,529	3,375	2,264	△32.9	
収 総 費 用 (c)	37,919	35,252	34,276	31,166	28,511	△8.5	
支 営 業 費 用	31,237	29,247	28,232	25,427	23,155	△8.9	
うち 職 員 給 与 費	2,129	2,132	2,070	1,981	1,915	△3.3	
収 支 差 引	30,996	31,964	32,639	33,052	30,713	△7.1	
資 本 的 収 入	80,115	100,000	99,873	92,666	103,833	12.1	
資 地 方 債	59,752	67,830	69,249	60,098	62,581	4.1	
本 他 会 計 繰 入 金	13,297	11,796	9,890	10,040	8,982	△10.5	
的 資 本 的 支 出	106,219	120,350	128,241	121,746	126,455	3.9	
収 建 設 改 良 費	37,178	46,674	59,376	66,546	66,187	△0.5	
支 地 方 債 償 還 金 (d)	66,898	71,726	61,694	53,473	57,645	7.8	
収 支 差 引	△26,104	△20,350	△28,367	△29,080	△22,622	22.2	
実 質 収 支							
┌ 黒 字	9,989	13,743	13,687	14,478	15,058	4.0	
└ 赤 字 (e)	824	764	1,755	692	537	△22.5	
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	65.7	62.8	69.7	75.9	68.7	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	1.7	1.5	3.4	1.4	1.1	-
事 業 数	89	89	89	87	87	-	
うち 建 設 中	-	-	-	-	-	-	
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数	2	-	3	2	2	-	
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数	3	5	5	5	6	20.0	

（注）営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は658億65百万円（法適用企業188億18百万円、法非適用企業470億47百万円）で、前年度662億円（法適用企業189億16百万円、法非適用企業472億85百万円）に比べ3億35百万円、0.5%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は112億57百万円（法適用企業12百万円、法非適用企業112億45百万円）で、前年度134億16百万円（法適用企業2百万円、法非適用企業134億14百万円）に比べ21億59百万円、16.1%減少している。収益的収入への繰入金は22億75百万円（法適用企業12百万円、法非適用企業22億64百万円）で、前年度33億77百万円（法適用企業2百万円、法非適用企業33億75百万円）に比べ11億2百万円、32.6%減少している。また、資本的収入への繰入金は89億82百万円（法適用企業なし、法非適用企業89億82百万円）で、前年度100億40百万円（法適用企業なし、法非適用企業100億40百万円）に比べ10億58百万円、10.5%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。港湾整備事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

9. 市場事業

I 概要及び沿革

市場事業は、開設者が卸売業者及び仲卸業者等から使用料を徴収し、生鮮食料品等の公正な取引を行う場を提供する事業である。その中で地方公共団体が行うものとしては、卸売市場法第4条の規定により農林水産大臣の認定を受けて開設される中央卸売市場と、同法第13条の規定により都道府県知事の認定を受けて開設される地方卸売市場がある。従来、中央卸売市場については、開設者が地方公共団体（都道府県、人口20万人以上の市等）に限定されていたが、平成30年6月の卸売市場法の改正（令和2年6月施行）により、地方卸売市場と同様に民間事業者も開設者となることができるようになった。本改正において、公設市場に対して求められる公的役割や業務内容に変更はなく、引き続き、地域の実情により公営による幅広い食料品の安定的な供給及び適正な取引の監督が期待されている。

卸売市場については、従前、大正12年に制定された中央卸売市場法によって、拠点的な中央卸売市場についてのみ整備が行われてきたが、流通をめぐる諸条件の変化に対応し、中央卸売市場及び地方卸売市場を通じる市場流通の組織的な整備を促進するため、新たに中央卸売市場以外の卸売市場も法律の対象とする卸売市場法が昭和46年に制定された。

卸売市場の整備については、平成16年6月の卸売市場法の改正により、卸売市場整備基本方針に安心・安全への対応、卸売市場の再編、最適流通の実現が盛り込まれた。

また、近年、インターネット通販・産地直売などの特段の規制がかからない流通が増え、食品流通が多様化している状況等に鑑み、開設に係る許認可制を廃止し、一定の要件を満たすものを中央卸売市場・地方卸売市場として認定し、名称使用や支援により振興する仕組みに移行するため、平成30年6月に卸売市場法等の改正が行われた。また、法の規定に基づき平成30年10月には卸売市場に関する基本方針が制定された。

市場事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

卸売市場は、人口減少による食料消費の減少や消費者ニーズの多様化、農林水産物の国内生産・流通構造の変化、流通の国際化等によって取引量が減少している。卸売市場に関する基本方針においては、「流通の効率化」、「品質管理及び衛生管理の高度化」、「情報通信技術その他の技術の利用」、「国内外の需要への対応」、「関連施設との有機的な連携」に取り組むとされ、ユールドチェーンの確保など卸売市場整備基本方針の内容を踏襲しつつ、卸売市場を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、より高度化した卸売市場施設整備に関する方向性が示されている。

2. 課題

前述のように、卸売市場を取り巻く情勢の変化によって取引量が減少しており、市場内外の業者や産地との連携、コールドチェーンの確立による品質管理の徹底等により生産者や実需者等のニーズに対応するとともに、施設の老朽化が進み、施設更新や耐震化の必要性が高まっている中、市場運営の広域化や他の卸売市場との統合等、再編も含めた経営の効率化を図っていくことが求められている。

このような状況を踏まえ、卸売市場としての役割を果たしつつ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定し、計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

Ⅲ 令和3年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

令和3年度において地方公共団体が経営する市場事業の数は149事業（法適用企業14事業、法非適用企業135事業）で、前年度の151事業（法適用企業14事業、法非適用企業137事業）に比べ2事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営9事業（前年度10事業）、指定都市営18事業（前年度同数）、市営103事業（前年度104事業）、町村営10事業（前年度同数）及び一部事務組合営9事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 市場事業の事業数

経営主体	区分	R2	R3			対前年度増減
			法適用	法非適用	計	
都道府県		10	2	7	9	△1
指定都市		18	3	15	18	-
市		104	9	94	103	△1
町村		10	-	10	10	-
一部事務組合		9	-	9	9	-
計		151	14	135	149	△2

（注）各年度の事業数は、年度末の事業数であり、建設中の事業を含む。

2. 業務の状況

市場事業の施設数は200施設（法適用企業26施設、法非適用企業174施設）で、前年度（202施設（法適用企業26施設、法非適用企業176施設））に比べ2施設減少している。

市場事業の年間取扱高は1,104万tで、前年度（1,136万t）に比べ33万t、2.9%減少しており、年間売上高は4兆3,160億円で、前年度（4兆3,041億円）に比べ119億円、0.3%増加している。（第2表）

第2表 市場事業の施設及び業務概況

種別	区分	R2			R3			増減		
		法適用	法非適用	計(A)	法適用	法非適用	計(B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100(%)	
施設数	中央卸売市場	20	42	62	20	42	62	-	-	
	地方卸売市場	6	134	140	6	132	138	△2	△2.1	
	合計	26	176	202	26	174	200	△2	△1.5	
業務概況	(1)敷地面積(千㎡)	3,057	9,747	12,804	3,057	9,778	12,835	31	0.2	
	(2)延施設面積(千㎡)	3,204	6,756	9,959	3,199	6,766	9,966	6	0.1	
	うち	卸売場面積(千㎡)	624	1,272	1,895	624	1,267	1,890	△5	△0.3
		仲卸売場面積(千㎡)	499	436	935	499	434	933	△2	△0.2
		駐車場面積(千㎡)	1,031	2,693	3,724	1,031	2,691	3,722	△2	△0.1
	(3)年間取扱高(千t)	4,542	6,820	11,362	4,431	6,605	11,036	△326	△2.9	
	うち	そ 菜(千t)	2,827	3,692	6,519	2,733	3,551	6,284	△235	△3.6
		果 実(千t)	845	958	1,803	837	941	1,778	△26	△1.4
		水 産物(千t)	718	1,683	2,402	708	1,641	2,349	△53	△2.2
	(4)年間売上高(億円)	19,595	23,446	43,041	19,742	23,417	43,160	119	0.3	
うち	そ 菜(億円)	7,049	8,073	15,122	6,460	7,652	14,112	△1,010	△6.7	
	果 実(億円)	3,673	3,684	7,357	3,787	3,730	7,517	160	2.2	
	水 産物(億円)	7,408	9,666	17,068	7,929	9,892	17,821	753	4.4	

(注) 地方卸売市場の施設数には、水産物流通加工施設等を法非適用に1施設含む。

3. 市場事業の経営状況

令和3年度の法適用企業と法非適用企業を合わせた市場事業の収支の状況をみると、平成20年度以降は黒字傾向であったものの、令和2年度に赤字へと転換しており、令和3年度も引き続き赤字となっている。

黒字事業は全事業の96.0%に当たる144事業で、前年度(148事業)に比べ4事業減少しており、黒字額は44億7百万円で、前年度(51億31百万円)に比べ7億25百万円、14.1%減少している。一方、赤字事業は全事業の4.0%に当たる6事業で、前年度(4事業)に比べ2事業増加しており、その額は119億92百万円で、前年度(111億71百万円)に比べ8億21百万円、7.3%増加している。この結果、市場事業全体の収支は、75億85百万円の赤字で前年度(60億40百万円の赤字)に比べ赤字額が15億45百万円、25.6%増加している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は17.0%、資本的収入に占める割合は18.6%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度	項目	R2(A)			R3(B)			増減額((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
区分	(事業数)	(11)	(137)	(148)	(9)	(135)	(144)	(△2)	(△2)	(△4)
	黒字額	699	4,432	5,131	305	4,102	4,407	△395	△330	△725
区分	(事業数)	(3)	(1)	(4)	(5)	(1)	(6)	(2)	(-)	(2)
	赤字額	11,127	44	11,171	11,945	46	11,992	818	3	821
区分	(事業数)	(14)	(138)	(152)	(14)	(136)	(150)	(-)	(△2)	(△2)
	収支	△10,428	4,388	△6,040	△11,641	4,056	△7,585	△1,213	△332	△1,545

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は335億90百万円で、前年度（360億40百万円）に比べ24億51百万円、6.8%減少しており、総費用は452億30百万円で、前年度（464億68百万円）に比べ12億37百万円、2.7%減少している。この結果、純損益は116億41百万円の赤字で、前年度（104億28百万円の赤字）に比べ12億13百万円、11.6%減少している。

純利益を生じた事業は全事業の64.3%に当たる9事業で、前年度（11事業）に比べ2事業減少しており、その額は3億5百万円で、前年度（6億99百万円）に比べ3億95百万円、56.5%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の35.7%に当たる5事業で、前年度（3事業）に比べ2事業増加しており、その額は119億45百万円で、前年度（111億27百万円）に比べ8億18百万円、7.4%増加している。

また、総収支比率は74.3%で、前年度（77.6%）に比べ3.3ポイント低下している。

イ 経常損益

経常収益は335億46百万円で、前年度（336億61百万円）に比べ1億15百万円、0.3%減少しており、経常費用は446億6百万円で、前年度（453億76百万円）に比べ7億70百万円、1.7%減少している。この結果、経常損益は110億60百万円の赤字で、前年度（117億15百万円の赤字）に比べ赤字額が6億55百万円、5.6%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の78.6%に当たる11事業で、前年度（10事業）に比べ1事業増加しており、その額は4億35百万円で、前年度（5億34百万円）に比べ1億円、18.6%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の21.4%に当たる3事業で、前年度（4事業）に比べ1事業減少しており、その額は114億95百万円で、前年度（122億49百万円）に比べ7億54百万円、6.2%減少している。

また、経常収支比率は75.2%で前年度（74.2%）に比べ1.0ポイント上昇しており、経常損失比率は45.9%で、前年度（48.9%）に比べ3.0ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の42.9%に当たる6事業で、前年度（5事業）に比べ1事業増加しており、その額は536億63百万円で、前年度（534億6百万円）に比べ2億57百万円、0.5%増加している。累積欠損金比率は214.1%で、前年度（213.3%）に比べ0.8ポイント上昇している。

また、不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 市場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総 収 益			33,423	532,910	80,695	36,040	33,590	△6.8
経 常 収 益			33,354	33,910	34,253	33,661	33,546	△0.3
営 業 収 益			24,877	25,001	25,225	25,034	25,068	0.1
うち	〔	料 金 収 入	19,816	19,720	19,623	19,353	19,440	0.5
他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-	-	-
他 会 計 補 助 金			4,985	5,369	4,900	4,665	4,505	△3.4
国 庫（ 県 ） 補 助 金			-	4	11	44	23	△47.8
長 期 前 受 金 戻 入			2,347	2,438	2,526	2,586	2,502	△3.2
特 別 利 益			69	499,000	46,442	2,379	44	△98.2
総 費 用			41,072	69,917	54,632	46,468	45,230	△2.7
経 常 費 用			35,533	46,062	47,037	45,376	44,606	△1.7
営 業 費 用			32,849	40,557	41,345	41,010	41,505	1.2
うち	〔	職 員 給 与 費	5,928	6,119	5,203	5,286	5,217	△1.3
減 価 償 却 費		11,154	14,373	18,347	18,241	18,291	0.3	
支 払 利 息			1,238	1,811	2,710	2,611	1,652	△36.7
特 別 損 失			5,539	23,855	7,595	1,092	625	△42.8
経 常 損 益			△2,178	△12,512	△12,783	△11,715	△11,060	5.6
経 常 利 益			(10) 405	(9) 333	(9) 525	(10) 534	(11) 435	△18.6
経 常 損 失			(4) 2,584	(5) 12,845	(5) 13,308	(4) 12,249	(3) 11,495	△6.2
特 別 損 益			△5,470	475,145	38,847	1,287	△581	△145.1
純 損 益			△7,649	462,993	26,064	△10,428	△11,641	△11.6
純 利 益			(9) 391	(10) 463,245	(10) 26,241	(11) 699	(9) 305	△56.5
純 損 失			(5) 8,040	(4) 252	(4) 177	(3) 11,127	(5) 11,945	7.4
累 積 欠 損 金			(8) 67,519	(6) 53,896	(7) 53,686	(5) 53,406	(6) 53,663	0.5
不 良 債 務			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総 事 業 数			14	14	14	14	14	-
うち 建 設 中			-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率			93.9	73.6	72.8	74.2	75.2	-
総 収 支 比 率			81.4	762.2	147.7	77.6	74.3	-
総 事 業 数 経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数			28.6	35.7	35.7	28.6	21.4	-
（ 建 設 中 を 純 損 失 を 生 じ た 事 業 数 除 く ） 対 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数			35.7	28.6	28.6	21.4	35.7	-
す る 割 合 不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数			57.1	42.9	50.0	35.7	42.9	-
営 業 取 益 に 経 常 損 失 比 率			10.4	51.4	52.8	48.9	45.9	-
対 す る 割 合 累 積 欠 損 金 比 率			271.4	215.6	212.8	213.3	214.1	-
不 良 債 務 比 率			-	-	-	-	-	-

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

（2）資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は168億76百万円で、前年度（723億26百万円）に比べ554億50百万円、76.7%減少している。このうち建設改良費は92億85百万円で、前年度（51億38百万円）に比べ41億47百万円、80.7%増加し、企業債償還金は72億75百万円で、前年度（671億76百万円）に比べ599億1百万円、89.2%減少している。

これに対する資本的収入は、外部資金が99億13百万円で、前年度（58億97百万円）に比べ40億16百万円、68.1%増加し、内部資金が69億63百万円で、前年度（664億29百万円）に比べ594億66百万円、89.5%減少している。なお、財源不足額を有する事業はない。（第5表）

第5表 市場事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	6,251	15,405	4,003	5,138	9,285	80.7
	企業債償還金	10,139	13,555	5,826	67,176	7,275	△89.2
	（うち建設改良のための企業債償還金）	9,795	11,378	5,654	65,919	5,724	△91.3
	その他	50	50	454	12	316	2,614.8
	計	16,440	29,009	10,283	72,326	16,876	△76.7
同外上財源のうち	内部資金	10,237	69,518	3,295	66,429	6,963	△89.5
	外部資金	6,203	-	6,362	5,897	9,913	68.1
	企業債	3,420	12,216	3,817	3,732	7,617	104.1
	（うち建設改良のための企業債）	1,181	7,494	2,482	1,654	5,521	233.9
	他会計出資金	2,693	3,094	2,363	2,021	1,791	△11.4
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	67	73	74	85	97	14.7
	国庫（県）補助金	20	82	106	58	407	606.2
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	16,440	69,518	9,657	72,326	16,876	△76.7
	（実質財源不足額）	(-)	(-)	(626)	(-)	(-)	(-)
	財源不足額	-	-	626	-	-	-

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は456億24百万円で、前年度（457億23百万円）に比べ98百万円、0.2%減少している。また、総費用は373億91百万円で、前年度（367億3百万円）に比べ6億88百万円、1.9%増加している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は473億37百万円で、前年度（467億43百万円）に比べ5億94百万円、1.3%増加している。このうち建設改良費は340億61百万円で、前年度（334億59百万円）に比べ6億2百万円、1.8%増加し、地方債償還金は127億5百万円で、前年度（127億63百万円）に比べ58百万円、0.5%減少している。

これに対する資本的収入は407億46百万円で、前年度（388億23百万円）に比べ19億22百万円、5.0%増加している。このうち地方債が268億15百万円で、前年度（228億99百万円）に比べ39億17百万円、17.1%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の99.3%に当たる135事業で、前年度（137事業）に比べ2事業減少しており、その額は41億2百万円で、前年度（44億32百万円）に比べ3億

30百万円、7.4%減少している。一方、赤字の事業は全事業の0.7%に当たる1事業で、前年度と同数であり、その額は46百万円で、前年度（44百万円）に比べ3百万円、5.7%増加している。（第6表）

第6表 市場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	45,744	44,982	45,864	45,723	45,624	△0.2
	営業収益 (b)	31,863	31,492	31,097	31,034	31,157	0.4
	うち料金収入	26,307	25,757	25,380	24,957	25,114	0.6
	他会計繰入金	8,891	8,158	8,944	9,690	8,927	△7.9
	総費用 (c)	37,557	36,961	36,401	36,703	37,391	1.9
	営業費用	32,781	32,839	32,559	33,137	33,761	1.9
	うち職員給与費	7,779	7,692	7,822	7,952	7,890	△0.8
収支差引	8,187	8,022	9,463	9,020	8,233	△8.7	
資本的 収支	資本的収入	38,571	46,636	28,990	38,823	40,746	5.0
	地方債	19,390	14,447	16,436	22,899	26,815	17.1
	他会計繰入金	7,984	8,434	7,141	6,324	7,535	19.1
	資本的支出	46,652	48,612	35,904	46,743	47,337	1.3
	建設改良費	29,403	20,894	22,784	33,459	34,061	1.8
地方債償還金 (d)	16,884	27,324	12,888	12,763	12,705	△0.5	
収支差引	△8,081	△1,975	△6,914	△7,919	△6,591	16.8	
実質収支	黒字	3,544	3,428	4,066	4,432	4,102	△7.4
	赤字 (e)	41	44	43	44	46	5.7
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	84.0	70.0	93.1	92.4	91.1	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-
事業数		146	142	139	138	136	△1.4
うち建設中		-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		11	11	16	12	17	41.7
実質収支で赤字を生じた事業数		1	1	2	1	1	-

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は445億55百万円（法適用企業194億40百万円、法非適用企業251億14百万円）で、前年度443億10百万円（法適用企業193億53百万円、法非適用企業249億57百万円）に比べ2億44百万円、0.6%増加している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は228億55百万円（法適用企業63億93百万円、法非適用企業164億62百万円）で、前年度227億84百万円（法適用企業67億71百万円、法非適用企業160億14百万円）に比べ71百万円、0.3%増加している。収益的収入への繰入金は134億32百万円（法適用企業45億5

百万円、法非適用企業89億27百万円)で、前年度143億55百万円(法適用企業46億65百万円、法非適用企業96億90百万円)に比べ9億23百万円、6.4%減少している。また、資本的収入への繰入金は94億23百万円(法適用企業18億89百万円、法非適用企業75億35百万円)で、前年度84億29百万円(法適用企業21億6百万円、法非適用企業63億24百万円)に比べ9億94百万円、11.8%増加している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。市場事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

10. と畜場事業

I 概要及び沿革

と畜場事業は、食用に供する目的で、獣畜（牛、馬、豚、めん羊及び山羊）をと殺し、又は解体するために施設を設置し、必要な施設及び設備の維持管理や、と畜検査員による食肉の衛生検査を行い、生産者にとっての畜産物の供給先を提供するものである。

と畜場は、と畜場法第4条の規定により都道府県知事の許可を受けなければ設置してはならず、と畜場の設置者又は管理者は、と畜場の衛生維持に努め、また、正当な理由がなければ、獣畜のと殺若しくは解体のためにと畜場の使用又は獣畜のと殺若しくは解体を拒んではならない。なお、何人も原則として、と畜場以外の場所において、食用に供する目的で獣畜をと殺し又は解体してはならない。

明治39年に、民営によっていたと畜場の整理、改善を図るため、公営優先の制度を確立し、一定の衛生上の構造基準を設定する屠場法が制定された。その後、食肉の需要が急速に増大することとなり、従来のと畜場の施設能力では処理の適正をはかることが困難となってきたため、昭和28年にと畜場法が新たに制定され、公営優先の規定が削除された。

その後、平成10年7月のと畜場法施行規則改正により、病原性大腸菌O（オー）157等による食品汚染への対策として、と畜場施設の衛生基準が強化され、平成14年6月の牛海綿状脳症対策特別措置法制定により、特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE（牛海綿状脳症）対策が講じられた。また、平成17年5月に内閣府食品安全委員会がとりまとめた「我が国における牛海綿状脳症（BSE）対策に係る食品健康影響評価」の結果を受け、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的実施されているところである。

と畜場事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

食肉の国内生産・流通構造の変化や流通の国際化等によって、と畜場の取扱量は減少しており、食肉の流通合理化のために食肉処理施設の再編整備が進められているところである。

2. 課題

と畜場は、施設の老朽化が進み、更新や耐震化等の必要性が高まっている一方で、取扱量減少による収入減少が見込まれることから、サービス供給のあり方の再検討や民間的経営手法の導入促進等、事業のあり方を見直す必要がある。そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続していくための基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度

までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

Ⅲ 令和3年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

令和3年度において地方公共団体が経営すると畜場事業の数は44事業（法適用企業なし、法非適用企業44事業）で、前年度の50事業（法適用企業1事業、法非適用企業49事業）に比べ6事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営2事業（前年度同数）、指定都市営9事業（前年度同数）、市営23事業（前年度25事業）、町村営6事業（前年度7事業）及び一部事務組合営4事業（前年度7事業）となっている。（第1表）

第1表 と畜場事業の事業数

経営主体 適用区分	R3 年 度		
	法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県	-	2	2
指 定 都 市	-	9	9
市	-	23	23
町 村	-	6	6
一 部 事 務 組 合	-	4	4
計 (A)	-	44	44
前年度 (R2年度) (B)	1	49	50
(A) - (B)	△1	△5	△6

(注) 各年度の事業数は、年度末の事業数であり、建設中の事業を含む。

2. 業務の状況

と畜場事業の年間処理実績は290万頭で、前年度(308万頭)に比べ18万頭、5.9%減少し、1日平均処理頭数は12,565頭で、前年度(12,798頭)に比べ233頭、1.8%減少している。(第2表)

第2表 と畜場事業の事業規模

項 目 適用区分	年 度	R2	R3		
		計	法適用	法非適用	計
施 設 面 積 (㎡)		356,575	22,978	318,937	341,915
年 間 処 理 実 績	牛 (頭)	294,896	1,336	282,871	284,207
	馬 (頭)	906	92	479	571
	豚 (頭)	2,783,081	46,425	2,567,263	2,613,688
	子 牛 (頭)	624	69	568	637
	そ の 他 (頭)	1,148	12	1,020	1,032
	計 (頭)	3,080,655	47,934	2,852,201	2,900,135
1 日 平 均 処 理 数 (頭)		12,798	760	11,805	12,565

3. と畜場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせたと畜場事業の収支の状況をみると、平成22年度以降、黒字が続いており、令和3年度も黒字となっている。

黒字事業は、全事業の97.8%に当たる45事業で、前年度（49事業）に比べ4事業減少しており、黒字額は5億65百万円で、前年度（5億1百万円）に比べ65百万円、12.9%増加している。一方、赤字事業は、全事業の2.2%に当たる1事業で、前年度に比べ皆増となっており、赤字額は3百万円となっている。この結果、と畜場事業全体の収支は、5億62百万円の黒字で、前年度（5億1百万円の黒字）に比べ62百万円、12.3%増加している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は55.2%、資本的収入に占める割合は35.1%となっている。

第3表 全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

区分	年度 項目	R2 (A)			R3 (B)			増減 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(1)	(48)	(49)	(-)	(45)	(45)	(△1)	(△3)	(△4)
	黒字額	12	489	501	-	565	565	△12	77	65
	(事業数)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(1)
	赤字額	-	-	-	3	-	3	3	-	3
	(事業数)	(1)	(48)	(49)	(1)	(45)	(46)	(-)	(△3)	(△3)
	収 支	12	489	501	△3	565	562	△15	77	62

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は0百万円で、前年度（1億20百万円）に比べ1億20百万円、100.0%減少しており、総費用は3百万円で、前年度（1億8百万円）に比べ1億5百万円、97.1%減少している。この結果、純損益は3百万円の赤字（前年度12百万円の黒字）となっている。

また、総収支比率は0.1%で、前年度（111.0%）に比べ110.9ポイント低下している。

イ 経常損益

経常収益は0百万円で、前年度（1億20百万円）に比べ1億20百万円、100.0%減少しており、経常費用は3百万円で、前年度（1億1百万円）に比べ98百万円、97.4%減少している。この結果、経常損益は3百万円の赤字（前年度19百万円の黒字）となっている。

また、経常収支比率は0.1%で、前年度（118.8%）に比べ118.7ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

前年度同様、累積欠損金又は不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 と畜場事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)			
						(A)	(B)	(A)			
総収益			121	116	114	120	0	△100.0			
経常収益			121	116	114	120	0	△100.0			
営業収益			-	-	-	-	-	-			
うち	〔	料金収入	-	-	-	-	-	-			
他会計負担金		-	-	-	-	-	-	-			
他会計補助金			10	10	10	10	-	皆減			
国庫（県）補助金			-	-	-	-	-	-			
長期前受金戻入			9	9	4	9	-	皆減			
特別利益			-	-	-	-	-	-			
総費用			74	72	77	108	3	△97.1			
経常費用			74	72	77	101	3	△97.4			
営業費用			69	65	72	75	2	△96.7			
うち	〔	職員給与費	5	5	8	7	0	△94.1			
減価償却費		56	50	48	45	-	皆減				
支払利息			2	1	1	0	-	皆減			
特別損失			-	-	-	7	1	△92.7			
経常損益			47	44	37	19	△3	△113.6			
経常利益	(1)	47	(1)	44	(1)	37	(1)	19	(-)	-	皆減
経常損失	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(1)	3	皆増
特別損益			-	-	-	△7	△1	△92.7			
純損益			47	44	37	12	△3	△126.0			
純利益	(1)	47	(1)	44	(1)	37	(1)	12	(-)	-	皆減
純損失	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(1)	3	皆増
累積欠損金	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
不良債務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総事業数			1	1	1	1	1	-			
うち建設中			-	-	-	-	-	-			
経常収支比率			164.2	161.1	148.1	118.8	0.1	-			
総収支比率			164.2	161.1	148.1	111.0	0.1	-			
総事業数	経常損失を生じた事業数		-	-	-	-	100.0	-			
(建設中を純損失を生じた事業数除く)に	対累積欠損金を有する事業数		-	-	-	-	100.0	-			
する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-			
営業収益に	経常損失比率		-	-	-	-	-	-			
対する割合	累積欠損金比率		-	-	-	-	-	-			
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-			

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

令和3年度の法適用企業においては、資本的支出がなく、前年度（2億78百万円）から皆減している。

また、これに対する資本的収入もなく、前年度（2億78百万円）に比べ皆減となっている。

(第5表)

第5表 と畜場事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本支出	建設改良費	31	61	40	260	-	皆減
	企業債償還金	32	33	34	19	-	皆減
	（うち建設改良のための企業債償還金）	32	33	34	19	-	皆減
	その他	-	-	-	-	-	-
	計	64	94	74	278	-	皆減
同 上 財 源	内部資金	64	94	74	278	-	皆減
	外部資金	-	-	-	-	-	-
	企業債	-	-	-	-	-	-
	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	64	94	74	278	-	皆減
	（実質財源不足額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	財源不足額	-	-	-	-	-	-

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は153億2百万円で、前年度（152億43百万円）に比べ60百万円、0.4%増加している。また、総費用は145億96百万円で、前年度（147億77百万円）に比べ1億81百万円、1.2%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は51億54百万円で、前年度（63億41百万円）に比べ11億87百万円、18.7%減少している。このうち建設改良費は22億7百万円で、前年度（32億33百万円）に比べ10億26百万円、31.7%減少し、地方債償還金は21億34百万円で、前年度（24億64百万円）に比べ3億30百万円、13.4%減少している。

これに対する資本的収入は50億87百万円で、前年度（62億10百万円）に比べ11億23百万円、18.1%減少している。このうち地方債は19億11百万円で、前年度（29億64百万円）に比べ10億53百万円、35.5%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる45事業で、前年度（48事業）に比べ3事業減少しており、その額は5億65百万円で、前年度（4億89百万円）に比べ77百万円、15.7%増加している。（第6表）

第6表 と畜場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目		年度					(B)-(A) (A)
		H29	H30	R1	R2 (A)	R3 (B)	
収益的 収支	総 収 益 (a)	15,223	15,395	15,385	15,243	15,302	0.4
	営 業 収 益 (b)	5,582	5,861	5,692	5,637	5,611	△0.5
	う ち 料 金 収 入	5,324	5,438	5,344	5,438	5,410	△0.5
	他 会 計 繰 入 金	9,194	9,025	9,055	8,968	8,449	△5.8
	総 費 用 (c)	14,785	14,987	15,013	14,777	14,596	△1.2
	営 業 費 用	14,276	14,555	14,619	14,368	14,355	△0.1
資本的 収支	う ち 職 員 給 与 費	3,497	3,520	3,556	3,784	3,676	△2.9
	収 支 差 引	438	408	373	466	706	51.7
	資 本 的 収 入	7,960	6,359	5,909	6,210	5,087	△18.1
	地 方 債	2,555	1,889	2,083	2,964	1,911	△35.5
	他 会 計 繰 入 金	3,491	3,374	2,924	2,065	1,785	△13.5
	資 本 的 支 出	8,517	6,713	6,321	6,341	5,154	△18.7
収支	建 設 改 良 費	4,033	2,424	2,674	3,233	2,207	△31.7
	地 方 債 償 還 金 (d)	3,694	3,564	3,040	2,464	2,134	△13.4
	収 支 差 引	△557	△354	△413	△131	△67	49.1
実 質 収 支 黒 字		458	386	287	489	565	15.7
赤 字 (e)		-	-	-	-	-	-
収益的収支比率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		82.4	83.0	85.2	88.4	91.5	-
赤字比率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$		-	-	-	-	-	-
事業数		55	54	52	49	45	△8.2
う ち 建 設 中		-	1	1	1	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		5	6	10	6	3	△50.0
実質収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は54億10百万円（法適用企業なし、法非適用企業54億10百万円）で、前年度54億38百万円（法適用企業なし、法非適用企業54億38百万円）に比べ28百万円、0.5%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は102億34百万円（法適用企業なし、法非適用企業102億34百万円）で、前年度110億43百万円（法適用企業10百万円、法非適用企業110億33百万円）に比べ8億9百万円、7.3%減少している。収益的収入への繰入金は84億49百万円（法適用企業なし、法非適用企業84億49百万円）で、前年度89億78百万円（法適用企業10百万円、法非適用企業89億68百万円）

円) に比べ 5 億29百万円、5.9%減少している。また、資本的収入への繰入金は17億85百万円(法適用企業なし、法非適用企業17億85百万円)で、前年度20億65百万円(法適用企業なし、法非適用企業20億65百万円) に比べ 2 億80百万円、13.5%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上の公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。と畜場事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

11. 観光施設事業

I 概要及び沿革

観光施設事業は、地方財政法施行令第46条第11号に規定する観光を目的とする施設の設置・運営事業をいい、国民宿舎等の「休養宿泊施設事業」、「索道事業」及び温泉施設等の「その他観光施設事業」がある。

国においては、行政改革の一環で、「民間と競合する公的施設の改革について」（平成12年5月26日付け閣議決定）により、国又は特殊法人等が設置主体となる民間と競合する公的施設（宿泊施設等）について、新設及び増築の禁止並びに既存施設の早期（5年以内）の廃止、民営化その他の合理化を行うこととされ、地方公共団体においても、同閣議決定に基づき発出された平成12年6月9日付け自治事務次官通知により、国に準じた措置が要請された。

観光施設事業は、必ずしも住民生活に必要不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）が通知され、平成24年度以降、新たに観光施設事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

観光施設事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条約で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

令和3年度における観光施設事業の事業数は、平成5年度（814事業）から580事業、71.3%減少し、234事業となっており、営業収益は、事業数・利用者数の減少及び利用料金制指定管理者制度の導入等により、ピーク時の平成5年度（1,255億83百万円）から1,121億46百万円、89.5%減少して、134億37百万円となっている。今後、施設の老朽化対策や耐震化、観光ニーズの変化への対応のための支出の増加が見込まれる。

このうち、休養宿泊施設事業については、中小規模の市町村において自然環境に優れた休養地にある、低廉な価格帯の中小規模の宿泊施設を提供しているという特性があり、施設の類型として国民宿舎が最も多い。宿泊産業全体の動向として、バブル崩壊以降、市場規模や旅館業の営業許可施設数などが減少傾向にあったが、平成29年度以降の営業許可施設数は増加傾向にある。また、宿泊者数は、近年の訪日外国人旅行者数の増加に伴い増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による旅行控えの影響もあり、令和2年

度から減少している。

2. 課題

観光施設事業を新たに実施する際には、法人格を別にして事業を実施するなど、地方公共団体に与える財政負担リスクを限定することが必要である。また、既存の施設については、地域資源を活かした地域振興、雇用確保や地理的・社会的条件などにより民間事業者による事業が期待できない等の理由から公営で実施されているものの、必ずしも住民生活に必要な不可欠なサービスとは言えない場合も考えられることから、施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分に検討することが必要である。

公営企業として存続させる場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

Ⅲ 令和3年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

令和3年度において、地方公共団体が経営する観光施設事業の数は234事業（法適用企業32事業、法非適用企業202事業）で、前年度の243事業（法適用企業34事業、法非適用企業209事業）に比べ9事業減少している。その内訳は、休養宿泊施設事業71事業（前年度73事業）、索道事業38事業（前年度41事業）及びその他観光施設事業（温泉、城、資料館、動植物園等）125事業（前年度129事業）となっている。

第1表 観光施設事業数

事業 適用区分	休養宿泊			索 道			そ の 他 観 光			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体												
都 道 府 県	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(10)	(5)	(15)	(10)	(7)	(17)
指 定 都 市	-	1	1	-	-	-	4	4	8	4	5	9
市町村及び一部事務組合	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5)	(5)	(-)	(7)	(7)
計 (A)	-	1	1	-	-	-	-	4	4	-	5	5
	(12)	(74)	(86)	(4)	(36)	(40)	(24)	(159)	(183)	(40)	(269)	(309)
R2年 度 (B)	9	60	69	4	34	38	15	98	113	28	192	220
対 前 年 度 増 減 数	(12)	(78)	(90)	(4)	(36)	(40)	(34)	(178)	(212)	(50)	(292)	(342)
(A) - (B)	9	62	71	4	34	38	19	106	125	32	202	234
	(12)	(81)	(93)	(6)	(37)	(43)	(35)	(177)	(212)	(53)	(295)	(348)
	9	64	73	5	36	41	20	109	129	34	209	243
対 前 年 度 増 減 数	(-)	(△3)	(△3)	(△2)	(△1)	(△3)	(△1)	(1)	(-)	(△3)	(△3)	(△6)
(A) - (B)	-	△2	△2	△1	△2	△3	△1	△3	△4	△2	△7	△9

(注) 1. ()書は施設数である。ただし、想定企業会計を除く。

2. 各年度の事業数及び施設数は、年度末の数値であり、建設中を含む。

2. 業務の状況

施設数については休養宿泊施設事業が90施設（法適用企業12施設、法非適用企業78施設）で、前年度の93施設（法適用企業12施設、法非適用企業81施設）に比べ3施設減少し、索道事業が40施設（法適用企業4施設、法非適用企業36施設）で、前年度の43施設（法適用企業6施設、法非適用企業37施設）に比べ3施設減少し、その他観光施設事業は212施設（法適用企業34施設、法非適用企業178施設）で、前年度の212施設（法適用企業35施設、法非適用企業177施設）と同数となっている。（第1表）

その他観光施設の主な施設内訳としては、温泉施設が100施設、休憩施設等が15施設、城が8施設となっている。（第2表）

休養宿泊施設の年間利用状況について、延宿泊者数は444千人（前年度367千人）、延休憩利用者数は1,836千人（前年度1,703千人）の計2,280千人（前年度2,070千人）である。索道の年間輸送人員は12,456千人（前年度11,956千人）である。また、その他観光施設について、年間の延利用人数は21,271千人（前年度19,578千人）である。

第2表 その他観光施設の施設内訳

施設区分		適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
温	泉		15	85	100
観	光	会館	-	1	1
		城	-	8	8
公		園	-	5	5
動	植	物園	-	7	7
博	物	館	1	2	3
資	料	館	-	2	2
水	族	館	-	1	1
休	憩	施設等	2	13	15
そ	の	他	16	54	70
	計		34	178	212

（注）その他には、ゴルフ場、キャンプ場、スキー場等がある。

3. 観光施設事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた観光施設事業の収支の状況をみると、対象範囲の見直しを行った平成12年度以降赤字が続いていたものの、平成23年度に黒字へと転換しており、令和3年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業の88.9%に当たる208事業で、前年度（218事業）に比べ10事業減少しており、黒字額は40億76百万円で、前年度（49億73百万円）に比べ8億98百万円、18.1%減少している。一方、赤字事業は全事業の11.1%に当たる26事業で、前年度（25事業）に比べ1事業増加しており、赤字額は14億50百万円で、前年度（26億72百万円）に比べ12億23百万円、

45.8%減少している。この結果、観光施設事業全体の収支は26億26百万円の黒字で前年度(23億1百万円の黒字)に比べ黒字額が3億25百万円、14.1%増加している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は33.3%、資本的収入に占める割合は44.5%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	R2 (A)			R3 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(15)	(203)	(218)	(13)	(195)	(208)	(△2)	(△8)	(△10)
黒字額		608	4,366	4,973	375	3,701	4,076	△233	△665	△898
(事業数)		(20)	(5)	(25)	(19)	(7)	(26)	(△1)	(2)	(1)
赤字額		2,284	388	2,672	1,054	395	1,450	△1,230	7	△1,223
(事業数)		(35)	(208)	(243)	(32)	(202)	(234)	(△3)	(△6)	(△9)
収支		△1,677	3,978	2,301	△679	3,305	2,626	997	△672	325

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は59億30百万円で、前年度(58億6百万円)に比べ1億24百万円、2.1%増加しており、総費用は66億9百万円で、前年度(74億83百万円)に比べ8億74百万円、11.7%減少している。この結果、純損益は6億79百万円の赤字で、前年度(16億77百万円の赤字)に比べ赤字額が9億97百万円、59.5%減少している。

純利益を生じた事業は全事業の40.6%に当たる13事業で、前年度(15事業)に比べ2事業減少しており、その額は3億75百万円で、前年度(6億8百万円)に比べ2億33百万円、38.3%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の59.4%に当たる19事業で、前年度(20事業)に比べ1事業減少しており、その額は10億54百万円で、前年度(22億84百万円)に比べ12億30百万円、53.9%減少している。

また、総収支比率は89.7%で、前年度(77.6%)に比べ12.1ポイント上昇している。

イ 経常損益

経常収益は59億16百万円で、前年度(56億78百万円)に比べ2億38百万円、4.2%増加しており、経常費用は63億84百万円で、前年度(61億97百万円)に比べ1億87百万円、3.0%増加している。この結果、経常損益は4億68百万円の赤字で、前年度(5億20百万円の赤字)に比べ赤字額が52百万円、10.0%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の43.8%に当たる14事業で、前年度(15事業)に比べて1事業減少しており、その額は4億82百万円で、前年度(6億8百万円)に比べ1億27百万円、

20.8%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の56.3%に当たる18事業で、前年度（20事業）に比べ2事業減少しており、その額は9億49百万円で、前年度（11億28百万円）に比べ1億78百万円、15.8%減少している。

また、経常収支比率は92.7%で、前年度（91.6%）に比べ1.1ポイント上昇している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の59.4%に当たる19事業で、前年度（22事業）に比べ3事業減少しており、その額は187億95百万円で、前年度（197億54百万円）に比べ9億59百万円、4.9%減少している。また、累積欠損金比率は396.2%で、前年度（452.3%）に比べ56.1ポイント低下している。

不良債務を有する事業は全事業の3.1%に当たる1事業で、前年度（4事業）に比べ3事業減少しており、その額は32億12百万円で、前年度（30億49百万円）に比べ1億63百万円、5.3%増加している。また、不良債務比率は67.7%で、前年度（69.8%）に比べ2.1ポイント低下している。（第4表）

第4表 観光施設事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)					
	(A)	(B)											
総収益			7,654	7,672	6,918	5,806	5,930	2.1					
経常収益			7,653	7,509	6,912	5,678	5,916	4.2					
営業収益			6,403	6,270	5,931	4,368	4,743	8.6					
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			6,403	6,269	5,930	4,367	4,743	8.6					
うち	〔	料金収入	5,834	5,688	5,415	4,038	4,323	7.1					
他会計負担金		-	-	-	-	-	-	-					
他会計補助金			592	598	389	586	490	△16.2					
国庫(県)補助金			-	-	-	66	23	△65.1					
長期前受金戻入			255	267	240	271	276	1.5					
特別利益			1	163	6	128	14	△89.3					
総費用			7,641	7,057	6,731	7,483	6,609	△11.7					
経常費用			7,286	7,014	6,720	6,197	6,384	3.0					
営業費用			7,240	6,971	6,682	6,149	6,335	3.0					
うち	〔	職員給与費	1,044	1,020	1,018	1,001	992	△0.8					
減価償却費		2,182	2,091	1,972	1,962	1,947	△0.7						
支払利息			34	29	21	19	18	△5.1					
特別損失			355	43	11	1,285	225	△82.5					
経常損失			367	495	192	△520	△468	10.0					
経常損失			(25)	939	(23)	1,050	(18)	784	(15)	608	(14)	482	△20.8
経常損失			(12)	573	(13)	555	(15)	592	(20)	1,128	(18)	949	△15.8
特別損失			△354	120	△5	△1,157	△212	81.7					
純損失			13	615	187	△1,677	△679	59.5					
純利益			(24)	848	(22)	1,177	(18)	779	(15)	608	(13)	375	△38.3
純損失			(13)	835	(14)	562	(15)	592	(20)	2,284	(19)	1,054	△53.9
累積欠損金			(20)	19,440	(19)	19,427	(18)	18,677	(22)	19,754	(19)	18,795	△4.9
不良債務			(4)	3,305	(4)	3,158	(4)	3,111	(4)	3,049	(1)	3,212	5.3
総事業数			37	36	33	35	32	△8.6					
うち建設中			-	-	-	-	-	-					
経常収支比率			105.0	107.1	102.9	91.6	92.7	-					
総収支比率			100.2	108.7	102.8	77.6	89.7	-					
総事業数	経常損失を生じた事業数		32.4	36.1	45.5	57.1	56.3	-					
(建設中を	純損失を生じた事業数		35.1	38.9	45.5	57.1	59.4	-					
除く)に	対累積欠損金を有する事業数		54.1	52.8	54.5	62.9	59.4	-					
する割合	不良債務を有する事業数		10.8	11.1	12.1	11.4	3.1	-					
営業収益(a)	経常損失比率		8.9	8.9	10.0	25.8	20.0	-					
に対する	累積欠損金比率		303.6	309.9	314.9	452.3	396.2	-					
割合	不良債務比率		51.6	50.4	52.5	69.8	67.7	-					

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は30億82百万円で、前年度（53億1百万円）に比べ22億19百万円、41.9%減少している。このうち建設改良費は15億33百万円で、前年度（41億52百万円）に比べ26億20百万円、63.1%減少し、企業債償還金は8億34百万円で、前年度（5億50百万円）に比べ2億84百万円、51.6%増加している。

これに対する資本的収入は、外部資金が18億18百万円で、前年度（28億47百万円）に比べ10億30百万円、36.2%減少し、内部資金が11億60百万円で、前年度（24億26百万円）に比べ12億65百万円、52.2%減少している。財源不足額は1億4百万円で、前年度（28百万円）に比べ76百万円、266.9%増加している。（第5表）

第5表 観光施設事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,483	1,359	2,232	4,152	1,533	△63.1
	企業債償還金	645	463	576	550	834	51.6
	（うち建設改良のための企業債償還金）	645	763	576	547	631	15.3
	その他	360	3,584	345	599	716	19.5
	計	2,487	5,406	3,153	5,301	3,082	△41.9
同 上 財 源	内部資金	1,671	1,781	1,478	2,426	1,160	△52.2
	外部資金	683	3,608	1,603	2,847	1,818	△36.2
	（うち建設改良のための企業債）	338	203	770	1,403	921	△34.3
	他会計出資金	338	203	770	1,403	721	△48.6
	他会計負担金	243	3,436	208	199	296	48.5
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	200	500	388	△22.5
	国庫（県）補助金	114	144	138	335	82	△75.6
	翌年度繰越財源充当額（△）	5	-	-	375	49	△86.8
		-	-	-	37	-	皆減
	計	2,354	5,389	3,081	5,273	2,978	△43.5
	（実質財源不足額）	(134)	(17)	(72)	(28)	(104)	266.9
	財源不足額	134	17	72	28	104	266.9

（注）1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支済みとして決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

（1）収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は168億94百万円で、前年度（167億34百万円）に比べ1億60百万円、1.0%増加している。また、総費用は161億46百万円で、前年度（161億72百万円）に比べ27百万円、0.2%減少している。

（2）資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は70億15百万円で、前年度（73億円）に比べ2億85百万円、3.9%減少している。このうち建設改良費は37億58百万円で、前年度（44億48百万円）に比べ6億90百万円、15.5%減少し、地方債償還金は24億22百万円で、前年度（19億70百万円）に比べ4億52百万円、23.0%増加している。

これに対する資本的収入は69億60百万円で、前年度（64億29百万円）に比べ5億31百万円、8.3%増加している。このうち地方債が15億21百万円で、前年度（21億89百万円）に比べ6億68百万円、30.5%減少している。

（3）実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の96.5%に当たる195事業で、前年度（203事業）

に比べ8事業減少しており、その額は37億1百万円で、前年度（43億66百万円）に比べ6億65百万円、15.2%減少している。一方、赤字の事業は全事業の3.5%に当たる7事業で、前年度（5事業）に比べ2事業増加しており、その額は3億95百万円で、前年度（3億88百万円）に比べ7百万円、1.9%増加している。（第6表）

第6表 観光施設事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目		年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)		24,182	23,222	22,298	16,734	16,894	1.0
	営業収益		16,495	15,772	14,607	8,036	8,694	8.2
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)		16,495	15,772	14,607	8,036	8,691	8.2
	うち料金収入		13,794	13,000	12,065	6,854	7,390	7.8
	他会計繰入金		5,938	5,939	5,996	7,528	7,118	△5.4
	総費用 (c)		20,478	20,184	19,309	16,172	16,146	△0.2
	営業費用		19,700	19,439	18,483	15,545	15,632	0.6
	うち職員給与費		3,956	3,887	3,879	4,134	4,155	0.5
	収支差引		3,703	3,038	2,989	562	748	33.2
資本的 収支	資本的収入		6,874	8,440	6,536	6,429	6,960	8.3
	地方債		2,491	3,898	2,676	2,189	1,521	△30.5
	他会計繰入金		2,689	3,206	2,231	2,945	3,177	7.9
	資本的支出		9,710	10,233	7,664	7,300	7,015	△3.9
	建設改良費		5,566	6,406	4,802	4,448	3,758	△15.5
	地方債償還金 (d)		2,730	2,223	1,869	1,970	2,422	23.0
	収支差引		△2,836	△1,793	△1,128	△871	△55	93.7
実質収支	黒字		5,544	5,451	5,268	4,366	3,701	△15.2
	赤字 (e)		787	525	489	388	395	1.9
収益的収支比率		$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	104.2	103.6	105.3	92.2	91.0	-
赤字比率		$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	4.8	3.3	3.3	4.8	4.5	-
事業数			239	230	215	209	203	△2.9
うち建設中			2	3	1	1	1	-
収益的収支で赤字を生じた事業数			44	48	34	59	51	△13.6
実質収支で赤字を生じた事業数			8	9	8	5	7	40.0

6. 料金収入の状況

料金収入は117億13百万円（法適用企業43億23百万円、法非適用企業73億90百万円）で、前年度108億92百万円（法適用企業40億38百万円、法非適用企業68億54百万円）に比べ8億21百万円、7.5%増加している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は115億50百万円（法適用企業12億56百万円、法非適用企業102億95百万円）で、前年度121億9百万円（法適用企業16億36百万円、法非適用企業104億73百万円）に比べ6億4百万円、5.2%減少している。

万円) に比べ5億59百万円、4.6%減少している。収益的収入への繰入金は76億8百万円(法適用企業4億90百万円、法非適用企業71億18百万円)で、前年度81億29百万円(法適用企業6億2百万円、法非適用企業75億28百万円)に比べ5億21百万円、6.4%減少している。また、資本的収入への繰入金は39億42百万円(法適用企業7億65百万円、法非適用企業31億77百万円)で、前年度39億80百万円(法適用企業10億35百万円、法非適用企業29億45百万円)に比べ37百万円、0.9%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。観光施設事業においては、1会計(前年度と同数)が対象となっている。

12. 宅地造成事業

I 概要及び沿革

宅地造成事業は、地域の計画的開発と既成都市の再開発を目的とする事業であり、臨海土地造成事業、内陸工業用地等造成事業、流通業務団地造成事業、都市開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業）及び住宅用地造成事業の各事業を総称したものをいう。

宅地造成事業は、昭和34年度の地方債計画における港湾整備事業債（臨海部の工業団地造成事業に係るもの）及び宅地造成事業債（現在の土地区画整理事業）を起源としている。その後、我が国の社会経済情勢の急速な進展に伴う地域開発事業に対する要請の高まりに対応し、昭和38年度に港湾整備事業のうち臨海部の工業団地造成事業、内陸部の工業団地造成事業（工業団地及び流通業務団地の造成事業）及び住宅用地造成事業（土地区画整理事業及び住宅用地の造成事業）を総称した地域開発事業債が創設され、以降、昭和47年度に市街地再開発事業を追加、昭和50年度に、それまでの住宅用地造成事業を細分化し、土地区画整理事業及び住宅用地造成事業として、現在の事業内容となっている。

なお、宅地造成事業は、必ずしも住民生活に必要な不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）を通知し、平成24年度以降、新たに内陸工業用地等造成事業及び住宅用地造成事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

宅地造成事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

全体の52.9%の事業において、他会計から経営支援等のための繰入れを受けている。また、令和3年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率調査によると、地価の下落等により、宅地造成事業を行う会計の14.7%において地方債残高が販売用土地の時価評価額を上回っており、そのうち地方債の償還が終了した会計を除くと、37.4%の会計において地方債残高が販売用土地の時価評価額を上回っている。このように、社会情勢の変化等に伴い、当初の計画どおりに土地の処分が進んでいない事例が見られる。

2. 課題

宅地造成事業を新たに実施する際には、事業の必要性、造成地等の需要の動向、採算性及び地

価の変動によるリスク等を十分に勘案し、慎重に対処する必要がある。

既に着手した事業についても、社会経済情勢の変化等に対応して適時適切な計画の見直し等を行う必要があり、民間活用も視野に入れた用地売却、賃貸方式による弾力的な用地活用等により、経営の健全化に努める必要がある。また、販売用土地の時価評価額が当該土地の地方債残高を下回っており、今後の資産の売却等によっても解消できないと見込まれる債務がある場合には、これを放置することなく計画的な一般会計からの繰入れ等により適切に解消を図る必要がある。

そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」の策定に当たっては、収支の不確実性を考慮する観点から、原則として10年以内に造成・処分が完了することを前提とした上で、全ての土地の造成・処分が10年以上先となる会計にあっては、「計画期間」を10年以上の合理的な期間に設定することが望ましい。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

Ⅲ 令和3年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

令和3年度において地方公共団体が経営する宅地造成事業の数は418事業（法適用企業44事業、法非適用企業374事業）で、前年度の424事業（法適用企業45事業、法非適用企業379事業）に比べ6事業減少している。その内訳は、臨海土地造成事業73事業（前年度74事業）及びその他造成事業345事業（前年度350事業）となっている（その他造成事業については団体ごとに1事業としている。）。これを経営主体別にみると、都道府県営66事業（前年度68事業）、指定都市営20事業（前年度同数）、市営227事業（前年度同数）、町村営101事業（前年度105事業）及び一部事務組合営4事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 宅地造成事業の事業数

経営主体	事業 適用区分	臨 海			そ の 他			計		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都 道 府 県		10	27	37	16	13	29	26	40	66
指 定 都 市		3	4	7	1	12	13	4	16	20
市		3	18	21	6	200	206	9	218	227
町		-	5	5	4	92	96	4	97	101
一 部 事 務 組 合		1	2	3	-	1	1	1	3	4
計	(A)	17	56	73	27	318	345	44	374	418
前年度(R2年度)	(B)	18	56	74	27	323	350	45	379	424
	(A) - (B)	△1	-	△1	-	△5	△5	△1.0	△5	△6

(注)1. 臨海土地造成事業以外は、団体ごとにまとめて1事業としている。

2. 各年度の事業数は、年度末の数値であり、建設中の事業を含む。

2. 業務の状況

完成土地51,830haの処分状況は、売却済分36,155ha、未売却分3,337ha及び非売却分12,339haとなっている。(第2表)

第2表 造成地の処分状況

(単位：ha)

項目	年度	R2	R3				
			臨海	内陸	流通	住宅	計
造成中総面積		57,354	(202) 32,466	(340) 17,733	(11) 644	(247) 6,620	(800) 57,463
うち完成分面積		51,681	(189) 30,109	(262) 14,647	(11) 574	(232) 6,501	(694) 51,830
(うち当該年度中完成分)		605	(12) 76	(45) 321	(-) -	(18) 7	(75) 404
内 非売却面積		12,368	(155) 5,888	(216) 3,871	(10) 276	(201) 2,304	(582) 12,339
訳 売却予定面積		39,314	24,221	10,776	298	4,197	39,492
内 売却済面積		35,878	(172) 22,675	(234) 9,378	(11) 279	(223) 3,824	(640) 36,155
訳 (うち当該年度売却面積)		536	(42) 95	(86) 365	(2) 4	(84) 20	(214) 484
未売却面積		3,435	(141) 1,546	(165) 1,398	(7) 19	(172) 373	(485) 3,337

(注)1. 都市開発事業を除いている。

2. ()内は、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、住宅用地造成の各事業別の造成地区数である。

3. 宅地造成事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた宅地造成事業の経営の収支の状況をみると、平成22年度以降では平成26年度を除き黒字となっており、令和3年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業（建設中の事業を除く）の92.7%に当たる342事業で、前年度（339事業）に比べ3事業増加しており、黒字額は1,011億87百万円で、前年度（611億87百万円）に比べ400億円、65.4%増加している。一方、赤字事業は全事業の7.3%に当たる27事業で、前年度（31事業）に比べ4事業減少しており、赤字額は98億37百万円で、前年度（138億98百万円）に比べ40億61百万円、29.2%減少している。この結果、宅地造成事業全体の収支は、913億50百万円の黒字で、前年度（472億89百万円の黒字）に比べ、黒字額が440億61百万円、93.2%増加している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は2.4%、資本的収入に占める割合は24.2%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度	R2(A)			R3(B)			増減額((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(30)	(309)	(339)	(32)	(310)	(342)	(2)	(1)	(3)
黒字額		32,296	28,892	61,187	62,755	38,432	101,187	30,460	9,541	40,000
(事業数)		(14)	(17)	(31)	(12)	(15)	(27)	(△2)	(△2)	(△4)
赤字額		6,409	7,489	13,898	2,636	7,201	9,837	△3,773	△287	△4,061
(事業数)		(44)	(326)	(370)	(44)	(325)	(369)	(-)	(△1)	(△1)
収支		25,886	21,403	47,289	60,119	31,231	91,350	34,233	9,828	44,061

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は1,724億47百万円で、前年度（1,494億90百万円）に比べ229億57百万円、15.4%増加しており、総費用は1,123億28百万円で、前年度（1,236億4百万円）に比べ112億76百万円、9.1%減少している。この結果、純損益は601億19百万円の黒字で、前年度（258億86百万円の黒字）に比べ342億33百万円、132.2%増加している。

純利益を生じた事業は全事業の72.7%に当たる32事業で、前年度（30事業）に比べ2事業増加しており、その額は627億55百万円で、前年度（322億96百万円）に比べ304億60百万円、94.3%増加している。一方、純損失を生じた事業は全事業の27.3%に当たる12事業で、前年度（14事業）に比べ2事業減少しており、その額は26億36百万円で、前年度（64億9百万円）に比べ37億73百万円、58.9%減少している。

また、総収支比率は153.5%で、前年度（120.9%）に比べ32.6ポイント上昇している。

イ 経常損益

経常収益は1,708億54百万円で、前年度（1,490億83百万円）に比べ217億71百万円、14.6%増加しており、経常費用は1,071億97百万円で、前年度（1,218億81百万円）に比べ146億84百万円、12.0%減少している。この結果、経常損益は636億57百万円の黒字で、前年度（272億2百万円の黒字）に比べ364億55百万円、134.0%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の72.7%に当たる32事業で、前年度（29事業）に比べ3事業増加しており、その額は663億68百万円で、前年度（336億26百万円）に比べ327億42百万円、97.4%増加している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の27.3%に当たる12事業で、前年度（15事業）に比べ3事業減少しており、その額は27億12百万円で、前年度（64億24百万円）に比べ37億13百万円、57.8%減少している。

また、経常収支比率は159.4%で、前年度（122.3%）に比べ37.1ポイント上昇している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の40.9%に当たる18事業で、前年度（17事業）に比べ1事業増加しており、その額は3,112億4百万円で、前年度（3,332億65百万円）に比べ220億61百万円、6.6%減少している。また、累積欠損金比率は193.4%で、前年度（241.4%）に比べ48.0ポイント低下している。

不良債務を有する事業は全事業の6.8%に当たる3事業で、前年度と同数となっており、その額は24億10百万円で、前年度（25億2百万円）に比べ93百万円、3.7%減少している。また、不良債務比率は1.5%で、前年度（1.8%）に比べ0.3ポイント低下している。（第4表）

第4表 宅地造成事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			182,163	167,551	192,223	149,490	172,447	15.4
経常収益			181,172	166,078	191,764	149,083	170,854	14.6
営業収益			168,931	153,668	179,817	138,241	160,917	16.4
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			168,621	153,494	179,673	138,034	160,771	16.5
うち	料	金収入	138,429	125,931	153,347	110,802	133,688	20.7
		他会計負担金	-	-	-	-	-	-
		他会計補助金	2,722	2,840	2,811	2,812	2,511	△10.7
		国庫(県)補助金	-	-	-	104	1	△98.7
		長期前受金戻入	15	13	812	20	19	△5.2
		特別利益	991	1,473	459	407	1,593	291.7
総費用			162,401	133,699	169,765	123,604	112,328	△9.1
経常費用			152,857	131,665	165,016	121,881	107,197	△12.0
営業費用			143,258	122,609	155,959	113,909	102,032	△10.4
うち	職	員給与	3,917	4,007	3,501	3,551	3,411	△3.9
		減価償却費	878	845	943	960	922	△3.9
		支払利息	5,632	5,133	4,819	3,798	2,845	△25.1
		特別損失	9,544	2,035	4,749	1,723	5,131	197.8
経常損益			28,315	34,413	26,749	27,202	63,657	134.0
経常利益			(27) 41,905	(30) 37,756	(31) 28,469	(29) 33,626	(32) 66,368	97.4
経常損失			(17) 13,590	(14) 3,343	(13) 1,720	(15) 6,424	(12) 2,712	△57.8
特別損益			△8,553	△562	△4,290	△1,316	△3,538	△168.8
純損益			19,762	33,852	22,458	25,886	60,119	132.2
純利益			(27) 34,075	(30) 37,368	(31) 24,010	(30) 32,296	(32) 62,755	94.3
純損失			(17) 14,314	(14) 3,516	(13) 1,552	(14) 6,409	(12) 2,636	△58.9
累積欠損金			(19) 364,984	(16) 342,848	(18) 339,172	(17) 333,265	(18) 311,204	△6.6
不良債務			(3) 2,513	(3) 2,580	(3) 2,524	(3) 2,502	(3) 2,410	△3.7
総事業数			44	44	45	45	44	△2.2
うち建設中			-	-	1	1	-	△100.0
経常収支比率			118.5	126.1	116.2	122.3	159.4	-
総収支比率			112.2	125.3	113.2	120.9	153.5	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		38.6	31.8	29.5	34.1	27.3	-
(建設中を	純損失を生じた事業数		38.6	31.8	29.5	31.8	27.3	-
除く)に対	累積欠損金を有する事業数		43.2	36.4	40.9	38.6	40.9	-
する割合	不良債務を有する事業数		6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	-
営業収益(a)	経常損失比率		8.1	2.2	1.0	4.7	1.7	-
に対する	累積欠損金比率		216.5	223.4	188.8	241.4	193.4	-
割合	不良債務比率		1.5	1.7	1.4	1.8	1.5	-

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は2,149億69百万円で、前年度(2,382億68百万円)に比べ232億99百万円、9.8%減少している。このうち建設改良費は722億84百万円で、前年度(685億24百万円)に比べ37億60百万円、5.5%増加し、企業債償還金は1,286億84百万円で、前年度(1,509億14百万円)に比べ222億30百万円、14.7%減少している。

これに対する資本的収入は、外部資金が775億3百万円で、前年度(677億18百万円)に比べ97億85百万円、14.4%増加し、内部資金が1,364億61百万円で、前年度(1,703億94百万円)に比べ339億33百万円、19.9%減少している。財源不足額は10億4百万円で、前年度(1億55百万円)に比べ8億49百万円、546.1%増加している。(第5表)

第5表 宅地造成事業の資本的収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	65,085	67,689	77,192	68,524	72,284	5.5
	企業債償還金	96,641	95,456	92,014	150,914	128,684	△14.7
	（うち建設改良のための企業債償還金）	69,169	61,613	55,121	123,478	86,346	△30.1
	その他	21,835	277,359	8,697	18,830	14,001	△25.6
	計	183,561	440,504	177,903	238,268	214,969	△9.8
同 上 財 源	内部資金	72,907	112,510	74,580	170,394	136,461	△19.9
	外部資金	94,078	312,251	102,659	67,718	77,503	14.4
	企業債	37,249	45,024	47,261	30,135	45,122	49.7
	（うち建設改良のための企業債）	9,498	12,262	11,350	13,743	23,028	67.6
	他会計出資金	863	-	2	-	-	-
	他会計負担金	1	565	2,429	1,641	857	△47.8
	他会計借入金	1,566	110	4,175	140	106	△24.3
	他会計補助金	4	1	1	1	1	11.2
	国庫（県）補助金	1	71	763	639	191	△70.1
	翌年度繰越財源充当額（△）	1,482	1,374	18	821	1,586	93.2
	計	166,985	424,761	177,239	238,112	213,964	△10.1
	（実質財源不足額）	(16,576)	(15,091)	(△839)	(155)	(1,004)	(△546.1)
	財源不足額	16,576	15,743	664	155	1,004	546.1

- (注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1,061億58百万円で、前年度（818億13百万円）に比べ243億45百万円、29.8％増加している。また、総費用は161億71百万円で、前年度（141億27百万円）に比べ20億44百万円、14.5％増加している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1,819億46百万円で、前年度（2,262億32百万円）に比べ442億85百万円、19.6％減少している。このうち建設改良費は808億13百万円で、前年度（874億20百万円）に比べ66億7百万円、7.6％減少し、地方債償還金は836億54百万円で、前年度（1,214億30百万円）に比べ377億76百万円、31.1％減少している。

これに対する資本的収入は1,129億45百万円で、前年度（1,732億1百万円）に比べ602億56百万円、34.8％減少している。このうち地方債は380億97百万円で、前年度（839億77百万円）に比べ458億79百万円、54.6％減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の95.4％に当たる310事業で、前年度（309事業）に比べ1事業増加しており、その額は384億32百万円で、前年度（288億92百万円）に比べ95億41百万

円、33.0%増加している。一方、赤字の事業は全事業の4.6%に当たる15事業で、前年度（17事業）に比べ2事業減少しており、その額は72億1百万円で、前年度（74億89百万円）に比べ2億87百万円、3.8%減少している。（第6表）

第6表 宅地造成事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	135,232	130,342	119,908	81,813	106,158	29.8
	営業収益	121,153	116,912	109,647	72,104	94,615	31.2
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	111,439	103,755	96,290	69,388	92,998	34.0
	うち料金収入	96,372	79,030	83,703	58,877	79,080	34.3
	他会計繰入金	6,948	6,704	4,041	2,895	4,169	44.0
	総費用 (c)	26,965	27,452	27,982	14,127	16,171	14.5
	営業費用	21,532	23,417	20,661	7,892	11,405	44.5
	うち職員給与費	1,461	1,471	1,510	1,407	1,417	0.7
	収支差引	108,266	102,891	91,926	67,685	89,986	32.9
	資本的 収支	資本的収入	176,511	177,849	194,282	173,201	112,945
地方債		74,008	63,054	81,508	83,977	38,097	△54.6
他会計繰入金		71,414	75,229	63,718	57,295	44,618	△22.1
資本的支出		259,527	250,015	269,460	226,232	181,946	△19.6
建設改良費		105,651	103,712	98,288	87,420	80,813	△7.6
地方債償還金 (d)		123,345	113,592	149,285	121,430	83,654	△31.1
収支差引	△83,016	△72,166	△75,177	△53,031	△69,002	△30.1	
実質収支	黒字 (e)	33,542	42,505	42,948	28,892	38,432	33.0
	赤字	10,088	9,579	9,160	7,489	7,201	△3.8
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	90.0	92.4	67.6	60.4	106.3	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	9.1	9.2	9.5	10.8	7.7	-
事業数		394	387	390	379	374	△1.3
	うち建設中	34	37	56	53	49	△7.5
収益的収支で赤字を生じた事業数		41	33	40	37	30	△18.9
実質収支で赤字を生じた事業数		15	14	15	17	15	△11.8

6. 料金収入の状況

料金収入は2,127億68百万円（法適用企業1,336億88百万円、法非適用企業790億80百万円）で、前年度1,696億78百万円（法適用企業1,108億2百万円、法非適用企業588億77百万円）に比べ430億89百万円、25.4%増加している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は522億62百万円（法適用企業34億75百万円、法非適用企業487億87百万円）で、前年度648億5百万円（法適用企業46億15百万円、法非適用企業601億90百万円）に比べ125億43百万円、19.4%減少している。

収益的収入への繰入金は66億80百万円（法適用企業25億11百万円、法非適用企業41億69百万円）で、前年度57億28百万円（法適用企業28億33百万円、法非適用企業28億95百万円）に比べ9億52百万円、16.6%増加している。また、資本的収入への繰入金は455億82百万円（法適用企業9億64百万円、法非適用企業446億18百万円）で、前年度590億77百万円（法適用企業17億82百万円、法非適用企業572億95百万円）に比べ134億95百万円、22.8%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。宅地造成事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

13. 有料道路事業

I 概要及び沿革

有料道路事業は、道路の通行又は利用について料金を徴収する道路事業のことである。

我が国の道路整備は、戦後、社会経済の復興に伴って道路政策の推進が要求されていたが、租税等による一般会計歳入では必要とされる道路整備のための費用は賄いきれないという実状にかんがみ、昭和27年に旧道路整備特別措置法が制定され、国又は地方公共団体が道路を整備するに当たり財源不足を補う方法としてまず借入れを行うとともに、完成した道路から通行料金を徴収してその返済に充てるという方式が認められることとなった。以降、昭和28年の揮発油税等の道路特定財源制度の導入に続き、昭和29年に第1次道路整備五箇年計画を制定し、更に昭和31年に、幅広く民間の資金を活用して、道路整備を実施できる特殊法人として日本道路公団^(*)が発足するとともに、旧道路整備特別措置法が廃止され、現行の道路整備特別措置法が制定された。

*平成17年10月1日の日本道路公団分割民営化に伴い解散。

有料道路事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

地方道路公社法が制定された昭和45年当時、地方公共団体営で実施されていた有料道路の路線数は119路線あったが、その後、無料開放あるいは地方道路公社への管理移管等により、平成7年には25路線、平成12年には9路線と減少が続き、平成23年には2路線、平成27年には1路線となっている。また、平成7年度以降については、地方公共団体営による新規路線の建設は行われていない。

2. 課題

有料道路事業の事業主体の決定は、地方公共団体において整備財源の調達方法及び事業の採算性等を勘案してなされているところであるが、今後の事業決定に当たってもこれらの点を踏まえ十分な検討を行うことが必要である。また、事業を実施する場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請した後に、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

III 令和3年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

令和3年度において地方公共団体が経営する有料道路事業の数は市営1事業1路線のみで、前年度と同数となっている。(第1表)

第1表 有料道路事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	R2			R3		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都道府県		-	-	-	-	-	-
指定都市		-	-	-	-	-	-
市		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)
町		-	1	1	-	1	1
村		-	-	-	-	-	-
計		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)
		-	1	1	-	1	1

(注) ()書は路線数である。

2. 業務の状況

有料道路事業の道路延長は1.5kmとなっている。また、全路線における1日平均交通量は135台で前年度(140台)に比べ5台、3.6%減少している。(第2表)

第2表 有料道路事業の業務状況

項目	年度 区分	R2	R3					
		計	計	適用区分		道路の性格		
				法適用	法非適用	観光道路	生活道路	産業道路
路線数		1	1	-	1	1	-	-
道路延長(m)		1,480	1,480	-	1,480	1,480	-	-
一日平均交通量(台)		140	135	-	135	135	-	-

第3表 根拠法別路線数

根拠法	適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
道路整備特別措置法		-	-	-
道路運送法		-	-	-
自然公園法		-	1	1
計		-	1	1

3. 有料道路事業の経営状況

有料道路事業の収支の状況をみると、平成10年度以降黒字が続いており、令和3年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業に当たる1事業で、前年度同数となっており、黒字額は0円で、前年度（0円の黒字）に比べ増減はない。（第4表）

また、他会計繰入金は全て収益的収入への繰入金であり、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は53.3%となっている。

第4表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	R2 (A)			R3 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)
黒字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)
収支		-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

4. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は75百万円で、前年度（68百万円）に比べて6百万円、9.1%増加している。また、総費用は75百万円で、前年度（68百万円）に比べ6百万円、9.1%増加している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は0円で、前年度（0円）と同数であり、これに対する資本的収入もない。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる1事業で前年度同数となっており、収支は均衡しており、黒字額についても前年度（0円の黒字）に比べ増減はない。（第5表）

第5表 有料道路事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	23	81	50	68	75	9.1
	営業収益 (b)	0	81	4	37	35	△6.3
	うち料金収入	0	81	4	37	35	△6.3
	他会計繰入金	22	-	47	31	40	27.6
	総費用 (c)	23	31	20	68	75	9.1
	営業費用	23	31	20	68	75	9.1
資本的 収支	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-
	収支差引	-	50	30	-	-	-
	資本的収入	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	他会計繰入金	-	-	-	-	-	-
	資本的支出	-	41	39	-	-	-
実質 収支	建設改良費	-	-	-	-	-	-
	地方債償還金 (d)	-	-	-	-	-	-
	収支差引	-	△41	△39	-	-	-
	黒字 (e)	-	9	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-
	収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	100.0	261.3	250.0	100.0	100.0
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-
事業 うち建設中	事業数	1	1	1	1	1	-
		-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-
実質収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-

（注）営業収益は受託工事収益を除いたものである。

5. 料金収入の状況

料金収入は35百万円で、前年度（37百万円）に比べ2百万円、6.3%減少している。

6. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は40百万円で、前年度（31百万円）に比べ9百万円、27.6%増加している。全て収益的収入への繰入金であり、資本的収入への繰入金は無い。

7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。有料道路事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

14. 駐 車 場 整 備 事 業

I 概要及び沿革

地方公営企業として行う駐車場整備事業は、路上駐車場以外の一般公共の用に供する有料駐車場を対象としている。一般公共の用に供する駐車場とは、時間貸しの有料駐車場のように一般の誰でも利用できる施設をいい、特定の施設の来訪者のみに利用が特定される専用駐車場、月極めの有料駐車場、いわゆる車庫として利用される駐車場は対象としていない。

都市における自動車駐車場の整備について、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とし、昭和32年に駐車場法が定められており、特に駐車場を整備する必要がある地区については、駐車場整備計画を定め、計画的な駐車場整備が図られているところである。

都市機能の確保、商店街の振興等の観点から、また、モータリゼーションの進展に伴う市街地における駐車場需要を充足するため、平成3年度から「公営駐車場整備促進対策」として起債対象範囲の拡大、一般会計繰出制度の創設及び交付税措置が講じられたが、需要減少等に鑑み、対象を平成21年度までに事業着手されたものに限ることとされている。

駐車場整備事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

公営駐車場については、これまで積極的に整備されてきたところであるが、近年の人口減少及び自動車利用のニーズの変化等によって自動車保有台数の伸びが鈍化する中、駐車場施策は量の確保から、質的充実、配置コントロール、安全確保等のマネジメントへ転換しつつある。

公営駐車場は都市政策、商店街振興等を含む総合的な観点から商業施設・駅に近接して整備される場合が多く、設備投資費が大きい地下式及び立体式の施設が半数以上を占めている。

2. 課題

今後は施設の老朽化対策のために支出の増加が見込まれる一方で、人口減少や中心市街地等の利用客の減少による収入の減少も見込まれる。

駐車場の需要はあるが民間事業者では駐車場の提供が難しい場合や都市政策全体の中で駐車場を位置付けることで駐車場の提供を確保する必要があるなど、公営企業として駐車場を提供する必要性が認められるような場合でも、駐車場整備計画などの駐車場のあり方に関する計画を策定していない場合や駐車場実態調査を行っていない事業も多く、必ずしも需給分析に基づく計画的な経営が行われているわけではない。地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画

的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

Ⅲ 令和3年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

令和3年度において地方公共団体が経営する駐車場整備事業の数は188事業（法適用企業6事業、法非適用企業182事業）で、前年度の193事業（法適用企業6事業、法非適用企業187事業）に比べ5事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営9事業（前年度同数）、指定都市営14事業（前年度同数）、市営151事業（前年度156事業）及び町村営14事業（前年度同数）となっている。

施設数は583施設（法適用企業16施設、法非適用企業567施設）で、前年度の606施設（法適用企業16施設、法非適用企業590施設）に比べ23施設減少している。経営主体別にみると、その内訳は都道府県営14施設（前年度同数）、指定都市営87施設（前年度同数）、市営451施設（前年度474施設）及び町村営31施設（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 駐車場整備事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	R2			R3			対前年度 比較 (B) - (A)
		法適用 企業	法非適 用企業	計 (A)	法適用 企業	法非適 用企業	計 (B)	
都道府県		(5) 3	(9) 6	(14) 9	(5) 3	(9) 6	(14) 9	(-) -
指定都市		(-) -	(87) 14	(87) 14	(-) -	(87) 14	(87) 14	(-) -
市		(11) 3	(463) 153	(474) 156	(11) 3	(440) 148	(451) 151	(△23) △5
町村		(-) -	(31) 14	(31) 14	(-) -	(31) 14	(31) 14	(-) -
一部事務組合		(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
計		(16) 6	(590) 187	(606) 193	(16) 6	(567) 182	(583) 188	(△23) △5

(注) 1. ()書は施設数である。ただし、想定企業会計を除く。

2. 各年度の事業数及び施設数は、年度末の数値であり、建設中を含む。

2. 業務の状況

駐車場整備事業の施設の収容能力は109,913台で、前年度（111,995台）に比べ2,082台、1.9%減少しており、1日平均利用台数は128,354台で、前年度（125,521台）に比べ2,833台、2.3%増加している。（第2表）

第2表 駐車場整備事業の業務概況

項目	年度 区分	R2		R3				
		計	計	適用区分		構造別		
				法適用	法非適用	立体式	地下式	広場式
施設数		604	583	16	567	159	137	287
駐車場使用面積(千㎡)		3,460	3,419	104	3,315	1,559	1,133	727
収容能力(台)		111,995	109,913	3,671	106,242	55,779	29,214	24,920
1日平均利用台数(台)		125,521	128,354	4,073	124,281	55,329	44,964	28,061

(注) 施設数は、決算対象の数値であり、建設中及び想定企業会計を除いている。

3. 駐車場整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた駐車場整備事業の収支の状況をみると、平成12年度以降平成30年度まで赤字が続いていたが、令和元年度に黒字に転換しており、令和3年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業の93.6%に当たる176事業で、前年度(182事業)に比べ6事業減少しており、黒字額は67億58百万円で、前年度(45億39百万円)に比べ22億20百万円、48.9%増加している。一方、赤字事業は全事業の6.4%に当たる12事業で、前年度と同数であり、赤字額は33億7百万円で、前年度(34億40百万円)に比べ1億33百万円、3.9%減少している。この結果、駐車場整備事業全体の収支は34億51百万円の黒字で、前年度(10億98百万円の黒字)に比べ黒字額が23億53百万円、214.2%増加している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は5.1%、資本的収入に占める割合は54.2%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度 項目 区分	R2 (A)			R3 (B)			増減額 ((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(3)	(179)	(182)	(3)	(173)	(176)	(-)	(△6)	(△6)
黒字額	144	4,394	4,539	140	6,618	6,758	△5	2,224	2,220
(事業数)	(3)	(9)	(12)	(3)	(9)	(12)	(-)	(-)	(-)
赤字額	69	3,371	3,440	71	3,236	3,307	1	△135	△133
(事業数)	(6)	(188)	(194)	(6)	(182)	(188)	(-)	(△6)	(△6)
収支	75	1,023	1,098	69	3,382	3,451	△6	2,359	2,353

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は5億72百万円で、前年度（5億95百万円）に比べ23百万円、3.9%減少しており、総費用は5億3百万円で、前年度（5億20百万円）に比べ17百万円、3.2%減少している。この結果、純損益は69百万円の黒字で、前年度（75百万円の黒字）に比べ6百万円、8.3%減少している。

純利益を生じた事業は全事業の50.0%に当たる3事業で、前年度と同数であり、その額は1億40百万円で、前年度（1億44百万円）に比べ5百万円、3.4%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の50.0%に当たる3事業で、前年度と同数であり、その額は71百万円であり、前年度（69百万円）に比べ1百万円、2.0%増加している。

また、総収支比率は113.7%で、前年度（114.5%）に比べ0.8ポイント低下している。

イ 経常損益

経常収益は5億69百万円で、前年度（5億95百万円）に比べ26百万円、4.3%減少しており、経常費用は5億3百万円で、前年度（5億19百万円）に比べ16百万円、3.2%減少している。この結果、経常損益は66百万円で、前年度（76百万円の黒字）に比べ黒字額が9百万円、12.2%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の50.0%に当たる3事業で、前年度と同数であり、その額は1億40百万円で、前年度（1億44百万円）に比べ5百万円、3.4%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の50.0%に当たる3事業で、前年度と同数であり、その額は73百万円であり、前年度（69百万円）に比べ4百万円、6.4%増加している。

また、経常収支比率は113.2%で、前年度（114.5%）に比べ1.3ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の33.3%に当たる2事業で、前年度（1事業）に比べ1事業増加しており、その額は30億40百万円で、前年度（30億44百万円）に比べ3百万円、0.1%減少している。累積欠損金比率は776.4%で、前年度（695.1%）に比べ81.3ポイント上昇している。

また、不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)					
						(A)	(B)	(A)					
総収益			846	1,460	730	595	572	△3.9					
経常収益			845	921	730	595	569	△4.3					
営業収益			783	858	702	438	392	△10.6					
うち	料	金収入	660	728	570	287	286	△0.2					
		他会計負担金	-	-	-	-	-	-					
		他会計補助金	0	0	0	0	0	△34.2					
		国庫（県）補助金	-	-	-	130	150	15.6					
		長期前受金戻入	51	57	22	22	22	-					
特別利益			1	529	0	0	3	11,256.5					
総費用			547	3,079	489	520	503	△3.2					
経常費用			547	637	485	519	503	△3.2					
営業費用			538	631	480	517	501	△3.1					
うち	職	員給与費	24	40	29	35	24	△30.8					
		減価償却費	249	260	217	216	226	4.7					
		支払利息	4	3	2	1	0	△56.5					
特別損失			-	2,442	4	0	-	△100.0					
経常損益			298	284	245	76	66	△12.2					
経常利益			(6)	298	(6)	245	(3)	144	(3)	140	△3.4		
経常損失			(-)	-	(1)	2	(-)	(3)	69	(3)	73	6.4	
特別損益			1	△1,904	△4	△0	3	783.8					
純損益			299	△1,619	241	75	69	△8.3					
純利益			(6)	299	(6)	241	(3)	144	(3)	140	△3.4		
純損失			(-)	-	(1)	1,865	(-)	(3)	69	(3)	71	2.0	
累積欠損金			(1)	3,123	(1)	3,096	(1)	3,069	(1)	3,044	(2)	3,040	△0.1
不良債務			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-	-	
総事業数			6	7	6	6	6	-					
うち建設中			-	-	-	-	-	-					
経常収支比率			154.5	144.6	150.5	114.5	113.2	-					
総収支比率			154.6	47.4	149.3	114.5	113.7	-					
総事業数	経常損失を生じた事業数		-	14.3	-	50.0	50.0	-					
（建設中を	純損失を生じた事業数		-	14.3	-	50.0	50.0	-					
除く）に対	累積欠損金を有する事業数		16.7	14.3	16.7	16.7	33.3	-					
する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-					
営業収益に	経常損失比率		-	0.2	-	15.7	18.7	-					
対する割合	累積欠損金比率		399.1	360.8	437.2	695.1	776.4	-					
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-					

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

（2）資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は3億25百万円で、前年度（4億73百万円）に比べ1億48百万円、31.3%減少している。このうち建設改良費は30百万円で、前年度（1億57百万円）に比べ1億27百万円、80.7%減少し、企業債償還金は15百万円で、前年度（43百万円）に比べ28百万円、64.7%減少している。

これに対する資本的収入は、全て内部資金となっており、その額は3億22百万円で、前年度（4億64百万円）に比べ1億42百万円、30.7%減少している。財源不足額は3百万円で、前年度（9

百万円) に比べ6百万円、62.4%減少している。(第5表)

第5表 駐車場整備事業の資本収支の推移(法適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	95	419	64	157	30	△80.7
	企業債償還金	47	48	47	43	15	△64.7
	(うち建設改良のための企業債償還金)	47	48	47	43	15	△64.7
	その他	448	63	278	273	280	2.4
	計	590	530	389	473	325	△31.3
同 上 部 財 源	内部資金	420	165	376	464	322	△30.7
	外部資金	119	350	-	-	-	-
	企業債	-	-	-	-	-	-
	(うち建設改良のための企業債)	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	350	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫(県)補助金	-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	-	-
計	539	515	376	464	322	△30.7	
(実質財源不足額)		(51)	(15)	(14)	(9)	(3)	(△62.4)
財源不足額		51	15	14	9	3	△62.4

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は207億10百万円で、前年度(186億14百万円)に比べ20億96百万円、11.3%増加している。また、総費用は132億37百万円で、前年度(136億99百万円)に比べ4億62百万円、3.4%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は88億81百万円で、前年度(121億72百万円)に比べ32億91百万円、27.0%減少している。このうち建設改良費は17億30百万円で、前年度(47億50百万円)に比べ30億19百万円、63.6%減少し、地方債償還金は31億98百万円で、前年度(41億16百万円)に比べ9億18百万円、22.3%減少している。

これに対する資本的収入は46億82百万円で、前年度(81億7百万円)に比べ34億25百万円、42.3%減少している。このうち地方債は7億73百万円で、前年度(29億35百万円)に比べ21億62

百万円、73.7%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の95.1%に当たる173事業で、前年度（179事業）に比べ6事業減少しており、その額は66億18百万円で、前年度（43億94百万円）に比べ22億24百万円、50.6%増加している。一方、赤字の事業は全事業の4.9%に当たる9事業で、前年度と同数となっており、その額は32億36百万円で、前年度（33億71百万円）に比べ1億35百万円、4.0%減少している。（第6表）

第6表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益	総収益 (a)	27,694	26,743	23,931	18,614	20,710	11.3
	営業収益 (b)	25,109	23,922	21,918	15,818	16,232	2.6
	うち料金収入	21,481	20,255	18,170	12,356	12,793	3.5
	他会計繰入金	1,487	1,577	772	1,789	1,094	△38.9
収支	総費用 (c)	16,284	15,956	14,857	13,699	13,237	△3.4
	営業費用	14,414	14,285	13,536	12,564	12,303	△2.1
	うち職員給与費	363	333	352	375	333	△11.2
	収支差引	11,410	10,786	9,075	4,915	7,473	52.1
資本的	資本的収入	8,676	6,880	5,080	8,107	4,682	△42.3
	地方債	1,939	1,293	582	2,935	773	△73.7
	他会計繰入金	6,236	4,744	4,223	4,556	2,539	△44.3
資本的	資本的支出	18,316	15,681	12,597	12,172	8,881	△27.0
	建設改良費	2,980	2,140	1,355	4,750	1,730	△63.6
	地方債償還金 (d)	10,191	7,590	5,953	4,116	3,198	△22.3
	収支差引	△9,639	△8,801	△7,516	△4,064	△4,199	△3.3
実質収支	黒字	3,356	4,021	4,488	4,394	6,618	50.6
	赤字 (e)	4,224	3,700	3,431	3,371	3,236	△4.0
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	104.6	113.6	115.0	104.5	126.0	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	16.8	15.5	15.7	21.3	19.9	-
事業数		210	203	197	188	182	△3.2
	うち建設中	-	-	1	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		12	14	14	31	19	△38.7
実質収支で赤字を生じた事業数		13	9	9	9	9	-

（注）営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は130億79百万円（法適用企業2億86百万円、法非適用企業127億93百万円）で、前年度126億42百万円（法適用企業2億87百万円、法非適用企業123億56百万円）に比べ4億36百万円、

3.5%増加している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は36億34百万円（法適用企業0百万円、法非適用企業36億34百万円）で、前年度63億46百万円（法適用企業0.5百万円、法非適用企業63億45百万円）に比べ27億12百万円、42.7%減少している。収益的収入に対する繰入金は10億94百万円（法適用企業0百万円、法非適用企業10億94百万円）で、前年度17億90百万円（法適用企業0.5百万円、法非適用企業17億89百万円）に比べ6億95百万円、38.9%減少している。また、資本的収入に対する繰入金は25億39百万円（法適用企業なし、法非適用企業25億39百万円）で、前年度45億56百万円（法適用企業なし、法非適用企業45億56百万円）に比べ20億16百万円、44.3%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。駐車場整備事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

15. 介護サービス事業

I 概要及び沿革

介護サービス事業は、平成12年4月に導入された介護保険制度に基づく事業である。介護保険制度は、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できる仕組みであり、給付（サービス）と負担の関係が明確な社会保険制度となっている。また、介護サービスに要する経費は介護報酬により賄うことになっており、制度上、独立採算が可能な仕組みとなっている。

地方公共団体が行う事業であって主としてその経費を当該事業より生ずる収入をもって充てることのできる事業については、地方財政法第5条において、地方公共団体の経営するいわゆる地方公営企業とされている。地方公共団体が運営する介護サービス事業は、地方公営企業法及び地方財政法には規定されていないが、地方財政法施行令第46条に列挙する事業に準じた取扱いとしている。

このように、介護サービス事業は、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然に適用されるものではないが、条例で定めるところによりその全部又は一部を適用することができる。

地方公営企業決算状況調査では、介護サービス事業のうち、①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、②介護老人保健施設、③老人短期入所施設、④老人デイサービスセンター、⑤指定訪問看護ステーション、⑥介護医療院の6施設を対象としている。

II 現状と課題

1. 現状

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、居宅サービスと施設サービスに分かれて様々な事業形態が存在している。

2. 課題

地域の実情に応じ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活の支援が包括的に確保されるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を目指していく必要がある。医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増大するなど、医療と介護の連携の必要性はこれまで以上に高まっている。

一方で、地方公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であることから、繰入金に頼らない経営とすることが求められる。そのためにも、地域の実情に応じて民営化や指定管理者制度の導入なども検討し、介護サービスの質をより高めるための多様な人材の確保をはじめとした、介護サービス提供の在り方を検討していく必要がある。

Ⅲ 令和3年度決算の概況

1. 事業数等

介護サービス事業の数は、485事業（法適用企業42事業、法非適用企業443事業）で、前年度の499事業（法適用企業42事業、法非適用企業457事業）に比べ民間企業への事業譲渡等により14事業減少している。これを経営主体別にみると、指定都市営4事業、市営194事業、町村営215事業、一部事務組合営72事業となっている。（第1表）

第1表 介護サービス事業の事業数

区分 経営主体	R2						R3						増減数 (B) - (A)	
	法適用 企業		法非適用 企業		計 (A)		法適用 企業		法非適用 企業		計 (B)			
都道府県	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-
指定都市	(-)	-	(5)	5	(5)	5	(-)	-	(4)	4	(4)	4	(△1.0)	△1
市	(15)	16	(169)	185	(184)	201	(15)	16	(163)	178	(178)	194	(△6)	△7
町村	(15)	17	(182)	203	(197)	220	(15)	17	(178)	198	(193)	215	(△4)	△5
一部事務組合	(7)	9	(53)	64	(60)	73	(7)	9	(52)	63	(59)	72	(△1)	△1
計	(37)	42	(409)	457	(446)	499	(37)	42	(397)	443	(434)	485	(△12)	△14

(注) 1. ()書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。(1つの自治体に2つの会計を有する場合、事業数は2となる。)

介護サービス事業の経営形態を施設の種別別にみると、直営で行っている施設は374施設（全施設の51.0%）で、前年度（386施設、51.1%）と比べ12施設、3.1%減少している。一方、指定管理者制度を導入している施設は359施設（同49.0%）で、前年度（369施設、48.9%）と比べ10施設、2.7%減少している。指定管理者制度の内訳は、代行制が44施設（前年度44施設）、利用料金制が315施設（同325施設）となっている。（第2表）

第2表 介護サービス事業の経営形態

区分 経営主体	R2						R3						増減数 (B) - (A)
	法適用 企業		法非適用 企業		計 (A)		法適用 企業		法非適用 企業		計 (B)		
直営	46	(90.2)	340	(48.3)	386	(51.1)	46	(90.2)	328	(48.1)	374	(51.0)	△12
指定管理者制度	5	(9.8)	364	(51.7)	369	(48.9)	5	(9.8)	354	(51.9)	359	(49.0)	△10
うち代行制	2		42		44		1		43		44		-
うち利用料金制	3		322		325		4		311		315		△10
計	51	(100)	704	(100)	755	(100)	51	(100)	682	(100)	733	(100)	△22

(注) 1. 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種別（5種類）別に、集計したものである。

2. ()書は、構成比率（%）である。

2. 業務の状況

介護サービスを提供する施設のうち、介護施設サービスの定員規模別施設数をみると、指定介護老人福祉施設は175施設（法適用企業7施設、法非適用企業168施設）で、このうち定

員100人未満が118施設（指定介護老人福祉施設の67.4%）で、前年度（118施設、66.7%）と同数、定員100人以上300人未満が48施設（27.4%）で、前年度（48施設、27.1%）と同数、定員300人以上が9施設（5.1%）で、前年度（11施設、6.2%）に比べ2施設減少となっている。

また、介護老人保健施設は93施設（法適用企業27施設、法非適用企業66施設）で、このうち定員100人未満が66施設（介護老人保健施設の71.0%）で、前年度（68施設、70.8%）に比べ2施設減少、定員100人以上300人未満が27施設（29.0%）で、前年度（28施設、29.2%）に比べ1施設減少、定員300人以上はなく、前年度と同数となっている。（第3表）

第3表 定員規模別施設数について

(単位：事業数、%)

区分	年度 項目	R2			R3			増減数 (B) - (A)
		法適用企業	法非適用企業	計 (A)	法適用企業	法非適用企業	計 (B)	
指定 介護 老人 福祉 施設	300人以上	- (-)	11 (6.2)	11 (6.2)	- (-)	9 (5.1)	9 (5.1)	△2
	100人以上 300人未満	- (-)	48 (27.1)	48 (27.1)	- (-)	48 (27.4)	48 (27.4)	-
	100人未満	7 (4.0)	111 (62.7)	118 (66.7)	7 (4.0)	111 (63.4)	118 (67.4)	-
	計	7 (4.0)	170 (96.0)	177 (100.0)	7 (4.0)	168 (96.0)	175 (100.0)	△2
介護 老人 保健 施設	300人以上	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	100人以上 300人未満	8 (8.3)	20 (20.8)	28 (29.2)	8 (8.6)	19 (20.4)	27 (29.0)	△1
	100人未満	20 (20.8)	48 (50.0)	68 (70.8)	19 (20.4)	47 (50.5)	66 (71.0)	△2
	計	28 (29.2)	68 (70.8)	96 (100.0)	27 (29.0)	66 (71.0)	93 (100.0)	△3

(注) () 書きは、各介護施設サービスの施設数に対する割合である。

3. 介護サービス事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた介護サービス事業の収支の状況をみると、黒字事業は448事業（建設中を除く事業の92.4%）で、前年度（466事業、93.4%）に比べ18事業、3.9%減少しており、その額は46億47百万円であり、前年度（45億16百万円）と比べ1億31百万円、2.9%増加している。一方、赤字事業は、37事業（同7.6%）で、前年度（33事業、6.6%）と比べ4事業、12.1%増加しており、その額は9億39百万円で、前年度（7億67百万円）と比べ1億72百万円、22.4%増加している。

この結果、介護サービス事業全体の収支は37億8百万円の黒字で、前年度（37億49百万円の黒字）に比べ黒字額が41百万円、1.1%減少している。（第4表）

第4表 全体の経営状況

(単位：事業数、百万円)

区分	年度 項目	R2 (A)			R3 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(18)	(448)	(466)	(16)	(432)	(448)	(△2)	(△16)	(△18)
	黒字額	210	4,306	4,516	304	4,343	4,647	94	37	131
	(事業数)	(24)	(9)	(33)	(26)	(11)	(37)	(2)	(2)	(4)
	赤字額	603	164	767	803	136	939	200	△28	172
	(事業数)	(42)	(457)	(499)	(42)	(443)	(485)	(-)	(△14)	(△14)
	収 支	△393	4,142	3,749	△499	4,207	3,708	△106	65	△41

(注)1. 事業数は、決算対象事業数である（建設中を除く）。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

令和3年度における総収益は135億7百万円で、前年度（138億19百万円）に比べ3億12百万円、2.3%減少しており、総費用は140億5百万円で、前年度（142億12百万円）に比べ2億7百万円、1.5%減少している。

この結果、純損益は4億99百万円の赤字で、前年度（3億93百万円の赤字）に比べ赤字額が1億6百万円、26.9%増加している。また、総収支比率は96.4%で前年度（97.2%）に比べ0.8ポイント減少となっている。

純利益を生じた事業は16事業（全事業の38.1%）で、前年度（18事業、42.9%）に比べ2事業減少しており、その額は3億4百万円で、前年度（2億10百万円）に比べ94百万円、44.9%増加している。一方、純損失を生じた事業は26事業（同61.9%）で、前年度（24事業、57.1%）に比べ2事業増加しており、その額は8億3百万円で、前年度（6億3百万円）に比べ2億円、33.2%増加している。

イ 経常損益

経常収益は134億14百万円で、前年度（136億90百万円）に比べ2億76百万円、2.0%減少しており、経常費用は139億85百万円で、前年度（141億3百万円）に比べ1億18百万円、0.8%減少している。

この結果、経常損益は、5億71百万円の赤字で、前年度（4億12百万円の赤字）に比べ、赤字額が1億59百万円、38.5%増加している。また、経常収支比率は95.9%で前年度（97.1%）に比べ1.2ポイント低下している。

経常利益を生じた事業は15事業（全事業の35.7%）で、前年度（17事業、40.5%）に比べ2事業減少しており、その額は2億55百万円で、前年度（1億98百万円）に比べ57百万円、28.6%増加している。一方、経常損失を生じた事業は27事業（全事業の64.3%）で、前年度（25事業、59.5%）に比べ2事業増加しており、その額は8億25百万円で、前年度（6

億10百万円) に比べ2億15百万円、35.3%増加している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は48億40百万円で、前年度(42億99百万円) に比べ5億41百万円、12.6%増加している。累積欠損金を有する事業は24事業で、前年度(23事業) と比べ1事業増加している。また、累積欠損金比率は40.1%で、前年度(35.0%) に比べ5.1ポイント上昇している。

なお、前年度と同様に不良債務を有する事業はない。(第5表)

第5表 介護サービス事業の経営状況（法適用企業）

(1) 年度別推移

（単位：百万円、％）

項目	年度		H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総 収 益			13,645	13,940	13,839	13,819	13,507	△2.3
経 常 収 益			13,084	13,791	13,728	13,690	13,414	△2.0
介護サービス収益			12,054	12,470	12,556	12,282	12,075	△1.7
うち 料金収入			11,816	12,233	12,314	12,044	11,823	△1.8
国庫（県）補助金			1	-	0	94	7	△92.3
他会計繰入金			696	859	840	885	935	5.6
長期前受金戻入			177	211	202	212	238	12.2
特別 利 益			561	149	111	129	92	△28.5
総 費 用			13,891	14,240	14,143	14,212	14,005	△1.5
経 常 費 用			13,277	14,063	14,108	14,103	13,985	△0.8
介護サービス費用			12,894	13,670	13,729	13,736	13,652	△0.6
うち	}	職員給与費	7,860	8,304	8,356	8,653	8,659	0.1
減価償却費		760	827	851	825	825	0.0	
委託料		1,236	1,401	1,408	1,395	1,342	△3.8	
支払利息			282	272	246	221	196	△11.2
特別 損 失			613	177	35	110	20	△81.5
経 常 損 益			△193	△272	△379	△412	△571	△38.5
経 常 利 益			(21) 267	(18) 323	(16) 222	(17) 198	(15) 255	28.6
経 常 損 失			(24) 460	(27) 595	(29) 601	(25) 610	(27) 825	35.3
特 別 損 益			△52	△28	76	19	72	278.7
純 損 益			△246	△301	△304	△393	△499	△26.9
純 利 益			(21) 375	(19) 375	(16) 243	(18) 210	(16) 304	44.9
純 損 失			(24) 620	(26) 675	(29) 547	(24) 603	(26) 803	33.2
累 積 欠 損 金			(18) 2,730	(20) 3,684	(22) 3,955	(23) 4,299	(24) 4,840	12.6
不 良 債 務			(1) 35	(-) -	(1) 0	(-) -	(-) -	-
総 事 業 数			45	45	45	42	42	-
うち 建設中			-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率			98.5	98.1	97.3	97.1	95.9	-
総 収 支 比 率			98.2	97.9	97.9	97.2	96.4	-
総事業数 (建設中を 除く)に対 する割合	経常損失を生じた事業数		53.3	60.0	64.4	59.5	64.3	-
	純損失を生じた事業数		53.3	57.8	64.4	57.1	61.9	-
	累積欠損金を有する事業数		40.0	44.4	48.9	54.8	57.1	-
	不良債務を有する事業数		2.2	-	2.2	-	-	-
営業収益に 対する割合	経常損失比率		3.8	4.8	4.8	5.0	6.8	-
	累積欠損金比率		22.6	29.5	31.5	35.0	40.1	-
	不良債務比率		0.3	-	0.0	-	-	-

(注) ()書は、事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

項目	施設種別		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサービ スセンター	指定訪問看護 ステーション	介護医療院	計
総収益			1,773	11,007	110	259	358	-	13,507
経常収益			1,765	10,933	109	259	348	-	13,414
介護サービス収益			1,622	9,758	100	256	338	-	12,075
うち料金収入			1,544	9,598	94	252	335	-	11,823
国庫(県)補助金			2	5	0	-	0	-	7
他会計繰入金			71	849	4	2	8	-	935
長期前受金戻入			48	185	4	1	-	-	238
特別利益			7	74	0	-	11	-	92
総費用			1,975	11,355	92	248	335	-	14,005
経常費用			1,975	11,336	92	248	335	-	13,985
介護サービス費用			1,946	11,036	90	245	334	-	13,652
うち職員給与費			1,297	6,898	56	121	287	-	8,659
減価償却費			154	653	11	3	4	-	825
委託料			127	1,143	3	54	15	-	1,342
支払利息			11	185	0	0	0	-	196
特別損失			0	19	0	-	1	-	20
経常損益			△209	△403	17	11	13	-	△571
経常利益			(2) 27	(8) 226	(1) 24	(4) 11	(5) 34	(-) -	(20) 323
経常損失			(5) 236	(20) 629	(3) 7	(-) -	(3) 21	(-) -	(31) 894
特別損益			7	55	0	-	10	-	72
純損益			△202	△348	17	11	23	-	△499
純利益			(2) 27	(9) 276	(1) 24	(4) 11	(5) 34	(-) -	(21) 373
純損失			(5) 229	(19) 625	(3) 7	(-) -	(3) 11	(-) -	(30) 871
総施設数			7	28	4	4	8	-	51
うち建設中			-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率			89.4	96.4	118.5	104.4	103.9	-	95.9
総収支比率			89.8	96.9	119.6	104.4	106.9	-	96.4
総施設数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた施設数		71.4	71.4	75.0	-	37.5	-	60.8
	純損失を生じた施設数		71.4	67.9	75.0	-	37.5	-	58.8

(注) 1. ()書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は15億12百万円で、前年度(15億6百万円)に比べ6百万円、0.4%増加している。資本的支出のうち主なものは、建設改良費は2億1百万円で、前年度(3億1百万円)に比べ1億円、33.2%減少、企業債償還金は11億75百万円で、前年度(11億22百万円)に比べ、53百万円、4.7%増加している。これに対する財源は、外部資金は8億42百万円で、前年度(8億30百万円)に比べ12百万円、1.4%増加、内部資金は6億65百万円で、前年度(6億69百万円)に比べ4百万円、0.6%減少、財源不足額は5百万円となっている。(第6表)

第6表 介護サービス事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	996	783	342	301	201	△33.2
	企業債償還金	1,431	1,127	1,138	1,122	1,175	4.7
	（うち建設改良のための企業債償還金）	1,431	1,127	1,138	1,122	1,175	4.7
	その他	542	22	105	83	135	62.7
	計	2,969	1,932	1,585	1,506	1,512	0.4
同 上 部 財 源	内部資金	1,272	767	759	669	665	△0.6
	外部資金	1,665	1,155	821	830	842	1.4
	企業債	577	456	69	82	30	△63.4
	（うち建設改良のための企業債）	577	456	69	82	30	△63.4
	他会計出資金	218	215	286	247	332	34.4
	他会計負担金	509	255	224	227	246	8.4
	他会計借入金	-	-	25	-	1	-
	他会計補助金	124	117	123	150	216	44.0
	国庫（県）補助金	1	1	8	39	3	△92.3
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	2,937	1,922	1,580	1,500	1,507	0.5
	（実質財源不足額）	(32)	(10)	(5)	(7)	(5)	(△28.6)
	財源不足額	32	10	5	7	5	△28.6

- (注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

法非適用企業の総収益は750億29百万円で、前年度（799億75百万円）に比べ49億46百万円、6.2%減少しており、総費用は730億24百万円で、前年度（767億96百万円）に比べ37億72百万円、4.9%減少している。

資本的支出は130億42百万円で、前年度（204億39百万円）に比べ73億97百万円、36.2%減少している。うち建設改良費が56億17百万円で、前年度（119億67百万円）に比べ63億50百万円、53.1%減少し、地方債償還金が71億62百万円で、前年度（78億78百万円）に比べ7億16百万円、9.1%減少している。

これに対する資本的収入は、122億73百万円で、前年度（185億39百万円）に比べ62億66百万円、33.8%減少している。うち地方債が26億62百万円で、前年度（42億34百万円）に比べ15億72百万円、37.1%減少、他会計繰入金が65億50百万円で、前年度（105億72百万円）に比べ40億22百万円、38.0%減少している。

実質収支をみると、黒字の事業は432事業（建設中を除く事業の97.5%）で、前年度（448

事業、98.0%)に比べ16事業減少しており、その額は43億43百万円で、前年度(43億6百万円)に比べ37百万円、0.9%増加している。一方、赤字の事業は11事業(同2.5%)で、前年度(9事業、2.0%)に比べ2事業増加しており、その額は1億36百万円で、前年度(1億64百万円)に比べ27百万円、16.7%減少している。(第7表)

第7表 介護サービス事業の経営状況(法非適用企業)

(1)年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益	(a)	83,064	79,673	80,240	79,975	75,029	△6.2
介護サービス収益	(b)	64,442	61,767	60,811	58,680	55,814	△4.9
うち料金収入		63,337	60,667	59,680	57,560	54,822	△4.8
他の会計繰入金		15,892	15,438	16,090	17,976	16,675	△7.2
総費用	(c)	79,765	76,929	76,732	76,796	73,024	△4.9
介護サービス費用		77,246	74,570	74,372	74,650	71,232	△4.6
うち							
職員給与費		37,651	35,754	35,615	38,171	35,752	△6.3
委託料		21,184	20,384	20,836	20,955	19,563	△6.6
収支差引		3,299	2,744	3,508	3,179	2,005	△36.9
資本的収入		15,010	15,407	20,724	18,539	12,273	△33.8
資地方債		1,485	2,364	2,041	4,234	2,662	△37.1
他の会計繰入金		10,857	11,068	16,941	10,572	6,550	△38.0
資本的支出		17,395	17,365	15,303	20,439	13,042	△36.2
建設改良費		7,252	6,994	6,392	11,967	5,617	△53.1
地方債償還金	(d)	9,653	9,182	8,743	7,878	7,162	△9.1
収支差引		△2,384	△1,959	5,421	△1,899	△769	59.5
実質収支黒字		4,270	4,377	4,450	4,306	4,343	0.9
赤字	(e)	322	428	672	164	136	△16.7
収益的収支比率	(a) × 100	92.9	92.5	93.9	94.5	93.6	-
	(c)+(d)						
赤字比率	(e) × 100	0.5	0.7	1.1	0.3	0.2	-
	(b)						
事業数		501	491	472	457	443	△3.1
うち建設中		-	1	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		76	72	76	83	72	△13.3
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		13	7	9	9	11	22.2

(2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

施設種別		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサー ビスセンター	指定訪問看護 ステーション	介護医療院	計
項目	総 収 益 (a)	47,320	12,429	4,576	8,220	2,471	13	75,029
	収 益							
	介 護 サ ー ビ ス 収 益 (b)	36,756	9,168	3,592	4,239	2,046	13	55,814
	う ち 料 金 収 入	36,330	8,757	3,575	4,108	2,039	13	54,822
	的 他 会 計 繰 入 金	8,910	2,878	783	3,731	373	-	16,675
	支 出							
	総 費 用 (c)	45,865	12,215	4,390	8,246	2,294	13	73,024
	介 護 サ ー ビ ス 費 用	45,067	11,518	4,270	8,095	2,268	13	71,232
	う ち							
	職 員 給 与 費	24,467	5,142	2,296	2,011	1,826	9	35,752
委 託 料	9,957	3,772	968	4,720	145	-	19,563	
収 支 差 引	1,455	214	185	△26	176	-	2,005	
資本的	資 本 的 収 入	6,984	4,231	228	798	32	-	12,273
	地 方 債	2,187	311	19	144	-	-	2,662
	的 他 会 計 繰 入 金	3,426	2,406	136	574	8	-	6,550
	資 本 的 支 出	7,413	4,480	274	855	21	-	13,042
	建 設 改 良 費	4,482	600	105	427	2	-	5,617
	支 出							
地 方 債 償 還 金 (d)	2,787	3,847	161	352	16	-	7,162	
収 支 差 引	△429	△249	△45	△57	11	-	△769	
実 質 収 支 黒 字	2,779	291	988	313	435	-	4,806	
赤 字 (e)	227	64	228	81	-	-	599	
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	97.3	77.4	100.5	95.6	106.9	-	93.6
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.6	0.7	6.4	1.9	-	-	1.1
施 設 数		167	66	143	245	60	1	682
う ち 建 設 中		-	-	-	-	-	-	-
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 施 設 数 (建 設 中 を 除 く)		32	16	26	30	12	-	116
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 施 設 数 (建 設 中 を 除 く)		14	3	14	6	-	-	37

6. 料金収入

料金収入は、666億45百万円（法適用企業118億23百万円、法非適用企業548億22百万円）で、前年度696億4百万円（法適用企業120億44百万円、法非適用企業575億60百万円）に比べ29億59百万円、4.3%減少している。

7. 他会計繰入金

他会計繰入金は、249億55百万円（法適用企業17億30百万円、法非適用企業232億25百万円）で、前年度300億55百万円（法適用企業15億8百万円、法非適用企業285億48百万円）に比べ51億円、17.0%減少している。収益的収入への繰入金は176億10百万円（法適用企業9億35百万円、法非適用企業166億75百万円）で、前年度188億61百万円（法適用企業8億85百万円、法非適用企業179億76百万円）に比べ12億50百万円、6.6%減少している。また、資本的収入

への繰入金は73億45百万円（法適用企業7億95百万円、法非適用企業65億50百万円）で、前年度111億95百万円（法適用企業6億23百万円、法非適用企業105億72百万円）に比べ38億50百万円、34.4%減少している。

8. 職員数の状況

職員数は、6,802人（法適用企業1,271人、法非適用企業5,531人）で、前年度7,193人（法適用企業1,289人、法非適用企業5,904人）に比べ391人、5.4%減少している。これを職種別にみると、医師は34人（法適用企業14人、法非適用企業20人）で、前年度34人（法適用企業14人、法非適用企業20人）と同数、看護職員は1,147人（法適用企業264人、法非適用企業883人）で、前年度1,208人（法適用企業272人、法非適用企業936人）に比べ61人、5.0%減少し、介護職員は3,853人（法適用企業667人、法非適用企業3,186人）で、前年度4,063人（法適用企業670人、法非適用企業3,393人）に比べ210人、5.2%減少、介護支援専門員は270人（法適用企業56人、法非適用企業214人）で、前年度313人（法適用企業57人、法非適用企業256人）に比べ43人、13.7%減少、理学療法士又は作業療法士は223人（法適用企業102人、法非適用企業121人）で、前年度223人（法適用企業102人、法非適用企業121人）と同数、事務職員は483人（法適用企業78人、法非適用企業405人）で、前年度508人（法適用企業83人、法非適用企業425人）に比べ25人、4.9%減少、その他職員は792人（法適用企業90人、法非適用企業702人）で、前年度844人（法適用企業91人、法非適用企業753人）に比べ52人、6.2%減少している。（第8表、第9表）

第8表 職員数の推移（法適用企業）

(1) 法適用・職種別

職種	年度					対前年度伸率				
	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3
医師	18	16	16	14	14	△14.3	△11.1	-	△12.5	-
看護職員	322	314	307	272	264	△6.4	△2.5	△2.2	△11.4	△2.9
介護職員	864	888	888	670	667	△6.9	2.8	-	△24.5	△0.4
介護支援専門員	50	51	56	57	56	△7.4	2.0	9.8	1.8	△1.8
理学療法士又は作業療法士	85	92	101	102	102	△2.3	8.2	9.8	1.0	-
事務職員	94	104	96	83	78	△13.8	10.6	△7.7	△13.5	△6.0
その他職員	117	128	117	91	90	△20.9	9.4	△8.6	△22.2	△1.1
計	1,550	1,593	1,581	1,289	1,271	△8.3	2.8	△0.8	△18.5	△1.4

(注) 令和2年度及び令和3年度については、年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数である。
 なお、令和元年度以前分については、年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

第9表 職員数の推移（法非適用企業）

（単位：人、％）

職種	年 度	H29	H30	R1	R2	R3	対前年度伸率				
							H29	H30	R1	R2	R3
医 師		40	36	37	20	20	7.1	△11.1	△10.0	2.8	-
看 護 職 員		1,138	1,052	1,015	936	883	△0.9	△8.0	△7.6	△3.5	△5.7
介 護 職 員		4,073	3,953	3,776	3,393	3,186	△7.2	△6.9	△2.9	△4.5	△6.1
介 護 支 援 専 門 員		277	267	257	256	214	△14.3	△7.7	△3.6	△3.7	△16.4
理学療法士又は作業療法士		114	104	113	121	121	△9.1	3.6	△8.8	8.7	-
事 務 職 員		484	446	433	425	405	△5.9	△5.1	△7.9	△2.9	△4.7
そ の 他 職 員		997	981	923	753	702	△10.0	△6.7	△1.6	△5.9	△6.8
計		7,123	6,839	6,554	5,904	5,531	△6.8	△6.8	△4.0	△4.2	△6.3

（注） 令和2年度及び令和3年度については、年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数である。

なお、令和元年度以前分については、年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、

9. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

介護サービス事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

16. その他事業

I 概要

地方公共団体が地方財政法施行令第46条に定める事業、介護サービス事業、有料道路事業及び駐車場整備事業以外に地方公営企業法を適用して経営している事業について、地方公営企業決算状況調査では、その他事業としてとりまとめている。

II 令和3年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

令和3年度において、地方公共団体が経営するその他事業の数は68事業で、前年度（67事業）に比べ1事業増加しており、その内訳は、廃棄物等処理施設42事業（前年度41事業）、診療所7事業（前年度同数）、資産貸付6事業（前年度同数）及びその他13事業（前年度同数）となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営10事業（前年度同数）、指定都市営1事業（前年度同数）、市営43事業（前年度同数）、町村営12事業（前年度11事業）及び一部事務組合営2事業（前年度同数）となっている。

2. その他事業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は163億70百万円で、前年度（151億5百万円）に比べ12億66百万円、8.4%増加しており、総費用は160億96百万円で、前年度（141億95百万円）に比べ19億1百万円、13.4%増加している。この結果、純損益は2億74百万円の黒字で、前年度（9億10百万円の黒字）に比べ6億36百万円、69.9%減少している。

純利益を生じた事業は全事業の61.8%に当たる42事業で、前年度（39事業）に比べ3事業増加しており、その額は12億27百万円で、前年度（18億59百万円）に比べ6億32百万円、34.0%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の38.2%に当たる26事業で、前年度（28事業）に比べ2事業減少しており、その額は9億53百万円で、前年度（9億50百万円）に比べ3百万円、0.4%増加している。

また、総収支比率は101.7%で、前年度（106.4%）に比べ4.7ポイント低下している。

イ 経常損益

経常収益は163億1百万円で、前年度（150億49百万円）に比べ12億52百万円、8.3%増加しており、経常費用は159億3百万円で、前年度（141億55百万円）に比べ17億48百万円、12.3%増加している。この結果、経常損益は3億98百万円の黒字で、前年度（8億94百万円の黒字）に比べ4億96百万円、55.5%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の63.2%に当たる43事業で、前年度（38事業）に比べ5事業増加しており、その額は12億59百万円で、前年度（18億31百万円）に比べ5億72百万円、

31.2%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の36.8%に当たる25事業で、前年度（29事業）に比べ4事業減少しており、その額は8億61百万円で、前年度（9億37百万円）に比べ76百万円、8.1%減少している。

また、経常収支比率は102.5%で、前年度（106.3%）に比べ3.8ポイント低下しており、経常損失比率は7.2%と前年度（9.0%）に比べ1.8ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の41.2%に当たる28事業で、前年度と同数であり、その額は150億1百万円で、前年度（153億77百万円）に比べ3億76百万円、2.4%減少している。累積欠損金比率は124.6%で、前年度（147.4%）に比べ22.8ポイント低下している。

不良債務を有する事業は全事業の8.8%に当たる6事業で、前年度（7事業）に比べ1事業減少しており、その額は4億83百万円で、前年度（13億95百万円）に比べ9億12百万円、65.4%減少している。不良債務比率は4.0%で、前年度（13.4%）に比べ9.4ポイント低下している。（第1表）

第1表 その他事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)					
					(A)	(B)	(A)					
総収益		14,708	24,803	17,362	15,105	16,370	8.4					
経常収益		14,705	24,798	17,338	15,049	16,301	8.3					
営業収益		10,464	21,472	13,009	10,447	12,038	15.2					
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		10,455	21,471	13,008	10,432	12,038	15.4					
うち		9,759	20,184	12,342	9,749	11,266	15.6					
料金収入		-	-	-	-	-	-					
他会計負担金		1,796	1,340	1,700	1,618	1,486	△8.2					
他会計補助金		1	1	1	95	62	△35.0					
国庫(県)補助金		1,633	1,270	1,444	1,658	1,567	△5.5					
長期前受金戻入		3	5	24	56	69	24.3					
特別利益												
総費用		13,139	27,958	18,096	14,195	16,096	13.4					
経常費用		12,610	27,732	17,955	14,155	15,903	12.3					
営業費用		12,101	27,241	16,756	13,237	14,995	13.3					
うち		2,590	2,540	2,822	3,080	3,028	△1.7					
職員給与費		2,941	2,736	3,073	3,390	3,084	△9.1					
減価償却費		145	131	113	73	66	△8.8					
支払利息		529	226	141	41	194	378.0					
特別損失												
経常損益		2,095	△2,934	△616	894	398	△55.5					
経常利益		(32)	2,740	(29)	1,666	(34)	784	(38)	1,831	(43)	1,259	△31.2
経常損失		(20)	645	(23)	4,600	(24)	1,400	(29)	937	(25)	861	△8.1
特別損益		△525	△221	△117	15	△124	△918.8					
純損益		1,570	△3,155	△733	910	274	△69.9					
純利益		(30)	2,496	(28)	1,665	(36)	804	(39)	1,859	(42)	1,227	△34.0
純損失		(22)	926	(24)	4,820	(22)	1,537	(28)	950	(26)	953	0.4
累積欠損金		(21)	7,401	(21)	11,601	(23)	15,970	(28)	15,377	(28)	15,001	△2.4
不良債務		(8)	1,436	(7)	1,297	(6)	1,330	(7)	1,395	(6)	483	△65.4
総事業数		52	52	58	67	68	1.5					
うち建設中		-	-	-	-	-	-					
経常収支比率		116.6	89.4	96.6	106.3	102.5	-					
総収支比率		111.9	88.7	95.9	106.4	101.7	-					
総事業数(建設中を除く)		38.5	44.2	41.4	43.3	36.8	-					
経常損失を生じた事業数		42.3	46.2	37.9	41.8	38.2	-					
純損失を生じた事業数		40.4	40.4	39.7	41.8	41.2	-					
に対する割合		15.4	13.5	10.3	10.4	8.8	-					
累積欠損金を有する事業数												
不良債務を有する事業数												
営業収益(a)に対する割合		6.2	21.4	10.8	9.0	7.2	-					
経常損失比率		70.8	54.0	122.8	147.4	124.6	-					
累積欠損金比率		13.7	6.0	10.2	13.4	4.0	-					
不良債務比率												

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

資本的支出は465億79億円で、前年度（155億円）に比べ310億78百万円、200.5%増加している。このうち建設改良費は21億63百万円で、前年度（14億45百万円）に比べ7億18百万円、49.7%増加し、企業債償還金は358億39百万円で、前年度（57億51百万円）に比べ300億88百万円、523.2%増加している。

これに対する資本的収入は、外部資金が377億17百万円で、前年度（79億50百万円）に比べ297億67百万円、374.4%増加し、内部資金は88億61百万円で、前年度（75億40百万円）に比べ13億21百万円、17.5%増加している。財源不足額は1百万円で、前年度（11百万円）に比べ10百万円、94.2%減少している。（第2表）

第2表 その他事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項 目	年 度	H29	H30	R1	R2	R3	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資 本 的 支 出	建設改良費	1,585	1,211	2,099	1,445	2,163	49.7
	企業債償還金	1,719	38,494	30,606	5,751	35,839	523.2
	（うち建設改良のための企業債償還金）	377	199	645	710	624	△12.1
	その他	6,984	5,313	8,211	8,304	8,577	3.3
	計	10,288	45,018	40,916	15,500	46,579	200.5
同 上 財 源	内部資金	4,675	7,846	5,640	7,540	8,861	17.5
	外部資金	5,559	37,143	34,066	7,950	37,717	374.4
	企業債	1,526	32,801	27,854	3,218	33,264	933.8
	（うち建設改良のための企業債）	206	229	82	87	474	447.3
	他会計出資金	80	29	401	354	388	9.6
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	27	40	43	-	△100.0
	他会計補助金	58	28	351	16	55	232.7
	国庫（県）補助金	141	51	53	68	251	266.6
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	94	94	94	109	16.4
	計	10,234	44,989	39,706	15,490	46,578	200.7
	（実質財源不足額）	(54)	(29)	(1,210)	(11)	(1)	(△94.2)
	財源不足額	54	29	1,210	11	1	△94.2

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

3. 料金収入の状況

料金収入は112億66百万円で、前年度（97億49百万円）に比べ15億18百万円、15.6％増加している。

4. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は19億28百万円で、前年度（20億31百万円）に比べ1億3百万円、5.1％減少している。収益的収入への繰入金は14億86百万円で、前年度（16億18百万円）に比べ1億32百万円、8.2％減少している。また、資本的収入への繰入金は4億42百万円で、前年度（4億13百万円）に比べ29百万円、7.1％増加している。

5. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20％以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。その他事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。